

損保ジャパンの現状

2026

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2026」を作成しました。

2025年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、当社をご理解いただくうえで皆さまのお役に立てば幸いに存じます。

会社概要 (2026年3月31日現在)

損害保険ジャパン株式会社



創 業：1888年(明治21年)10月
資 本 金：1,675億円
総 資 産：7兆4,382億円
正味収入保険料：2兆3,115億円(2025年度)
取締役社長：石川 耕治
社 員 数：20,116人
代 理 店 数：37,122店
本 社 所 在 地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
国 内 拠 点 数※：支店・営業部121、営業課・支社・営業所472、保険金サービス拠点262
海 外 拠 点 数：29か国・地域

※2026年4月1日現在

損害保険用語の解説については、損保ジャパン 公式ウェブサイト<https://www.sompo-japan.co.jp/> をご覧ください。

目次

はじめに		商品・サービス体制について	95
トップメッセージ	2	保険の仕組み	96
行政処分と改善に向けた取組み	4	保険金のお支払いとサービス体制	98
HIKESHI DNA 2030 Project	10	代理店の業務・活動	100
SOMPOグループの概要	14	個人向け商品ラインアップ	102
国内損害保険事業の中期経営計画の概要および進捗	16	企業向け商品ラインアップ	103
トピックス	18	個人のお客さま向けサービス	104
		企業のお客さま向けサービス	106
		グループ会社が提供するサービス	108
		金融機関との提携	110
		地方自治体との連携	111
		商品の開発状況	112
経営について	29	業績データ	113
事業の概況	30	事業の概況	114
代表的な経営指標	34	経理の概況	128
役員の状況	38	事業の概況(連結)	158
コーポレート・ガバナンスの状況	50	経理の概況(連結)	164
内部統制基本方針と運用状況の概要	57		
戦略的リスク経営(ERM)	60	コーポレート・データ	273
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	63	歴史・沿革	274
お客さま本位の業務運営	64	事業の内容／株式・株主の状況	276
コンプライアンス	66	当社の組織	278
お客さま情報の保護	69	国内ネットワーク	280
利益相反取引管理基本方針	76	海外ネットワーク	281
反社会的勢力への対応	77	従業員の状況	282
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	78	「SJ-R」の実現を牽引する人材戦略	284
お客さまへのご案内	80	人材育成	285
情報開示	81	DEI (Diversity, Equity & Inclusion)	286
		ウェルビーイング	287
		設備の状況／主要グループ事業の状況	288
サステナビリティの取組み	83		
SOMPOグループのサステナビリティ	84		
損保ジャパンの価値創造ストーリー	85		
SOMPO Earth Positive Actions ～地域～	86		
SOMPO Earth Positive Actions ～グローバル～	90		
SOMPO Earth Positive Actions ～人材育成～	91		
損害保険業界としての主な取組み	92		

本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
 保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

損保ジャパンでよかった。SOMPOでよかった。

お客さまをはじめ、すべてのステークホルダーの皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、これまでに受けた3つの行政処分を厳粛に受け止め、全社をあげて業務改善計画の着実な実行とコンプライアンスを最優先とする企業風土への抜本的な改革に取り組んでまいりました。この間、お客さま、代理店の皆さま、そして社会の皆さまからいただいたご意見や温かいご指導に心より感謝申し上げます。

引き続き、「お客さま、社会、そして自分にまっすぐ」という姿勢をすべての事業活動の前提とし、透明性と公平性、そして倫理観に基づく業務運営を徹底してまいります。

2026年度は、当社が真に生まれ変わり、新たな成長ステージへと踏み出すための真価が問われる重要な一年と位置づけています。

保険業界を取り巻く環境は、改正保険業法の施行などに伴い、これまでの規模や収入保険料を追求する同質的な競争から、コンサルティング力や商品・サービスの付加価値で選ばれる時代へと移行していきます。当社はこうした変化を先取りし、お客さまの期待を上回る価値を提供できる企業へと進化していく所存です。

足元の事業環境を見渡しますと、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化、サイバーリスクの増大、地政学的なリスクの高まりに加え、国内では継続的な物価上昇や構造的な人手不足など、企業や個人の皆さまを取り巻く不確実性は一段と高まっています。

さらに、デジタル技術の急速な進展により、ビジネスモデルやライフスタイルも大きく変化しています。こうした予測困難な時代においてこそ、社会インフラとして我々損害保険会社が果たすべき使命はかつてなく重くなっていると認識しています。

この使命を果たすため、当社はビジネスモデルを変革する「SJ-R」の実行をさらに加速させます。また、昨年度本格始動したSOMPO P&C体制のもと、Sompo Internationalが有するグローバルな知見や高度な専門性と、当社の強みである強固な国内ネットワークをより高い次元で融合させていきます。

これにより、万が一の際に保険金をお支払いするという安心のご提供にとどまらず、データ・デジタル・AIを活用したリスクの可視化や、事故・災害を未然に防ぐためのソリューションなど、お客さまのニーズに寄り添った新たな付加価値を創造し、提供してまいります。

これらの変革を実現する最大の原動力は「人」です。当社は人的資本への投資を一層進め、多様な人材が能力を最大限に発揮し、社員一人ひとりが自律的に考え、果敢に挑戦できる組織風土を築きます。

あわせて、地域社会における最良のパートナーである代理店の皆さまのビジネスモデルの変革も積極的に支援し、強固な信頼関係のもと、地域のステークホルダーの皆さまと共に、地域課題の解決と持続可能な社会の実現に貢献していく所存です。

日本初の火災保険会社として1888年に創業した当社には、幾多の災害や困難から人々を守り抜いてきた「火消し」の精神が脈々と受け継がれています。原点である「お客さまのために、人のために」という想いを、「HIKESHI DNA」としてすべての役員・社員が胸に刻み、日々の行動を積み重ねることで、皆さまに「損保ジャパンでよかった。SOMPOでよかった。」と感じていただける会社を創り上げてまいります。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2026年7月



損害保険ジャパン株式会社
代表取締役社長

石川 耕治

行政処分と改善に向けた取組み

当社は、保険料調整行為、自動車保険金不正請求、および保険契約情報などの不適切な管理に関する一連の問題による行政処分を受け、これらの問題に係る業務改善計画に基づいた対応を開始してから2年が経過しました。

当社は、これらの問題の真因である企業文化や経営管理態勢、損害保険業界に内在する構造的な課題の解消に向け、全社一丸となって業務改善計画を実行しています。

2025年度は、これまでの抜本的な仕組みの見直しを土台として、現場が自律的にPDCAを回しながら仕組みの改善と取組みの強化を進めた結果、一部で「効果の定着」に至り、確かな行動変容の兆しが現れ始めた一年でした。

長年にわたって形成された企業文化の変革には不断の努力が必要です。2025年度の進捗に甘んじることなく、外部知見や客観的なデータを用いた評価を継続的に活用し、社員のモラル意識や行動変容が現場の隅々にまで真に定着しているかを厳格に検証していきます。今後も「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返り、全社一丸となって業務改善計画の完遂と皆さまからの信頼回復に全力で取り組んでいきます。

一連の問題とその真因

■ 一連の問題

❗ 保険料調整行為

共同保険の組成過程において、入札前にほかの保険会社との間で保険料の事前調整を行うといった不適切行為が行われていました。
こうした行為の背景として、単に独占禁止法の知識が不足していたことのみならず、経営陣から現場に対して強いプレッシャーが存在していたことや、政策株式保有や便宜供与といった保険以外の要因で共同保険の幹事やシェアが決まっていたこと等も認められています。

❗ 自動車保険金の不正請求での対応

中古車販売店・自動車修理工場を兼業する当社保険代理店が、自動車修理工場として不正行為を行い、保険金を過大に請求していたという問題が発生しました。
当社は、保険代理店としての同社による保険契約の取扱件数等を過度に重視していたことから、不適切な査定簡略化や入庫車紹介を行い、同社の不正請求を助長させていたほか、保険代理店としての同社に対する教育・管理・指導が実質的に機能していませんでした。

❗ 保険契約情報等の不適切な管理

以下の2つの類型の問題が発生しました。
類型1：乗合代理店が、当社の保険契約者等に関する個人情報をほかの保険会社に送付するとともに、他社の保険契約者等に関する個人情報を当社が受け取っていました。
類型2：保険代理店への出向者が、出向先の保険代理店の了承を得ずに、当該保険代理店の顧客情報を当社に送付していました。

■ 問題の真因

企業文化

- 顧客保護・コンプライアンスより自社の利益を重視
- 現場のモラルとリスクオーナーシップの不足
- ネガティブ情報が報告されない（現場と経営の乖離）
- 自己保身・上意下達、縦割り・他責思考

等

経営管理態勢

- 経営陣のリスク認識の甘さと内部統制の問題
- コンプライアンス・リスク管理部門の機能不全
- 保険金支払管理態勢

等

損害保険業界の構造的課題

- 過度の便宜供与と代理店出向
- 政策株式保有による競争環境の歪み
- 兼業代理店における利益相反に伴うリスク

等

業務改善計画(主な施策とその内容、改善事項)

顕在化した課題	主な施策	施策の内容	改善されること
●経営から現場まで、コンプライアンスを自分ごととする意識が欠如していた	行動規範の見直し	●パーパス、ビジョン(目指す姿)、バリュー(価値基準)、SOMPOのYes(グループコンプライアンス行動規範)の4つを全体の建付けもふまえ再定義	●全役員・全社員が自ら「正しい判断」を下せるようになること
●営業部門の影響力が強く、保険金サービス部門の牽制機能が働いていなかった	不正請求を防止するための態勢整備	●専門部署を設置し、損害調査ルールと事後検証サイクルを確立	●不正請求を見逃さない適正な損害調査態勢を確立すること
●数字優先の文化とパワーバランスの歪みが、現場の正常な判断を奪っていた	顧客保護とコンプライアンスを重視したカルチャーの醸成、全役員・全社員の浸透に向けた取り組み	●経営陣がコンプライアンス遵守を明言し、全役員・社員へ繰り返し発信	●「顧客保護・コンプライアンス最優先」が当たり前の行動基準として根づくこと
●政策株式保有、過度の便宜供与が取引判断を歪め、保険料調整行為の温床になっていた	政策株式の売却、過度の便宜供与の防止	●2030年度末までに政策株式の保有残高ゼロ ●過度の便宜供与の見直し	●しがらみのない適正な競争環境・健全な取引態勢を確立すること
●自社都合優先の企業文化が不適切な引受行為を誘発していた	保険引受管理態勢の整備、契約ごとの採算管理	●各部門の役割を明確化し、種目・契約単位の採算管理を徹底	●自社の責任と判断に基づく、適正な引受管理態勢を確立すること

(注)業務改善計画の進捗状況については、当社公式ウェブサイト(<https://www.sompo-japan.co.jp/>)よりご確認ください。

これまでの業務改善計画における主な取り組み

■ 企業文化の変革に向けた主な取り組み

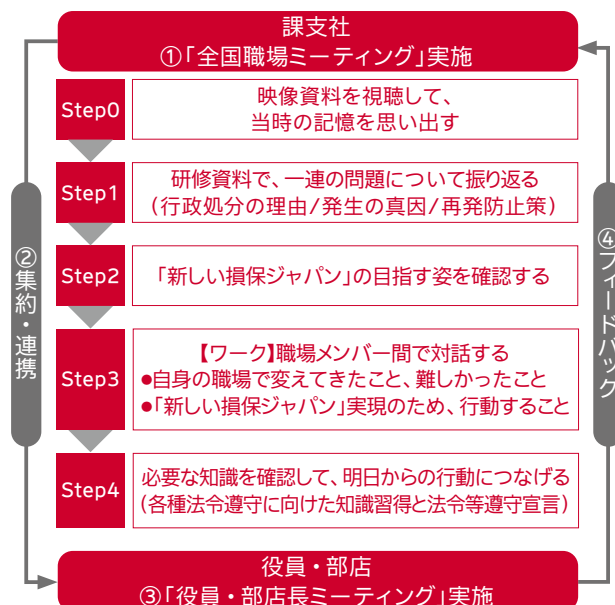
①風化させない仕組み・リスク認識の醸成(振り返りの日(月間))

毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」として、全役員・全社員が各種取り組みを実施し、企業文化の変革を加速しています。

Ⅰ 全国カルチャー変革推進役ミーティング



Ⅱ 全国職場ミーティング、役員・部店長ミーティング



行政処分と改善に向けた取組み

②経営陣と社員の対話の促進(タウンホールミーティング)

社内のカルチャー変革に向けて、経営層からの継続したメッセージを発信するため、タウンホールミーティングを実施しています。(2026年3月末時点の累計参加者：約17,000名)

タウンホールミーティングでは、経営陣と社員が本音で対話することで、相互理解や信頼関係の構築、そしてスピークアップ文化の醸成につながっています。そこから生まれた貴重なアイデアや視点は、現在、全社的な取組みに活かされる循環が生まれています。



③リスクオーナーシップの浸透・定着・発揮

第1線が自律的にリスクを認知、マネジメントし、正しくコントロールするため、すべての部店においてリスクオーナーシップを定着させる取組みを推進しています。

主な取組み

【基盤目標に「内部管理態勢の構築」および「コンプライアンス」を設定】

- すべての部店の基盤目標に内部管理態勢を構築するための「リスク起点のPDCAサイクルの確立」を組み込むとともに「コンプライアンスを最優先する組織運営」を設定

【「リスクオーナーシップ読本」の提供】

- マネジメント層の指示・言動が、職場メンバーに歪んだ行動を助長させていないか、自分自身に指を向け考えながら、リスクオーナーシップを習得していくための「リスクオーナーシップ読本」を公開。適宜内容を更新

【マネジメント層向け研修の実施】

- リスクオーナーシップをマネジメント層の必須スキルと位置づけ、マネジメント層の指示・言動がどのように伝わるかを体感してもらうための「リスクオーナーシップ研修」を新たに展開

【コンプライアンス担当役員と部店長の対話】

- コンプライアンス担当役員が自ら第1線の部店長との対話を実施し、リスクオーナーシップに基づくマネジメントや業務に即した法令知識の継続的習得と行動などの重要性について対話



④部門を超えた相互理解を推進する取組み(部門間ダイアログ)

全社が一丸となって施策の目的や課題に取り組めるよう、職場を超えて部門同士がお互いを理解し、共通の認識を深めるための取組み、「部門間ダイアログ」を推進しています。

相互理解を深めることにとどまらず、部門間で連携した品質向上に向けた取組みが進展しています。



参加者の声

現場	会社の状況や本社側の考えを理解する機会となった
本社	通達では伝わらない背景を直接伝え、理解を深められた
共通	直接対話を行うことで、共通の課題認識を持つことができた



部門間で連携した顕著な取組み

- 保険金サービス部門と営業部門が連携
- お客さまアンケートを活用した品質向上の取組みを展開



主な取組み内容

- 代理店も交えたアンケートを題材にしたミーティング
- ご不満のお申し出のあったお客さまへの直接ヒアリング

部門間の連携により発生した効果

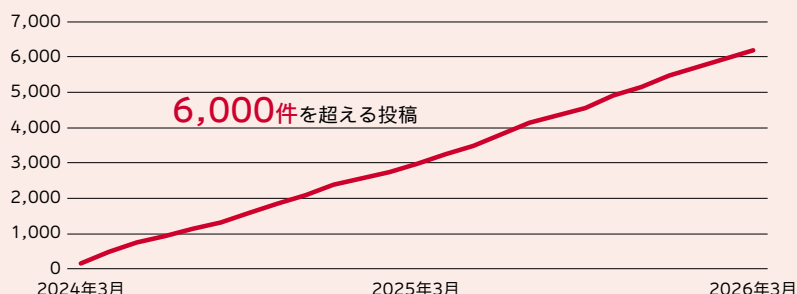
- お客さま対応品質の向上
- 同じ目線でお客さまの立場で考える意識の向上

⑤ネガティブ情報が上がる仕組み「どろたまBOX」

全国の社員が経営陣にネガティブな情報や改善提案を直接伝える仕組み「どろたまBOX」には毎月250件ペースで継続的に投稿が寄せられ、課題に対する対策を随時実施しています。

※「どろたま」は「泥のついた玉ねぎ」の略称であり、情報をそのまま(泥のついたまま)上げることを推奨しているもの

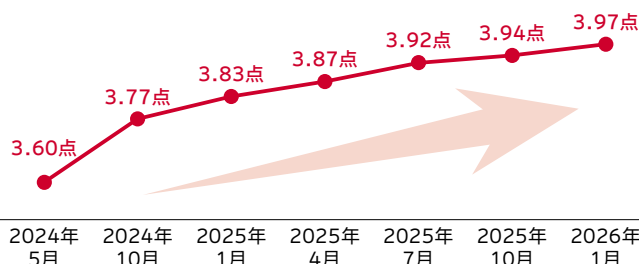
どろたまBOXへの投稿数の推移



⑥カルチャーを変革するためのデータ収集

企業文化の変革に向けて把握すべき状況・実態を確認するためのデータ収集を実施する調査、「カルチャーチェンジサーベイ」(カルチャー変革に向けた意識・行動の指標)は着実に向上しています。

引き続きトレンドを注視しながら、各種施策の見直しや職場ごとの定期的な振り返りに活用していきます。



カルチャーチェンジサーベイ

【主な質問】(5点満点による選択方式)

- Q. 役員は、社員へ積極的にメッセージを発信したり、対話の機会を提供している
- Q. ネガティブな情報であっても、上司や他部署と躊躇なく連携できている

【回答状況】

平均回答率 : 92.1%
平均回答者数 : 19,790名

■ 経営管理態勢の強化に向けた主な取組み

①経営への社外目線の取り入れ(社内会議体への外部委員の参画)

経営会議の諮問会議である品質管理委員会では、社外有識者を外部委員として加え、経営陣と活発な議論を展開し、当社取組みに対する社外目線を取り入れる態勢としています。



新井 ゆたか 氏

- ・農林水産審議官、消費者庁長官等を歴任
- ・東京理科大学上席特任教授、流通科学大学客員教授



河本 宏子 氏

- ・全日本空輸株式会社にて長年勤務。ブランド戦略、機内サービス品質管理、人材育成、D&Iなどを担当
- ・現在は、東日本旅客鉄道株式会社、キャノンマーケティングジャパン株式会社の社外取締役



永沢 裕美子 氏

- ・良質な金融商品を育てる会を主宰
- ・金融審議会委員、損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議メンバーなどを歴任

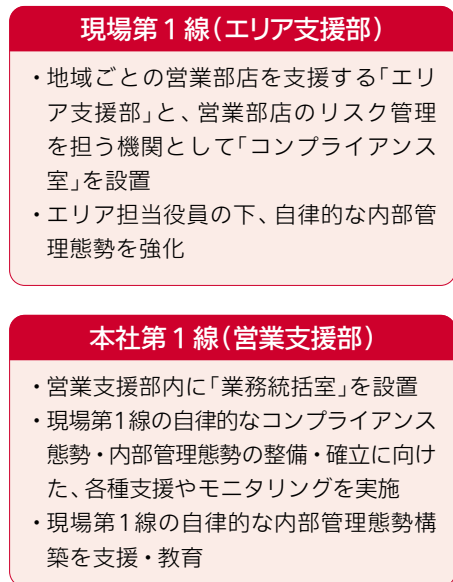
(注1) 2026年6月時点
(注2) 五十音順

行政処分と改善に向けた取組み

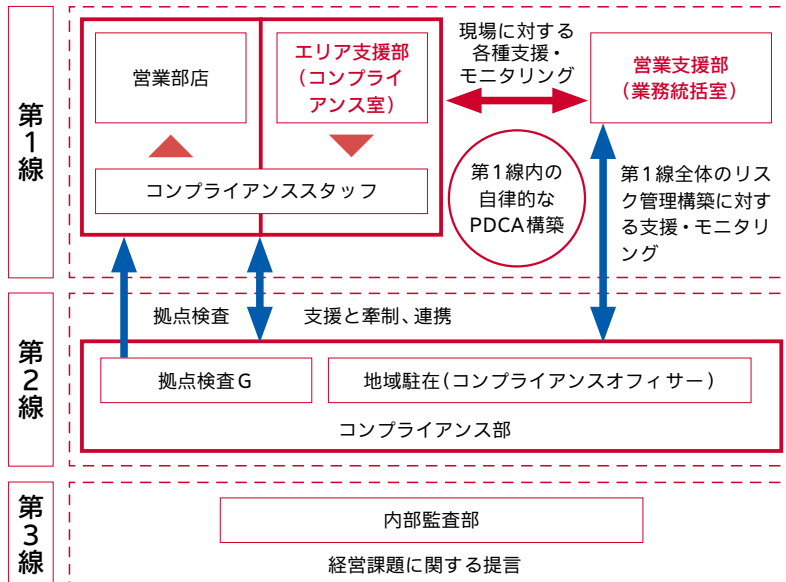
②3ラインモデルの機能強化

コンプライアンス・顧客保護を徹底するための態勢を確立するため、第1線の機能を強化した3ラインモデルの機能を強化し、“規律と活力ある組織づくり”を推進しています。

第1線の機能強化(営業部門)



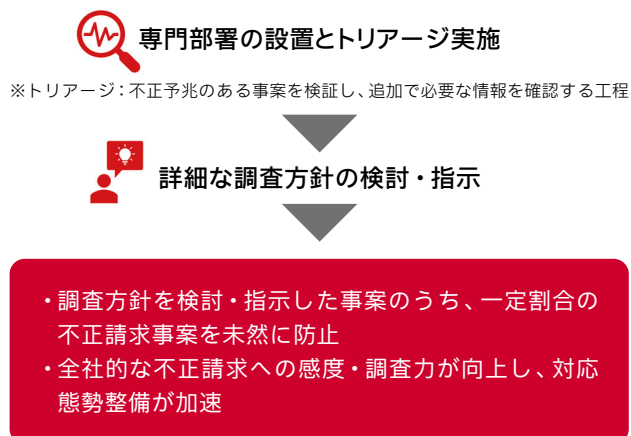
新たな3ラインモデル(営業部門)



③適切な保険金支払いに向けた取組み

不正請求対応の強化に加えて、支払完了後の事後検証を導入するなど、公平かつ公正な保険金支払いの実現に向けた取組みを進めています。

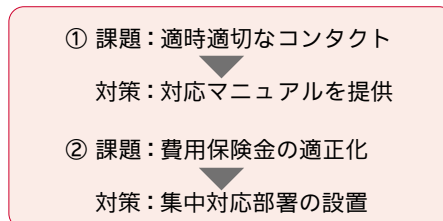
不正請求対応専門部署を中心とした対応態勢



支払内容の適切性を検証して改善する仕組み



具体的な施策例(前年度課題への対応)

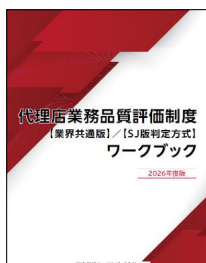


■ 構造的問題の解消に向けた主な取組み

①代理店態勢整備支援の取組み

業界の「代理店業務品質評価制度」の導入に伴い、代理店の「自律的な品質改善」を促す、当社独自の支援策を展開しています。

自己点検チェックの支援策 (ワークブックの活用による実効性向上)



点検項目のポイント解説・行動例や改善計画のヒントをわかりやすく掲載



点検・判定の事前学習や実際の点検・判定の補助ツールとして幅広い場面で活用



効果的な自己点検を通じた品質向上に寄与

代理店態勢整備支援プログラム (規模・特性に応じた成長とガバナンス支援)



お客さま本位の業務運営促進とお客さまから選ばれ続ける成長戦略を支援



ガバナンス課題を明確化し、態勢をサポート



プログラムの成果

- ・保険業務に従事する人員の増強
- ・代理店内での役割明確化(自律的な管理・牽制)
- ・適正募集のための管理方針・業務フロー策定
- ・お客さま満足度向上に資する品質指標の改善
- ・代理店と保険会社の対話機会の増加

②当社営業部門の提案力・専門性の向上と企業のリスクマネジメント向上の支援

適正な営業推進態勢の確立に向けて、企業営業部門の提案力と専門性を高めるための社内人材育成を加速しています。また、お客さま企業のリスクマネジメントの高度化を支援するための「リスクマネージャー養成講座」を提供しています。

SOMPOコマーシャルアカデミーによる専門性向上

・お客さま本位の業務運営とコンプライアンスの徹底を図るため、企業営業担当者に求められる適切なリスク評価や高度な専門性を継続的に育成・強化する人材育成プログラム「SOMPOコマーシャルアカデミー」を実施しています。

リスクマネージャー養成講座

・お客さま企業向けに複数のコースを提供しており、アドバンス(上級)コースでは、対面およびWeb研修でリスクマネジメントの実務への展開と組織変革を学ぶ講座を提供しています。

カリキュラムの例

【保険知識(全40講座)】

- ・サイバー攻撃などの新たなリスクに対応する専門知識、海外展開する企業に向けた最適な保険設計の実務 等

【リスクマネジメント分野(全66講座)】

- ・気候変動やサプライチェーンなど最新のリスク動向、お客さまの経営課題を解決に導くコンサルティング手法 等

【ビジネススキル(全21講座)】

- ・経営層の視点で企業状態を把握するための財務分析、AIなどのデジタル技術を活用した課題解決と提案力 等

アドバンスコースの主なカリキュラム

- 企業リスクマネジメントの全体像(外部講師)
- 最新のリスク動向と先進企業事例(SOMPOグループ内講師)
- リスクの財務影響と可視化(外部講師)
- 保険戦略と保険プログラム設計(SOMPOグループ内講師)
- 企業リスクマネジメントの実務(外部講師)

HIKESHI DNA 2030 Project

災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現 ～「災害時も頼りになる損保ジャパン」の実現に向けて～

■ HIKESHI DNA 2030 Project 始動の背景と創業の想い

プロジェクト始動の背景

近年、気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化をはじめ、社会を取り巻くリスクは多様化しています。また、損害保険業界では、改正保険業法の施行などに伴い、コンサルティング力や商品・サービスの付加価値で選ばれる時代へと移行してまいります。当社は、「当社ならではの価値領域」を磨くことで、お客さまの期待を上回る価値を提供できる企業へと進化してまいります。

私たちの原点：「火消し」の精神

1888年、「人々の暮らしを罹災からお守りしたい」という強い信念のもと、日本初の火災保険会社である「東京火災保険會社」が創業しました。

まだ火災保険の概念すら浸透していない時代に、当社は保険会社でありながら、私設消防団である「東京火災消防組」を結成しました。火災の報せがあれば、印半纏(しるしばんてん)をまとい、鳶口(とびぐち)を手に、現場にいち早く駆け付け、お客さまと地域を守り抜いた歴史があります。



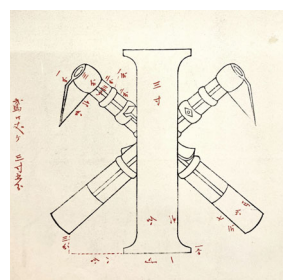
柳川 清助※



東京火災消防組



印半纏



鳶口の徽章

古記録には『鳶口ノ交叉ニ「インシュランス」ノ頭文字ヲ配シ全体ヲ「水」ノ字トシ、火ニ対スル水トシテ火災保険ヲ表シタリ』とその由来が記載されています。

※ 火災保険という仕組み自体への理解が乏しい時代において、明治18(1885)年に日本初の「火災保険会社創立草案」を書き上げ、明治20(1887)年に「有限責任東京火災保険会社」設立の発起人の総代として名を連ねました。谷中霊園の柳川清助の墓には、「本邦火災保険鼻祖の墓」との石碑が今も残っています。

独自のアイデンティティであるこの「火消しの精神」は、130年以上の時を超えて現在も深く刻み込まれています。当社はこの精神を「HIKESHI DNA」として再定義し、時代とともに移り変わるリスクや社会課題に立ち向かい、「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指してまいります。

HIKESHI DNA 2030 Projectの象徴「守法被(まもるはっぴ)」

前面「私たちの歴史、HIKESHI DNA」	背面「HIKESHI DNAで創る未来」
前面には、当社の揺るぎない原点である日本初の火災保険会社「東京火災保険會社」の社名と鳶口の徽章を配置。「人々の暮らしを罹災からお守りしたい」という創業の精神は、火災現場にいち早く駆け付けた火消しの「纏(まとい)」を表す5本の線に重ねられています。 背面には、「人々の暮らしや幸せをお守りしたい」という想いを「守」の意匠に込めて表現。人々の暮らし[㊥(家)]を、私たちの手[寸(手)]で守るという決意、さらには、「日本の未来を守る」宣言として、赤い日の丸を配しています。	

■ 地域・各ステークホルダーとのコミュニケーション

パートナーとの共創による社会価値の創造

自治体、消防組織、地域金融機関、そしてさまざまな企業・代理店など、数多くのパートナーと共創し、産官学民が連携して社会課題解決に取り組むことで、日本全体のレジリエンスを高め、持続可能な地域社会を実現していきます。

防災ジャパンダプロジェクト ※詳細はP88参照	将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を身に付けてもらうことを目的としたプロジェクトです。SOMPO流「逃げ地図」づくりをはじめとした「体験型防災ワークショップ」です。	
防災ナゾときラリー	防災ナゾときラリーは、当社と自動車販売会社が協力して運営する防災コンテンツです。LINEを用いてナゾを解きながら防災知識を身につける、周遊型防災ゲームです。	
こども仕事体験フェスタ ※詳細はP88参照	子どもたちに働くことの楽しさを体験してもらい、未来の選択肢を広げるだけでなく、自治体、教育委員会、地元企業と共創する地域社会の活性化に貢献するイベントです。	

「損保ジャパンHIKESHI賞」の新設

一般社団法人日本野球機構とパートナー契約を締結し、2026年レギュラーシーズンよりNPBセ・パ両リーグの救援投手を表彰する新賞「損保ジャパン HIKESHI 賞」を設立しました。

野球界では救援投手を「ファイアマン(火消し役)」と呼びます。試合の危機的状況で「守り抜く」という、火消し役としての精神は、損保ジャパンのお客さまをお守りするという事業精神と深く重なります。

創業から135年以上の歴史を経た現在も「人々のくらしや幸せをお守りする」という火消しの精神を受け継ぐ損保ジャパンは、チームや仲間を守り抜く救援投手の活躍を応援するため本取組みを行っています。



選定基準

$$\text{HIKESHIポイント} = (\text{A}) - (\text{B}) - (\text{C})$$

- 救援投手(先発投手以外)を対象とする。
- ダブルプレー(トリプルプレー)発生時は、アウトを2回(3回)獲得したものとして扱う。
- 複数の投手が同ポイントで並んだ場合は、下記の成績にしたがって表彰者を決定する。
 - (A)の数が多い順
 - (B)の数が少ない順
 - (C)の数が少ない順

(A) 走者状況に応じて重みづけされた獲得アウト価値
1アウト獲得につき1ポイント、さらに前任投手が残した走者がいる場合は加算あり。

一塁に走者がいれば1ポイント、二塁は2ポイント、三塁は3ポイントが加算される。

※前任投手が残した走者のみ対象とする(自身が出塁させた走者は対象外)

(B) 2×自身が出塁させた走者の数

※併殺崩れで走者入れ替わりによる打者走者の出塁は含まない

(C) 4×登板中に許した得点

※前任投手が残した走者の得点を含む

HIKESHI DNA 2030 Project

■ HIKESHI DNA 2030 Projectで実現すること ～防災・減災を日本の新しい文化に～

現代の「HIKESHI」としての使命

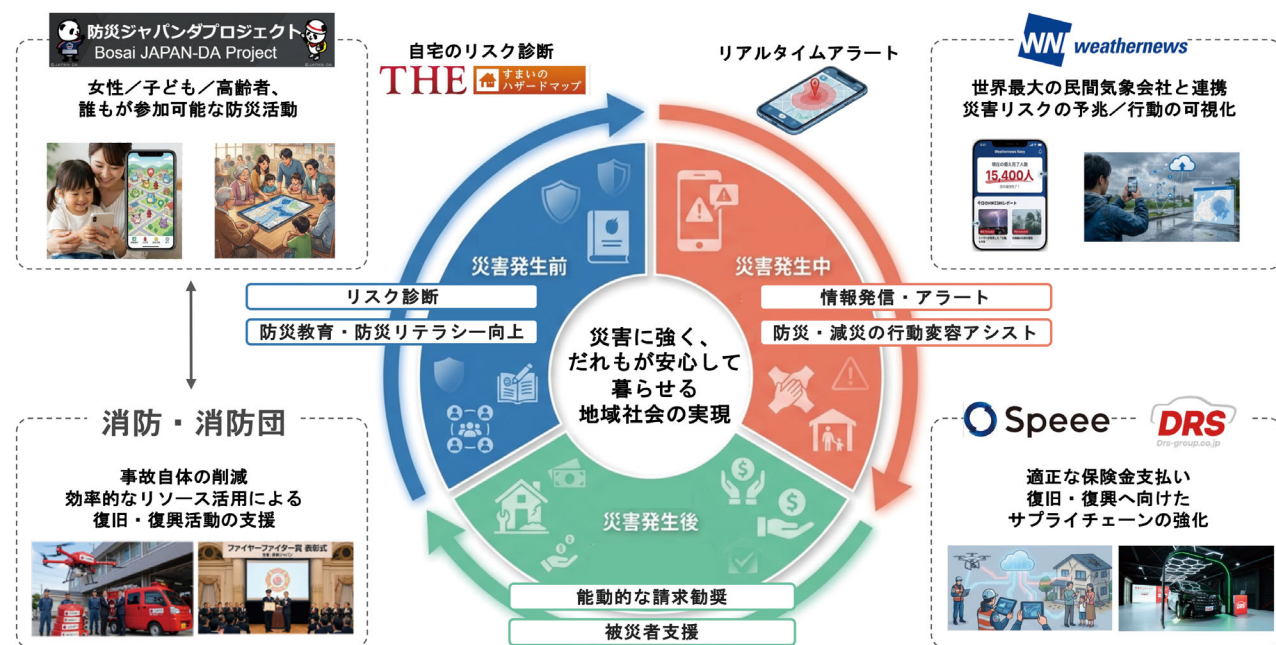
激甚化する自然災害から、災害発生前・中・後のすべての局面で、人々のくらしや幸せ・企業活動を守り抜くこと。

本プロジェクトでは、この使命に基づき防災・減災分野へ戦略的にフォーカスします。保険という枠組みにとどまらず、「災害時も頼りになる損保ジャパン」というブランドを確立し、他社との確固たる差別化および収益化を実現します。

プロジェクトの全体構想

お客さまをお守りするためには、事故後の補償だけでなく、日常からの「備え」と、いざという時の「迅速な行動支援」が不可欠です。さまざまなパートナーと連携して被害を未然に防ぐ価値を提供します。また、災害発生後は、迅速な保険金のお支払いに加えて、「家屋・自動車の確実な復旧」まで伴走し、安心をお届けします。これらの取組みを通じて、「お客さまの体験価値の向上」「社会課題の解決」「適正な保険金支払い」を同時に実現します。

<個人分野の展開イメージ>



商品・サービス関連の構想 (注) 以下の内容は、現在検討中のものを含みます。

発生前	リスク診断サービスによる最適な保険提案	「すまいのハザードマップ」を利用したリスク診断でお客様のリスクを見える化し、災害に備えた最適な保険設計を提案します。
	日常をサポートする保険付帯サービスの拡充	ジャパンベストレスキューシステム株式会社との提携 ホームアシスタンス国内大手のジャパンベストレスキューシステム社と提携し、良質で幅広い駆け付けサービスを提供します。個人分野の火災保険において、水回りやカギだけでなく、ガラス、網戸、電気設備などのトラブルに対する駆け付けサービスを提供します。(2026年10月からサービス提供開始)
	消防・消防団連携による地域社会レジリエンス強化	全国の消防・消防団と連携し、防災ジャパンプロジェクトなどの取組みを通じて地域の防災リテラシーの向上に貢献します。またイベントを通じた産官学民の共創をより一層促進し、地域のレジリエンス強化に寄与します。
発生中	防災・減災の行動変容アシスト	株式会社ウェザーニューズとの提携 世界最大の民間気象会社であるウェザーニューズ社と連携し、サポーターから投稿される1日20万件以上の気象データとAIを活用した独自の情報発信に取り組みます。お客さまへ最適な情報を伝達し、「情報→判断→行動」のサイクルを確立することで、事故自体を未然に防ぎ、被害を最小限に抑える仕組みを目指します。
発生後	災害時における積極的な請求勧奨の実施	GIS化 ^{※1} した契約データと気象データ・SAR衛星 ^{※2} 等を活用することで、災害時における能動的な損害把握と積極的な請求勧奨を目指します。また、業務プロセスの標準化・デジタル化・自動化を推進し、適切かつ迅速な保険金支払いを実現します。 ※1 GIS：地理情報システム。地図上に契約データや気象データなどを重ね合わせて表示・分析する技術。 ※2 SAR衛星：マイクロ波を照射し地表からの反射を解析する、夜間や悪天候、雲の上からでも24時間365日地球を観測できる全天候型の人工衛星。
	家屋修繕における安心な復旧	株式会社Speeeとの提携 国内No.1のリフォームプラットフォーム「ヌリカエ」等を運営するSpeee社と連携し、事故受付の初期段階から全国の高品質な優良業者をご案内できる体制を構築します。お客さまが安心で迅速な家屋修理サービスを受けられる環境を提供すると同時に、災害に便乗した悪質な業者とのトラブルといった社会課題の解決にも貢献します。
	大規模雹災における革新的な車両修理	DRS Automotive Solutions Japan株式会社との連携 近年頻発している雹(ひょう)による自動車被害に対し、独DRS Groupの日本法人であるDRS Automotive Solutions Japan株式会社と連携します。同社が持つ「AIスキャナ(約20秒で損傷確認)」と「ペイントレスデントリペア(部品交換や再塗装を行わない修理技術)」を活用することで、圧倒的なスピードで修理することが可能となります。長期間の修理待ちや資産価値の下落を防ぐといったお客様のニーズに応えるだけでなく、保険金支払いの適正化、さらにはCO ₂ 排出量や廃棄物の大幅削減を実現し、サステナビリティにも貢献します。

SOMPOグループの概要

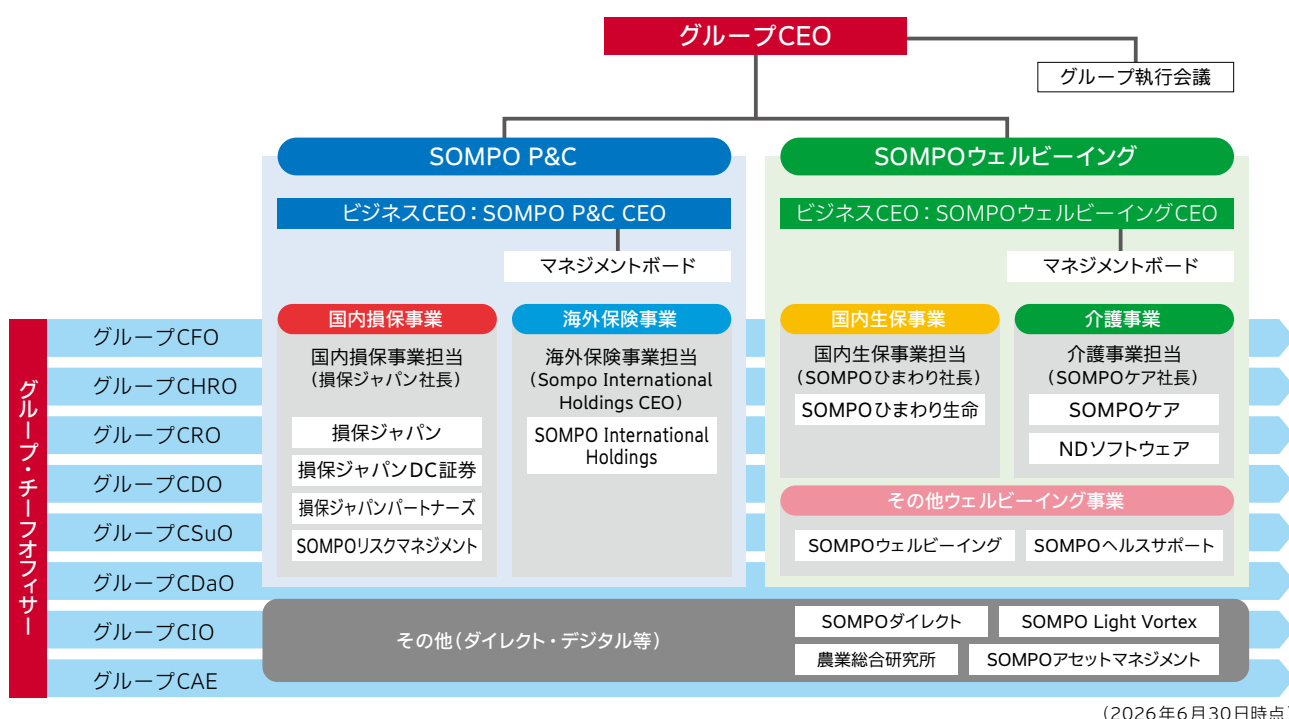
グループ経営体制

SOMPOグループは、2024年5月に中期経営計画(2024～2026年度)を公表し、SOMPOのパーパスを「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」と再言語化するとともに、「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」を中期経営計画のゴールと定め、持続的な企業価値の向上を追求することとしました。

2025年4月からグループの主力事業を「SOMPO P&C(損害保険事業)」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、従来の金融・保険の枠組みを超えて、社会課題の解決そのものを事業の核に据えています。

これらの推進に向け、グループのさらなる一体化を目的に、2027年4月1日付で商号を「SOMPOグループ株式会社」へと変更します。レジリエンスを高め、グループの多様性を活かし、国境や事業を越えてつながり学び合う企業文化を醸成することで、SOMPOグループをより強固で革新的なグループへと成長させ、「“安心・安全・健康”であふれる未来」の実現を目指していきます。

<体制のイメージ図>



■ SOMPOグループの概要

1 経営理念「SOMPOのパーパス」

「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」をパーパスとし、保険だけにとどまらない“安心・安全・健康”に資するサービスを提供し、未来を切り拓いていくことを目指していきます。幸せて豊かな社会・人生の実現に向けた頼れるパートナーとして、社会や人々のさまざまなリスクや不安に向き合い、ともに歩み、支えていきます。

2 グループビジョンの新設

「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向け、今後10年で目指す姿として、グループビジョン「未来の可能性を解き放つ(The vision to unlock possibilities)」を2026年5月より新たに掲げました。このグループビジョンには、変化を待つのではなく、グループの一人ひとりがプロアクティブに未来を見据え、自ら考え、行動し、変革していくという意思を込めています。

3 経営体制

2025年4月から、「SOMPO P&C」と「SOMPOウェルビーイング」の2つをビジネス領域とし、各ビジネス領域を統括するビジネスCEOを配置しています。それぞれにビジネスCEOの諮問機関となるマネジメントボードを設置し事業を推進します。

4 事業の構成

SOMPO P&Cの傘下で、国内損害保険事業と海外保険事業を展開しています。SOMPOウェルビーイングの傘下で、国内生命保険事業と介護事業を展開しています。国内損害保険事業を祖業としながらも、時代とともに変化する社会課題に対するソリューションを提供します。

■ 各事業領域の成長戦略

国内損害保険事業

国内損害保険事業では、当社における「SJ-R」が着実に進展しており、引き続き、事業基盤と収益基盤の変革を進めていくことで、持続可能な成長を実現していきます。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組みます。

また、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでいきます。

海外保険事業

海外保険事業では、強固なバランスシートと規律あるアンダーライティングを背景にSompo International Holdings Ltd.がSOMPOグループの成長ドライバーとして、事業規模・収益性ともに着実な成長を続けていきます。

国内生命保険事業

SOMPOひまわり生命保険株式会社は、「ウェルビーイング応援企業」として、同社の提供価値である「予測」「予防」「保険」「予後・介護」「ライフエンディング」までを支えるバリューチェーンの実現に向け、「Insurhealth®(インシュアヘルス)」商品およびウェルビーイングサービスの開発・拡充に取り組めます。

介護事業

SOMPOケア株式会社は、圧倒的な人手不足を見据え、テクノロジー、デジタル・データ・AIの活用等により、品質を伴う生産性向上を実現する「未来の介護」に取り組んでいます。さらに、自社で培ったノウハウやサービスを、エヌ・デーソフトウェア株式会社とともにソリューションとして他の事業者へ提供することで、介護業界の持続可能性向上に貢献し、「日本の介護を変える。そして、日本の未来を創る。」というパーパスの実現を目指しています。

その他ウェルビーイング事業

SOMPOウェルビーイング株式会社は、介護の相談窓口「ウェルビオ」などを通じて、健康・介護・老後資金にまつわる3つの「不」を解消し、不安を希望に変えていきます。SOMPOヘルスサポート株式会社は、最新技術で心身の状態を分析・最適化し、予防から再発防止まで、企業・保険者様の健康を総合的なヘルスケアで支えます。

その他(ダイレクト・デジタル等)

SOMPOダイレクト損害保険株式会社では、「よりわかりやすく、より簡単に」「合理的で納得感のある価格」でお客さまに選ばれ続けるダイレクト商品・サービス・顧客体験を、SOMPO Light Vortex株式会社では、デジタル・データ技術を活用した商品・サービスをそれぞれ提供し、株式会社農業総合研究所では、日本における農産物の最大の販売チャネルである食品スーパーを通して、多くの生産者と生活者をつなぐ新しいプラットフォームを構築しています。また、SOMPOアセットマネジメント株式会社では、個人投資家や年金基金等の機関投資家の運用ニーズに対してソリューションを提供しています。

■ グループ共通戦略

1 人材戦略

各事業の戦略実行には人材ポートフォリオの質と量の確保が不可欠であり、自律的なキャリア形成を促し、成長志向にあふれるプロフェッショナル集団を目指していきます。そのために、人事施策・人材投資、コーポレートカルチャーの変革を通じて、会社と社員がともに成長できるよう、人材基盤を強化していきます。

2 財務戦略

各事業の戦略実行および経営数値目標達成を財務面で支えるべく、高資本効率分野への資本配賦、低資本効率分野の削減、魅力ある株主還元方針の検討、ESRターゲットレンジ見直し、レミッタンス強化(持株会社への資本集約)など、資本循環経営をさらに進化させていきます。

3 データ・デジタル戦略

デジタル化によるグループ各社の品質と生産性向上およびデータを活用したオペレーション、経営への進化に向け、グループ内のリソースをより効率的かつ柔軟に活用し、環境変化への即応性が高く、また機動的な判断ができるデータ・デジタル推進体制を構築していきます。

国内損害保険事業の中期経営計画の概要および進捗

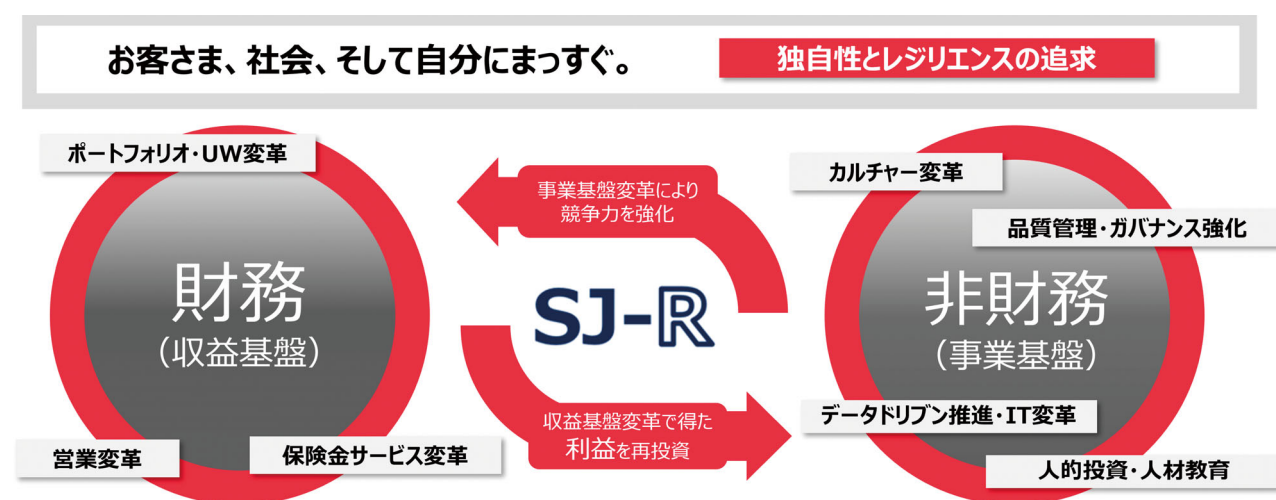
中期経営計画の概要

SOMPOホールディングスは、パーパスとして掲げる「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」の実現に向けて、2024年5月に新たな中期経営計画を発表しました。

当該計画において、国内損害保険事業は「新しい損保ジャパン」をテーマに掲げ、信頼回復とレジリエンス向上を果たし、SOMPOグループの目指す姿とパーパスの実現に向けて取り組んでいます。

国内損害保険事業の成長戦略

「お客さま、社会、そして自分になっすぐ。」を基本理念として、業務改善計画を着実に遂行することで信頼回復に努めつつ、「収益基盤」と「事業基盤」の再構築に注力しています。業務品質を高めながら、ポートフォリオ変革や、保険金サービス部門と営業部門の変革等に取り組むプロジェクト「SJ-R」を基軸として、態勢整備を進めています。



経営目標数値 (2026年5月公表時)

国内損害保険事業は、「SJ-R」による利益回復でROEの分子を改善しつつ、政策株式削減で分母となるリスク量(配賦資本)の圧縮を図り、2026年度を目処に事業別ROE10%を達成することを目指します。

政策株式削減額は、中計期間累計で9,700億円以上へ目標値を引き上げています。

事業別ROE※1	10%以上	E/I コンバインド・レシオ※2	95%未満	政策株式削減額※3	9,700億円以上
----------	-------	---------------------	-------	-----------	-----------

※1 IFRSベース。分母は、国内損害保険事業への配賦資本(以下同様)。

※2 日本基準。損保ジャパン単体、除く自賠責・家計分野地震保険(以下同様)。

※3 中計期間累計。売却時価ベース。退職給付信託における売却額を含む(以下同様)。

中期経営計画の進捗

■ 2025年度の業績レビュー

2025年度は、自動車保険および火災保険の商品改定に伴う増収と自然災害発生損の減少を主因に、国内損害保険事業の修正利益は対前年度+959億円増益の2,194億円となりました。

また、政策株式に関しては、2024年度に引き続き目標を上回る2,924億円の削減を実行しました。

指標	2025年度 実績	前年度対比	5月計画値	計画値対比
事業別ROE	14.6%	+6.5pt	8.3%	+6.2pt
事業別修正利益※4	2,194億円	+959億円	1,140億円	+1,054億円
E/Iコンパインド・レシオ	93.9%	▲5.0pt	98.1%	▲4.2pt
政策株式削減額	2,924億円	▲1,369億円	2,000億円	+924億円

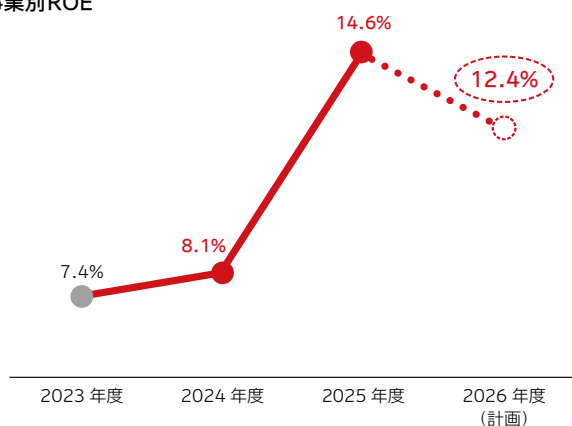
※4 IFRSベース(以下同様)

■ 2026年度の業績予想

火災保険や自動車保険のベース収支改善などがあるものの、自然災害を平年並みに見込むことによる発生損の増加影響により、2026年度における国内損害保険事業の修正利益は1,800億円を見込んでいます。

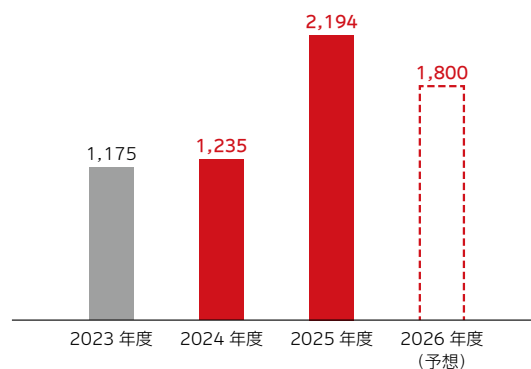
また、政策株式削減についてはペースを緩めることなく、中計における削減目標を9,700億円以上へと引き上げています。

事業別ROE

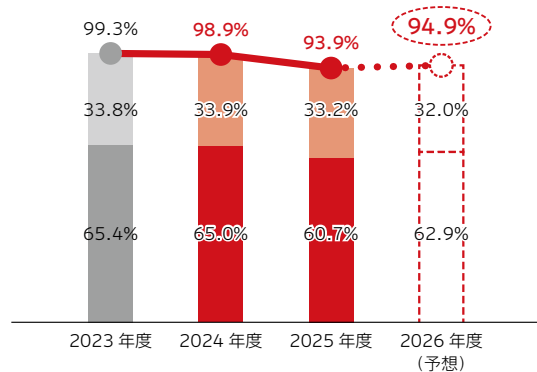


事業別修正利益

(単位：億円)

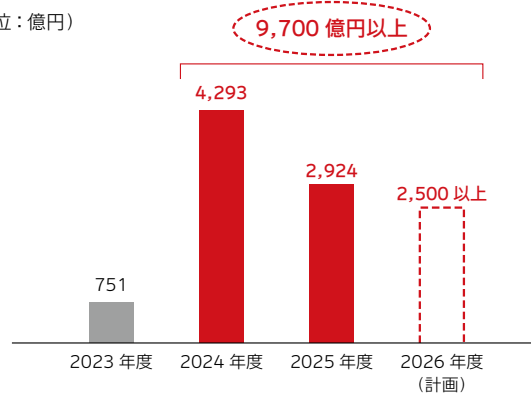


E/I コンパインド・レシオ



政策株式削減額

(単位：億円)



社会課題の解決と未来創造への挑戦

■ 「不登校学びの支援保険」とご家庭の不安に寄り添う専門機関との提携

2024年度の文部科学省の調査*で過去最多を更新するなど、深刻化する小中学生の不登校問題。当社はこれを重要な社会課題と捉え、解決に向けた取組みを本格化しています。

2025年4月、まずは不登校の際に生じる経済的負担を軽減し、多様な学びの機会確保の後押しを目的に「不登校学びの支援保険」の販売を開始しました。自治体、学校、PTAなどを契約者（＝被保険者）とし、それぞれに属する児童生徒に不登校の事由が発生した場合、「不登校学びの支援制度に関する規定」に基づき、被保険者がお見舞金を給付することにより被る損害に対して保険金をお支払いします。

さらに、同年12月より専門機関である一般社団法人不登校支援センターと提携。これにより、不登校に直面した児童生徒の学びのサポートに加え、社会的な自立に向けた伴走支援や不登校の未然防止に向けた予兆時の相談先、保護者の皆さまが孤立しないための拠り所となる相談先の提供を通じて、不登校で不安を感じられているご家庭を支援しています。また、教育従事者が一人で悩まない環境づくりのお手伝いやメンタルサポート、PTAなど保護者関連団体を通じて、不登校児童生徒および保護者へのセミナーなどのサポートを行っています。

※ 文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250416_1.pdf
https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20251201_1.pdf



■ 食品ロス削減を後押しする、フードバンク専用保険

当社と一般社団法人全国フードバンク推進協議会は、社会問題となっている「食品ロス」の削減に取り組むフードバンク向けの専用保険の提供を2025年10月より開始しました。

フードバンクは、食品ロス削減に極めて重要な活動ですが、日本には食品寄附の賠償責任に関する免責制度がありません。その一方で、フードバンクはNPO法人などが運営し、営利目的ではないことから売上高がなく、一般的な賠償責任保険には加入できないという課題がありました。

これらの背景をふまえ、当社は独自に、フードバンクが取り扱う「食品取扱量」に応じて保険料を計算し、簡易に加入できる専用保険を開発しました。本保険は、全国フードバンク推進協議会を契約者とする団体契約の形で、加盟するフードバンクを対象に販売します。消費者庁では2026年4月よりフードバンクの認証制度を開始予定で、そのチェックリストには保険加入が含まれるため、この保険は重要な役割を果たします。当社と全国フードバンク推進協議会は互いに連携し、本保険商品の普及を通じ、フードバンクの新たな設立やさらなる活動の支援を行い、食品ロスの削減に貢献していきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250826_2.pdf



■ 多様なパートナーと共創する宇宙ビジネス

当社は、宇宙産業の健全な成長を後押しするため、2022年より先進的な技術を持つパートナーとの連携を本格化しました。具体的には、人工衛星の開発や打上げサービス、宇宙での光通信インフラ構築などを目指す先端企業と幅広く協業し、保険の提供にとどまることなく、リスクマネジメントの観点からも事業を多角的にサポートする体制を構築してきました。

新たな展開として、2025年5月に株式会社日本旅行と包括協力協定を締結し、協業を開始しました。同社が取り組む創業120周年記念の、月へ想いを届けるプロジェクト「We are going to the Moon!」において、当社は宇宙空間での輸送リスクを包括的にカバーする独自の宇宙保険を組成し、長年培った知見でその挑戦を支えています。今後も宇宙ビジネスというフロンティアに挑む多様なパートナーと共創し、安心・安全を提供することで、新たな社会価値の創造を目指します。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250602_1.pdf



■ 次世代モビリティ領域のソリューション「SOMPO MobineX」を展開

当社は、次世代モビリティ領域における社会課題の解決と、だれもが自由に移動できる社会の実現を目指し、「SOMPO MobineX※」を2025年10月より展開しています。

「交通空白地域」における移動手段の確保や、公共交通機関におけるドライバー不足といった課題を抱える自治体や交通事業者などに対し、自動運転車両の導入を包括的に支援する「SOMPO ALCS」、安心・安全なライドシェア導入に必要な機能のワンストップ提供、法人向け通信型ドライブレコーダー「スマイリングロード」と「車両管理BPO」を組み合わせた「車両管理・運行管理」などを提供します。

SOMPOグループが長年培ったリスクマネジメントの知見や多様なパートナーシップを活かし、事故の未然防止から発生時の迅速な対応、事後の早期復旧までを包括的に支援することで、次世代モビリティ社会の発展に貢献します。

※「SOMPO MobineX(モビネックス)」は、SOMPOグループの「SOMPO」、モビリティ領域の「Mobility」、未来を意味する「Next」、そして変革を表す「X(Transformation)」を組み合わせた造語です。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20251014_1.pdf



日々の安心・安全に寄り添う商品・サービス

■「現場駆け付け急速充電サービス」を全国に拡大

当社、SOMPOダイレクト損害保険株式会社および株式会社プライムアシスタンスは、バッテリー式電気自動車（EV）が電欠した際の「現場駆け付け急速充電サービス」の提供エリアを、全国47都道府県へ拡大しました。

本サービスは、当社またはSOMPOダイレクトの自動車保険にご加入で、被保険自動車EVであるお客さまが対象です。

従来、EVの電欠時にはレッカー車で最寄りの充電スポットまで搬送していましたが、「現場ですぐに充電してほしい」というお客さまの声にお応えし、全国へのネットワーク拡充を目指していました。本サービスにより、電欠現場での急速充電（最大30分）が可能となり、お客さまはその場を離れることなく、充電後すぐにご自身の車で走行を再開できます。この全国展開は、株式会社オリジン製の可搬型EV充放電器「POCHA V2V」をプライムアシスタンスの提携レッカー会社へ導入することで実現しました。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20260115_1.pdf



■ 従業員ポケットカードアプリ「こまった!どうするAPP」を開発

SOMPOグループでは、企業の従業員が災害・事故・ハラスメントなどのトラブルに直面した際に取るべき行動を、スマートフォンアプリで提供するサービス「こまった!どうするAPP」※を開発しました。

災害対応マニュアルの要点をまとめた従来の紙製「ポケットカード」が抱えていた、更新や携行のしにくさといった課題を解決するものです。「大規模地震」「水災」「火災」といった自然災害から、「情報漏えいの可能性」「ハラスメント」など、企業が備えるべき7種類の「こまった」状況に対応

<アプリの画面イメージ>



しており、従業員は該当する状況を選ぶだけで、取るべき行動を直感的に確認できます。アプリのデータはスマートフォン側に保有されるため、通信が途絶したオフライン環境でも確認可能です。また、管理者向けのウェブ画面から、各企業の実情に合わせて掲載内容を簡単に編集・更新することもできます。

※本アプリの開発はSOMPOリスクマネジメント株式会社が主導で行い、当社はお客さま企業への案内および活用促進を通じて、防災・減災への取り組みを支援する役割を担っています。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20260220_1.pdf



■ 中堅・中小企業の脱炭素経営を支援する「デンキチェック」の展開

当社およびSOMPOリスクマネジメント株式会社は、株式会社タンソーマンGXと提携し、中堅・中小企業向け脱炭素経営支援サービス「デンキチェック」の展開を2026年1月に開始しました。

近年、サプライチェーン全体での脱炭素化が求められる中、多くの中堅・中小企業ではノウハウや人材不足から取組みが進まない課題を抱えています。本サービスは、企業の電気代削減ポテンシャルをわずか1分で診断する「電気AI診断」をはじめ、脱炭素経営に必要な各種メニューをワンストップで提供します。

デンキチェックは、電気料金明細などをアップロードすれば、複数の電力会社や設備業者から一括で見積もりを取得し、最適なプランを比較検討することが可能です。また、本サービスは、提供価格や信頼性など、独自に設定した一定基準を満たす事業者を登録しています。そのため、再生可能エネルギー電力への切り替えや、太陽光発電・蓄電池の導入、EVリースといったサービスを安心・安全かつ利便性の高い形でご利用いただけます。当社は本サービスの提供を通じて、中堅・中小企業の「コスト削減」と「排出量削減」の両立を、実効性の高い方法で支援していきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20260107_1.pdf



■ 累計契約数100万件突破の旅行のキャンセル保険で「みんなの好き」を応援

少額短期保険業を営むMysurance（マイシュアランス）株式会社は、2024年12月に累計契約数100万件※1を突破した旅行のキャンセル保険の新たな価値創造として、推し活支援のプラットフォーム事業者である株式会社Oshicocoとタッグを組み、推し活を応援する「推し活キャンセル保険」専用サイトを開設しました。

この取組みの背景には、SNS上で「イベントが急に中止になり、推しに会えなかった」といった、推し活層の悲痛な声が多数見受けられたことがあげられます。推し活層の5人に1人が遠征をキャンセルした経験があり、そのうち3人に1人が3万円以上の高額なキャンセル料を自己負担しているという調査結果※2もあります。

「推し活キャンセル保険」は、こうした予期せぬ事態で遠征をキャンセルせざるを得なくなった場合に発生する、交通費や宿泊費のキャンセル料を全額※3補償します。具体的な補償例としては、事前にチケットを購入していたイベント自体の中止や、急な病気やケガによる入院・通院、交通機関の遅延・欠航、インフルエンザなどの感染症への罹患、親族の突然の通院や入院などがあげられます。

Mysurance株式会社は、この保険を通じて、だれもが安心して「好き」を応援できる社会の実現に貢献していきます。

※1 Mysuranceが販売する旅行のキャンセル保険の累計契約件数です。

※2 2025年2月実施 Oshicocoインスタアンケート（n=1,191）

※3 保険金額が「上限」となります。



<「推し活キャンセル保険」専用サイト>

<https://www.mysurance.co.jp/service/travel-cancel/oshikatsu/?extraField2=TougouOshikatsu>



■ 契約件数28万件を突破した中小企業向け商品

～複雑化する経営リスクから中小企業を守る「ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)」～

当社は、中小企業が抱えるさまざまなリスク(物損害・休業損失・賠償責任・労働災害など)を包括的に補償するパッケージ型商品であるビジネスマスター・プラスを提供しています。必要な補償を自由に選択することができ、補償の対象となる物件等の明細を不要とするなど、加入手続きを簡素化していることが特長です。

また、当社は、中小企業向けの主力商品であるビジネスマスター・プラスについて、業界初を含む3つの新商品(「つづける事業・マスター」、「賠償PRO特約」、「弁護士費用等補償特約」)を、2024年6月1日始期契約から販売しています。保険本来の機能である「事故時の経済的損失の補償」にとどまらず、変わりゆく時代の中で安心して事業を営んでいただくことができる環境づくりに貢献します。

「つづける事業・マスター」

- 自然災害や取引先の事故によってお客さまの事業が中断または阻害された場合に、事業が再度軌道に戻るまでの間の営業利益や必要な固定費(人件費、地代・家賃、光熱費、通信費等)を補償します。
- 「取引先を失ってしまったときの利益減少」を心配するお客さまの声が多かったことから、従来の不測かつ突発的な事故による休業補償などに加えて、「主要な取引先の破産」による休業リスクも補償しており(業界初)、原材料・資材・エネルギー価格上昇などの物価高による倒産は増加傾向にあるなかで注目が集まっています。



「賠償PRO特約」

- 業務過誤リスクによる損害に対して支払限度額1,000万円まで補償し、建設業のお客さまは、工事の結果に対する修理費用を含む修補等措置費用も補償します。
- 売上高と業種のための申告でご加入いただけます。また、告知書などの提出は不要です。



「弁護士費用等補償特約」

- 消費者のクレーム行為や従業員のバイトテロ行為などに起因する信用毀損行為の解決に要する法律相談費用だけでなく、役員・従業員の皆さまのお身体が業務中に被害事故にあわれたり、事業者の業務のための資産に被害が及んだ場合の弁護士費用や、詐欺被害や知的財産が侵害された場合の法律相談費用まで、幅広く補償します。
- 昨今、カスタマーハラスメントによる従業員の離職や企業の信頼低下が社会問題化するなかで、本補償の重要性が高まっています。
- クレーム対応等に関する専用相談窓口【クレームコンシェル】を無料でご利用いただけます。

<ニュースリリース>

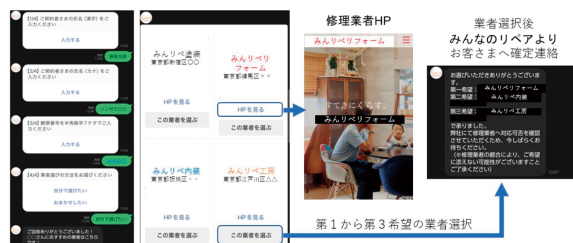
https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2023/20240313_2.pdf



■ 建物修理業者の紹介制度「みんなのリペア」をリニューアル

当社は、保険金不正請求の防止および建物修理業者の紹介における透明性の向上を目的として、株式会社Speeeと共創し、建物修理業者の紹介制度「みんなのリペア」を2025年5月21日にリニューアルしました。

本リニューアルでは、複数の建物修理業者の中からお客さまご自身が修理先を選択できるサービスを基盤とした「見積修繕プラットフォーム」を構築し、「みんなのリペア」に組み込みました。



お客さまがご覧になるLINEのイメージ図

加えて、AIが被害箇所の写真をもとに修理金額を自動で算定する「SOMPOたてもスマート見積」との連携を開始しました。LINEアプリからも利用可能で、お客さまは見積書の手配がなくても、迅速かつ適切な保険金支払いと住まいの早期復旧が実現可能となります。お客さまに紹介する建物修理業者の品質確保および不正請求の防止、さらには悪質な業者からお客さまの大切な住まいを守ることは、当社の重要な責務です。当社は今後も、安心・納得してご利用いただける「みんなのリペア」の提供を通じて、災害からの早期復旧に貢献していきます。

さらにSOMPOホールディングス株式会社とSpeeeは、建物修理領域における専門性とデータ活用力を融合し、サービスの中立性・透明性および品質管理のさらなる高度化を図ることを目的として、2026年6月30日に合弁会社の設立に向けた合弁契約書を締結しました。

本合弁会社を通じて、修理業者の審査・モニタリングの強化、データに基づく適切なマッチングの実現、ならびにサービスの持続的な進化を図り、お客さまにとって一層安心して利用できる修理支援の提供を目指していきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250521_1.pdf
https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2026/20260331_2.pdf



■ 自動車保険のお客さま向け「電(ひょう)災アラートサービス」の実証実験を開始

当社は、近年多発する電(ひょう)災による被害を軽減するため、個人の自動車保険にご契約のお客さまを対象とした「電災アラートサービス」の実証実験を、2026年4月13日に開始しました。

本実証実験では、株式会社東芝の気象予測技術を活用し、降電リスクが高い時期・エリアにおいて、携帯電話のSMS(ショートメッセージサービス)でタイムリーに警戒情報を配信し、屋根のある場所への車両退避や保護といった「回避行動」を促すことで、車両被害の軽減効果を検証します。2026年7月31日まで特定のエリアで実施し、将来の全国展開に向けた有効性を確認していきます。

また、当社は株式会社ウェザーニューズとも協業し、降電リスクの予測精度向上や法人向けのアラートサービス開発にも取り組んでいます。

こうした多様なパートナーシップを通じて、事故後の経済的な補償という保険の役割をさらに一歩進め、事故そのものの発生を未然に防ぐことで、お客さまに「安心」という新たな価値を提供することを目指します。

<配信画面イメージ>



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20260313_1.pdf



多様性の尊重とサステナブルな社会創造

■ 女性リーダーの育成と成長を加速「SJI版メンター制度」と「女性リーダーカウンスル」

当社は、DEI（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）推進の重要な柱として、女性リーダーの育成と活躍を加速させるための独自の取組みを展開しています。

その中核となるのが、女性社員の経験値向上を目的とした「SJI版メンター制度」です。この制度は、助言にとどまらず、キャリア形成の機会提供まで行う「スポンサーシップ」の要素を取り入れているのが特徴です。役員がメンターとなる「Next」と、部店長がメンターとなる「Future」の2階層で構成され、育成対象者（メンティ）のキャリアステ



ジに応じたきめ細やかな支援を提供。メンターはメンティの直属の上司とも連携し、組織全体で成長を後押しします。メンティからは「ストレッチした経験にチャレンジできた。また参加したい。」など前向きな声が聞かれています。

さらに、このメンター制度の参加者を中心に、2025年5月、「女性リーダーカウンスル」を設立しました。これにより、女性リーダーが日常業務で感じる「働きやすさ・働きがい」の障壁や、その改善策を自ら検討と議論を行い、経営層への提言にもつなげています。また、カウンスルでの議論から、リーダーとしてのやりがい、効果的だった上司のサポート、キャリア形成を通じて得た気づきなどをまとめた冊子「シン・女性リーダーのリアル」を発行しました。本冊子は、全社的な人材育成や組織風土の変革に向け、キャリアアップを目指す女性社員への支援や職場づくりなどで活用しています。

<当社のDEI推進の取組み>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/company/diversity/diversity_book2.pdf



■ 「健康経営優良法人2026（ホワイト500）」に10年連続認定

当社は、経済産業省と日本健康会議が運営する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門「ホワイト500」）」に、制度開始以来10年連続で認定されました。制度開始当初から従業員の健康を経営の根幹に据え、戦略的に取り組んできた姿勢が確かな成果として、今回申請企業4,175社のうち上位5%以内に入る高い評価を得られました。2025年度は、就業時間内禁煙の導入や、ウォーキングイベントなどを通じて従業員の健康意識向上に努めました。今後も、従業員一人ひとりが健康を自らの重要課題として捉え、主体的に取り組めるよう施策の浸透を図っていきます。

<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2025/20260309_1.pdf



■ LGBTQ+への取組み指標「PRIDE指標2025」における「ゴールド」・「レインボー」の受賞

当社は、性的マイノリティー（LGBTQ+）に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する団体work with Pride から、「PRIDE指標 2025」の「ゴールド」を7年連続で受賞しました。さらに、ゴールド受賞企業の中でも先進的な取組みを推進する企業として、自治体などセクターを越えた協働を評価する「レインボー認定」も2年連続で受賞しました。当社およびSOMPOグループは、DEIをグループの成長に欠かせない重要な取組みと位置づけ、今後も真のDEIを目指し取り組んでいきます。

<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2025/20251114_1.pdf



■ 新宿本社ビルにパーパス壁画制作 ～「ART for wellbeing」の一環で「賑わいの場」創出～

当社は、本社ビル1階の屋内公開空地にSOMPOのパーパスを表現した大壁画を制作し、「賑わいの場」としてリニューアルしました。この取組みは、広く一般の方々にSOMPOを知ってもらうことを目的としています。

制作にあたっては「SOMPO大壁画プロジェクト」が始動。全国から公募で集まった社員10名が、壁画制作を得意とする株式会社OVER ALLsと協働しました。全7回のワークショップでは、「私たちはどのような存在か」「SOMPOらしさとは何か」をテーマに議論を重ね、経営層との対話も交えながらコンセプトを追求。その結果、未来の象徴である「子どもの笑顔を守ること」、そして「私たちはいつでもここにいる」という存在意義の2つのメッセージを大壁画に込めることで、SOMPOのパーパスを体現しました。

今後、この壁画がSOMPO美術館とともに西新宿のアートスポットとして、多くのステークホルダーに親しまれる場となることを目指します。



<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2025/20250605_1.pdf



■ 生物多様性保全 OECM100か所プロジェクト

本プロジェクトでは、2030年までに陸と海の30%以上を保全する国際目標「30by30」を意識しながら、森林・緑地・沿岸域などの保全に取り組んでいます。また環境省が認定する企業や自治体による「自然共生サイト」への登録にも取り組んでいます。登録区域は、国際的には「OECM（保護地域以外での生物多様性保全に貢献する区域）」と位置付けられ、生物多様性の保全だけでなく、土砂災害や洪水の抑制など、防災・減災にもつながる自然資本の保全につながります。これまでに5つの地域が自然共生サイトとして認定されるなど具体的な成果にもつながっています。

当社は、お客さまが保険加入時に「Web約款・Web証券」をご選択いただくことで削減された印刷・郵送コストの一部を活用し、日本NPOセンター、環境NPOと共同で市民参加型の自然保全プロジェクト「SAVE JAPAN プロジェクト」を全国で展開することでこのプロジェクトにも貢献しています。



<トピックス>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/topics/2024/20241105_2.pdf



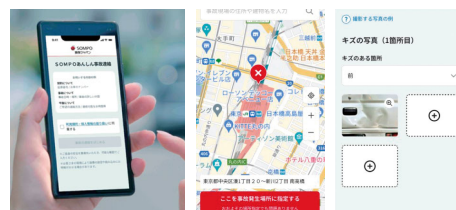
いざという時の迅速な保険金支払いサービス・体制

■「SOMPOあんしん事故連絡」と「SOMPOあんしん進捗ナビ」の提供

当社は、自動車保険の事故のご連絡から保険金請求手続きの進捗確認まで、一連の手続きがモバイル端末上で完結する2つの新サービスを提供開始しました。

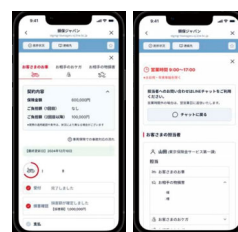
【SOMPOあんしん事故連絡】

事故発生時にお客さまが簡単かつ正確に事故状況を連絡できる新しいシステムです。従来、電話や文字入力では難しかった事故現場の正確な位置や損害状況を、GPS機能とスマートフォンの写真アップロード機能で的確に伝達できます。これにより、24時間365日、場所を問わず、より正確な初期情報に基づく迅速な事故対応と、解決までの時間短縮を実現します。



【SOMPOあんしん進捗ナビ】

業界で初めて、事故の連絡から保険金支払いまでの進捗状況を、使い慣れたLINEでいつでも手軽にご確認いただけるシステムです。これまでお客さまご自身でお問い合わせいただく必要があった手間を解消し、「自分の都合の良いタイミングで進捗を把握したい」という声に応えました。進捗状況に加え、ご契約内容や担当者への連絡も一覧で確認でき、よりスムーズな保険金請求プロセスを実感いただけます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20260213_1.pdf

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20251022_1.pdf



■ 自然災害対応について

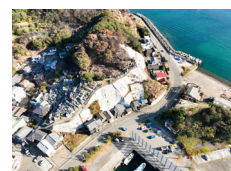
当社は、①お客さまに、一日も早く保険金をお届けしてご安心いただくことが当社の最大の使命であること、②ご契約手続きなど、お客さまにサービスを途切れなくご提供するために、当社代理店とともに、現地営業体制を確実に維持する—の2点を掲げて災害対応態勢を構築し、迅速な対応に努めています。

<2025年度>

【大分市で発生した大規模火災後の取組み】

2025年11月の大規模火災の発生後、迅速に現地対策本部を立ち上げました。ドローンも活用して上空から被害状況を把握し、被害に遭われたお客さま一人ひとりへの対応を開始しました。

特に、事業への影響が大きい法人のお客さまに対しては、休業損失の補償も含め、事業継続を支援するためのコンサルティングを提供。個人のお客さまに対しても、仮住まい費用の前払いなど、一日も早い生活再建をサポートしています。



【青森県東北沖地震後の取組み】

2025年12月の本地震の発生を受け、直ちに災害対策本部を設置しました。全国から応援人員を被災地に派遣し、損害サポート体制を強化しました。また、被災されたお客さまの経済的負担を軽減するため、保険料の払込猶予期間を延長する特別措置を実施。さらに、ドローンや衛星画像を活用して家屋の損害状況を広域かつ迅速に把握し、保険金請求手続きの簡略化と早期のお支払いを実現しました。



お客さまへの価値提供を最大化するAI活用

■ 国内グループ会社社員約30,000人を対象にAIエージェント導入

SOMPOホールディングス株式会社は、グループ全体の業務効率化および生産性向上の最大化の実現を目指し、国内グループ会社の社員約30,000人を対象に、AIエージェントツール「SOMPO AIエージェント」を2026年1月より導入しました。これは、単一企業グループにおける国内社員への導入数としては最大規模です。

SOMPOグループは、2016年よりAI活用を推進してきましたが、次のステージとして、AIを前提に業務プロセスを再構築し、全社員がAIを日常的な「強力な相棒」として活用できる環境を迅速に整えます。

「SOMPO AIエージェント」は、汎用的な業務サポートにとどまらず、当社の保険を中心とした各事業の知見や業務プロセスに特化・カスタマイズされた役割を果たすことを想定しています。

本格導入に向けた実証実験の第一弾として、Google Cloudが提供する「Gemini Enterprise」をメインツールとして採用しています。また、管理職以上を対象に「SOMPO AIエージェントリーダーシップ研修」を必須化し、ビジネスモデルの変革を担う人材を育成します。このAIエージェントの活用を皮切りに、創出された時間をお客さまへの付加価値提供や新たな事業創造に振り向け、ビジネスモデル変革を強力に推進していきます。



<ニュースリリース>

https://www.sompo-hd.com/-/media/hd/files/news/2025/20251226_1.pdf



■ 生成AIを活用した照会回答業務支援システムを全国の営業店で利用

当社は、代理店と営業店、営業店と本社間の照会回答業務の効率化を目的として、生成AIの大規模言語モデル(LLM)を搭載した照会回答支援システム「おしそんLLM」を、2025年6月より全国の営業店や本社に向けてリリースし、活用しています。

背景として、既存のナレッジ検索システムでは年間67万件の照会があり、回答業務の効率化が大きな課題でした。この課題解決のため「おしそんLLM」をリリースして以降、1か月あたり約5万回利用されており、担当者は回答を一から作成する手間が省け、照会対応にかかる業務時間の削減に寄与しています。

「おしそんLLM」は、当社が保有する膨大なマニュアルやQ&Aデータを学習し、照会内容に最適な回答を自動生成するシステムです。回答者は、生成AIが作成した回答案と参照先資料をもとに回答を作成するため、ハルシネーションリスクを抑えつつ、照会対応における業務時間を削減します。今後もシステムの改善を続け、創出された時間を利用してお客さまへのより良い商品・サービスの提供につなげていきます。

<ニュースリリース>

https://www.sompo-japan.co.jp/-/media/SJNK/files/news/2025/20250701_1.pdf



経営について

事業の概況	30
代表的な経営指標	34
役員の状況	38
コーポレート・ガバナンスの状況	50
内部統制基本方針と運用状況の概要	57
戦略的リスク経営(ERM)	60
資産運用方針／第三分野保険の責任準備金の積立水準	63
お客さま本位の業務運営	64
コンプライアンス	66
お客さま情報の保護	69
利益相反取引管理基本方針	76
反社会的勢力への対応	77
「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み	78
お客さまへのご案内	80
情報開示	81

事業の概況

■ 2025年度の事業概況

事業の経過および成果等

当期の世界経済は、米国の通商政策、中国経済の減速、ならびに長引くウクライナ情勢および不安定な中東情勢といった地政学リスクの高まりを背景に、回復は緩やかなもののにとどまりました。わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復が続いています。

しかしながら、こうした外部環境の不確実性にくわえ、国内における物価上昇の継続が個人消費に与える影響や金融資本市場の変動など、依然として先行きは不透明な状況にあります。

■ SOMPOグループの取組み

このような環境において、SOMPOグループは、中期経営計画で掲げている「レジリエンスのさらなる向上」と「つなぐ・つながる」の実現を通じた持続的な企業価値の向上に向けた取組みを加速するために、当期から既存の主力事業を「SOMPO P&C（損害保険事業）」と「SOMPOウェルビーイング」の2つのビジネス領域に集約し、事業や地域の枠を超えた連携を強化しました。

SOMPO P&Cでは、国内損害保険事業と海外保険事業の一体運営を推進し、両事業の知見やグループのスケールメリットを最大限に活かすことで、アンダーライティングの高度化や資産運用の効率化などを通じた収益性向上に取り組ましました。また、Aspen Insurance Holdings Limitedの買収などにより、変化の激しいリスク環境への対応力を高め、事業基盤の強化を図りました。

また、SOMPOグループは、企業価値の持続的な向上を支える人的資本への投資として、総額300億円規模のファンドを活用した人材強化を引き続き推進しており、社員の専門性向上に資する資格取得や講座受講の補助制度の運営、国内損害保険事業の企業営業部門を対象とした専門家育成プログラムの展開、キャリア人材の獲得などに取り組んでいます。データ・デジタル戦略の重点施策としては、AI活用によるビジネスモデル変革を強力に推進するため、国内グループ会社社員約3万人を対象とした「SOMPO AI エージェント」の実証運用を開始しました。さらに、社員の企業価値に対する意識を高めることなどを目的として、国内グループ会社30社以上、最大約5万人の社員を対象とした株式報酬制度の導入を決定しました。

■ 当社の取組み

当社では、「新しい損保ジャパン」を目指す全社プロジェクト「SJ-R」に取り組み、事業基盤と収益基盤の変革を進めています。

事業基盤の変革では、現場の声を経営へ届ける施策や3線管理態勢の強化、業務品質を重視した代理店評価の仕組みの導入、部門を超えた相互理解を推進する取組み「部門間ダイアログ」などに取り組みました。カルチャー変革に向けた意識・行動の定着度を測る「カルチャーチェンジサーベイ」や、社員の熱意や貢献意欲を測る「エンゲージメントサーベイ」などにおける各KPIはいずれも改善傾向にあり、健全な組織風土の醸成およびカルチャー変革の効果は順調に発現しています。

収益基盤の変革では、海外保険事業が培ってきた専門性や知見も活用してアンダーライティングの高度化を図り、プライシングの適正化やセグメント別収益管理の強化によるポートフォリオ・アンダーライティング変革が進捗しました。その結果、火災保険を中心とした収支改善効果が表れています。これらに加え、代理店手数料率の適正化や抑制的な社費支出等の取組みにより、事業費率が低下傾向に転じる等の成果が着実に表れ始めています。これらの取組みが奏功した結果、2025年度における国内損害保険事業の修正利益は2,194億円と対前年で大幅な増益となりました。

業績の概況

保険引受面では、火災保険や自動車保険での増収や火災保険での保険金支払いの減少などにより、収支残高は増加しました。また、支払備金の積み増し負担が減少したことなどにより、保険引受利益は増益となりました。そのほか、資産運用面では、有価証券売却益の減少などがあり、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて143億円減少して2兆8,562億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて767億円減少して2兆4,791億円になり、経常利益は、前期に比べて624億円増加して3,770億円となりました。経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて386億円増加して2,956億円となりました。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて3.7%増収して、2兆3,115億円になりました。一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて75億円減少して、1兆3,390億円になりました。その結果、正味損害率は、前期に比べて2.4ポイント低下して63.8%になりました。諸手数料及び集金費は、前期に比べて7億円増加して、4,358億円になり、正味事業費率は、前期に比べて0.6ポイント低下して33.3%になりました。

以上の結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した収支残高は、前期に比べて694億円増加して689億円となりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前期に比べて1,001億円増加して482億円となりました。

保険種類別の概況

■火災保険

過年度の商品改定影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて7.3%増収して、4,040億円になりました。また、高損対策の強化や自然災害にかかる支払いの減少などにより、正味損害率は、前期に比べて9.9ポイント低下して53.2%になりました。

■海上保険

貨物保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.3%増収して、546億円になりました。ま

た、貨物保険で前期に大口支払いがあったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて9.2ポイント低下して50.9%になりました。

■傷害保険

海外旅行保険が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.3%増収して、1,540億円になりました。また、正味損害率は、前期に比べて0.3ポイント低下して57.0%になりました。

■自動車保険

過年度および2026年1月の商品改定影響などにより、正味収入保険料は、前期に比べて3.8%増収して、1兆1,363億円になりました。一方で、支払単価が上昇したことなどにより、正味損害率は、前期に比べて0.3ポイント上昇して68.6%になりました。

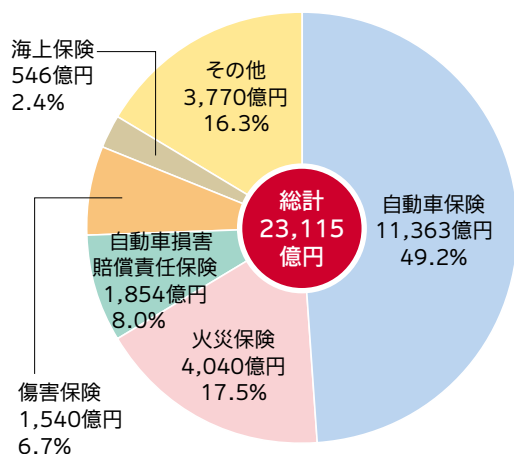
■自動車損害賠償責任保険

受再正味保険料が増収したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.7%増収して、1,854億円になりました。また、支払件数の減少などにより、正味損害率は、前期に比べて2.5ポイント低下して86.4%になりました。

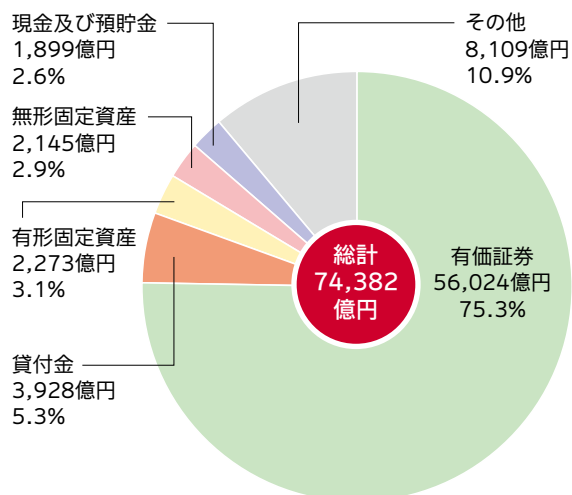
■その他の保険

動産総合保険や機械保険の増収などにより、正味収入保険料は、前期に比べて2.8%増収して、3,770億円になりました。また、賠償責任保険で前期に大口の支払いがあっ

正味収入保険料の内訳 2025年度



総資産の内訳 2025年度



たことなどにより、正味損害率は、前期に比べて1.9ポイント低下して54.0%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前事業年度末に比べて2,480億円増加して7兆4,382億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、前事業年度末に比べて2,522億円増加して6兆6,312億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前事業年度末に比べて2,314億円増加して1兆3,764億円になり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前事業年度末に比べて1,635億円増加して9,837億円になりました。

当期は、有価証券売却益が前期に比べて634億円減少して2,379億円、利息及び配当金収入が前期に比べて199億円減少して1,880億円となりました。これに為替差益などを加減した資産運用収益は、前期に比べて716億円減少して4,161億円となりました。

一方、有価証券売却損は、前期に比べて268億円減少して278億円となりました。これに金融派生商品費用などを加えた資産運用費用は、前期に比べて430億円減少して554億円となりました。

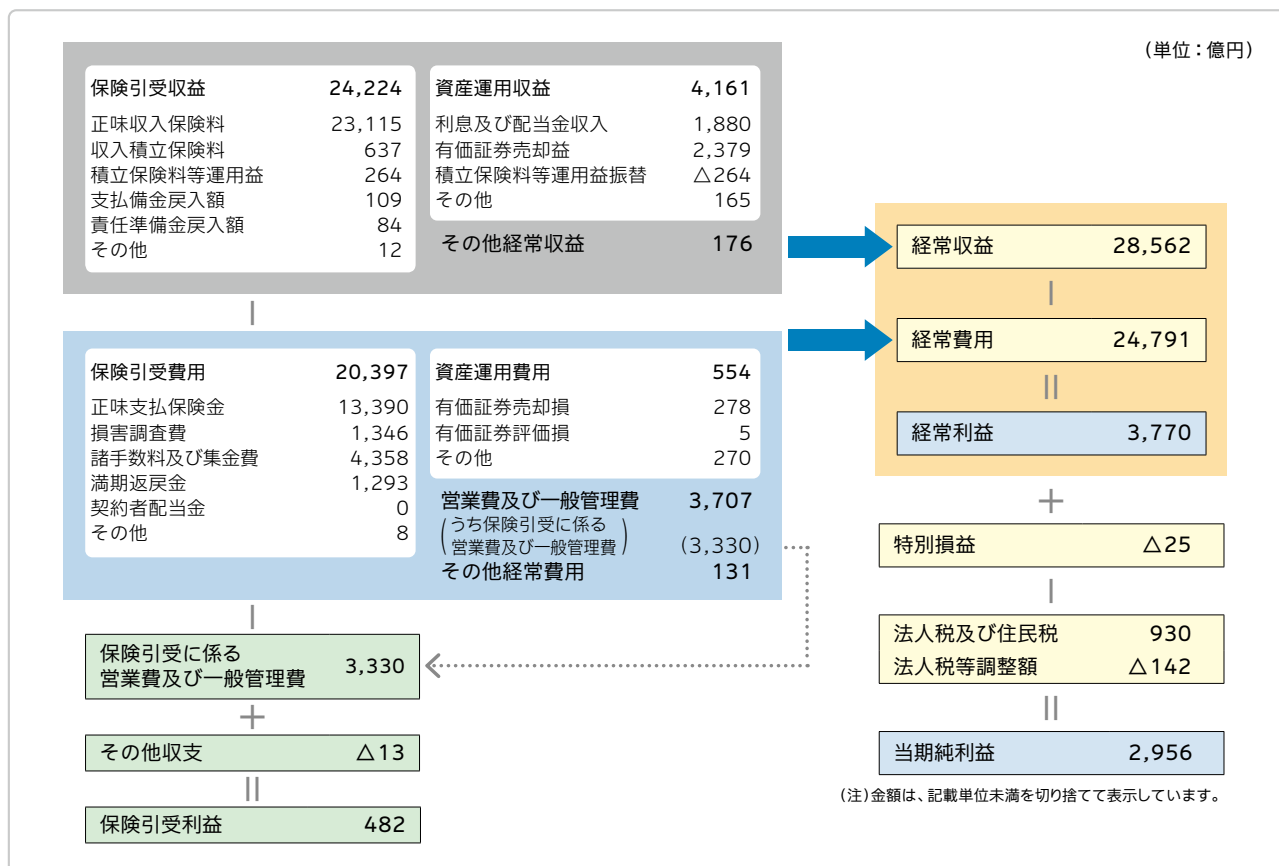
優先的に対処すべき課題

■SOMPOグループが優先的に対処すべき課題

日本では、急速な少子高齢化と人口減少による国内市場の構造的縮小や労働力不足、特に介護分野での深刻な人材不足という社会課題が顕在化しています。またグローバルに目を向けると、気候変動による自然災害の激甚化・頻発化、地政学リスクの高まりに伴うサプライチェーンの分断、AI・デジタル技術の爆発的な発展による産業構造の根底からの変化、そしてインフレーションなどが同時に押し寄せています。これらの複合的な要因がSOMPOグループの経営環境を一変させており、SOMPOグループの伝統的な事業モデルの延長線ではお客さまに安心をお届けし、社会基盤を支え続けることが困難な状況にあると認識しています。

このような厳しい外部環境をふまえ、SOMPOグループは「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスを掲げ、従来の金融・保険の枠組みを超えて社会課題の解決そのものを事業の核に据えています。特に日本は、大規模な自然災害への備えや、少子高齢化の急速な進展において全世代が安心して暮らせる社会システムの構築など、世界に先駆けて解決策を求められる立場にあると認識しています。こうした環境下でSOMPOグループが磨き上げていくリスク管理手法や「安心・安全・健康」に資する多角的な

決算の仕組み(2025年度)



知見は、今後、同様の困難に直面する世界各国の未来を支える一助になると確信しています。このようなグローバルな社会課題の解決こそが、SOMPOグループの使命です。

■当社が優先的に対処すべき課題

SOMPOグループがこの使命を果たしていくために、当社は足元の最重要課題である業務改善計画をベースとした旧来の企業文化や事業モデルからの脱却を通じた改革を完遂し、ステークホルダーからの信頼という必要不可欠な事業基盤を徹底的に固め直します。

そして、「SJ-R」を通じて、事業基盤と収益基盤の変革を着実に進めることで、持続可能な成長を実現していきます。事業基盤の変革では、カルチャー変革、データドリブン経営の推進、専門人材の強化などに取り組み、競争力の強化を図ります。収益基盤の変革では、既存の取組みに加え、営業部門・保険金サービス部門の基幹オペレーションを見直すことで生産性の向上に取り組みます。

また、当社は、防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始しました。「災害に強く、だれもが安心して暮らせる地域社会の実現」に向け、災害発生前・中・後、すべての局面でお客さまに安心をお届けする商品・サービスの創出に取り組んでいます。

■業務改善計画の推進

当社は、保険契約の保険料の調整行為および自動車保険金不正請求等への対応に関する行政処分(2023年度)ならびに保険契約情報等の不適切な管理に関する行政処分(2024年度)に基づく業務改善計画に取り組んでいます。

当社では、行政処分を受けた一連の事象の真因として指摘されたリスクオーナーシップの欠如や過度なトップライン(売上高)偏重の文化からの脱却に向け、組織目標からトップラインやマーケットシェア等の項目を除外し、収益力だけでなく品質向上に向けた行動を正しく評価する体系へと抜本的に見直しました。また、現場第1線において自律的にリスクを認知・管理するリスクオーナーシップの定着に向けた、経営陣と現場との対話を継続して実施しています。

適正な営業推進態勢の確立および競争環境の整備に向けては、「お客さま信頼品質基準」に沿って「お客さま本位の業務運営方針」を見直したほか、顧客本位の業務運営の構築に資さない代理店出向の廃止、政策保有株式の削減を着実に進めています。

さらに、適切な保険金支払管理態勢の確立に向けては、営業部門からの不適切な介入を防止するルールの実運用や

AIを活用した不正請求検知システムの導入など、公平かつ適切な保険金支払いに向けた取組みを加速させています。

くわえて、一連の問題を振り返り、改善につなげる機会として、毎年11月9日を「振り返りの日」、11月を「振り返りの月間」と位置づけ、全役員・社員が「すべてをお客さまの立場で考える」という原点に立ち返るための対話や活動を全社で実施するなど、健全な組織風土の定着に取り組んでいます。

当社は、上記の取組み等を着実に実行し、引き続き信頼回復に努めていきます。

■当社の社内ウェブシステムに対する不正アクセスへの対応状況

当社は、当社システムに対する不正アクセスの発生およびお客さまの情報の一部が外部に漏えいした可能性について、2025年4月25日および同年6月11日に公表しました。なお、現時点において、本件によりお客さまの情報が不正利用された事実は確認されていません。

本件発生を踏まえ、当社ではシステムの総点検を行うとともに、監視強化等を含む管理運営および技術対策の両面からなる再発防止策を策定し迅速に実施しています。さらに、当社はSOMPOグループ横断でサイバーセキュリティを推進する従来からのサイバーCoE(Center of Excellence)活動に加え、新たに第2線(牽制・監視機能)の態勢を強化し、確実な再発防止策の実行を支援・モニタリングしています。

SOMPOグループは、お客さまの大切な情報を預かる責任ある企業として、セキュリティ対策の徹底を図り再発防止に全力を尽くしていきます。

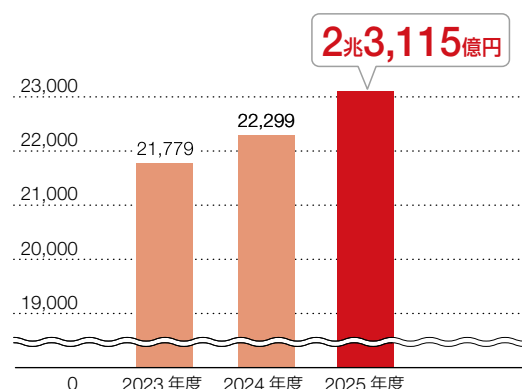
なお、調査の結果、漏えいの可能性が生じた個人情報は1,189万件(うち407万件は当社が管理する番号のみ)となり、当社では、住所が特定できたお客さまに対し、2025年12月までに、本件に関するお知らせとお詫びを記載した文書を郵送しました。また、再発防止策の策定を含め、金融庁その他の関係当局への報告等の対応は完了しています。

代表的な経営指標

区分	年度	2023年度	2024年度	2025年度
正味収入保険料		2兆1,779億円	2兆2,299億円	2兆3,115億円
正味損害率		66.9%	66.1%	63.8%
正味事業費率		33.8%	33.9%	33.3%
保険引受利益又は保険引受損失(△)		528億円	△519億円	482億円
経常利益		2,515億円	3,145億円	3,770億円
当期純利益		2,079億円	2,569億円	2,956億円
総資産		7兆6,643億円	7兆1,901億円	7兆4,382億円
純資産		1兆8,951億円	1兆7,271億円	2兆390億円
その他有価証券評価差額金		1兆1,580億円	8,202億円	9,837億円
不良債権の状況		0億円	0億円	0億円

① 正味収入保険料

(単位：億円)



正味収入保険料 ≧ 元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。
元受保険料 ≧ 元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返戻金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。
元受正味保険料 ≧ 収入した元受保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。積立型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返戻金を控除したものをいいます。)を含みます。
受再正味保険料 ≧ 収入した受再保険料(グロス)から諸返戻金を控除したものです。
出再正味保険料 ≧ 支払った再保険料(グロス)から諸返戻金収入を控除したものです。

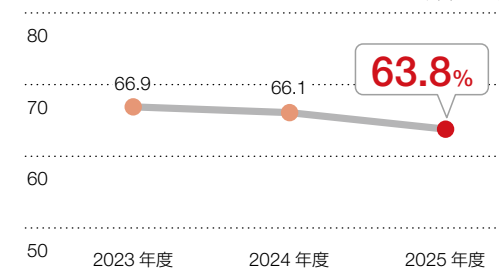
正味収入保険料 = 元受正味保険料 (除く収入積立保険料) + 受再正味保険料 - 出再正味保険料

正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返戻金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

② 正味損害率

(単位：%)



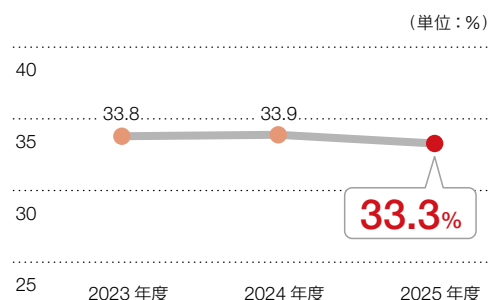
正味支払保険金 = 元受正味保険金 + 受再正味保険金 - 出再正味保険金
 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

損害率とは収入した保険料に対して支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。

③ 正味事業費率



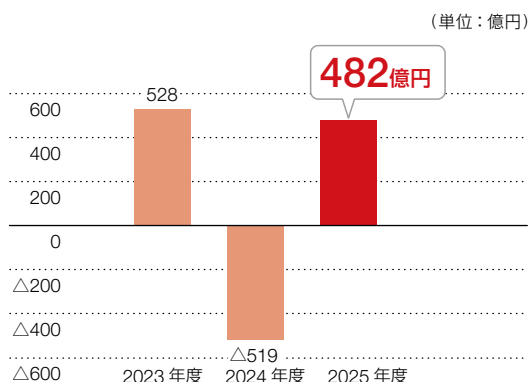
正味事業費率 =

$$(\text{諸手数料及び集金費} + \text{保険引受に係る営業費及び一般管理費}) \div \text{正味収入保険料}$$

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります。)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門などの損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受に係るものを使用します。

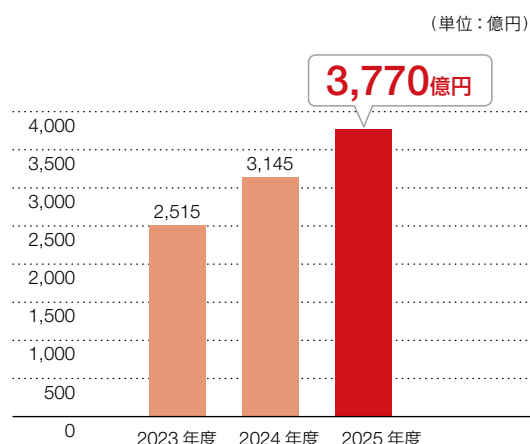
④ 保険引受利益又は保険引受損失(△)



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

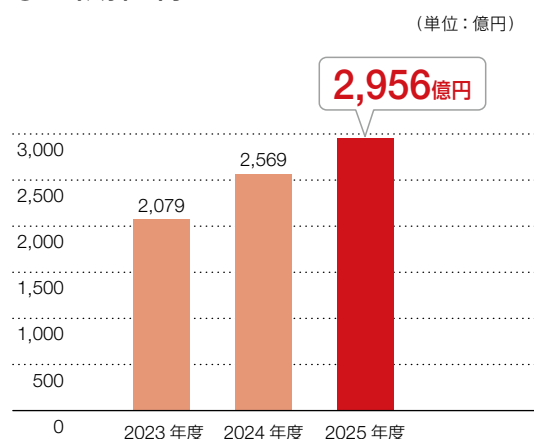
保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受けする形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返戻金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。

⑤ 経常利益



保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。

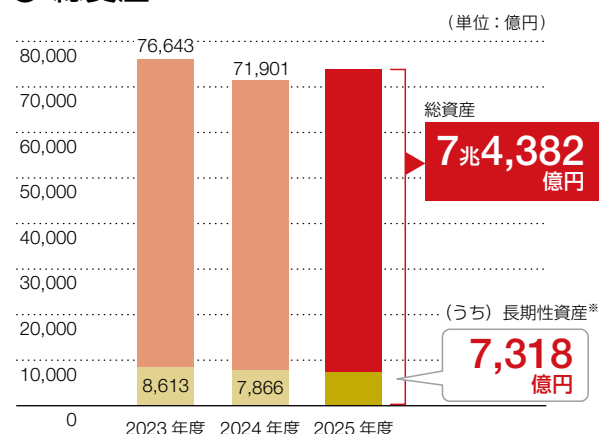
⑥ 当期純利益



経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。

⑦ 総資産

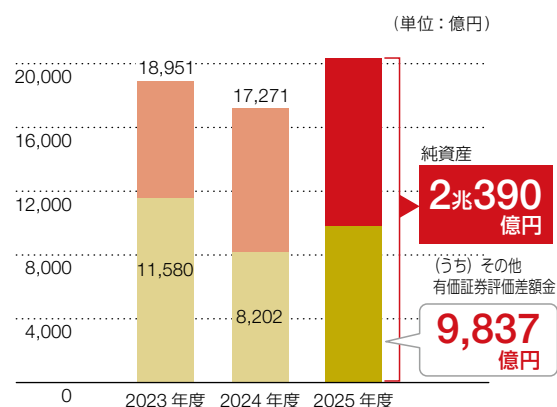


損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお預りしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返戻金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

※将来満期返戻金等をお支払いする積立型保険にかかる資産

⑧ 純資産／その他有価証券評価差額金



純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファー（余力）となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくことになります。

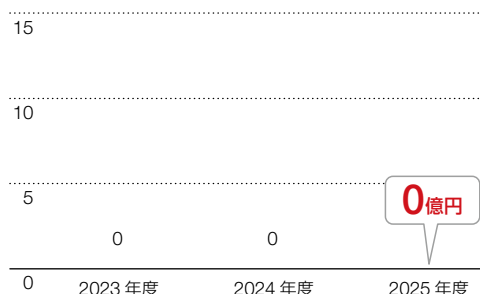
その他有価証券評価差額金

金融商品に関する会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的の債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価（含む償却原価）との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

⑨ 不良債権の状況

(単位：億円)



貸付金などの保険業法に基づく債権について、債務者の財政状態および経営成績に応じて区分し、特に問題がない「正常債権」以外の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「三月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」として管理しています。

これらの債権について、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

保険業法に基づく債権の状況、自己査定の結果等について、詳しくはP146～148をご参照ください。

ソルベンシー・マージン比率

自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力(ソルベンシー・マージン)を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

ソルベンシー・マージン比率(%) = 適格資本 ÷ 所要資本 × 100

この比率が100%以上あれば、必要な備えができていますため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025年度決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

2025年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定ですが、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

格付け

格付会社による格付けは、会社とその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つといえます。

損保ジャパンは、2026年4月1日現在、高い格付けを付与されており、優れた健全性を示しています。

格付け取得状況 (2026年4月1日現在)

格付会社	対象	損保ジャパン
S & P	保険財務力格付け	A+
Moody's	保険財務格付け	A1
格付投資情報センター(R&I)	発行体格付け	AA
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付け	AA+
A.M.Best	財務格付け	A+
Fitch	保険会社財務格付	AA-

役員の状況

(2026年7月1日現在)

取締役

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 代表取締役社長 社長執行役員 いしかわ こうじ 石川 耕治 (1968年12月22日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 1月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員秘書部長 2019年 6月 同社執行役員 2021年 4月 同社執行役員秘書部長 2022年 4月 同社グループCERO執行役常務 2023年 9月 当社代表取締役副社長執行役員 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2024年 2月 当社代表取締役社長社長執行役員(現職) SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業オーナー執行役員 2024年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 国内損害保険事業CEO執行役員 2025年 4月 同社執行役員(現職)	総括
 代表取締役 専務執行役員 ほり え ひろし 堀江 裕志 (1967年9月8日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企画開発部長 2024年 4月 当社代表取締役常務執行役員〔CCoO〕〔CQO〕 SOMPOホールディングス株式会社執行役員常務 2025年 4月 当社代表取締役専務執行役員〔CCoO〕〔CQO〕(現職) SOMPOホールディングス株式会社執行役員専務(現職)	〔CCoO〕〔CQO〕 品質管理部、コンプライ アンス部、法務部
 取締役 専務執行役員 やまもと けんすけ 山本 謙介 (1969年1月24日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2020年 4月 当社執行役員ビジネスプロセス革新部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員〔CSO〕〔CFO〕 2023年 4月 当社取締役常務執行役員〔CSO〕〔CFO〕〔CHRO〕 2024年 4月 当社常務執行役員〔CSO〕 2025年 4月 当社取締役専務執行役員〔CFO〕(現職)	〔CFO〕 経営企画部、経理部、 調査企画部、運用企画 部、投融資部
 取締役 はま だ まさひろ 濱田 昌宏 (1964年12月18日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 執行役員経営企画部長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCSO兼グループCIO常務執行役員 2018年 6月 同社グループCSO兼グループCIO取締役常務執行役員 2019年 4月 同社グループCFO兼グループCIO取締役常務執行役員 SOMPOケア株式会社取締役 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCIO執行役常務 2020年 1月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)兼グループCIO執行役常務 2020年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役常務 2021年 4月 同社グループCFO兼グループCSO(共同)執行役専務 2021年 7月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役 2022年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO兼グループCSO執行役専務 SOMPOひまわり生命保険株式会社取締役(現職) 2024年 4月 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCFO執行役専務 2024年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO取締役代表執行役専務 2025年 4月 同社グループCFO取締役代表執行役副社長 2026年 4月 同社取締役執行役員	総覧

取締役 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 取締役 はら しんいち 原 伸一 (1965年4月14日)	1988年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2017年 8月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員海外事業企画部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員海外事業企画部長 2019年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCHRO常務執行役員 2019年 6月 同社グループCHRO執行役常務 2022年 4月 同社グループCHRO執行役専務 2022年 6月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役(現職) 2023年 9月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCHRO兼グループCERO執行役専務 2024年 4月 同社グループCHRO執行役専務 2024年 6月 同社グループCHRO取締役代表執行役専務 2025年 4月 同社グループCHRO取締役代表執行役副社長(現職) 2026年 6月 当社取締役(現職)	総覧
 取締役 たき じろ かつゆき 田尻 克至 (1967年10月8日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2018年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部特命部長兼海外事業企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2019年 1月 Sompo International Holdings Ltd. 取締役 2019年 3月 Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi 取締役 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 執行役員海外事業企画部特命部長 2019年 6月 SOMPOホールディングス株式会社執行役 2021年 4月 同社執行役員常務 2023年 12月 当社専務執行役員[CXO] 2024年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員専務 2025年 4月 当社取締役副社長執行役員[CXO] SOMPOホールディングス株式会社執行役員 2025年 10月 当社取締役副社長執行役員[CXO][COO] 2026年 4月 当社取締役(現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCFO代表執行役副社長 2026年 6月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCFO取締役代表執行役副社長(現職)	総覧

■ 執行役員

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
代表取締役社長 社長執行役員 いしかわ こうじ 石川 耕治 (1968年12月22日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員 ほり え ひろし 堀江 裕志 (1967年9月8日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 なか お まさちか 中尾 公哉 (1967年6月12日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員企画開発部長 2021年 4月 当社常務執行役員 2024年 4月 当社常務執行役員[官公庁・広域マーケット推進本部長] 2025年 4月 当社専務執行役員(現職)	企業営業第一部、総合営業第一部、本店営業第一部、ライフ産業部
取締役 専務執行役員 やまもと けんすけ 山本 謙介 (1969年1月24日)	取締役の欄をご参照ください。	取締役の欄をご参照ください。
 専務執行役員 さかい かよこ 酒井 香世子 (1970年2月18日)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員内部監査部長 2020年 4月 当社取締役執行役員 2022年 4月 当社取締役常務執行役員[CHRO][CSuO] 2023年 4月 損保ジャパンD証券株式会社取締役社長 2024年 4月 当社常務執行役員[CHRO][CCuO] 2025年 4月 SOMPOホールディングス株式会社グループCSuO執行役員常務 2026年 4月 当社専務執行役員[CCuO][CSuO](現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCSuO執行役員専務(現職)	[CCuO][CSuO] カルチャー変革推進部、秘書部、広報部、会計統括部
 専務執行役員 しのはら かつあき 篠原 勝章 (1968年6月14日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員千葉自動車営業部長 2023年 4月 当社執行役員【東北営業担当】 2024年 4月 当社常務執行役員【首都圏営業担当】 2025年 4月 当社常務執行役員【東京・埼玉・千葉エリア営業担当】 2026年 4月 当社専務執行役員[リテール事業オーナー] [コンシューマーマーケット推進本部長](現職)	[リテール事業オーナー] [コンシューマーマーケット推進本部長] リテール事業戦略部、営業支援部
 専務執行役員 おお き まさと 大木 雅人 (1967年8月11日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 株式会社プライムアシスタンス代表取締役社長執行役員 2022年 4月 当社執行役員 2023年 4月 当社執行役員保険金サービス企画部長 2024年 4月 当社常務執行役員[CCO] 2026年 4月 当社専務執行役員[CCO](現職)	[CCO] 保険金サービス支援部、お客さま事故サポート部、本店専門保険金サービス部、コマース保険金サービス部、首都圏保険金サービス部

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 常務執行役員 なかにし たかし 中西 貴志 (1967年11月26日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員名古屋支店長 2021年 4月 当社執行役員【中部営業担当・静岡営業担当】 2023年 4月 当社常務執行役員【中部営業担当・中部自動車営業担当(三重)・静岡営業担当】 2024年 4月 当社常務執行役員【九州営業担当】 2025年 4月 当社常務執行役員【九州エリア営業担当】 2026年 4月 当社常務執行役員【東京・埼玉・千葉エリア営業担当】(現職)	東京・埼玉・千葉エリア支援部、関東甲信越事務品質サポートセンター、本店自動車営業第一部、本店自動車営業第二部、本店自動車営業第三部、広域代理店開発営業部、東東京支店、北東京支店、南東京支店、西東京支店、埼玉自動車営業部、埼玉中央支店、埼玉支店、千葉自動車営業部、千葉支店、千葉西支店
 常務執行役員 やさき みきひと 矢崎 幹人 (1967年3月26日)	1990年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員企業営業第四部長 2023年 4月 当社常務執行役員(現職)	企業営業第二部、総合営業第二部、船舶営業部、西日本船舶営業部、本店営業第二部、本店営業第三部、インフラ産業界
 常務執行役員 おかだ ひであき 岡田 英明 (1968年2月16日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員企業営業第一部長 2024年 4月 当社常務執行役員【関西企業営業担当・関西自動車営業担当】 2026年 4月 当社常務執行役員【関西エリア営業担当】(現職)	関西エリア支援部、関西北陸四国事務品質サポートセンター、大阪北支店、大阪南支店、神戸支店、兵庫支店、京都支店、滋賀支店、奈良支店、和歌山支店、大阪自動車営業第一部、大阪自動車営業第二部、神戸自動車営業部、京滋自動車営業部
 常務執行役員 かわかみ ふみと 川上 史人 (1974年12月23日)	1997年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員経営企画部長 2025年 4月 当社常務執行役員 [官団・金融マーケット推進本部長][コマーシャルマーケット推進本部長] 2026年 4月 当社常務執行役員[官団・金融マーケット推進本部長](現職)	[官団・金融マーケット推進本部長] 官公庁・広域マーケット開発部、ICT産業界、金融法人第一部、金融法人第二部、営業開発部、団体・公務開発部、公務文教営業部、医療・福祉開発部、東京法人営業部
 常務執行役員 (コマーシャルP&C戦略部特命部長) なかじま ようじ 中嶋 陽二 (1966年5月13日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員 コマーシャルビジネス業務部長 2022年 4月 当社取締役常務執行役員 2023年 4月 SOMPOリスクマネジメント株式会社代表取締役社長 2026年 4月 当社常務執行役員コマーシャルP&C戦略部特命部長 [コマーシャルマーケット推進本部長](現職)	[コマーシャルマーケット推進本部長] コマーシャルオペレーション 部(コマーシャル事務品質サポートセンター)、コマーシャル営業支援部、ブローカー営業開発部

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 常務執行役員 て ぜん けん た 手 銭 建 太 (1974年11月23日)	1997年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員コマースシャルビジネス業務部長 2023年 4月 当社取締役執行役員 2024年 4月 当社執行役員[CPO] 2025年 4月 当社執行役員[CUO] 2026年 4月 当社常務執行役員[CUO][コマースシャル事業オーナー](現職)	[CUO][コマースシャル事業オーナー] 自動車保険業務部、 傷害医療保険業務部、 個人火災保険業務部、 企業財産保険業務部、 カジュアルティ保険業務部、 フィナンシャルライン 保険業務部、 中小企業保険業務部、 海上航空保険業務部、 特約火災保険部、 コマースシャルP&C戦略部
 常務執行役員 よし だ あきら 吉 田 彰 (1972年7月9日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員法務・コンプライアンス部長 2024年 4月 当社執行役員内部監査部長 2025年 4月 当社執行役員[CAE]内部監査部長 2026年 4月 当社常務執行役員[CHRO][Deputy CRO](現職)	[CHRO][Deputy CRO] 人事部
 常務執行役員 か た だ ま り 片 田 真 理 (1969年10月25日)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員【北海道営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【中部エリア営業担当】 2026年 4月 当社常務執行役員【中部エリア営業担当】(現職)	中部エリア支援部、 東海事務品質サポートセンター、愛知自動車営業部、名古屋自動車営業部、名古屋支店、 愛知東支店、岐阜支店、 岐阜中央支店、三重支店
 常務執行役員 た か は し こう じ 高 橋 幸 嗣 (1968年11月28日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員[CRO] 2026年 4月 当社常務執行役員[CRO](現職) SOMPOホールディングス株式会社グループCRO執行役常務(現職) Somp International Holdings Ltd. 取締役(現職)	[CRO] 再保険部、リスク統括部
 常務執行役員 た に ぐ ち と お る 谷 口 徹 (1968年12月7日)	1991年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【関東営業担当・甲信越営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【関東・甲信越エリア営業担当】 2026年 4月 当社常務執行役員【九州エリア営業担当】(現職)	九州エリア支援部、 九州事務品質サポートセンター、九州自動車営業部、福岡支店、 福岡中央支店、北九州支店、久留米支店、 佐賀支店、長崎支店、 熊本支店、大分支店、 宮崎支店、鹿児島支店、 沖縄支店
 常務執行役員 いく し ま た く や 生 島 拓 也 (1973年3月15日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員コンプライアンス部長 2026年 4月 当社常務執行役員[モビリティマーケット推進本部長](現職)	[モビリティマーケット推進本部長] モビリティ営業支援部、 モビリティ第一部、モビリティ第二部、モビリティ第三部、モビリティ開発部

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 常務執行役員 よしだ ともしき 吉田 知之 (1970年7月13日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員企業営業第七部長 2026年 4月 当社常務執行役員(現職)	大阪企業営業第一部、大阪企業営業第二部、大阪企業営業第三部、大阪企業公務部、関西企業営業部
 常務執行役員 (IT企画部長) すずき よしやす 鈴木 義泰 (1971年10月11日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員IT企画部長 SOMPOホールディングス株式会社 グループCIO執行役員IT企画部長 2026年 4月 当社常務執行役員[CIO]IT企画部長(現職) SOMPOホールディングス株式会社 グループCIO執行役員常務IT企画部長(現職)	[CIO] IT企画部
 常務執行役員 ひらの としひさ 平野 聡久 (1977年9月10日)	2001年 4月 日本銀行入行 2007年 7月 同行企画局 2010年 1月 Boston Consulting Group入社 2014年 9月 同社プリンシパル 2018年 7月 同社パートナー&マネージング・ダイレクター 2023年 7月 McKinsey & Company, Inc. パートナー 2026年 7月 当社常務執行役員[CXO](現職)	[CXO] 経営企画部(ビジネスモデル変革に関する業務)
 執行役員 さかもと としき 坂本 俊樹 (1968年8月31日)	1992年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 当社執行役員名古屋支店長 2023年 4月 当社執行役員 損保ジャパンパートナーズ株式会社代表取締役社長 2024年 4月 当社執行役員【中部営業担当・中部自動車営業担当・静岡営業担当・静岡企業営業担当・静岡自動車営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【神奈川・静岡エリア営業担当】(現職)	神奈川・静岡エリア支援部、横浜ベイサイド支店、横浜自動車営業部、神奈川自動車営業部、横浜支店、横浜中央支店、神奈川支店、静岡自動車営業部、静岡法人営業部、静岡支店、浜松支店
 執行役員 (データドリブン経営推進部長) むらかみ あきこ 村上 明子 (1973年8月19日)	1999年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2022年 4月 当社執行役員DX推進部長[CDO] 2024年 4月 当社執行役員データドリブン経営推進部長[CDaO](現職) 2025年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCDaO執行役員常務(現職)	[CDaO] データドリブン経営推進部
 執行役員 (企業営業第二部長) い き はるひこ 壹岐 晴彦 (1969年2月1日)	1993年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員企業営業第四部長 2026年 4月 当社執行役員企業営業第二部長(現職)	
 執行役員 ふじなか まりこ 藤中 麻里子 (1970年8月2日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員[CSuO][CCO] 2024年 4月 当社執行役員【中国営業担当・四国営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【中国エリア営業担当】(現職)	中国エリア支援部、広島自動車営業部、広島支店、山陰支店、山口支店、岡山支店

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 執行役員 (CX戦略部長) さ さ き かずあき 佐々木 一光 (1973年10月1日)	1996年 4月 日産火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員IT企画部長 2025年 4月 当社執行役員カスタマーコミュニケーション部長 兼経営企画部特命部長 2026年 4月 当社執行役員[COO]CX戦略部長(現職)	[COO] 業務改革推進部、 コマースリアルオペレー ション部(コマースリアル 事務品質サポートセン ターを除く)、CX戦略部
 執行役員 (名古屋支店長) や ま し た よしゆき 山下 佳之 (1976年4月15日)	1999年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 当社執行役員営業企画部長 2024年 4月 当社執行役員営業支援部長 2025年 4月 当社執行役員名古屋支店長(現職)	
 執行役員 (DX推進部長) な か じ ま まさと 中島 正朝 (1966年5月20日)	1989年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2023年 4月 SOMPO Light Vortex株式会社 代表取締役社長COO執行役員事業統括部長 当社執行役員DX推進部長[CDO] 2024年 4月 SOMPO Light Vortex株式会社代表取締役社長 2024年10月 SOMPO Light Vortex株式会社取締役(現職) 2025年 4月 当社執行役員[CDO][COO]DX推進部長 2025年10月 当社執行役員[CDO][リテールビジネスCOO]DX推進部長 2026年 4月 当社執行役員[CDO]DX推進部長(現職)	[CDO] DX推進部
 執行役員 い た く ら よしと 板倉 吉仁 (1967年5月1日)	1990年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【東日本保険金サービス担当】(現職)	本店火災新種保険金 サービス部、本店火災 新種専門保険金サービ ス部、本店自動車保険 金サービス部、首都圏 火災新種保険金サービ ス部、東京保険金サー ビス部、神奈川保険金 サービス部、埼玉保険 金サービス部、千葉保 険金サービス部、北海 道保険金サービス部、 東北保険金サービ ス部、茨城保険金サー ビス部、関東保険金サ ービス部、甲信越保険 金サービス部、静岡保 険金サービス部
 執行役員 い け だ あきひろ 池田 明浩 (1967年5月2日)	1991年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【西日本保険金サービス担当】(現職)	北陸保険金サービ ス部、中部保険金サー ビス部、関西火災新種 保険金サービス部、大阪 自動車保険金サービ ス部、兵庫保険金サー ビス部、関西保険金サ ービス部、中国保険 金サービス部、四国保 険金サービス部、九州 保険金サービス第一部、 九州保険金サービス 第二部

執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 執行役員 きくた まさひろ 菊田 政寛 (1970年6月9日)	1993年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員【東北営業担当】 2025年 4月 当社執行役員【東北エリア営業担当】(現職)	東北エリア支援部、東北事務品質サポートセンター、仙台自動車営業部、福島自動車営業部、青森支店、岩手支店、秋田支店、仙台支店、山形支店、福島支店
 執行役員 (内部監査部長) すぎはら ひでゆき 杉原 英之 (1970年8月4日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員保険金サービス支援部長 2026年 4月 当社執行役員[CAE]内部監査部長(現職)	[CAE] 内部監査部
 執行役員 (経営企画部長) ひらの たかゆき 平野 貴之 (1971年12月8日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2024年 4月 当社執行役員火災保険業務部長 2025年 4月 当社執行役員経営企画部長(現職)	
 執行役員 (大阪自動車保険金サービス部長) むらかみ ひろとし 村上 裕俊 (1970年8月29日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員本店専門保険金サービス部長 2026年 4月 当社執行役員大阪自動車保険金サービス部長(現職)	
 執行役員 かわむら しゅう 河村 周 (1971年3月25日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員【北海道エリア営業担当】(現職)	北海道エリア支援部、北海道事務品質サポートセンター、札幌自動車営業部、札幌支店、北北海道支店、東北北海道支店、南北北海道支店
 執行役員 (九州保険金サービス第一部長) きのした あつひろ 木下 敦裕 (1970年12月30日)	1994年 4月 日本火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員中国保険金サービス第一部長 2026年 4月 当社執行役員九州保険金サービス第一部長(現職)	
 執行役員 (リテール事業戦略部長) ふじつ たくや 藤津 琢也 (1971年1月12日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員リテール営業変革部長 2026年 4月 当社執行役員リテール事業戦略部長(現職)	

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 執行役員 やすかわ のぶたか 安川 誠高 (1972年8月14日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員カルチャー変革推進部長 2026年 4月 当社執行役員【信越・北陸エリア営業担当】(現職)	信越・北陸エリア支援部、新潟自動車営業部、新潟支店、長野自動車営業部、長野支店、金沢支店、富山支店、福井支店
 執行役員 (営業支援部長) さ さ き ごう 佐々木 剛 (1973年11月20日)	1996年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員営業支援部長(現職)	
 執行役員 (広報部長) さ さ き よしひろ 笹野 剛宏 (1974年1月27日)	1996年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員広報部長(現職) 2026年 4月 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長(現職)	
 執行役員 (四国エリア支援部長) ちゅうじょう み え こ 中條 美恵子 (1977年12月18日)	2000年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員【四国エリア営業担当】四国エリア支援部長(現職)	四国エリア支援部、高松支店、徳島支店、愛媛支店、高知支店
 執行役員 (経営企画部特命部長) ひろ せ きょうたろう 広瀬 杏太郎 (1979年9月26日)	2002年 4月 日本興亜損害保険株式会社入社 2025年 4月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員経営企画部長(現職) 2025年 6月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長 兼海外事業企画部特命部長 2025年 10月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長 兼コマースP&C戦略部特命部長 2026年 4月 当社執行役員[Deputy CFO]経営企画部特命部長(現職)	[Deputy CFO]
 執行役員 (フィナンシャルライン 保険業務部長、中小 企業保険業務部長) すがわら てつ お 菅原 哲夫 (1971年2月23日)	1993年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員フィナンシャルライン保険業務部長 兼中小企業保険業務部長(現職)	
 執行役員 (モビリティ開発部長) わ し べ ひでのり 鷺辺 秀宣 (1970年9月16日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員モビリティ開発部長(現職)	名古屋企業営業部

■ 執行役員 つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 執行役員 さいとう あつし 齋藤 敦 (1971年1月30日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員【関東エリア営業担当】(現職)	関東エリア支援部、 茨城自動車営業部、 茨城支店、茨城南支店、 栃木支店、群馬自動車 営業部、群馬支店、 山梨支店
 執行役員 (保険金サービス 支援部長) きたやま あつゆき 北山 篤亨 (1971年10月19日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員保険金サービス支援部長(現職)	
 執行役員 (ライフ産業部長) くぼ た かずし 久保田 和史 (1971年12月16日)	1994年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員ライフ産業部長(現職)	
 執行役員 (モビリティ営業 支援部長) すぎやま けいじ 杉山 恵治 (1975年7月29日)	1998年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2026年 4月 当社執行役員モビリティ営業支援部長(現職)	

取締役(監査等委員)

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 取締役 (監査等委員) あお きよし 青木 潔 (1964年2月2日)	1987年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社執行役員広報部長 2017年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 SOMPOホールディングス株式会社執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 4月 SOMPOホールディングス株式会社 グループCBO執行役員広報部長兼CSR室長 2018年 10月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社執行役員広報部長 SOMPOホールディングス株式会社グループCBO執行役員広報部長 2019年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社常務執行役員 2022年 4月 当社専務執行役員 2025年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	
 取締役 (監査等委員) いまわら しのぶ 今邨 忍 (1973年2月13日)	1995年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 2021年 4月 SOMPOホールディングス株式会社リスク管理部長 2025年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2025年 6月 SOMPOホールディングス株式会社取締役(現職)	
 取締役 (監査等委員) よしだ まさこ 吉田 正子 (1954年8月3日)	1981年 3月 株式会社タカキベーカーリー入社 2006年 4月 株式会社アンデルセン代表取締役社長 2013年 4月 株式会社アンデルセン・パン生活文化研究所代表取締役社長 2015年 4月 同社コーポレートアドバイザー 2015年 6月 株式会社広島銀行監査役 2018年 6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役 2022年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	
 取締役 (監査等委員) そのだ きよし 園 潔 (1953年4月18日)	1976年 4月 株式会社三和銀行入行 2004年 5月 株式会社UFJ銀行取締役執行役員 2004年 6月 同行執行役員 2006年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員審査部長 2006年 5月 同行常務執行役員 2010年 5月 同行専務執行役員 2012年 5月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 2012年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行副頭取 2014年 5月 同行取締役副会長 2014年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 三菱UFJニコス株式会社取締役 2015年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役代表執行役会長 2017年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 南海電気鉄道株式会社取締役 2019年 4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務 2019年 6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ執行役常務 同社常務執行役員 三菱自動車工業株式会社取締役 2021年 4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現職) 2021年 6月 讀賣テレビ放送株式会社(現読売テレビ放送株式会社)取締役(現職) 2022年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職) 2024年 6月 日東電工株式会社監査役(現職) 2024年 6月 関西電力株式会社取締役(現職)	

取締役(監査等委員) つづき

役名および職名 氏名(生年月日)	略 歴	業務担当
 取締役 (監査等委員) そ ぎ てつ や 曾木 徹也 (1960年1月5日)	1986年 4月 検事任官 2011年 4月 大阪地方検察庁特別捜査部長 2012年 8月 東京高等検察庁刑事部長 2014年 1月 甲府地方検察庁検事正 2015年 7月 最高検察庁検事 2016年 9月 東京高等検察庁次席検事 2018年 7月 最高検察庁公安部長 2019年 9月 東京地方検察庁検事正 2020年 6月 高松高等検察庁検事長 2021年 7月 大阪高等検察庁検事長 2023年 4月 弁護士登録 長島・大野・常松法律事務所顧問(現職) 2023年 6月 当社監査役 2024年 4月 当社取締役(監査等委員)(現職)	

(注) 吉田正子氏、園潔氏および曾木徹也氏は、社外取締役です。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社は、SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針をふまえ、透明性の高い会社運営を行います。

■ SOMPOグループのコーポレート・ガバナンス方針

この方針は、SOMPOグループ(以下、「当社グループ」と言います。)におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組みおよび運営方針を定めるものです。

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めております。

当社はグループ全体の持株会社として、コーポレート・ガバナンスの透明性と公正性の向上を継続して図り、事業を通じて企業の社会的責任を果たすことで、すべてのステークホルダーとの信頼関係を強化することが重要と考え、取締役会において本方針を定め、統治組織の全体像および統治の仕組の構築に係る基本方針を明確化し、最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組みます。

2. 統治組織の全体像

当社は、コーポレート・ガバナンス体制強化の一環として、2019年6月に指名委員会等設置会社へ移行し、経営の監督と業務執行を分離することで、取締役会の監督機能の強化および執行部門への大幅な権限委譲による業務執行の迅速化を図り、また、指名・監査・報酬の3委員会設置によって、より高い透明性と公正性の向上を実現していく統治体制を構築しています。

取締役会はグループ経営の基本方針およびその根幹となる内部統制基本方針の決定、執行役および執行役員の選任、取締役および執行役の職務執行の監督を行います。さらに、業務執行の決定について法律で認められる限りにおいて原則として執行役に委任することで、取締役会の監督機能の一段の強化と執行のさらなるスピードアップを共に図ります。

また、委員長および委員の過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切な職務執行により、取締役、執行役および執行役員の選任、職務の監査、処遇の透明性の確保等を図り、よりコーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持します。

業務執行体制では、グループCEOの全体統括のもと、各執行役、執行役員が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担うとともに、ビジネスCEOを配置して、その統括のもと各事業担当の執行役員が持続的な企業価値の向上とグループ内のシナジー最大化を追求する「ビジネスCEO制」、グループ・チーフオフィサー(以下、グループCxOと言います)が各領域における高い専門性をビジネス領域横断で発揮し、グループベストを追求する「グループCxO制」を採用し、敏捷かつ柔軟な意思決定および業務執行ならびに権限・責任の明確化を図ります。

また、当社では、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議するために、グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議を設置しています。

3. 取締役会および委員会

SOMPOホールディングス取締役会ミッションステートメント

SOMPOホールディングス株式会社(以下、「当社」)取締役会(以下、「取締役会」)は、「安心・安全・健康であふれる未来へ」というパーパスの実現に向け、信頼回復および中長期的な企業価値の最大化を最も重要な責務と位置づけ、以下に取り組めます。

- ・事業環境の急激な変化を踏まえた、ビジネスモデルと事業ポートフォリオの再構築
- ・SOMPO P&CとSOMPOウェルビーイングを核にした、適切かつ果断なリスクテイクを伴った成長投資
- ・創業の精神である社会課題解決と持続的な成長の追求

そして、これらの取り組みを通じて、日本で培ってきた強みを基盤とし、グローバル水準の効率性・合理性を融合させ、お客さま・パートナーの期待に応えていくことにより、「安心・安全・健康の総合ソリューション企業」として、持続的な企業価値の最大化を実現します。

指名委員会等設置会社である当社の取締役会は、監督と執行の明確な分離を前提とし、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、以下の役割を遂行し、ビジネスモデル変革・事業領域の拡大を伴う中長期的な企業価値の最大化に貢献します。

- ・執行部門による健全で力強い経営の推進と、果断なリスクテイクを強力に後押しし、その意思決定・進捗につき、規律をもって監督します。
- ・「グループ基本方針・戦略」「グループ資本政策」「グループ重要役員人事」といった経営の根幹に関わる重要課題の決定・監督に注力します。
- ・ガバナンス体制、内部統制・リスク管理体制を中長期的な視点で深くモニタリングし、その適切性を担保します。
- ・グループ全体の戦略目標達成に向けたイノベーション、および将来の価値創造につながる戦略的投資の推進を積極的に支援・促進します。
- ・社外取締役の多様な知見に基づき、重要課題に焦点を当て、執行部門へ異なる視座を提供し、意思決定の妥当性と合理性を高め、実効的な監督を行います。

当社の指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会は上記の取締役会のミッションの実効性ある遂行のため、以下の責務を能動的に果たすことにより、取締役会の監督機能の一翼を担います。

<指名委員会>

グループCEOを含む役員のサクセッション・プランの効果的な推進、SOMPOグループにおける最適な重要役員人事および取締役会の最適なポートフォリオ構築等を担います。

<監査委員会>

財務報告の信頼性、内部統制・リスク管理体制の有効性および法令・規程等の遵守状況等の確認を通じ、役員の職務執行を監査・監督し、グループ全体の健全なガバナンス体制を支えます。

<報酬委員会>

執行部門の適切かつ果断なリスクテイクを後押しし、公正かつ競争力のある役員報酬制度の確立・運用を担います。

(1) 取締役および取締役会

① 取締役会の機能

取締役会は、法令または定款で定められた責務を履行するほか、取締役会規則に定める経営に関する重要項目を決定するとともに、業務執行の状況に対して、監督機能を発揮します。

取締役会の議長は、社外取締役の中から選定します。

取締役会の開催にあたっては、その都度、社外取締役向けに事前説明会を開催して議案の説明を行います。事前説明会で出された社外取締役の意見・質疑内容等は取締役会開催前に出席役員全員で共有し、取締役会と事前説明会を一体的に運営します。また、必要に応じて執行部門や取締役会事務局から情報提供を行います。これらの取組みを通じて、取締役会における建設的で充実した議論および取締役会運営の実効性の確保を図ります。なお、社外取締役相互および執行の最高責任者と自由な意見交換を行うため、社外取締役とグループCEOの会合等を開催します。

② 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、定款で定める15名以内とします。社外取締役は、役員選任方針に従い、会社経営者、学識者または法曹もしくは財務・会計にかかわる専門的知見を有する者等とし、コーポレート・ガバナンス、消費者対応、海外事業展開などの観点に社外の目を導入します。

取締役の任期は、その各事業年度の経営に対する責任を明らかにするために、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(2) 指名委員会

① 委員会の機能

指名委員会は、取締役、執行役、執行役員および特別顧問の選任方針・選任基準を定め、候補者案を決定するとともに、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の選任についても関与します。

また、指名委員会は、グループCEOの個人業績評価に基づく選解任審議を行うことで、透明性を高め、ガバナンスの向上を図ります。

② 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

(3) 監査委員会

① 委員会の機能

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の適法性・妥当性について監査を行い、監査報告の作成を行うほか、株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人の報酬等の決定について同意権行使します。

監査委員会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査基準、監査の基本方針および監査計画を策定し、組織的に監査を実施します。

② 委員会の構成

委員会は、執行役を兼務しない取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員の過半数は社外取締役

から選定します。

また、委員長は原則社外取締役である委員の中から選定し、当社グループの業務に精通した常勤監査委員および財務・会計にかかわる専門的知見を有する監査委員を原則1名以上配置します。

③ 委員会の実効性の確保

監査委員会の職務を補助する専担の組織を設置します。

また、監査委員会と内部監査部門は相互の連携を図り、適切な情報共有等を行うとともに、監査委員会は内部監査計画および内部監査部門長の人事について同意を行います。

(4) 報酬委員会

① 委員会の機能

報酬委員会は、取締役、執行役および執行役員の評価ならびに取締役、執行役、執行役員および特別顧問の報酬体系・報酬について決定するほか、業務内容・規模等に応じ、子会社の取締役、執行役員および特別顧問の報酬等についても関与します。

また、報酬委員会は、グループCEOの個人業績評価を行うことにより、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め、ガバナンスの向上を図ります。

② 委員会の構成

委員会は、取締役の中から選定した3名以上の委員で構成し、委員会の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数は社外取締役から選定します。また、委員長は社外取締役である委員の中から選定します。

4. 業務執行体制・執行役

当社は、グループCEOによる全体統括のもと、各執行役が取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担います。また、ビジネスCEO制およびグループCxO制を採用し、敏捷かつ柔軟にグループベストの意思決定および業務遂行を行い、グループ全体の企業価値の向上を図ります。

(1) 執行役・執行役員

執行役は、取締役会から委任を受けた業務執行の決定および業務執行を担い、法令または定款、社内規程等に沿った職務範囲において、当社グループの経営戦略に基づく業務執行を行います。執行役員は、執行役から業務執行権限の一部委譲を受けて、業務の執行を担当します。

(2) グループCEO

グループCEOは、当社グループの経営全般を統括する最高責任者として、非連続な環境変化に対し、敏捷かつ柔軟にグループ経営を行うために、各ビジネス領域の最高責任者であるビジネスCEO、各事業の責任者である事業担当およびグループ全体の各機能領域の最高責任者であるグループCxOを戦略的に置き、グループの経営全般を統括します。

(3) ビジネスCEO

ビジネス領域の最高責任者として、SOMPO P & C CEOおよびSOMPOウェルビーイングCEOを置き、グループCEOから一部権限を委譲して、企業価値の最大化に向けて各ビジネス領域における戦略立案、投資判断の統括等を行います。

(4) 事業担当

事業の責任者として、国内損害保険事業担当、海外保険事業担当、国内生命保険事業担当および介護事業担当を置き、ビジネスCEOの統括のもと各事業における健全性を確保しながら、戦略の実行、投資判断および人材配置等を敏捷かつ迅速に行います。

(5)グループCxO

グループ全体の各機能領域における最高責任者として、グループCFO（ファイナンス領域）、グループCHRO（人事領域）、グループCDO（デジタル領域）、グループCRO（リスク管理領域）、グループCSuO（サステナビリティ領域）、グループCDaO（データ領域）、グループCIO（IT領域）、グループCAE（内部監査領域）等を置き、担当する機能領域に関する知見・専門性を活かし、グループ会社との役員間コミュニケーションなど役割・機能等を果たすために必要な業務遂行を行います。

(6)グループ執行会議

グループ執行会議はグループCEOの諮問機関かつ執行部門の会議体として、グループ全体の経営戦略や業務執行方針等の経営に重大な影響を与えるテーマを協議します。

グループ執行会議は、グループCEOを議長とし、ビジネスCEO、事業担当、グループ・チーフオフィサー、領域担当等で構成されます。

5. 役員選任方針

当社の役員の選任にあたっては、次の役員選任方針に則り、取締役については指名委員会が選定した候補者を株主総会において決定し、執行役および主要な執行役員については指名委員会が選定した候補者を取締役会において決定し、それ以外の執行役員についてはグループCEOが決定します。

(1)取締役候補者の選任方針

取締役は当社および子会社等の執行を監督するとともに、グループ全体の経営戦略の推進を後押しし、これを実現する役割を担います。

この観点から、取締役会は、多様かつ独立した視点・観点から経営課題等に対して客観的な判断を行うことを目的として、ジェンダーや国際性の面を含む多様性を考慮して社外取締役を選任し、社外取締役を中心に構成します。

また、取締役候補者の選任にあたっては、保険会社向けの総合的な監督指針の内容を踏まえた選任基準等に基づき選任を行うほか、SOMPOのパーパス実現に向けた判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を有すること、および取締役会ミッションステートメントに掲げる取締役会の役割を担い、株主をはじめとするステークホルダーの期待に応えるべく、中長期的な企業価値の最大化に貢献できることを基準として選任を行い、さらに社外取締役については、a.「能力要件」、b.「社外取締役の独立性に関する基準」、およびc.「在任年数の要件」にもとづいて選任を行います。

なお、実質的な論議を行うことを目的として、定款の定めにより取締役は15名以内とします。

※この方針において、ジェンダーとは、性別役割分業・LGBTQ+の存在など、性に関する事象・知識・価値観すべてをいいます。

a. 能力要件

当社は、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り組む経営課題の変化を踏まえ、様々な分野で広い知見や経験を持つ者を社外取締役として選任します。

また、選任にあたっては、取締役としての役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を、その業務に振り向けられる状況にあることを要件とします。

b. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は、次に掲げる事項に基づいて社外取締役の当社からの独立性を判断します。

- ア. 人的関係：当社グループの役職員との親族関係、その出身会社と当社との役員の相互就任状況
- イ. 資本的関係：当社株式の保有、当社グループによる株式保有の状況
- ウ. 取引関係：当社グループとの取引・寄付の状況
- エ. 上記以外の重要な利害関係

社外取締役の候補者が次に掲げる事由に該当するときは、社外取締役を中心に組成する指名委員会が独立性の有無を審査し、取締役会が最終判断した後に、株主総会に選任議案を提出するとともに、各金融商品取引所の定める独立役員として届け出ます。

ア. 人的関係

(ア) 現在または過去10年間に（非業務執行取締役、監査役であった者はその就任前10年間に）において、当社または子会社の業務執行取締役^{※1}・執行役・執行役員・使用人である者・あった者

(イ) 現在または過去5年間ににおいて、当社または子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員・重要な使用人^{※2}である者・あった者の親族^{※3}

(ウ) 当社または子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社・子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員

イ. 資本的関係

(ア) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員・使用人

(イ) 当社が議決権10%以上を保有する会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員の親族

(ウ) 現在または過去5年間ににおいて、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社^{※4}の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員・使用人である者・あった者）

(エ) 現在または過去5年間ににおいて、当社の議決権10%以上を保有する者・保有していた者の親族（法人の場合は当該社の取締役・監査役・会計参与・執行役・理事・執行役員である者・あった者の親族）

ウ. 取引関係

(ア) 現在または過去3事業年度の平均で、当社または子会社が当社の年間連結総売上高の2%以上の支払を受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

(イ) 現在または過去3事業年度の平均で、その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けている者・受けた者またはその親族（法人の場合は当該社またはその親会社・重要な子会社の業務執行取締役・執行役・執行役員である者・あった者もしくはその親族または使用人である者・あった者）

(ウ) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付・助成を当社または子会社から受けている公益財団法人・公益社団法人・非営利法人等の理事（業務執行に当たる者に限る）・その他の業務執行者またはその親族

(エ) 現在または過去3年間に於いて、当社が資金調達（必要不可欠であり代替性がない程度に依存しているもの）している金融機関その他大口債権者またはその親会社・重要な子会社の取締役・監査役・会計参与・執行役・執行役員もしくはその親族または使用人

(オ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員および過去3年間に於いてそれらの者であって、当社または子会社の監査業務を実際に担当（補助的関与は除く）していた者（現在退職・退所している者を含む）

(カ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナーの親族

(キ) 当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の従業員であって、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を現在実際に担当している者、および過去3年間に於いて当社または子会社の会計監査人である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員・パートナー・従業員であって、当該期間に於いて、当社または子会社の監査業務（補助的関与は除く）を実際に担当していた者の親族

(ク) 上記(オ)以外の弁護士・公認会計士等のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社または子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者、および上記(オ)以外の法律事務所・監査法人等のコンサルティング・ファームその他の専門的なアドバイザー・ファームであって、過去3事業年度の平均でそのファームの連結総売上高の2%以上の支払を当社または子会社から受けたファームの社員・パートナー・アソシエイト・従業員である者・あった者またはその親族

イ. 重要な利害関係

ア～ウ以外で重要な利害関係があると認められる者

※1 「業務執行取締役」とは、会社法第363条第1項各号所掲の取締役及び当該会社の業務を執行したその他の取締役をいう。（以下同じ）

※2 「重要な使用人」とは、会社法第362条第4項第3号所定の「重要な使用人」に該当する者をいう。（以下同じ）

※3 「親族」とは、配偶者・二親等以内の親族・同居の親族をいう。（以下同じ）

※4 「重要な子会社」とは、当該会社の最近事業年度に係る事業報告の「重要な親会社及び子会社の状況」（会社法施行規則第120条第1項第7号）等の項目またはその他の当該会社が一般に公表する資料において、重要な子会社として記載されている子会社をいう。（以下同じ）

※5 上記(イウ)・(エ)、ウア)・(イ)・(ク)に規定する「あった者」とは、過去5年以内に該当する場合をいう。

c. 在任年数の要件

当社の社外取締役最初に就任した後4年を超える者については、中長期的な戦略実行の中で、環境変化および重点的に取り組む経営課題の変化を踏まえ、再任する積極的な理由がある場合は再任を妨げないこととします。なお、4年を超えて再任する場合は、毎年任期満了を迎える際に、再任する積極的な理由の有無を慎重に検討します。

(2) 執行役・執行役員ポートフォリオ構築方針と選解任基準

a. 執行役・執行役員ポートフォリオの構築方針

当社は、サクセッション・プランにもとづいた計画的な経営人材の育成を行い、執行役および執行役員全体の構

成については、ジェンダー、年齢、経験、国際性などポートフォリオの多様性や経営チームとしてのバランスを重視します。

b. 執行役・執行役員選解任基準

当社は、執行役および執行役員の選任にあたり、次の項目を自身が体现できることに加えて、人材育成等を通じ、これらを組織に根付かせることができることを基準とします。

- ・ 社会や人のために、公正で誠実な考えに基づき、行動することができること。
- ・ 長期的な視点で、社会や人に対する価値提供を継続できること。
- ・ 自らのミッションに突き動かされ、高い志に基づき、果敢に行動できること。
- ・ 担うミッション、役割に関する高い専門性、またそれを裏付ける経験と実績を有すること。
- ・ 何事にも簡潔かつ迅速に取組み、変化を先取りし、変革を実現できること。
- ・ あらゆる多様性を歓迎し、敬意を払って相手を認め、異なる意見を受け止めることができること。
- ・ 互いの意見を真摯に交わす建設的な対話に努め、価値創造につなげることができること。
- ・ 組織や会社を越えて積極的に関わり、提供価値の最大化を志向できること。

また、取締役会は、執行役または執行役員について、これらの項目に照らし適格性に欠けると判断される場合は、解任することを検討します。

6. 役員に対するトレーニング方針

当社は社外取締役に対して、当社を取り巻く環境をより深く理解するために、当社および損害保険業界の現状、リスク管理、海外事業、生保事業、介護事業等に関わる研修を行うとともに、社外取締役は執行部門とアクセスするさまざまな機会を通じて、継続的かつ実践的に事業の理解を深めます。

また、執行役および執行役員に対する役員勉強会を定期的に開催し、担当分野以外の知識を習得する場を設けるほか、各種協会や諸団体等が実施する各種セミナーやエグゼクティブ研修に派遣する等のトレーニングを行います。

上記トレーニングのほかに、次世代の経営層育成を目的として、外部の専門企業とも提携した教育プログラムを実施し、経営マインドやリーダーシップの醸成を図ります。

7. 役員報酬決定方針

当社は役員報酬を会社業績・企業価値向上の観点で重要な事項として位置づけ、以下のとおり役員報酬決定方針を定めます。

(1) 役員報酬に関わる基本理念（グループ共通）

当社は、「安心・安全・健康」であふれる未来へ」をパーパスとして掲げ、この実現に向け役職員の判断・行動の拠り所である価値観（誠実・自律・多様性）を起点とした期待行動を定義しています。この期待行動を率先垂範し、役職員を牽引する役員の報酬については、以下を基本理念とします。

- 当社のステークホルダーに対して中長期的かつ持続的な価値創出に繋がる報酬制度であること
- 優秀な人材を当社グループの経営陣として獲得・確保できる報酬水準、報酬制度であること
- 報酬の内容は、未来志向でチャレンジするミッションの大きさとその成果に応じて決定されること。なお、役職やポ

- ジションに応じた固定的な要素を考慮することがある
- d. 役員報酬制度が事業戦略に整合したものであり、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高めること
 - e. 単年度業績のみでなく、中長期的な業績や役員の取組を報酬に反映したものであること
 - f. 当社および主要な子会社の報酬制度については、当社に設置する報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性・透明性および公正性が担保されていること

(2) 当社の役員報酬制度

当社の役員報酬制度は以下の内容を適用します。ただし、以下の内容を適用しない合理的な理由がある場合は、報酬委員会が個別の報酬金額・構成について審議の上、決定します。

a. 取締役の報酬構成および決定方法

取締役報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬は、社外・社内の別、常勤・非常勤の別に応じて、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

ただし、非業務執行取締役に対する業績連動報酬および株価連動型報酬の支給は行いません。

なお、執行役を兼務する取締役に対しては、取締役としての報酬と執行役としての報酬を合算して支給します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c. d. 記載の通りです。

b. 執行役および執行役員の報酬構成および決定方法

執行役および執行役員の報酬は、月例報酬・業績連動報酬および株価連動型報酬により構成します。執行役および執行役員の報酬金額・構成は、事業環境や役員報酬のマーケット水準を踏まえ、ミッションの大きさ等を反映して決定するものとします。

なお、月例報酬については定額の金額を、業績連動報酬および株価連動型報酬については、それぞれ基準額・基準ユニット数（1ユニット＝当社普通株式1株相当の金銭）を決定します。

業績連動報酬および株価連動型報酬の概要は、以下c. d. 記載の通りです。

c. 業績連動報酬制度

当社は、役員報酬制度と事業戦略を整合させ、グループの成長に向けた役員の業績向上の意識を高める仕組みとして、業績連動報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・業績連動報酬は業績連動報酬基準額に、単年度の財務目標および戦略目標の達成度を反映して決定します。
- ・業績連動報酬の基準額は、ターゲットとなる財務目標および戦略目標を達成した際に支払われる金額を指し、役員別に個別に異なる基準額を設定します。
- ・業績連動報酬は、財務業績連動報酬と戦略業績連動報酬により構成され、それぞれの基準額の配分割合は、各役員のミッションの性質に応じて、報酬委員会が決定します。
- ・財務目標に適用する業績指標は、事業年度における修正連結ROE等とし、指標の目標額（事業計画値）に対する実績に応じて係数を決定します。
- ・戦略目標に適用する業績指標は、それぞれの役員のミッ

ションに応じてグループCEOまたはビジネスCEO等の評価担当役員と合意した指標とし、その目標の達成度合いに応じて係数を決定します。

d. 株価連動型報酬制度

当社は、役員に当社の企業価値の持続的な向上の動機づけを図るとともに、役員と株主との価値共有を進めるために、現物株式と同じ経済的価値を提供する株価連動型報酬制度を導入しており、その概要は以下の通りです。

- ・株価連動型報酬は、付与されたユニット数に、当社株価および配当金に相当する金額を反映します。
- ・ユニット数は、ミッションの大きさ等に応じて決定される株価連動型報酬基準額に、原則、戦略目標の達成度および相対TSR（株主総利回り）を反映して決定します。
- ・付与されたユニット数はPS①およびPS②に区分され、付与日から3年後に権利確定します。
※PSとは「Phantom Stock」の略です。
- ・役員は、PS①については任意の時期に、またPS②については退任時のみに権利行使を行うことができ、権利行使されたユニット数に権利行使時の当社株価を乗じ、また権利行使時までに累積された配当金に相当する金額を加算して支給金額を算出します。

8. 情報開示

当社は、財務情報に加えて、経営戦略・経営課題、リスク、ガバナンスなどに関する非財務情報を、適時・適切・公平かつ正確に提供し、ステークホルダーに対する説明責任を果たします。また、必要な情報を正確・迅速に提供するために社内規程などの開示体制を整備します。

9. グループ会社管理方針

当社は、ビジネスCEO制およびグループCxO制のもと、グループ全体の事業を統括し、グループの企業価値の向上を図ります。そのために、当社は、社内規程の制定などの体制を整備して、グループ会社の経営管理を適切に行います。

当社は、SOMPOのパーパスおよびグループ基本方針を策定しグループ会社に周知するほか、モニタリング等を通じて適切な経営管理を実施します。

また、リスク管理態勢、法令等遵守態勢、利益相反管理態勢、顧客情報管理態勢、内部監査態勢などを適切に整備し、グループ会社の内部統制の実効性を確保します。

グループ会社は、グループ基本方針を遵守するとともに、SOMPOのパーパスに基づいた経営計画を策定するものとします。

■ 社内外の監査・検査

1. 社内の監査態勢（内部監査）

当社は、業務執行を担う各部門から独立した組織である内部監査部を設置しています。

内部監査部では、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に基づき、経営に係る施策実施状況を検証し、経営目標の達成に資する実効性ある内部監査を実施することを基本に据え、内部監査態勢を構築し、継続的に強化を図っています。

（1）内部監査の目的

内部監査部は、当社の経営諸活動に関する内部管理態勢の適切性・有効性を検証しています。把握した課題やその改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、改善に向けた継続的なフォローアップおよび本社所管部門に対する改善提言などを通じ、内部管理態勢の高度化に寄与することにより、経営目標の達成に資することを目的としています。

また、内部監査部は、内部監査活動を通じて、経営の健全性を確保するとともに、当社の企業価値を向上させ、お客さまや市場からの信頼を高めることを目指しています。

（2）内部監査の概要

内部監査部は、取締役会で承認された内部監査計画に基づき、当社の営業部門、保険金サービス部門、本社各部門、および当社が経営管理を行う子会社等を対象に内部監査を実施しています。

内部監査の結果は、社長報告のうえ監査対象部門に対し

てフィードバックするとともに、定期的に取り締役会および経営会議に報告しています。

内部監査で発見した課題は、改善に向けたフォローアップを行います。そのうち全社的な課題は、本社所管部門に対する改善提言を行うとともに、重要な課題は経営会議の諮問機関である各委員会等で対応を審議しています。

内部監査部は、上記活動の品質全般について、内部評価を整備した枠組みにより定期的を実施しています。さらに独立した第三者機関から外部評価を定期的に受けることで、内部監査態勢の継続的な高度化に役立てています。

また、内部監査部は、三様監査の実効性を高めるため監査等委員会および会計監査人と緊密に情報交換を行っています。

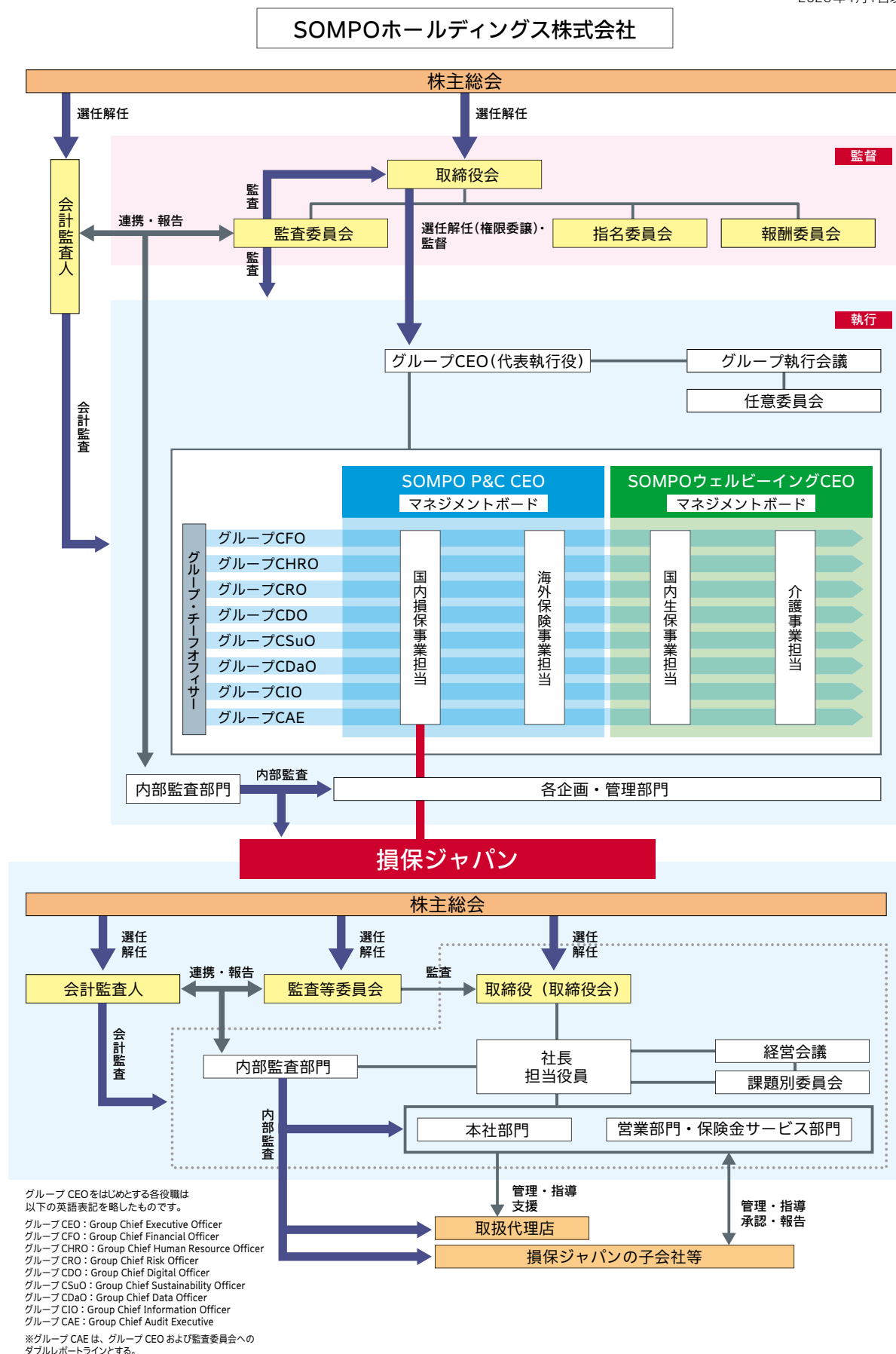
2. 社外の監査・検査態勢

当社は、監査法人（EY新日本有限責任監査法人）による会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けています。

また、保険業法に基づく金融庁の検査等を受けることになっています。

SOMPOホールディングス／損保ジャパンのコーポレート・ガバナンス体制

2026年4月1日現在



内部統制基本方針と運用状況の概要

当社は、「内部統制基本方針」に基づき、業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に努めています。

内部統制基本方針

当社は、当社およびグループ会社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、関連諸法令等に加え、SOMPOのパーパス等を踏まえ、この基本方針を取締役会において決議します。

なお、当社はこの基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、以下に定める体制を整備し、その充実に努めます。

1. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備します。

- (1) SOMPOのパーパス等の企業理念およびグループサステナビリティビジョンを当社およびグループ会社に示します。
- (2) 当社の親会社であるSOMPOホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行います。
- (3) 「SOMPOグループ グループ会社経営管理基本方針」に従い、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にして適切に経営管理を行うとともに、適切に株主権を行使します。
- (4) グループ会社の事業戦略等、グループの経営に影響を与える重要事項に関する承認・報告制度を整備します。
- (5) SOMPOホールディングス株式会社または当社が定める各種グループ基本方針をグループ会社に周知するとともに、遵守を求めます。また、グループ会社に、事業実態に応じて規程を策定させるなど、体制を整備させます。
- (6) 経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図ります。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保します。
- (7) 「SOMPOグループ グループ内取引管理基本方針」に従い、グループ内における取引等を適切に把握および審査し、当該取引等の健全性および適切性を確保します。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および使用人（以下「役職員」といいます。）の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備します。

- (1) 当社およびグループ会社において、取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて役職員の職務の執行が法令等に適合していることを確認します。
- (2) 「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に従い、コンプライアンス体制の整備を図るとともに、役職員が「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう当社およびグループ会社の役職員の行動基準となるコンプライアンスに関するマニュアルを整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施します。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理します。
- (4) 当社およびグループ会社において、不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行います。

- (5) 「SOMPOグループ お客さまの声対応基本方針」に従い、お客さまの声を積極的に分析し業務品質の向上に活用するなど、実効性のあるお客さまの声対応体制を構築します。
- (6) 「SOMPOグループ お客さまサービス適正管理基本方針」に従い、お客さまに提供する商品サービスの品質・維持・向上に努めるなど、お客さまサービスの適正を確保する体制を構築します。
- (7) 「SOMPOグループ 顧客情報管理基本方針」に従い、お客さまの情報を適正に取得・利用するなど、お客さまの情報の管理を適切に行います。
- (8) 「SOMPOグループ セキュリティポリシー」に従い、情報資産のセキュリティを確保するために講じるべき基本的な事項を明らかにするなど、情報資産に関する適切な管理体制を整備します。
- (9) 「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に従い、お客さまの利益が不当に害されるおそれが典型的に認められる取引を管理するなど、お客さまの利益を不当に害する利益相反取引を防止する体制を整備します。
- (10) 「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に従い、反社会的勢力からの不当要求の拒絶および関係遮断に向けて、外部の専門機関とも連携し、組織として毅然と対応するなど、反社会的勢力への対応体制を整備します。

3. 戦略的リスク経営に関する体制

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に従い、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、当社およびグループ会社の企業価値の最大化を図ることを目的としたERM「戦略的リスク経営」を実践します。

- (1) 戦略的リスク経営の実効性を確保するため、リスクテイク計画およびリスク許容度を設定するなどの体制を整備します。また、当社およびグループ会社が抱える各種リスクの特性の概要およびグループ体制特有のリスクを的確に把握し、各種リスクを統合して適切に管理します。
- (2) グループ会社に、それぞれの業務内容、規模、特性に応じた戦略的リスク経営に関する体制を整備させるとともに、リスクの把握および評価を含む適切なリスク管理を実施させます。
- (3) ERMの基礎となる「SOMPOグループ 保険数理機能基本方針」に従い、保険負債の適切な評価および財務の健全性を確保するための管理体制を整備します。また、法令等に基づき、ソルベンシー・マージン比率に関する検証機能と、検証結果の取締役会への報告体制を整備します。

4. 職務の執行が効率的かつ的確に行われることを確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の役職員の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を確保するため、次のとおり、職務執行に関する権限、決裁事項および報告事項の整備、指揮命令系統の確立、ならびに経営資源の有効活用を行います。

- (1) SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの経営計画に基づき自社の経営計画を策定するとともに、こ

れらを当社およびグループ会社で共有します。

- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図ります。
- (3) 当社およびグループ会社において、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これに整合するよう執行役員等の決裁権限を定めます。
- (4) 当社およびグループ会社において、規程を整備し、社内組織の目的および責任範囲を明らかにするとともに、組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲等を定めます。
- (5) 「SOMPOグループ IT戦略基本方針」に従い、IT戦略を策定し、ITガバナンスを整備するなど、信頼性・利便性・効率性の高い業務運営を実現するための的確かつ正確なシステムを構築します。
- (6) 「SOMPOグループ AIガバナンス基本方針」に従い、業務の自動化や高度化などにAI技術を導入するとともに、AI特有のリスクを適切に管理し、安全で責任あるAIの利活用を行うため、AIガバナンス態勢を整備します。
- (7) 「SOMPOグループ 外部委託管理基本方針」に従い、外部委託開始から委託解除までのプロセスに応じて外部委託に関する管理を行うなど、当社およびグループ会社における外部委託に伴う業務の適正を確保します。
- (8) 「SOMPOグループ 資産運用基本方針」に従い、当社およびグループ会社の運用資金の性格を勘案し安全性・流動性・収益性を踏まえるなど、リスク管理に十分に留意した資産運用を行います。
- (9) 「SOMPOグループ 業務継続体制構築基本方針」に従い、大規模自然災害等の危機発生時における当社およびグループ会社の主要業務の継続および早期復旧の実現を図る体制を整備するなど、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図ります。
- (10) 課題別に専門的・技術的な観点から審議を行うために経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置します。

5. 情報開示の適切性を確保するための体制

- (1) 当社は、「SOMPOグループ ディスクロージャー基本方針」に従い、法令等に基づく開示の統括部署を設置し、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備します。
- (2) 当社は、「SOMPOグループ 財務報告に係る内部統制基本方針」に従い、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性および信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価に関する枠組みを定め、必要な体制を整備します。

6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、当社およびグループ会社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を適切に保存および管理するため、当社およびグループ会社において、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報を保存および管理する方法を規程に定め、これに必要な体制を整備します。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、「SOMPOグループ 内部監査基本方針」に従い、内部監査に関する独立性の確保、規程の制定、計画の策定等の事項を明確にし、効率の良かつ実効性のある内部監査体制を整備します。

8. 監査等委員会の監査に関する体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性の向上を図るため、以下の体制を整備します。

8-1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会に直属する組織として監査等委員会室を設け、必要な知識・経験を有する専属の者を監査等委員会スタッフ(監査等委員会の職務を補助すべき使用人)として配置します。また、「監査等委員会スタッフに関する規程」を定め、次のとおり監査等委員会スタッフの執行からの独立性および監査等委員会の監査等委員会スタッフに対する指示の実効性を確保します。

- (1) 監査等委員会スタッフの選任、解任、処遇および人事上の評価等の決定にあたっては監査等委員会が選定する監査等委員の同意を得ることとします。
- (2) 監査等委員会スタッフは、その職務に関して監査等委員会または監査等委員からの指揮命令のみに服し、それ以外からの指揮命令を受けないこととします。
- (3) 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することとします。

8-2. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 監査等委員会の同意のもと、役職員が監査等委員会に報告すべき事項(職務の執行に関して法令・定款に違反する重大な事実もしくは不正行為の事実または会社に着しい損害を及ぼす可能性のある事実を含みます。)および時期等を「監査等委員会への報告に関する規程」において定めることとし、役職員は、この定めに基づく報告、その他監査等委員会の要請する報告を確実にを行います。
- (2) 役職員が監査等委員会に報告を行ったことを理由として、役職員に対して不利益な取扱いをしないこととします。なお、グループ各社の役職員についても同様とします。
- (3) 監査等委員会が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査等委員会に報告します。

8-3. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が選定する監査等委員は、重要な会議に出席し、意見を述べるべきものとします。
- (2) 監査等委員または監査等委員会が、取締役、執行役員、会計監査人、内部監査部門およびその他監査等委員会の職務を適切に遂行するうえで必要な者との意見交換を行う場合、十分な協力を行います。グループ各社の役職員からの情報収集や意見交換等を行う場合も同様とします。
- (3) 重要な会議の議事録その他の重要書類等(電磁的記録を含みます。)の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応します。
- (4) 内部監査部門長の選任、解任等の重要な人事については、監査等委員会の同意を得ることとします。
- (5) 内部監査部門は、内部監査計画について監査等委員会と協議・合意を行うこととします。また、内部監査部門は、監査等委員会に対し監査結果等所定の事項について報告を行う他、必要に応じて監査等委員会からの指示を受けるものとします。
- (6) 監査等委員および監査等委員会スタッフが、その職務の執行について生ずる費用の請求をした場合は、その求めに応じて適切に処理します。
- (7) その他、役職員は監査等委員会が定める規程および監査の基準にある事項を尊重します。

■ 運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

- ・当社は、業務改善計画を着実に実行し、定着を図るための経営管理（ガバナンス）態勢の抜本的な強化を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るために、取締役会において定期的に議論をしています。取締役会は、内部統制の有効性を問われる可能性のあるグループ内外の事象に基づいてグループの内部統制システムの機能発揮状況を点検するとともに、内部統制システムの充実・強化に向けた取組みの状況を管理し、必要に応じてその改善を指示する活動を行っています。
- ・なお、当社は、2024年4月1日付けで監査等委員会設置会社へと移行し、社外取締役を設置しました。これにより、取締役会における公正性を高めるとともに、執行部門に対する取締役会の監督機能を強化しています。また、取締役会の構成について、持株会社兼任取締役と当社の業務執行取締役を同数程度とすることで、持株会社による監督機能を強化しています。

(2) グループ会社管理体制

- ・当社は、グループ会社の経営計画等の重要事項を承認するとともに、計画の進捗状況やリスク事象の発生等の報告をグループ会社から受け、適宜対策を講じるなど、グループ全体の企業価値の向上を図るべく、グループ会社の経営管理を行っています。また、SOMPOホールディングス株式会社と締結した経営管理契約に基づき、定められた事項について同社へ適切に承認申請・報告するための体制整備を行っています。
- ・当社は、グループの各種基本方針に基づくグループ各社の体制整備状況・運用状況を確認し、必要に応じてグループ各社を指導するなど、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

(3) コンプライアンス体制

- ・当社およびグループ各社は、コンプライアンス・顧客保護を徹底する態勢の確立のため、コンプライアンス方針やコンプライアンス・プログラムを策定し、計画的にコンプライアンスの推進に取り組んでいます。また、より実効性の高いコンプライアンス推進に向けて、現場第1線の自律的な内部管理態勢の構築、本社第1線が自ら策定した施策や営業現場に対する主体的モニタリング、外国法の域外適用のリスクに対する態勢整備等、リスクの予兆把握と未然防止にも取り組んでいます。
- ・当社およびグループ各社は、内部通報・内部監査等の制度を整備して法令違反その他の不適切事象の早期発見に取り組んでいます。
- ・内部通報においては、グループ全体の内部通報窓口として「社外相談窓口」を第三者機関に設けており、社内の内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知し、その実効性の向上を図っています。
- ・当社およびグループ各社は、不適切事象を把握したときは、当該事象が発生した会社において適切に対応するとともに、当社は必要に応じて支援・指導を行っています。
- ・当社は、「内部管理委員会」を定期的に開催し、コンプライアンス課題への対応状況等、コンプライアンスの推進状況について審議を行い、その取組みの妥当性の検証を行っています。

(4) 戦略的リスク経営（ERM）に関する体制

- ・当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループ経営戦略やグループERM基本方針に基づき、ERMの進化や文化浸透に取り組むなど、戦略的リスク経営の枠組みや体制を整備するとともに、必要な組織体

制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。

- ・当社は、「SOMPOグループ リスクアベタイトステートメント」をふまえて事業計画を策定するとともに、SOMPOホールディングス株式会社から配賦された資本に基づいてリスク許容度を踏まえた事業運営を行い、事業計画における利益目標の達成を目指しています。また、経営環境の変化や計画の進捗状況等を定期的に確認し、必要に応じて事業計画の見直しを行うPDCAサイクルに基づいて戦略的リスク経営を実践しています。
- ・当社は、リスクアセスメントを起点として、あらゆる源泉から生じる重大なリスクを特定し、分析、評価、コントロールするリスクコントロールのプロセスを構築し、運営しています。経営に重大な影響を与えるリスクのうち、管理態勢の強化が必要なリスクについては、重大なリスクの領域を管掌する役員等が対策を策定・実施し、その実効性の向上を図っています。

- ・当社は、リスク管理に関する重要な事項について、取締役会、経営会議やその諮問機関であるERM委員会における議論を踏まえ、適切な意思決定を行っています。

(5) 取締役職務執行体制

- ・当社は、取締役会の決議事項および報告事項を整備して取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、業務執行状況に対する取締役による監督機能の発揮を担保するための体制を整備しています。
- ・当社は、SOMPOホールディングス株式会社が定めるグループの中期経営計画および年度計画を当社およびグループ会社で共有し、当社およびグループ各社においてグループベースの計画と整合する中期経営計画および年度計画を策定することを通して、グループとしての一体性を確保しています。
- ・中期経営計画や、M&A方針の決定等、グループの経営に重大な影響を与える事項については、課題別委員会、経営会議で十分に協議し、取締役会での審議の効率性・実効性の向上を図っています。

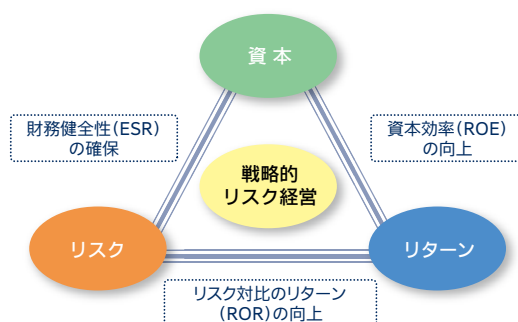
(6) 監査等委員会の監査体制

- ・当社は、過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、業務執行を担う取締役の監督を強化しています。
- ・当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、業務執行を担う取締役の指揮命令から独立した監査等委員会室を設置し、専任スタッフを配置しています。
- ・当社は、監査等委員会への報告に関する規程を策定し、役員・社員から職務の執行状況等に関して定期的に報告を行っているほか、監査等委員会から要請を受けた事項について、随時速やかに報告を行っています。
- ・当社は、監査等委員が経営会議その他自らが必要と認めた重要会議に出席して意見陳述を行う機会を確保しています。
- ・当社は、重要な会議の議事録その他の重要書類等（電磁的記録を含みます。）の閲覧について、監査等委員会の求めに応じて対応しています。
- ・当社は、監査等委員または監査等委員会が会計監査人および内部監査部門と監査結果等の情報交換を行う機会を確保しています。
- ・当社は、監査等委員と代表取締役との定期的な会合を設けており、両者は、グループの課題認識等について意見交換を実施しています。また、監査等委員は国内グループ会社に対する往査等を実施し、当該会社の代表者等および監査役と情報交換を行っています。

戦略的リスク経営(ERM)

SOMPOグループの「戦略的リスク経営(ERM: Enterprise Risk Management)」は、不測の損失を極小化するとともに、資本を有効活用し、適切なリスクコントロールのもと収益を向上させ、グループの企業価値の最大化を図ることを目的としています。

当社は、グループの中核事業会社として、グループの利益目標の達成を牽引すべく、戦略的リスク経営を推進しています。



■ 戦略的リスク経営(ERM)に関する体制

SOMPOホールディングスは、グループベースの戦略的リスク経営に関する「SOMPOグループ ERM基本方針」を定めるとともに、リスクテイクの側面では、SOMPOグループとして「取るリスク」、「回避するリスク」を「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」として明文化しています。

当社は、「SOMPOグループ ERM基本方針」に基づき、戦略的リスク経営の枠組みや体制などを整備するとともに、必要な組織体制、業務遂行に関する重要な事項について、「リスク管理規程」などで定めています。

取締役会は、「リスク管理規程」を制定するほか、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画およびリスクテイク計画を策定します。

社長は、経営会議の協議を経て、リスク許容度に関する対応方針・対応策を決定します。また、経営会議の諮問機関として、ERM委員会を設置し、経営陣が当社およびグループ会社のリスク状況を把握したうえで、適切な意思決定を行います。

リスク統括部は、リスク管理態勢を整備・推進する役割を担います。さらに、各リスク所管部門は、経営に重大な影響を及ぼし得るリスクについて、定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールしています。

当社グループのガバナンス体制においては、SOMPOグループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っています。

■ 戦略的リスク経営(ERM)の運営

1. 戦略的リスク経営のPDCAサイクル

SOMPOホールディングスは、グループ全体最適の観点に基づいてグループ経営計画を策定し、各事業に資本配賦を行っています。

当社は、「SOMPOグループ リスクアペタイトステートメント」と整合的な事業計画を策定し(Plan)、配賦された資本の範囲内でリスクテイクを行い(Do)、定期的に計画の進捗状況を確認のうえ(Check)、必要に応じて事業計画の見直しなどを行う(Action)PDCAサイクルで戦略的リスク経

営を行うことで、利益目標の達成を目指しています。

戦略的リスク経営では、グループ全体最適の観点から、資本・リスク・リターンのバランスを適切にコントロールしており、再保険戦略や保険商品の料率設定などの個別施策においても、リスク対比のリターン(ROR)向上を重要な判断材料として、経営の意思決定に活用しています。

2. リスクコントロールシステム

当社グループは、リスクアセスメントを起点として、グループを取り巻くリスクを網羅的に特定・分析・評価し、経営基盤の安定に資する強固なリスクコントロールシステムを構築しています。

(1) 重大リスク管理

「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクを網羅的に把握・評価しています。各重大リスクの管理態勢の十分性を確認し、リスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況をモニタリングします。管理が不足していると判断した場合には、責任者を定めて対応策を実施します。

また、「現時点では重大リスクではないが、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、グループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク」を「エマージングリスク」と定め、重大リスクへの変化の予兆をとらえて適切に管理します。エマージングリスクは、損失軽減の観点だけでなく、新たな保険商品・サービスなどのビジネス機会の観点からも重要であり、グループ横断でモニタリングし、調査研究を進めています。

(2) 自己資本管理

当社は保有する保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化し、リスクと資本の状況を定期的にモニタリングし、リスク許容度に抵触する恐れが生じた場合に、リスク削減または資本増強などの対応策を策定・実施する態勢を整備しています。

保険引受リスク	保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。 当社では、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク統括部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。 また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。
資産運用リスク	資産運用リスクとは、保有する資産・負債（オフ・バランスを含みます。）の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。 当社は、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。市場の変化に対し適時に対応できるよう、日次で資産情報を把握し、資産運用リスク量をモニタリングしています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役員・社員もしくは保険募集人の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。 当社は、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよびレピュテーションリスクに分類し、コンプライアンスリスクおよびコンダクトリスクの観点を含めて、それぞれリスク管理部門を定め、リスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

(3) ストレステスト

当社の経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、シナリオ・ストレステスト、リバース・ストレステストおよび感応度分析を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施しています。

シナリオ・ストレステスト	大規模な自然災害や金融市場の混乱など、経営に重大な影響を及ぼすストレスシナリオが顕在化した際の影響を評価し、資本の十分性やリスク軽減策の有効性検証などに活用することを目的として実施しています。なお、環境変化などに適切に対応するため、ストレスシナリオの妥当性を定期的に検証しています。
リバース・ストレステスト	リスク許容度などに抵触する具体的な事象を探索することで脆弱性を特定し、あらかじめ具体的なストレス事象を想定した対策を検討することを目的として実施しています。
感応度分析	主なリスク要因の変動が資本とリスクに与える影響を把握するとともに、内部モデルが算出した理論値と実績値との比較を行い、内部モデルの妥当性を検証することを目的として実施しています。

(4) リミット管理

当社は、与信リスク、出再リスクについてSOMPOホールディングスが定めるリミットの範囲内で当社のリミットを設定し、自然災害リスクについては、SOMPOホールディングスが定めるリミットに基づき、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しています。

(5) 流動性リスク管理

当社は、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生などの流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるように管理しています。

再保険

再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁する仕組みで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などによる巨額保険金支払リスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社にリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といい、引き受けた保険契約の保険責任のうち再保険に付した後の最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

当社は、保有および再保険に関する内部管理態勢を構築するため、「保有および再保険基本方針」を定め、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

出再の方針について

当社は、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向など

を考慮して最適な再保険手配を行い、リスクと収益の適切な均衡を図っています。また、毎年保有・出再方針については経営陣が協議して決定しています。

自然災害リスクについては、リスク評価モデルなどにより巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況などを考慮した保有水準としています。

出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により再保険金が回収不能とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの出再上限ラインを設定することで再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないように出再先の選定を行っています。

受再の方針について

受再にあたってはグループ内で一元化された事業戦略のもと、限定的な引受けを行っています。

危機管理体制

当社は、「グループ業務継続体制構築基本方針」に基づき、大規模な自然災害などの危機発生時においても重要業務を継続するための危機管理体制を構築しています。

平時から、危機管理対応の推進組織として、危機管理推進本部を組成し、危機対応要領や業務継続計画等の具体的な対応を実施する体制を構築しています。

危機発生時には、危機管理推進本部が自動的に危機対策本部に移行し、社長を本部長として、被害の極小化、早期復旧および業務継続確保のため、迅速かつ的確な対応を行う体制を構築しています。

資産運用方針

■ 基本方針

当社は、「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用をしています。

■ リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、インフラ投資やオルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

■ 資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債に関わる資産運用を適切に行うため、資産・負債の総合管理(ALM: Asset Liability Management)に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

■ 体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用をするため、資産運用業務の体制強化と管理手法の高度化に努めています。SOMPO P&Cとして資産運用部門においても、海外保険事業と一体となってリスク・リターンを最大化に取り組んでいます。

第三分野保険の責任準備金の積立水準

長期(保険期間1年超)の第三分野保険における責任準備金の適切な積み立てを確保するために、保険計理人は責任準備金(保険料積立金、未経過保険料)の算出方法やストレステストの実施方法などの策定に関与し、また、それらの計算結果を保険業法第121条第1項に基づき確認しています。

ストレステストおよび負債十分性テストにおける保険事

故発生率などは、過去の実績データに基づき、合理性のある手法で妥当な水準に設定しています。

2025年度におけるストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスクをカバーしていることを確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金の積み立ては行っていない。また、同様の理由から負債十分性テストについては実施していません。

＜用語の解説＞

1. 第三分野保険

一般に、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる保険を指します。

2. ストレステスト

保険期間が1年を超える第三分野保険について、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2に基づき、テスト実施期間(将来10年間)のリスクの99%をカバーする保険事故発生率に基づく保険金[A]を予測し、その金額が当初想定していた予定保険金[P]を上回る場合には、その責任準備金が不十分であると判断します。

この場合、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]も予測したうえで、 $(A - P)$ と $(A - B)$ とを計算して、いずれか少ない金額を危険準備金として積み立てます。

3. 負債十分性テスト

ストレステストで、テスト実施期間のリスクの97.7%をカバーする保険金[B]が予定保険金[P]を上回った場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号第3条に基づき、負債十分性テストを実施することとしています。

負債十分性テストでは、テスト実施期間について、保険金・事業費などの支払いや保険料・運用利息などの収入に基づく資産の変動を予測したうえで、資産の金額が必要な責任準備金の金額を下回る場合には、責任準備金の積立水準が不足しているとし、不足分を追加責任準備金として積み立てます。

お客さま本位の業務運営

当社は、自動車保険金の不正請求における対応、保険料調整行為そして乗合代理店との間で発生した保険契約情報の不適切な管理につきまして、金融庁から業務改善命令を受けました。お客さま、代理店の皆さま、そして関係者の皆さまに、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

業務改善命令では、当社の経営管理（ガバナンス）態勢、企業文化などが指摘されました。これまでもお客さま本位の業務運営に取り組んでまいりましたが、お客さま視点の取組みが十分ではなかったことがこのたびの問題の発生を招いたと考え、2024年度に本方針を見直しました。全役員・全社員が徹底してお客さまの立場で考えることで、再発防止・信頼回復に引き続き取り組んでいきます。

※本方針は、金融庁が公表する「顧客本位の業務運営に関する原則」および消費者庁等で構成する消費者志向経営推進組織が実施する「消費者志向自主宣言」に対応したものです。

■ お客さま本位の業務運営方針

SOMPOグループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスに基づき、多様なステークホルダーに向き合い、各事業を通じて様々な社会課題解決に取り組むことで、企業価値の向上に努めています。

当社は、上記パーパスに基づき、損害保険業務のあらゆるお客さま接点において、徹底したお客さま視点に基づくお客さま本位の業務運営を実現するとともに、すべてのステークホルダーに対して企業としての社会的責任を果たすべく、本方針を定めます。

方針1. お客さま視点での業務遂行

お客さまの声を真摯に受け止め、その声を経営に活かすことにより、すべてをお客さまの立場で考える会社として、お客さまの最善の利益を勘案し、お客さまに対する誠実かつ公正な対応を追求してまいります。

方針2. お客さまのニーズに基づく商品・サービス等の開発

多様化するお客さまのニーズや社会・経済等の環境変化に対応する商品やサービス、事故・災害による被害を防止・軽減するソリューションを開発し、それらがお客さまのニーズ・リスクにどのように対応しているかをわかりやすくご案内するよう努めてまいります。

方針3. お客さまに最適な保険商品の提案

お客さま視点で品質を重視し、社会インフラとしての自覚を持って、お客さまのリスクに対応する最適な商品・サービスをわかりやすくご提案してまいります。また、お客さまの知識、経験、財産の状況、ご加入目的などを総合的に勘案し、商品内容やリスク内容などの重要な情報について、お客さまにご理解いただけるよう適切にかつわかりやすく説明を行ってまいります。

方針4. 適切かつ丁寧な保険金のお支払い

公正で適切な保険金のお支払いと丁寧でわかりやすい対応や説明を通じて、お客さまの視点に立ったサービス提供を行ってまいります。

方針5. お客さま本位の業務運営方針の定着

すべての社員および保険代理店等に対する継続的な教育・指導を通じて、本方針の定着に取り組んでまいります。

方針6. 利益相反の適切な管理

お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまとの利益相反のおそれのある取引について適切に管理してまいります。

方針7. 企業としての社会的責任を果たす取組み

地域や社会の課題解決に向けた取組みを実践することで企業としての社会的責任を果たしてまいります。

※以下の内容につきましては、当社公式ウェブサイトをご確認ください。

- ・2025年度お客さま本位の業務運営方針に基づく取組状況
- ・金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表
- ・消費者庁「消費者志向経営」との対応関係表

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/corporatepolicy/fiduciaryduty/>



■ 品質管理委員会の設置

社外有識者を外部委員として加えた「品質管理委員会」を経営会議の諮問会議として設置し、お客さまの声を活かした業務改善・品質向上について経営陣と活発な議論を行っています。

また、「すべてをお客さまの立場で考える会社」を目指し、経営陣自らがお客さまの声を聴き、意見交換する「お客さまを知る時間」も行っています。

主な議論の内容(全4回)

- お客さま本位の業務運営の実現・定着に向けた取組方針
- お客さまの声を活かす取組方針
- お客さま接点強化の取組方針

など



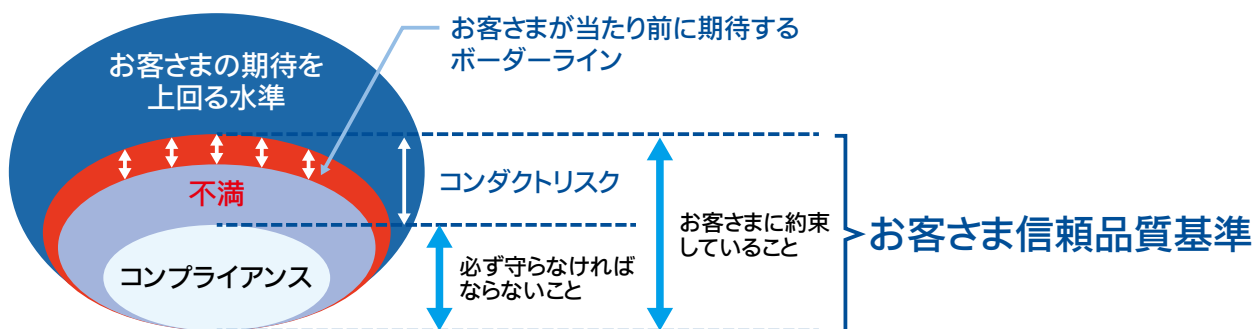
■ 「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けた取組み

当社は、このたびの一連の問題や行政処分などを受け、改めてお客さま視点の取組みが重要であるとの認識のもと、「お客さま信頼品質基準」を定義しました。引き続き「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けて取り組んでいきます。

「お客さま信頼品質基準」とは

「お客さま信頼品質基準」は、お客さまが当たり前に期待するボーダーライン※(これを下回ると信頼を失う基準)と位置づけています。

※「お客さま信頼品質基準」のボーダーラインはお客さまによって異なります。

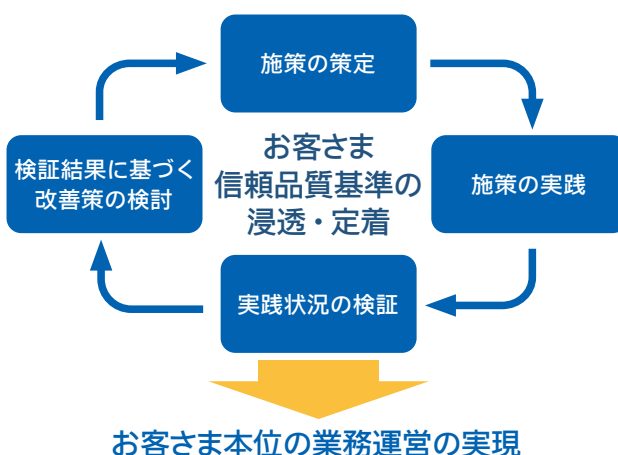


コンダクトリスクとは

近年、法令違反のみならず社会規範に反する行為や「会社の常識」と「世間の常識」の乖離を幅広くリスクとしてとらえる動きが広まっており、このようなリスクを「コンダクトリスク」といいます。

「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着に向けて

お客さまの当社への期待について、当社に寄せられたお客さまの声に基づき対応策を徹底的に考え、実践・検証を繰り返すことで、「お客さま信頼品質基準」の浸透・定着を図り、お客さま本位の業務運営を実現していきます。



コンプライアンス

■ コンプライアンス(法令等遵守)

企業は社会的存在として社会・公共の利益に貢献するという重要な役割を担っています。また、損害保険会社には高い公共性が求められ、公正・公平で透明性ある事業活動を通じて社会の期待と信頼に応えていく必要があります。当社およびグループ会社は、コンプライアンスをすべての事業運営の大前提ととらえ、これまでの取組みに改善を重ね、お客さまや地域社会をはじめとしたステークホルダーの皆さまに信頼される企業になることを目指して、社会規範および企業倫理にのっとった行動を心がけています。

■ コンプライアンス基本方針

当社およびグループ会社は、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、各事業の高い公共的使命および社会的責任を常に認識し、法令等のルールや社会規範および企業倫理にのっとった適正な企業活動を通じて、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会から信頼される企業グループを目指します。

SOMPOグループ コンプライアンス基本方針(概要)

1. コンプライアンスを事業運営の大前提とします

コンプライアンスを軽視して得た利益に持続可能性がないことを深く認識し、コンプライアンスを事業運営の大前提とします。

2. 役職員のコンプライアンス意識を醸成・高揚します

役職員が法令等を遵守し、社会規範および企業倫理に則った行動をとるよう、コンプライアンスを重視する意識を醸成・高揚します。

3. コンプライアンスの徹底に向けて計画的に取り組みます

コンプライアンスの徹底には継続的で不断の努力が必要であることを深く認識し、その実現に向けて計画的に取り組みます。

4. 問題を早期に把握し、迅速に対応します

事業運営に伴うコンプライアンス上の問題の発生に備えて、早期に把握する体制を整備し、問題が発生したときは迅速かつ適切に対応します。

コンプライアンス行動規範

「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」は、コンプライアンス基本方針に基づき、役員・社員がコンプライアンスの重要性を理解し、それを重視した行動を取るために定めるものであり、すべての役員・社員は次に掲げる行動規範を遵守して行動します。また、自身や周りで本行動規範に反するようなコンプライアンス上あるいは倫理上の懸念・問題点を認識した場合は、見逃したり隠したりせず、速やかに職場の上司や相談窓口に連絡します。

詳細は、「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」をご参照ください。

SOMPOグループコンプライアンス行動規範

1. 法規制および社内ルールの遵守

法規制および社内ルールを遵守し、社会規範および企業倫理に基づき、良識を持って誠実に行動します。

2. 基本的人権の尊重

事業活動のあらゆる場面において、基本的人権を尊重します。

3. 健全で安全な職場環境の維持・推進

心身の安全が確保され、役員・社員が安心して、かつ、その能力を十分に発揮して職務を遂行できる健全で安全な職場環境の維持・推進を目指します。

4. 会社資産の保護

当社グループの資産は、事業活動のためにのみ使用するとともに、適切に保護します。

5. 文書等の適切な作成・管理

取引や業務に係る文書・メール・データ等を法規制や社内ルールに従って、適切に作成、管理します。

6. 公正で自由な競争

独占の禁止および公正な競争に関連する法規制や社内ルールに従い、公正で自由な競争の下に事業を行います。カルテルや談合などの競争を制限する行為や、取引上の立場を利用するなどの不正な取引を行いません。

7. 贈収賄の禁止

秩序ある自由な競争市場の維持・発展に貢献するために、高い倫理観を持った公正な事業活動を推進し、贈収賄に関する行為を行いません。

8. 利益相反の禁止

役員・社員の利益と会社の利益が相反する状況下においては、関連する法規制や社内ルールに従い、会社の利益を優先して行動します。

9. 個人情報の保護、機密情報の管理

業務に関連して取得した個人情報や機密情報、作成されるデータについては、法規制や社内ルールに従って、適切に取り扱います。

10. 知的財産の保護

当社グループが保有する知的財産を保護するとともに、第三者が保有する知的財産を侵害しません。

11. インサイダー取引の禁止

役員・社員によるインサイダー取引を厳格に禁止し、証券市場に対する投資家の信頼を確保します。

12. 反社会的勢力との関係排除

反社会的勢力といかなる関係も持たないことに努め、公共の信頼を維持し、社会の安全や健全な企業経営を実現します。

13. マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与の防止

犯罪による収益の移転およびテロリストへの資金供与、大量破壊兵器の拡散に対する資金供与に当社グループの商品・サービスが利用されないように努めます。

14. 政治との適切な関わり

法人として、政治との適切な関係性を維持しながら公正な事業活動を行います。また、個人的な政治活動については、公私の別を明確にして行います。

15. 財務や業績等の適切な報告、法規制に基づく税務処理

財務情報は正確に記録し、株主・投資家などあらゆるステークホルダーが公正かつ公平に意思決定ができるよう適時かつ適切に報告、開示するとともに、適用される税務関連法規制に従い、税務コンプライアンスの維持・向上にも努めます。



詳しくはこちら
「SOMPOグループ コンプライアンス行動規範」



■ コンプライアンス態勢

当社は、コンプライアンス部担当役員を委員長とする「内部管理委員会」（事務局：コンプライアンス部）を設置しています。

本委員会は、経営会議の諮問機関であり、本社部門を担当する取締役を中心に構成し、モニタリング・内部監査等で確認した全社の課題、重大な不祥事件、個別事案等から確認された課題、監査等委員会から得られた示唆に基づく事項のうち、全社的な「体制」「仕組み」「プロセス」に関する重要な事項を審議しています。

また、各都店に「部店内部管理・コンプライアンス会議」を設置することにより、部店・課支社の課題をふまえた対策を速やかに実行することで、自律的なコンプライアンス態勢構築と事案発生時の削減・極小化につなげています。

各地域に常駐する「コンプライアンスオフィサー」、「コンプライアンス部地域常駐メンバー」、営業都店に配置した「コンプライアンススタッフ」、保険金サービス部に配置した「業務統括スタッフ」、本社各部に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、部店・課支社の取組みを牽制し、指導するとともに、課題の早期発見・解決を図っています。

■ コンプライアンス推進

当社は、全役員・全社員の守るべき「SOMPOグループコンプライアンス行動規範」のほか、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」や、日常業務のなかで参照すべき事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」などを社内ネットワークで提供しています。

当社におけるコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス方針と、年度ごとに策定するコンプライアンス・プログラムに基づいています。

それらを受けて、各部門はそれぞれの経営計画（コンプライアンス）を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス方針およびコンプライアンス・プログラムの取組状況については、経営会議等に報告することにより、全体の推進状況を把握できるようにしています。

■ SJほっとライン（内部通報・相談制度）

全役員・全社員からのコンプライアンス違反やハラスメント、職場環境改善などに関する情報について内容別に次の3つの窓口を設置し、電話・メール・Web等での相談を受け付け、問題解決に取り組んでいます。

- ① 社員相談窓口 ② コンプライアンス相談窓口
- ③ 社外相談窓口

公益通報者保護法に基づき、通報・相談者保護の徹底、受付窓口の人員増強など、体制を強化しています。これに加え、内部通報制度に対する継続した効果検証および改善により、健全な業務運営につながる社員の声をより多く収集していきます。

＜SJほっとライン相談分類別受付件数＞

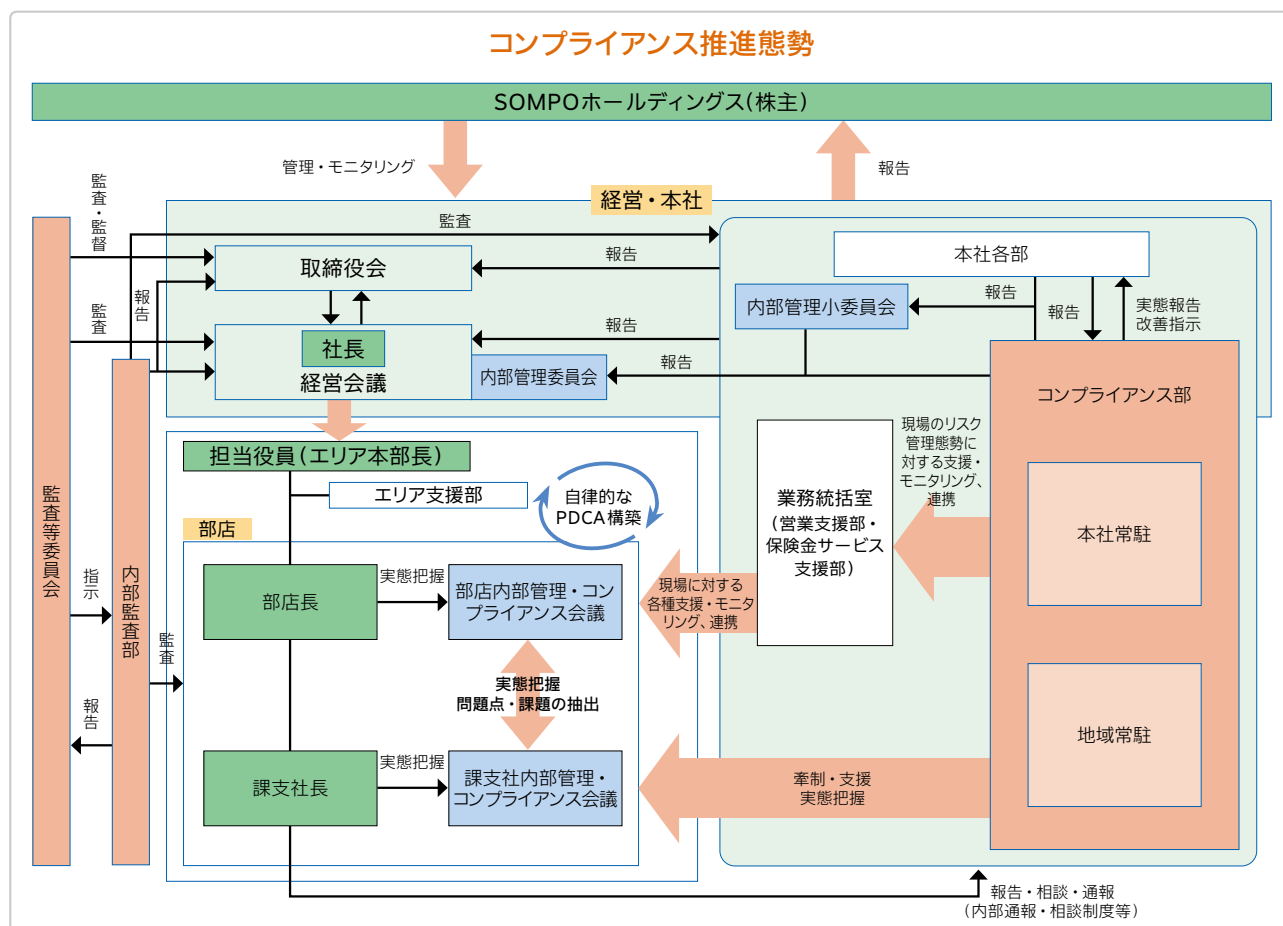
	不適正行為疑義	人権侵害	その他相談	合計
2023年度	41	104	211	356
2024年度	51	128	230	409
2025年度	38	109	232	379

■ お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

当社は、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「SOMPOグループ顧客情報管理基本方針」に従い、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する当社の基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、公式ウェブサイト公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取組みを統括させるため、顧客情報管理の統括部署をコンプライアンス部とし、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」としています。また、お客さま情報を取り扱う各部署では、課支社長など組織の長を「顧客情報管理者」としています。

法令等に関する全社員の正しい知識の習得と行動の変容を実現する目的で研修や点検を実施するほか、お客さま情報全般の取扱い・管理に関わる規程やルールも整備し、お客さま情報の適正な取扱いを徹底しています。



お客さま情報の保護

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これにしたがって、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取組みをしています。

「個人情報保護宣言」は公式ウェブサイトで公表しています。

■ 個人情報保護宣言

基本的な考え方

損害保険ジャパン株式会社（以下「当社」といいます。）は、SOMPOグループの一員として、「SOMPOグループ プライバシー・ポリシー」のもと、個人情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり重要であると認識し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、その他の関係法令、「個人情報の保護に関する法律」についてのガイドライン、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」、その他のガイドラインおよび一般社団法人日本損害保険協会の「損害保険会社に係る個人情報保護指針」等（以上を以下「関連法令等」と総称します。）を遵守して、お客さまの個人情報の保護に努めてまいります。この保護宣言における「個人情報」等の概念は、別段の定めがある場合を除き、関連法令等が定めるものをいいます。

1. 当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。また、法令で例外とされる場合を除き、お客さまの個人情報の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で取り扱います。
2. 当社は、法令で例外とされる場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまのセンシティブ情報（労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報をいいますが、本人、国の機関、地方公共団体、学術研究機関等、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。）および要配慮個人情報を取得すること、個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を第三者に提供することはありません。なお、個人番号および特定個人情報については、法令に定める場合を除き、収集、保管、提供することはありません。
3. 当社は、SOMPOグループの経営管理およびお客さまへの商品・サービスの案内・提供および業務品質向上等のため、グループ内でお客さまの個人データ（個人番号および特定個人情報を除きます。）を共同利用することがあります。
4. 当社は、お客さまの個人データについて、漏えい、滅失または毀損の防止等に努め、適切な安全管理措置を実施します。また、お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
5. 当社は、お客さまの個人データの取扱いが適正に行われるように従業者への教育・指導を徹底します。また、個人情報保護のための管理態勢を継続的に見直し、改善に努めてまいります。
6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情・相談に対し適切かつ迅速に対応します。また、個人情報の保護に関する法律に基づく保有個人データの開示、訂正等のお客さまからの請求に適切に対応します。

損害保険ジャパン株式会社

住所および代表者の氏名については、以下の会社概要をご覧ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/outline/>

※なお、個人情報の利用目的などの詳細については、「個人情報の取扱い」をご覧ください。

※個人番号および特定個人情報の取扱いについては「特定個人情報の取扱い」をご覧ください。

※開示等の手続きについては、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

お問い合わせ窓口

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089（カスタマーセンター）

受付時間 平日：午前9時～午後6時 土日・祝日：午前9時～午後5時
（12月31日～1月3日は休業）

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

個人情報の取扱い

当社における個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

※本取扱いにおける「個人情報」および「個人データ」とは、個人番号および特定個人情報を除くものをいいます。個人番号および特定個人情報の取扱いについては、「特定個人情報の取扱い」が適用されます。

1. 個人情報の適正な取得

当社は、法令で例外とされる場合を除き、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段によりお客さまの個人情報を取得します。当社では、例えば、以下のような方法で個人情報を取得することがあります。

（取得方法の例）

- ・保険契約の申込書、保険金請求書などお客さまにご記入・ご提出いただく書類やお客さまにWeb等の画面へご入力いただくことなどにより取得する場合

- ・各店舗やコールセンターにいただくお問い合わせへ対応するためにお電話の内容を記録または録音する場合 など

当社は取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。

2. 個人情報・保有個人データの利用目的

当社は、取得した個人情報を以下（1）から（9）および5.に掲げる目的（保有個人データの利用目的も同様です。）に必要な範囲で適法かつ公正に利用し、法令で例外とされる場合を除き、目的外には利用しません。

また、当社は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努めます。

変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲で利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、当社公式ウェブサイト等により公表します。

（1）損害保険業

- ・損害保険契約の引受の審査、引受、履行、管理

- ・保険金請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含みます。)
- ・保険金等の支払いの判断・手続
- ・各種付帯サービスの案内または提供
- ・再保険契約の締結や再保険金、共同保険金等の受領、およびそれらのために引受保険会社等に個人情報の提供を行うこと(引受保険会社等から他の引受保険会社等への提供を含みます。)

(2) 生命保険代理業

- ・生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(3) 融資事業

- ・融資の審査、融資契約の締結、実行、管理

(4) 投資信託等の金融商品の販売業

- ・天候・地震デリバティブ等のデリバティブ取引の実行、管理
- ・投資信託等の取扱口座の開設、各種取引の実行、残高の管理・報告
- ・投資信託等の買付け(分配金等)、売付けの媒介、取次ぎ等

(5) 確定拠出年金事業

- ・確定拠出年金運営管理業務の遂行
- ・確定拠出年金制度に関するコンサルティング

(6) 各事業共通

- ・当社が取り扱う商品(損害保険、生命保険、投資信託、確定拠出年金等)および各種サービスの案内または提供、代理、媒介、取次、管理
- ・SOMPOグループ各社、提携先企業等が取り扱う商品・サービス等の案内、提供、管理
- ・各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
- ・アンケートの実施や市場調査、データ分析の実施等ならびにそれらによる商品・サービスの開発・研究
- ・ご本人かどうかの確認
- ・お問い合わせ、ご意見等への対応
- ・当社が有する債権の回収
- ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先等への提供
- ・当社職員の採用、上記商品・サービスに関する販売基盤の新設、維持管理
- ・他の事業者から個人情報(データ)の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務の適切な遂行

(7) サステナビリティの取組み

- ・サステナビリティレポート、講座・セミナー等の案内の発送、各種情報の提供

(8) 電話対応一話録音

- ・お問い合わせ、ご相談内容、ご契約内容等の事実確認
- ・ご案内、資料発送等のサービス提供を正確に行うためのご連絡先の確認
- ・電話対応を含む業務品質向上にむけた研修やデータ分析の実施等への活用

(9) その他

- ・その他、上記(1)から(8)に付随する業務ならびにお客さまとの取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、以下の場合を除き、お客さまご本人の同意なくお客さまの情報を第三者に提供することはありません。
 - ・法令で例外とされる場合
 - ・当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
 - ・SOMPOグループ各社・提携先企業との間で共同利用を行う場合
 - ・損害保険会社(外国損害保険会社等および損害保険契約者保護機構を含みます。)および共済事業を営む協同組合・連合会(以下「損害保険会社等」といいます。)の間で共同利用を行う場合
 - ・国土交通省との間で共同利用を行う場合
- (2) 当社は、法令で例外とされる場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合(個人関連情報を個人データとして取得する場合を含みます)には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

4. 個人関連情報の第三者への提供

当社は、法令で例外とされる場合を除き、第三者が個人関連情報(個人関連情報データベース等を構成するものに限ります。以下同じ。)を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。

当社は、法令で例外とされる場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等)について確認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。お客さまの個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

(委託する業務の例)

- ・保険契約の募集に関わる業務
- ・損害調査に関する業務
- ・情報システムの開発・運用に関わる業務
- ・保険証券の作成・発送に関わる業務 など

6. 個人データの共同利用

(1) 情報交換制度等

① 損保協会および損害保険会社等

損害保険契約の締結または損害保険金の請求に際して行われ得る不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で個人データを共同利用する制度を実施しています。

詳細につきましては損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

② 損害保険料率算出機構

自賠責保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

<https://www.giroj.or.jp/>

③ 原付・軽二輪に係る無保険車防止のための国土交通省へのデータ提供

当社は、原動機付自転車および軽二輪自動車の自賠責保険の無保険車発生防止を目的として、国土交通省が自賠責保険契約期間を満了していると思われる上記車種のご契約者に対し契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用します。

共同利用する個人情報の項目は以下のとおりです。

- ・契約者の氏名、住所
- ・証明書番号、保険期間
- ・自動車の種別
- ・車台番号、標識番号または車両番号

詳細につきましては国土交通省のホームページをご覧ください。

国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html>

④ 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社等との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用しています。また、損害保険代理店への委託等のために、損保協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを共同利用しています。

詳細につきましては、損保協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会

<https://www.sonpo.or.jp/>

(2) グループ会社との間の共同利用

① SOMPOグループでは、SOMPOホールディングス株式会社（以下「SOMPOホールディングス」といいます。）によるグループとしての経営管理業務および共通・重複業務の遂行のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

ア. 個人データの項目

- ・SOMPOグループ各社が保有する株主の皆さまの個人データ：氏名、住所、株式数等に関する情報
- ・SOMPOグループ各社が保有する個人データ：氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、SOMPOグループ各社とのお取引に関する情報
- ・お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなど対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報

イ. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス、その子会社および関連会社※

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条・第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

ウ. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>
SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

② SOMPOグループでは、当社またはグループ各社が取り扱う商品・サービス等の企画、開発、調査および分析ならびにお客さまへのご案内・ご提供およびその判断ならびに業務品質向上のために、グループ会社間で、以下のとおり、個人データを共同利用することがあります。

ア. 個人データの項目

SOMPOグループ各社が保有する個人データ：

- ・氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容、アプリ等サービスの利用内容、位置情報、名刺情報(会社名、部署名、肩書き等を含む名刺から読み取れる情報)、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、SOMPOグループ各社とのお取引に関する情報
- ・お取引にかかわらず、氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、お問合せ内容など、お客さまがHPでの見積り試算や、コールセンターへのお問合せなど対面・電話・WEB・電子メール・アプリ、第三者提供等の手段を含みSOMPOグループ各社が取得した情報

イ. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングス、その子会社および関連会社※

※財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定義される子会社及び同条・第5項に定義される関連会社をいいます。

該当するグループ会社の範囲はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

ウ. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>
SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

③ SOMPOグループでは、代理店(研修生を含みます。)およびその従業者の監督、管理、指導、教育のために、SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各国内保険会社との間で、以下のとおり、代理店の店主・募集人・研修生等に関する個人データを共同して利用することがあります。

ア. 個人データの項目

SOMPOグループ各国内保険会社が保有する氏名、住所、生年月日、登録申請および届出に関する事項、その他代理店またはその従業者の管理のための情報

イ. 共同利用するグループ会社の範囲

SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループの国

内保険会社

該当するグループ国内保険会社はSOMPOホールディングスのホームページをご覧ください。

ウ. 個人データ管理責任者

当該個人データを取り扱う各共同利用者

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>

SOMPOグループ各社の住所・代表者名については、該当する会社のホームページ等をご参照ください。

(3) SOMPOホールディングスおよびSOMPOグループ各社がJVにて設立した関連会社等との共同利用

① SOMPOホールディングスと株式会社オリエントコーポレーションとで設立した合併会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

ア. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

イ. 共同利用する会社の範囲

当社、株式会社オリコカーライフ

ウ. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>

② akippa株式会社との共同利用

当社は、当社または以下に掲げる会社を取り扱う商品・サービス等のお客さまへのご案内・ご提供およびその判断のために、以下に掲げる会社との間で、以下のとおり、個人データを共同して利用することがあります。

ア. 個人データの項目

氏名、住所、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他契約申込書等に記載された契約内容および保険事故に関する内容など、お取引に関する情報

イ. 共同利用する会社の範囲

当社、akippa株式会社

ウ. 個人データ管理責任者

損害保険ジャパン株式会社

当社の住所、代表者名については、以下のリンクをご参照ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/information/outline/>

(4) 提携先企業との間の共同利用

当社または当社の提携先企業の取り扱い商品等をお客さまへご案内・ご提供するために、当社と提携先企業との間で個人データを共同して利用することがあります。

○提携先企業について

現時点において、当社が個人データを共同利用している提携先企業はございません。

7. センシティブ情報の取扱い

当社は、センシティブ情報について、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・法令に基づく場合
- ・人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ・学術研究目的の場合（個人情報保護法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

8. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、個人信用情報機関（資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査のためのみに利用します。

また、当社は、資金需要者に同意を得たうえで、資金需要者のご契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報を、当社が加盟する個人信用情報機関に登録します。当社、当社が加盟する個人信用情報機関および当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、当該個人情報の提供を受け、資金需要者の返済能力に関する調査のためのみに利用します。

9. 仮名加工情報の取扱い

(1) 仮名加工情報の作成

当社は、仮名加工情報（法令に定める措置を講じて他の情報と照合しない限り特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報）を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること

(2) 仮名加工情報の利用目的

当社は、仮名加工情報の利用目的を変更した場合には、変更後の利用目的をできる限り特定し、それが仮名加工情報に係るものであることを明確にしたうえで、公表します。

10. 匿名加工情報の取扱い

(1) 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

(2) 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、提供先となる第三者に対して提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等および第三者提供記録の開示

お客さまは、ご自身の保有個人データの開示、訂正、消去、利用停止等および第三者提供記録の開示を当社に求めることができます。個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」に記載のお問い合わせ先までお問い合わせください。

当社は、ご請求者がご本人または代理人であることを確認させていただくとともに、当社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として当社が定める方法のうちご本人が請求した方法により回答いたします。開示請求については、回答にあたり、当社所定の手数料をいただきます。

当社が必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合は、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

※開示、訂正等の手続きの詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

12. 再保険契約のための国外にある再保険会社等への提供

当社は、お客さまに対する保険サービスの高品質かつ安定的な提供を継続的に確保するために、国外にある再保険会社等と再保険契約を行うことがあります。再保険契約に伴って、国外にある再保険会社等に提供する場合があります。

13. 業務委託に伴う国外における情報の取扱い

当社は、個人データの取扱いを国外にある外部に委託する場合等個人情報保護法第28条第1項において「個人情報保護委員会規則で定める基準に適合する体制を整備している者」へ、個人データを提供するにあたっては、以下の安全管理措置を講じるとともに、個人情報保護法で求められる、提供先における個人データの安全管理措置に相当する措置(以下、相当措置といいます)を義務付ける契約を提供先との間で締結するなどしています。

- (1) 以下の項目について年に1回、定期的に書面等により確認を行っています。

- ①移転先の第三者による相当措置の実施状況
- ②移転先の第三者の所在する国外における相当措置の実施に影響を及ぼすおそれのある制度の有無
- (2) 相当措置の実施に支障が生じた際には、是正を求め、当該相当措置の継続的な実施の確保が困難となったときは、当該個人データの提供を停止します。
- (3) 委託契約では、委託契約の範囲内で個人データを取り扱う旨、必要かつ適切な安全管理措置を講じる旨、従業者に対する必要かつ適切な監督を行う旨、再委託が必要な場合の事前承諾、個人データの第三者提供の禁止等を定めています。
- (4) 海外にある外部への個人データの取扱いの委託に関するご質問については、お問い合わせ窓口までご連絡ください。

14. 安全管理の取組み

当社は、個人データ(当社が取得し、または取得しようとしている個人情報であって、個人データとして取り扱われることが予定されているものを含みます。)の漏えい、滅失または毀損の防止その他、個人データの安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要な正確性・最新性を確保するために適切な措置を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

安全管理措置に関するご質問については、お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

(1) 基本方針の整備

個人データの適正な取扱いの確保のため、関係法令・ガイドライン等の遵守、安全管理措置に関する事項、お問い合わせおよび苦情処理の窓口等について策定し、必要に応じて見直しています。

(2) 個人データの安全管理に係る取扱規程の整備

取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者およびその任務等についての規程を整備し、必要に応じて見直しています。

(3) 組織的安全管理措置

- ・個人データの管理責任者等の設置
- ・就業規則等における安全管理措置の整備
- ・個人データの安全管理に係る取扱規程に従った運用
- ・個人データの取扱状況を確認できる手段の整備
- ・個人データの取扱状況の点検および監査体制の整備と実施
- ・漏えい事案等に対応する体制の整備

(4) 人的安全管理措置

- ・従業者との個人データの非開示契約等の締結
- ・従業者の役割・責任等の明確化
- ・従業者への安全管理措置の周知徹底、教育および訓練
- ・従業者による個人データ管理手続の遵守状況の確認

(5) 物理的安全管理措置

- ・個人データの取扱区域等の管理
- ・機器および電子媒体等の盗難等の防止
- ・電子媒体等を持ち運ぶ場合の漏えい等の防止
- ・個人データの削除および機器、電子媒体等の廃棄

(6) 技術的安全管理措置

- ・個人データの利用者の識別および認証
- ・個人データの管理区分の設定およびアクセス制御

- ・個人データへのアクセス権限の管理
- ・個人データの漏えい・毀損等防止策
- ・個人データへのアクセスの記録および分析
- ・個人データを取り扱う情報システムの稼動状況の記録および分析
- ・個人データを取り扱う情報システムの監視および監査

(7)委託先の監督

個人データの取扱いを委託する場合には、個人データを適正に取り扱っている者を選定し、委託先における安全管理措置の実施を確保するため、外部委託に係る取扱規程を整備し、定期的に見直しています。

(8)外的環境の把握

個人データを取り扱う国・地域における個人情報の保護に関する制度を把握した上で安全管理措置を実施しています。

15. 国外の在住者の個人情報の取り扱い

損害保険等当社の取り扱う商品・各種サービスのご提供に際し、お客さまの個人情報をご提供いただく必要があります。ご提供いただけない場合、商品・各種サービスのご提供ができない場合があります。

また、法令で定める範囲においてお客さまが個人データの取扱いに関する同意を取り消される場合、契約管理その他当社の業務上必要な場合を除き、お客さまの個人情報の取扱いを停止いたします。詳細については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

EEA（欧州経済領域）・英国在住者の個人情報については、欧州の関連法令に従って取り扱います。

上記在住者の個人情報を上記法域内から法域外に移転するにあたっては、SOMPOグループとして厳重な情報管理を行い、十分な保護措置を講じています。また、当社から第三者提供先、委託先、共同利用先へ転送され、日本国または上記法域外のサーバーに保存される場合があります。なお、当該サーバーの所在地は欧州委員会や英国政府によるデータ保護の十分性の決定を受けていない法域下にある可能性があります。当社は提供された個人データを十分な安全管理の下で適切に管理します。

16. 顧客情報統括管理責任者

当社における顧客情報（個人情報を含む）の統括管理責任者は以下のとおりです。

損害保険ジャパン株式会社 コンプライアンス部担当役員

17. お問い合わせ窓口

ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

その他の当社の個人情報および匿名加工情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

なお、EEA（欧州経済領域）在住者の場合は、個人情報の取扱いに関する苦情の申し立てをEEA加盟国の監督機関へ行うことも可能です。

また、当社からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等でののご案内を希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。ただし、満期案内等への同封物や書類余白への印刷等は、中止することはできません。

損害保険ジャパン株式会社

所在地 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089（カスタマーセンター）

受付時間 平日：午前9時～午後6時

土日・祝日：午前9時～午後5時

（12月31日～1月3日は休業）

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。

同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

（損害保険相談・紛争解決サポートセンター）

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話番号 03-3255-1470

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。）

URL <https://www.sonpo.or.jp/>

■ 特定個人情報の取扱い

当社における個人番号および特定個人情報の取扱いは、以下のとおりです。

1. 個人番号および特定個人情報の適正な取得

当社は、適法かつ公正な手段によりお客さまの個人番号および特定個人情報を取得します。また、法令で定められた場合を除き、個人番号および特定個人情報の提供を求めることはありません。

(取得方法の例)

- ・書面にご記入いただく方法または個人番号もしくは特定個人情報記載された書面をご提出いただく方法 など

2. 個人番号および特定個人情報の取扱い、利用・第三者提供の範囲

当社では、取得した個人番号および特定個人情報を法令で限定された範囲内でのみ取り扱います。当社における利用・第三者提供の範囲は以下のとおりであり、その範囲外で、利用または第三者提供を行うことはありません。

(1) 法令に定められた以下の個人番号関係事務を行う場合

- ① 保険取引等に関する支払調書等の作成事務
- ② 報酬・料金、契約金および賞金の支払調書の作成事務
- ③ 不動産等取引に関する支払調書の作成事務
- ④ 持株会事務局業務における個人番号関係事務
- ⑤ その他法令に定められた個人番号関係事務

(2) 法令に基づき、以下の場合に利用を行うことがあります。

- ① 激甚災害時等に保険金等の支払を行う場合
- ② 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、または本人の同意を得ることが困難である場合

3. 安全管理措置に関する事項

当社は、個人番号および特定個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他、個人番号および特定個人情報の安全管理のため、取扱規程および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

4. 個人番号および特定個人情報取扱いの委託

当社は、個人番号関係事務の一部を他の事業者へ委託することがあります。個人番号および特定個人情報の取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

※個人情報保護法に基づく保有個人データ、個人番号および特定個人情報に関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等に関するご請求については、「開示等請求の手続き」をご覧ください。

5. お問い合わせ窓口

当社の個人番号および特定個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089(カスタマーセンター)

受付時間 平日：午前9時～午後6時

土日・祝日：午前9時～午後5時

(12月31日～1月3日は休業)

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人日本損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問い合わせ先〉

一般社団法人日本損害保険協会

そんぽADRセンター

(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)

所在地 〒101-0063

東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス7階

電話番号 03-3255-1470

(受付時間：午前9時～午後5時 土日祝祭日および年末年始を除く。)

URL <https://www.sonpo.or.jp/>

利益相反取引管理基本方針

当社は、「SOMPOグループ 利益相反取引管理基本方針」に基づき、利益相反の恐れのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に管理する態勢を構築します。

■ 利益相反取引管理基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ金融機関が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等に従い適切に管理する態勢を構築するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

当社グループは、お客さまの利益を不当に害することのないよう、当社グループ金融機関の取引等に起因する利益相反を適切に管理します。

2. 業務内容および執行体制

(1) 管理対象取引の特定

①当社グループ金融機関の行う次に掲げるような類型の取引・行為によりお客さまの利益が不当に害されるおそれが認められる場合、管理対象会社（SOMPOホールディングスおよび「別表」に掲げる当社グループ金融機関をいいます。本基本方針においては、以下同様とします）は、当該取引・行為を管理対象取引として指定します。

- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の利益が相反する取引・行為
- ・お客さまの利益と当社グループ金融機関の他のお客さまの利益が相反する取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関が利益を得る取引・行為
- ・当社グループ金融機関がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して当社グループ金融機関の他のお客さまが利益を得る取引・行為

②管理対象取引は、管理対象取引の性質・構造、関連取引の状況、管理対象取引に利用する情報の保有状況、管理対象取引と関連取引を合算して得られる当社グループおよびお客さまの利益の状況その他の事由を勘案して個別に指定します。

(2) 管理対象取引の管理

①管理対象会社は、管理対象取引に係る関連取引の状況その他の事由を勘案して必要に応じ次に掲げる措置その他の必要な措置を講じ、お客さまの利益を確保します。

- ア 管理対象取引と関連取引の実行部門を分離し、両取引に係る情報を遮断します。
- イ 管理対象取引、関連取引のいずれかまたは両方について、取引の内容、条件、方法その他を変更します。
- ウ 管理対象取引、関連取引のいずれかを中止します。
- エ 管理対象取引に伴い発生する利益相反の内容その他の必要な情報をお客さまに開示し、その同意を取り付けます。

②管理対象会社は、管理対象取引と関連取引の内容、講じた措置の実施状況その他の必要な事項を記録し、管理対象取引の実行日から5年間、これを保存します。

(3) 管理体制

管理対象会社は、法令等に従い、次の体制を整備します。

- ①管理対象取引を管理する部署（管理部署）および管理統括者を設置します。
- ②管理対象取引とその関連取引が同一の金融機関の中で実行される場合にあっては当該金融機関の管理部署が、異なる金融機関が実行する場合にあってはSOMPOホールディングスの管理部署が、上記に定める措置の要否、内容その他の必要な事項を立案します。
- ③上記に定める措置を講じる場合にあっては、管理統括者は、上記区分にそって講じるべき措置の内容を決定します。
- ④利益相反管理方針の概要を公表します。
- ⑤役員等に対する利益相反管理に関する教育・研修を実施します。
- ⑥利益相反管理態勢を定期的に検証し、その改善を図ります。

(4) 取締役会等への報告

SOMPOホールディングスおよび当社グループ金融機関は、経営に重大な影響を及ぼす利益相反取引に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループ金融機関は、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかにSOMPOホールディングスに報告します。

(5) 利益相反取引管理基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「利益相反取引管理基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

〈別表〉当社グループ金融機関

- ①損害保険ジャパン株式会社
- ②SOMPOひまわり生命保険株式会社
- ③SOMPOダイレクト損害保険株式会社
- ④キャピタル損害保険株式会社
- ⑤損保ジャパン D C 証券株式会社

反社会的勢力への対応

当社は、「SOMPOグループ 反社会的勢力対応基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断に努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現します。

■ 反社会的勢力対応基本方針

SOMPOホールディングスは、当社グループ(SOMPOホールディングスおよび国内グループ会社をいいます。本基本方針においては以下同様とします。)が、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、「SOMPOグループ コンプライアンス基本方針」に基づき、この基本方針を定めます。

1. 業務方針

(1) 反社会的勢力との関係の遮断

当社グループは、反社会的勢力との取引を行わず、取引開始後に反社会的勢力であると判明したときも関係の遮断に向けて可能な限りの措置を講じます。

(2) 不当要求などへの組織的な対応

当社グループは、反社会的勢力から不当要求を受けたときは、組織として毅然と対応し、要求を拒絶します。

(3) 裏取引・利益供与の禁止

当社グループは、不祥事などを理由とする不当要求を受けたときも、裏取引を行うことなく要求を拒絶します。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する利益供与を行いません。

2. 業務内容および執行体制

当社グループは、法令・規制、事業・サービスの特性上適当でない場合を除き、反社会的勢力に適切に対応するため、次の取組みを行います。

(1) 反社会的勢力との取引等の特定

①当社グループは、その事業活動に際して国内で利用する約款・契約書等に暴力団排除条項を導入します。また、外部委託・業務提携を行う際には委託先・提携先における当該条項の導入状況を管理します。

②当社グループは、反社会的勢力に関するデータベースを整備し、事前審査・事後検証を通じた反社会的勢力との取引等の防止・排除に利用します。

③事前審査とは、取引開始前に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを確認するために実施するものをいい、事後検証とは、取引開始後定期的に、取引相手が反社会的勢力であるか否かを検証するために実施するものをいいます。

④SOMPOホールディングスは、当社グループが行う事前審査・事後検証の実施状況を管理します。

⑤当社グループは、各種サービスの提供、株主管理業務において不当要求の排除、利益供与の防止などのために反社会的勢力に関する管理を行います。

(2) 反社会的勢力との関係の遮断

①当社グループは、取引相手が反社会的勢力であると認めるときは、取引開始前にあっては取引謝絶など、取引開始後にあっては契約解除などの措置を講じて、反社会的勢力との関係を遮断します。

②当社グループは、反社会的勢力から不当な要求などを受けたときは、毅然と対応し、要求を拒絶します。

③当社グループは、関係の遮断、不当要求の拒絶に際しては、経営陣の関与のもと組織的に対応し、警察その他の外部専門機関と連携する一方で、反社会的勢力と対峙する役職員の安全を確保します。

(3) 反社会的勢力対応態勢の整備

①当社グループは、次の業務を所管する部署を設置します。

ア 反社会的勢力に関するデータベースの整備・活用
イ 反社会的勢力への対応に関する規程・マニュアルの整備(他部門のマニュアルへの反映を含みます)

ウ 警察その他の外部専門機関との連携態勢の整備

エ 暴力団排除条項の導入状況の管理

オ 事前審査・事後検証の実施状況の管理

カ 反社会的勢力への対応に関する役職員向け教育・研修の企画・実施

キ 反社会的勢力との取引の発生、反社会的勢力からの不当要求等の発生に係る情報集約

②上記の部署は、関係の遮断に伴い反社会的勢力の行動が予想されるとき、または反社会的勢力が不当な要求を行ったときは、次の業務を行います。

ア 経営報告の実施および対応方針の立案

イ 対応部署に対する支援(外部専門機関との連携の支援を含みます。)

ウ 関係する役職員に対する安全確保措置の実施・手配

③SOMPOホールディングスは、上記の場合であって、複数のグループ会社が整合的な対応を行う必要があるときは、グループ会社間の連絡・調整を行います。

(4) 取締役会等への報告

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼす反社会的勢力対応に係る事案が発生した場合は、速やかに取締役会等で対応方針を決定し、必要な対策を講じます。また、当社グループは、当該事案が経営に重大な影響を及ぼすおそれ、またはお客さまの利益を著しく阻害するおそれを認識した時点で、速やかにSOMPOホールディングスに報告します。

(5) 反社会的勢力対応基本方針実務要領

SOMPOホールディングスは、この基本方針に沿って、事業特性等に応じてグループ各社に態勢整備を求める事項等を記載した「反社会的勢力対応基本方針実務要領」を必要に応じて策定し、グループ各社はこれを遵守します。

「お客さまの声」を起点とした品質向上の取組み

当社は、すべての活動の基点をお客さまにおき、「すべてをお客さまの立場で考える会社」として、「お客さまの声」を真摯に受け止め、お客さまの期待にお応えできるよう取り組んでいます。

■「お客さまの声」への対応

基本理念

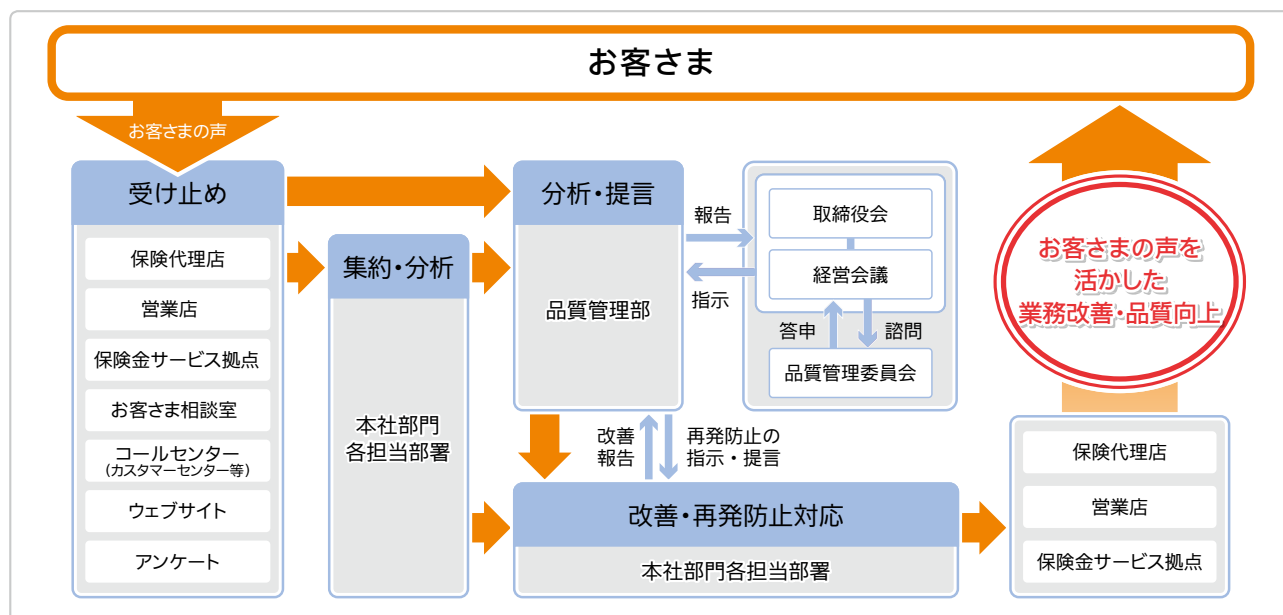
お客さまの声を真摯に受け止め、迅速・適切に対応するとともに、お客さま第一をあらゆる業務の基点とし、積極的に企業活動に活かします。

対応方針

1. お客さまの声を感謝と誠意をもって積極的に受け止め、全ての部門において最優先の課題と認識して、公平・公正・迅速・適切かつ誠実にお客さまの声に対応します。
2. お客さまにとって負担のかからない、利用しやすいお客さまの声受付窓口を設置し、窓口の連絡先、ご利用方法などを広く周知し、お客さまの声の受付および対応の充実に努めます。
3. お客さまの声を通じて得られた個人情報、機密情報等の情報の機密保持を徹底します。
4. お客さまの声に関する情報を適時、適切に集計・分析し、広く開示し、透明性のあるお客さまの声対応を実施します。
5. お客さまの声を商品・サービス・業務運営の向上へ積極的に活かし、お客さまの声対応管理態勢を継続的に向上します。

■「お客さまの声」を活かす取組み

当社は、お客さまから寄せられる「お客さまの声」を経営に活かすため、「お客さまの声」の傾向や内容を分析し、分析結果を本社部門で共有して、業務改善・品質向上に役立てています。



■ ISO10002への適合宣言

当社は2017年3月28日付で、苦情対応の国際規格である「ISO10002(品質マネジメント—顧客満足—組織における苦情対応のための指針)」に適合することを宣言しました。

引き続き、お客さまの声に対する対応管理態勢を強化し、お客さまの声に基づいた業務運営の向上に努めます。

詳しくは、当社公式ウェブサイト「ISO10002への適合宣言」をご覧ください。

<https://www.sompo-japan.co.jp/company/initiatives/voice/>

■「お客さまの声」を受け止める取組み

カスタマーセンター

当社はお客さまから直接ご意見、ご要望、ご質問などさまざまなご相談を承る窓口としてカスタマーセンターを設置しています。

カスタマーセンターでは、お客さまの声をしっかり受け止め、高品質かつ親切・丁寧な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、土日祝日も含めお客さま対応をしています。

苦情・ご不満を承る窓口

当社への苦情・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

保険金のお支払いに関するご相談窓口

保険金のお支払いに関するお客さまからのご相談・ご不満を承る専用窓口を設置しています。

お客さまアンケートの実施

「お客さまの声・期待」を把握し、品質向上につなげる方法の一つとして、代理店の契約手続きや、事故対応サービスに関する「お客さまアンケート」を実施しています。

＜お客さまの声(苦情)の受付状況＞

2025年度にお客さまから寄せられた苦情の受付状況は、以下のとおりです。

お客さまの声(苦情)の区分	件数
契約・募集行為	9,222
契約管理	11,135
保険金支払い	14,774
顧客情報	439
その他	2,534
合計	38,104

■ 社外の声を活かす取組み～社外モニター制度～

お客さまに提供しているサービスや書類などについて、消費生活相談員等の社外有識者からお客さま視点に基づくさまざまなご意見をいただいています。

2025年度は12回の打ち合わせを開催し、17件の議題についてご意見をいただき、業務改善・品質向上へとつなげています。



モニター会議の風景

■「お客さまの声」を起点とした改善事例

お客さまの声

- ・マイページ*の画面に文字が多く、操作する場所がわかりにくい。
- ・ログインするたびにメールアドレス(ID)とパスワードの入力に手間がかかる。

※「マイページ」とは、当社のお客さまがご利用いただけるインターネット上の専用サービスです。スマートフォンやパソコンから、24時間いつでもご自身の保険契約に関する内容の確認や各種お手続きを簡単に行っていただけます。

改善内容

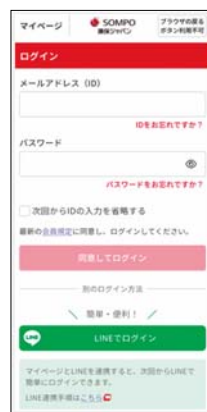
お客さまからいただいたご意見をふまえ、ログインページのデザインや使いやすさを改善しました。

【視覚的にわかりやすいレイアウトに変更】

スマートフォンやパソコンの画面デザインを共通化し、文字情報を整理することで、どなたでも直感的に操作していただけるレイアウトに変更しました。

【LINEを活用したログインボタンの設置】

マイページと損保ジャパン公式LINEアカウントを連携することで、IDとパスワードを入力することなく簡単にマイページにログインできるボタンを設置しました。



お客さまの利便性をさらに高めるために、マイページのデザインと操作性の改善に取り組んでいきます。

＜マイページログインURL＞

<https://ebz04.sompo-japan.co.jp/B50A/XMP/XMPPFLBEF/XMPBE002/XMPBE002001FC01.aspx>

お客さまへのご案内

■ 中立・公正な立場で問題を解決する損害保険業界関連の紛争解決機関

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。

同協会では、損害保険に関する一般的な相談のほか、損害保険会社の業務に関連する苦情や紛争に対応する窓口として、「そんぽADRセンター」(損害保険相談・紛争解決サポートセンター)を設けています。受け付けた苦情については、損害保険会社に通知して対応を求めることで当事者同士の交渉による解決を促すとともに、当事者間で問題の解決が図れない場合には、専門の知識や経験を有する弁護士などが中立・公正な立場から和解案を提示し、紛争解決に導きます。

当社との間で問題を解決できない場合には、「そんぽADRセンター」に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会「そんぽADRセンター」の連絡先は以下のとおりです。

名称	連絡先(全国共通)
そんぽADRセンター東京	03-4332-5241
そんぽADRセンター近畿	

受付：月～金曜日(祝日・休日および12/30～1/4を除く。)午前9時15分～午後5時

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。(<https://www.sonpo.or.jp/>)

そんぽADRセンター以外の損害保険業界関連の紛争解決機関

「一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構」

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ適確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故に係る専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者等で構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払内容について審査し、公正な調停を行います。同機構の取扱い、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)

「公益財団法人交通事故紛争処理センター」

自動車保険の対人・対物賠償保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、公益財団法人交通事故紛争処理センターがあります。全国11か所において、専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。(<https://www.jcstad.or.jp/>)

情報開示

お客さま、株主、地域社会をはじめとする幅広いステークホルダーの皆さまに当社およびグループ会社をご理解いただくため、公式ウェブサイト、ディスクロージャー誌、公式SNSアカウント、お客さまの声白書などを通じて情報の開示に努めています。

■ 公式ウェブサイト

<https://www.sompo-japan.co.jp/>

お客さまの疑問やお悩み、ニーズにお応えできるよう、商品・サービスのご紹介をはじめ、各種お手続きのご案内や会社情報など、さまざまな情報を掲載しています。

また、パソコンはもちろん、スマートフォンやタブレットなど、あらゆるデバイスで快適にご利用いただけるよう設計し、「お客さまの利便性」と「わかりやすさ」の向上に努めています。



パソコン・タブレット版



スマートフォン版



アクセス二次元コード

■ ディスクロージャー誌

経営戦略や事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」(本誌)を作成しています。

■ SOMPOグループの情報開示

SOMPOグループの取組みは、SOMPOホールディングスが発行する「統合レポート」や公式ウェブサイト(<https://www.sompo-hd.com/>)で開示しています。

■ お客さまの声白書

「お客さま本位の業務運営方針」に基づく主な取組みを紹介する「お客さまの声白書」を発行しています。



■ 公式SNS

当社を幅広い世代の方に身近に感じていただけるよう、X、Instagram、YouTubeで公式アカウントを運営し、お役立ち情報や、当社のさまざまな活動に関する情報を発信しています。

公式X

https://x.com/sompo_jp



公式Instagram

https://www.instagram.com/sompo_japan_official/



公式YouTube

<https://www.youtube.com/@sompojap>



サステナビリティの取組み

SOMPOグループのサステナビリティ	84
損保ジャパンの価値創造ストーリー	85
SOMPO Earth Positive Actions ～地域～	86
SOMPO Earth Positive Actions ～グローバル～	90
SOMPO Earth Positive Actions ～人材育成～	91
損害保険業界としての主な取組み	92

SOMPOグループのサステナビリティ

ビジョン・ポリシー・方針

SOMPOグループは、「“安心・安全・健康”であふれる未来へ」というパーパスのもと、事業活動とサステナビリティを高度に統合し、社会課題の解決を通じた持続的な成長と企業価値の向上を目指しています。

2026年には、多様なステークホルダーとの対話を通じて、最優先で取り組むべき重要課題「マテリアリティ」を特定しました。

今後はこのマテリアリティを礎に、グループ各社が独自の「価値創造ストーリー」を描き、進捗を測るKPI（重要業績評価指標）を策定します。全社員が主体となって価値創造を実践する仕組みを強固に構築し、グループ一体となって未来への歩みを進めてまいります。



※グループサステナビリティビジョン・ポリシー・方針等はホームページでご確認ください。

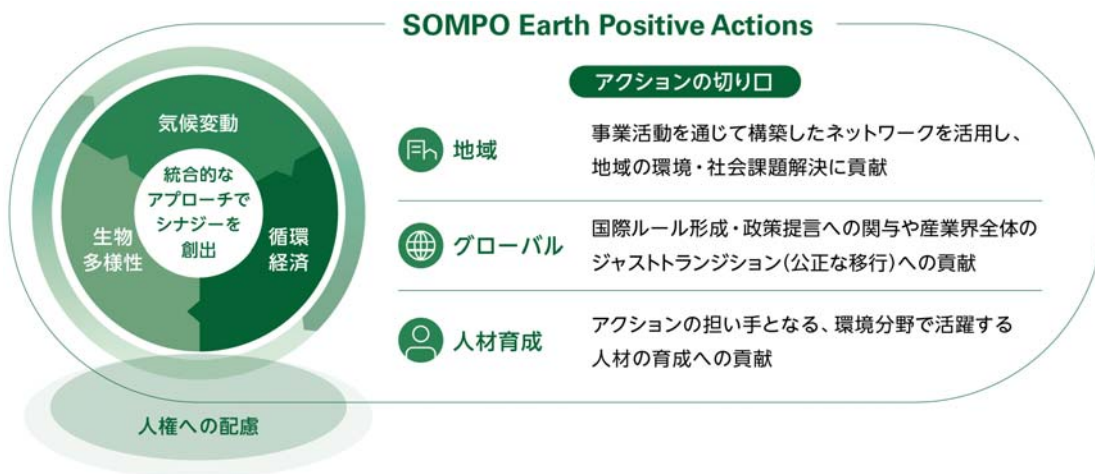


新たな戦略「SOMPO Earth Positive Actions」

SOMPOグループは、2021年度の「SOMPO 気候アクション」公表以来、グループ一丸となって気候変動対応のフレームワークを構築し、2050年のネットゼロ実現に向けた具体的な取り組みを実践してきました。

今後は、この取り組みを「SOMPO Earth Positive Actions」へと進化させ、気候変動のみならず「生物多様性」や「循環経済（サーキュラーエコノミー）」といった環境課題を統合的に捉えた「シナジーアプローチ」を推進します。また、「人権への配慮」をすべての基盤に据え、地球環境への貢献とグループの持続的な成長の両立を目指します。

アクションの実行にあたっては、多様な事業を通じて築いてきた「地域のネットワーク」、サステナビリティに関する「グローバルなルール形成への貢献実績」、そして長年にわたり継続してきた「環境分野における人材育成」という、SOMPOならではの独自の強みを最大限に活かし、ステークホルダーの皆さまと共に未来に向けたポジティブな変革を創出してまいります。

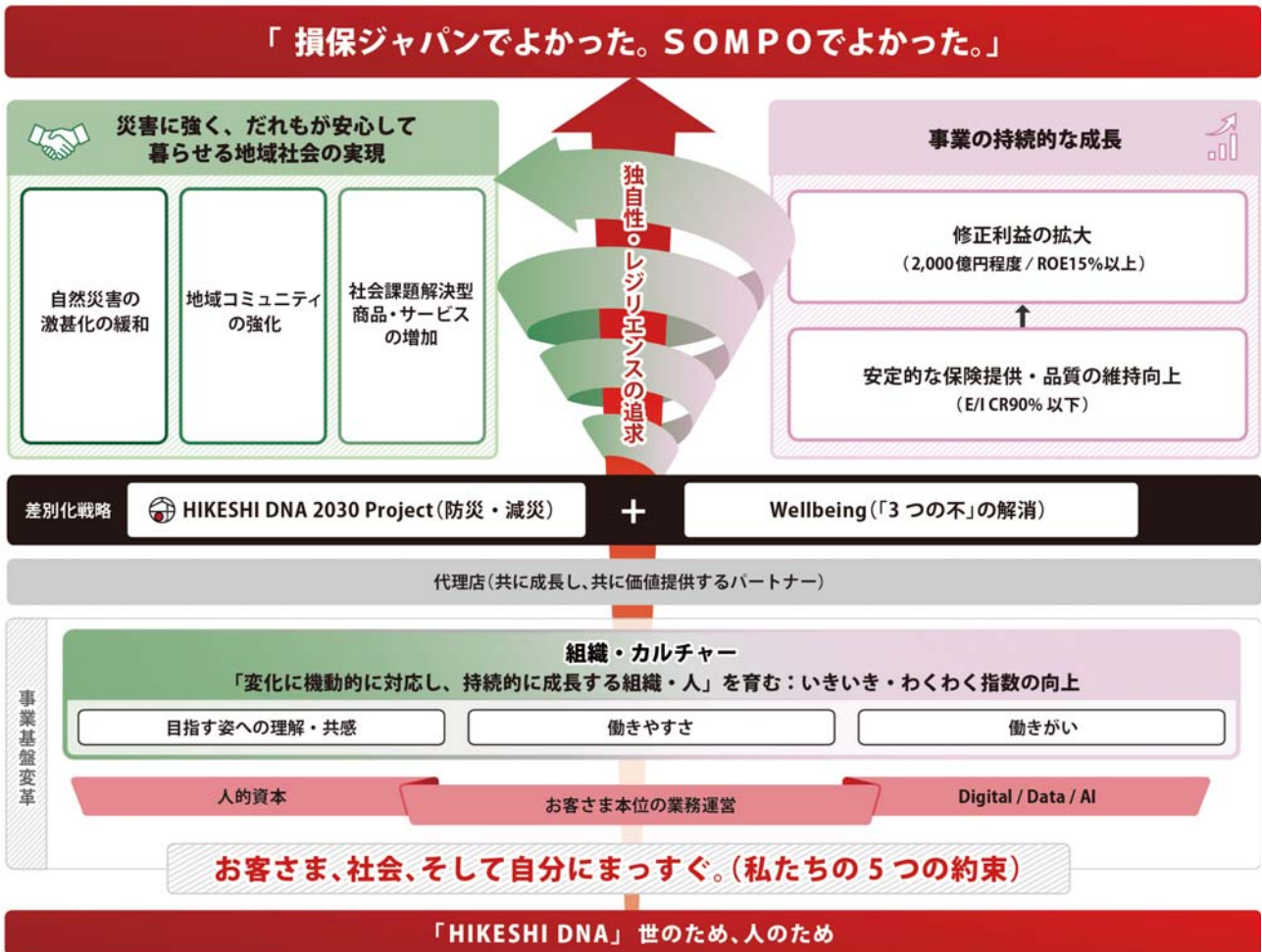


損保ジャパンの価値創造ストーリー

2つの価値創造を通じて、選ばれ続ける存在へ

私たちは「世のため、人のため」という創業の精神「HIKESHI DNA」を胸に、お客さま本位の業務運営を徹底し、人材育成やデジタル活用を通じて、強固な事業基盤を構築します。

この基盤の上で、事業の持続的な成長（経済価値）と災害に強くだれもが安心して暮らせる地域社会の実現（社会価値）の好循環を生み出すことで、あらゆるステークホルダーの皆さまから「損保ジャパンでよかった。SOMPOでよかった。」と評価いただける企業を目指します。



サステナビリティの取組み

取組みの社会的インパクト

当社は、1992年のリオデジャネイロ地球サミットへの参加を契機とした「地球環境室」の設置を起点として、長年にわたりNPO／NGO、教育機関など多様なネットワークを活用したさまざまな取組みを継続してきました。今後も、多様なステークホルダーとともに、気候変動、生物多様性、循環経済、人権といった複合的な課題解決を目指し、地域コミュニティの強化に取り組んでいきます。

防災ジャパンプロジェクト

累計1,528回開催
参加者 累計 約186,000人
(2026年3月時点)

黄色いワッペン贈呈事業

62年継続
約7,383万枚
(2026年3月時点)

SAVE JAPAN プロジェクト

累計1,226回開催
参加者 累計 約70,700人
(2026年3月時点)

市民のための環境公開講座

累計476回開催
参加者 累計 約65,500人
(2026年3月時点)

CSOラーニング制度

26年継続開催
修了者 累計 1,453人
(2026年3月時点)

共創した ステークホルダー数

865

(2026年3月時点)

SOMPO Earth Positive Actions ～地域～

SOMPOグループの多様な事業で築いてきた地域のネットワークを活用し、全国各地でステークホルダーの皆さまと連携しながら環境・社会課題解決に取り組んでいます。

■ 中堅・中小企業の脱炭素経営支援サービス「デンキチェック」 (2026年1月～)

当社およびSOMPOリスクマネジメント株式会社は、株式会社タンソーマンGXと提携し、中堅・中小企業向け脱炭素経営支援サービス「デンキチェック」の展開を2026年1月に開始しました。近年、サプライチェーン全体での脱炭素化が求められる中、多くの中堅・中小企業ではノウハウや人材不足から取り組みが進まない課題を抱えています。本サービスは、企業の電気代削減ポテンシャルをわずか1分で診断する「電気AI診断」をはじめ、脱炭素経営に必要な各種メニューをワンストップで提供し、再生可能エネルギー電力への切り替えや、太陽光発電・蓄電池の導入、EVリースといったサービスを安心・安全かつ利便性の高い形でご利用いただけます。当社は本サービスの提供を通じて、中堅・中小企業の「コスト削減」と「排出量削減」の両立を、実効性の高い方法で支援していきます。



■ 防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」(2023年4月～)

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、株式会社ウェザーニューズと共同で、防災・減災プラットフォーム「SORAレジリエンス」を提供しています。「SORAレジリエンス」は、保険・リスクに関するノウハウと気象データ・知見を組み合わせた協業サービスです。企業は、自社やサプライチェーンの拠点情報を登録することで、国内外で現在起きているリスク情報や今後起きるリスク影響予測を把握できます。また、最大72時間先まで「いつ」「どの拠点に」リスクが迫りつつあるのかが把握できます。サプライチェーンの安定化などの社会課題の解決のため、サービス領域の拡大を検討していきます。



■ 企業の自然災害リスクの分析・可視化「SOMPO SUSTAINA」 (2023年1月～)

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、企業の自然災害リスク分析ツール『SOMPO SUSTAINA』を提供しています。本サービスは、企業の物件情報から分析を行い、①水災リスク、②地震リスクの可視化、③災害レジリエンス向上レポートを提供します。これらのサービスを通じて、企業の持続的な成長とより良い社会の実現に貢献していきます。



■ 洋上風力発電事業者向けのサービスの充実(2020年7月～)

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、2020年から「ONE SOMPO WINDサービス」として、国内の洋上風力発電事業者向けに、リスクの把握と評価から保険手配までを一気通貫で提供しています。SOMPOリスクマネジメント株式会社は、東京大学と共同で、台風などの自然災害や電氣的・機械的事故のリスクを確率的に評価する「リスク評価モデル」を開発し、2024年10月には陸上蓄電池設備のリスク評価サービスも開始しました。さらに2026年4月からは、現在の市場環境を踏まえた保険価額の再評価や、新たに開発した地震リスクの定量評価サービスも提供しています。これらのサービスを通じて、洋上風力発電事業者のリスクマネジメントを支援し、安定的な経営と気候変動の緩和に貢献していきます。



洋上風力発電施設の建設風景
(写真の出典元：ひびきフローティング
ウィンドパワー合同会社)

■ 閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の開発・提供(2024年9月～)

当社は、閉鎖循環式陸上養殖向け保険商品の提供を開始し、日本動産鑑定との提携により、引受時のリスクサーベイを円滑に行う仕組みを構築しました。日本動産鑑定は、陸上養殖事業者に対する事業性評価と当社作成の保険必要項目の調査を包括して行います。今回の連携により、当社の保険・リスクに関する知見と日本動産鑑定の事業性評価を組み合わせることで、引受前のリスクサーベイから引受までをスピーディーに行うことが可能になりました。



■ 誰もが安全・安心に運転できる環境を目指す、「運転の人間ドック」構想

当社は、AI教習所株式会社、株式会社MEDEMILと共同で、データドリブンな運転評価に基づくソリューションを開発し、「運転の人間ドック」構想の実現を目指しています。高齢ドライバーやペーパードライバーの増加、ドライバー不足など、現代社会が抱える交通問題の解決を目指し、事故防止に不可欠な運転者自身の認知機能や運転技能の把握、そして効率的でパーソナライズされたトレーニングを提供することで、安全な運転環境の実現に貢献していきます。当社のテレマティクス技術、AI教習所の自動運転技術とAIを活用した運転教育、株式会社MEDEMILの眼球運動解析技術を融合することで、精度の高い運転診断と効果的なトレーニング手法の開発を目指しています。



MEDEMIL Drive®

■ 移動支援サービス専用自動車保険(別名：地域の移動を支える保険)

ボランティアによる移動支援サービスは、公共交通網が充実していない地域における移動手段の確保という課題解決に貢献する一方で、事故発生時の保険対応が課題となっていました。本商品は、移動支援サービスを提供する団体などが契約者となり、登録ドライバーによる移動支援サービス中の事故に対して、優先的に保険金をお支払いします。ドライバーは自身の自動車保険を使用する必要がなくなり、安心して活動に取り組むことができます。2026年4月からは、保険料算出単位を「日単位」から「時間単位」へ改定し、短時間利用など事業実態に即した合理的な保険料を実現しました。今後も地域交通のサステナビリティに貢献していきます。

■ サイクル安心保険

当社は、一般財団法人全日本交通安全協会が創設した団体自転車保険制度「サイクル安心保険」の幹事保険会社として、自転車利用者の安全確保に貢献しています。本制度は、自転車利用者が加害者となる事故の増加、高額な賠償判例の続出が社会問題となり、また、2026年4月から自転車への交通反則通告制度(「青切符」)が適用開始され、自転車の安全利用に注目が集まるなか、①加入年齢の制限がない、②団体割引30%を適用した廉価な保険料、③被害者救済のための十分な賠償資力の確保という特徴を備え、自転車保険加入義務化条例施行地域を中心に、全国で累計約24万人(2025年度末)の方にご加入いただいています。当社は、今後も自転車保険の普及に取り組み、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりを目指します。

■ 駐車場シェア専用保険

2019年10月にakippa株式会社を関連会社化し、駐車場シェアリング事業を推進しています。当社とakippa株式会社は、駐車場シェアリングにおけるオーナーとユーザーのニーズをつなぐサービスにおいて、双方がより安心して利用できる『駐車場シェア専用保険』を独自に開発しました。本保険は、ユーザーの保険が適用できないケースなどを想定し、駐車場貸出中に生じたユーザーの事故に起因するオーナー自身の物損害と傷害、およびオーナーの賠償責任を補償します。2020年6月1日からakippa株式会社のサービスを利用しているオーナー所有のすべての駐車場に適用されています。

■ 防災ジャパンダプロジェクト

子どもたちとその保護者を対象に、体験型防災ワークショップ「防災ジャパンダプロジェクト」を実施しています。コンテンツの1つであるSOMPO流「逃げ地図」づくりワークショップ※では、災害発生時に避難地点へ到達するまでの時間を色分けし、避難方向を図示した「逃げ地図」づくりを通じて、参加者間のコミュニケーション形成、地域の助け合いである「共助」と防災や避難を自分ごと化して守る「自助」の形成に貢献しています。また、2025年度には初の交通系ワークショップ「交通ジャパンダ～きけんをさがせ!～」をリリースし、交通災害防止にも注力しています。これらの活動に、累計約186,000人(2026年3月時点)の方にご参加いただきました。多様な団体と協働しながら全国で活動を展開しており、文部科学省主催の「いいたいけんアワード」で奨励賞を受賞しました。

※「逃げ地図」は株式会社日建設計の登録商標です。



■ つながる防災プロジェクト

2022年10月から日本NPOセンターや児童健全育成推進財団と協働し、「つながる防災プロジェクト」を展開しています。児童館で行う要配慮者※との防災マップ作りや訓練、講演会などを支援し、地域防災に対する意識の向上や、人と人がつながる持続可能な地域づくりに貢献しています。2026年3月までに278回のイベントを開催し、延べ30,000人以上の方に参加いただきました。

※高齢者・乳幼児・障害者・外国人等、災害対策基本法で規定される方々



■ 黄色いワッペン贈呈事業

毎年、全国の新小学一年生へ、子どもたちの交通安全を願って、交通事故傷害保険付き「黄色いワッペン」を贈呈しています。この事業は、株式会社みずほフィナンシャルグループ・明治安田生命保険相互会社・第一生命保険株式会社とともにを行っています。2026年で62回目を迎え、これまでの累計贈呈枚数は約7,383万枚になりました。



©2026 Pokémon. ©1995-2026 Nintendo/Creatures Inc. /GAME FREAK inc.
ポケémon・Pokémonは任天堂・クリーチャー・ゲームフリークの登録商標です。



■ \みらいワクワク/こども仕事体験フェスタ

子どもたちの将来の選択肢を広げ、高い志を持つきっかけとなるよう、小学生向けの仕事体験イベントを実施しています。本イベントの開催を通じて子どもの貧困や産業の空洞化などの社会課題の解決や地方創生に貢献していきます。2022年の沖縄での開催をきっかけに、2025年度は20か所で開催され、取り組みの輪が全国各地へ広がっています。



SOMPOちきゅう倶楽部

SOMPOグループは1993年に発足した役員・社員によるボランティア組織「SOMPOちきゅう倶楽部」を通じて、地域課題解決に取り組んでいます。役員・社員からの任意寄付（SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド）を活用し、大規模災害時の被災地支援、SOMPOケアが運営する「SOMPO流子ども食堂」の支援、社員が応援するNPO団体等への支援などを行っています。2025年11月には昨年度に引き続き、能登半島地震で被害にあった地域で、現地団体と連携した活動やSOMPOオリジナル企画「脳活ダンス×足湯サロン」等のボランティア活動を行いました。



脳活ダンスSOMPOダンスプロジェクト「脳が活性化するダンス」

当社は、一人でも多くの子どもたちがダンスに熱くなり、楽しく体を動かすことで、心身ともに健康でいられるよう、2019年4月に「SOMPOダンスプロジェクト」を開始しました。2022年6月、「SOMPOのパーパス」の実現に向けて、子どもたちのみならず、高齢者も含めた老若男女が楽しめる「脳が活性化するダンス」を制作、公開しました。



社会福祉の実践と研究を支援

公益財団法人SOMPO福祉財団は、社会福祉分野のNPO等への助成、社会福祉、ジェロントロジー（老年学）等に関する研究会開催、研究助成、学術文献表彰などを通じて、社会福祉の発展と向上を目指しています。超高齢社会や複雑化する社会的課題に対応するため、認知症などの高齢者を在宅で介護する家族への支援や、介護福祉士を目指す学生への奨学金給付など、さまざまな生活困難の支援にも取り組んでいます。「社会福祉の活動」と「社会福祉の学術研究」の両面から、時代のニーズに合わせた事業を展開しています。



新宿の街で、半世紀。

SOMPO美術館50周年

SOMPO美術館は、アジアで唯一ゴッホの《ひまわり》を鑑賞できる美術館として、これまで700万人以上の方々にご来館いただいています。1976年に文化・芸術を通じた「真の感動」と「こころのゆたかさ」を社会へ届けるべく、損保ジャパンが美術館を設立しました。2026年に開館50周年を迎えたことを記念し、2026年1月から「美術・新宿・ココロの再発見。」をテーマとした周年事業を展開しています。50年の歴史を振り返りながら、5つの記念展覧会に加え、地域と連携したさまざまなイベントの開催やオリジナルグッズの開発などの取組みを行っています。これからもSOMPOのパーパス「安心・安全・健康」であふれる未来への実現に向けて、文化と芸術を通じたコミュニティや社会への貢献に取り組んでいきます。



フィンセント・ファン・ゴッホ
《ひまわり》1888年



SOMPO美術館外観

SOMPO Earth Positive Actions ～グローバル～

SOMPOグループは、地球規模の課題解決に貢献するため、国際会議等での知見の発信・共有を強化しています。引き続き、産業界全体のジャストトランジション(公正な移行)に貢献します。

■ 次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ『SOMPO-ZELO』※の展開

当社とSOMPOリスクマネジメント株式会社は、アンモニア燃料船などの周辺技術を含め、水素・アンモニアをはじめとする次世代エネルギーのサプライチェーン構築を支援するリスクソリューションシリーズ「SOMPO-ZELO」を展開し、「保険」と「リスクマネジメントコンサルティング」の開発・提供を進め、次世代エネルギーのサプライチェーンの実装と安定的な運用に貢献しています。本シリーズによるソリューション提供は、2022年4月から開始し、第一弾では国内初となる「アンモニア輸送専用保険」・リスク調査サービス、第二弾では「水素輸送専用保険」を開発しました。2025年8月には日揮グローバル株式会社およびMomentick社(イスラエル)と業務提携のうえ、第三弾となる損害保険と連携したメタン排出検知ソリューションの提供を開始しました。



- 第一弾：アンモニア輸送専用保険・リスク調査サービス
- 第二弾：水素輸送専用保険
- 第三弾：GHG(メタン)排出検知サービス

※『SOMPO-ZELO』の「ZELO」は「Zero carbon × Logistics」の略称です。「ネットゼロ(カーボンニュートラル)」「リスクゼロ」を目指し、「ゼロから設計した(=既成概念にとらわれず設計した)専用のリスクソリューション」を提供することで、次世代エネルギーのサプライチェーン構築および社会実装を支援したいという想いが込められています。

■ 国際会議(COP30)への参加

当社は、2025年11月にブラジルで開催された「国連気候変動枠組条約第30回締約国会議(COP30)」に参加し、ジャパン・パビリオンが主催する2つのセミナーに登壇しました。

セミナーでは、LNG(液化天然ガス)サプライチェーンの低炭素化とリスクマネジメントを加速させる、日本初の「衛星画像分析と実測によるメタン排出検知ソリューション」について発表しました。また、気候変動・生物多様性損失・汚染という「3つの地球の危機」に対し、事業活動を通じて統合的に対処する当社のシナジーアプローチや、それを支える環境人材の育成についても紹介しました。



■ CEO向けハンドブック(気候変動と物理的リスク)の日本語版制作への協力

SOMPOホールディングス株式会社は、環境省やWBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)会員企業と協働し、「WBCSD東京サミット」の開催を実現しました。本サミットでは、「バリューチェーンにおける物理的リスク」をテーマとしたパネルディスカッションに登壇。激甚化する自然災害に対するSOMPOの知見を発信しました。

また、サミットに合わせて公開されたWBCSD発行のCEO向けハンドブック(気候変動と物理的リスク)の日本語版制作にも協力。気候変動という世界的な経営課題の解決をリードし、企業のレジリエンス強化と、“安心・安全・健康”であふれる未来の実現に貢献していきます。



SOMPO Earth Positive Actions ～人材育成～

SOMPOグループが長年にわたり継続してきた環境分野での人材育成を一層推進し、アクションの担い手の活躍を支援します。

■ SAVE JAPANプロジェクトの展開

当社は、2011年から地域の環境団体やNPO支援センター、日本NPOセンターと協働し、毎年全国で市民参加型の生物多様性保全活動を行う「SAVE JAPAN プロジェクト」を展開しています。14年間で携わった希少種は300種を超え、延べ1,226回のイベントを開催し、累計70,700人以上の方にご参加いただきました(2026年3月時点)。2023年からはEco-DRR※1やOECD※2を普及する観点を取り入れた活動も開始しています。

※1 Eco-DRR: 生態系を活用した防災・減災

※2 OECD: 国立公園などの保護地域以外で生物多様性保全に資する地域



秋田県八郎湖での生き物観察イベントの様子

■ ネイチャープレナー・ジャパンのパートナー企業としての参画

当社は、自然資本再生を担う「ネイチャープレナー」の本格支援を開始します。これは、新たなグループ戦略「SOMPO Earth Positive Actions」の主要な取組みの一つで、一般財団法人ネイチャープレナー・ジャパン(NPJ)との協業によるものです。本協業では、NPJが実施する人材助成やモデル事業助成を支援します。これにより、自然資本の再生やEco-DRRに挑戦する人材の育成を後押しし、レジリエントな未来の共創を目指します。



能登フィールドワークの様子

■ 次世代育成の取組み(CSOラーニング制度)

公益財団法人SOMPO環境財団は、「木を植える人を育てる」という理念のもと、環境人材育成を目的とした「CSO※ラーニング制度」を実施しています。本制度は、大学生・大学院生を環境分野のCSOに7か月間有償でインターン派遣するプログラムです。奨学金の一部はSOMPOグループ社員の寄付で運営する、「SOMPOちきゅう倶楽部社会貢献ファンド」の寄付金を活用しており、社員一人ひとりが環境人材の育成に寄与しています。2000年の開始以来、多くの環境人材を社会に輩出し、1,453名(2026年3月時点)が修了し、行政・企業・NPOなどで活躍しています。2025年度には、これまでの取組みが評価され、「環境省グッドライフアワード」において「環境大臣賞 企業部門」を受賞しました。

※ 市民社会組織: Civil Society Organization



夏期合宿での「木を植える人」になるための行動宣言

■ 市民のための環境公開講座

当社グループは、公益財団法人SOMPO環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラム(JEEF)と共催で、1993年から30年以上、市民のための環境公開講座を開講しています。専門家・行政・企業・実践者など多様な講師を招き、セミナー形式や対談形式などの通常講座(年9回)と特別講座(年1回)を開催することで、一般市民の環境問題に対する理解促進と課題解決に向け具体的な行動を促しています。2020年度からはオンライン開催に移行し、録画データの提供も行うことで、場所や時間を問わず学べる機会を提供し、これまでに延べ65,500人(2026年3月時点)が参加しています。



市民のための環境公開講座チラシ

損害保険業界としての主な取り組み

業界の損害保険の普及啓発・理解促進活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、損害保険の普及啓発・理解促進活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals) の達成にも貢献しています。主な取り組みは以下のとおりです。

■ 普及啓発・理解促進

国民一人ひとりがより自立的で、安心かつ豊かな生活を実現するためには、損害保険に関する金融リテラシー（「損害保険リテラシー」）は欠かせない生活スキルの一つです。消費者のリスク認識の一層の高揚を図り、損害保険の仕組みや役割を理解したうえで、適切かつ有効に活用いただけるよう、「損害保険リテラシー」の向上に取り組んでいます。

<「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」>

金融経済教育研究会（事務局：金融庁）は、保険商品に関する「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」として以下を掲げています。

- ①自分にとって保険でカバーすべき事象（死亡・疾病・火災等）が何かの理解
- ②カバーすべき事象発現時の経済的保障の必要額の理解

消費者の皆さまに損害保険を理解いただくための取り組みとして、損保協会ホームページや講師派遣活動などを通じて、損害保険に関する各種情報を発信しています。

<損害保険の普及啓発・理解促進>

①そんぽ学習ナビ

損保協会ホームページ内で教員支援サイト「そんぽ学習ナビ」を開設しています。本サイトでは、損保協会の教育支援ツール（教材）などを年齢層別にまとめています。

②講師派遣活動

損害保険の仕組みや役割を理解していただくために、次のような各種講演会を全国で開催しています。

- ・高校生や高校教諭を対象とした講演会
- ・大学生を対象とした講演会
- ・一般消費者を対象とした各種講演会
- ・消費生活相談員を対象とした各種勉強会

③各種教育副教材の提供

高校生を主な対象に、日常生活のリスクと、そのリスクに備えるための損害保険について学習するための教材として、「明るい未来へTRY！～リスクと備え～」と「ソナソナ～備える者たちに幸あれ～」を提供しています。公益財団法人消費者教育支援センターが主催している「消費者教育教材資料表彰」において、「明るい未来へTRY！」は2023年に、「ソナソナ」は2025年に優秀賞を受賞するなど、各方面から評価を得ています。

■ 地震保険の普及・啓発

地震保険は、地震・噴火・津波による建物・家財の損害を補償します。法律に基づき国と損害保険会社が共同で運営する保険であり、被災者の生活再建資金を確保し、生活の安定に寄与する役割を担っています。

2024年度に火災保険を契約された方のうち、約7割の方が地震保険に加入しています。

地震リスクへの理解を促し、地震保険の普及・啓発を行うことは損害保険業界の社会的使命となっています。

損害保険業界では、地震保険を募集する損害保険代理店の支援、テレビ・新聞・インターネット・ポスターなどの広告を用いた地震リスクと地震保険の必要性を啓発する取り組みなどを通じて、地震保険の理解促進および加入促進を図っています。

■ 自賠責保険の普及・啓発

自賠責保険制度の理解促進および保険加入漏れ防止のため、新聞・インターネット・ポスターなどの広告を通じた「自賠責保険広報活動」を1966年から実施しています。

■ 消費者行政機関等との対話・交流

各地域の消費者行政機関や消費者団体との対話・交流を通じた意見・情報交換を実施しています。また、各地域の消費生活相談員向けに、損害保険に関する相談対応の参考となるよう、勉強会を実施しています。



業界の社会公共活動

当社では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、事故、災害および犯罪の防止・軽減に向けて、さまざまな社会貢献活動に取り組んでおり、2015年9月に国連サミットにて採択されたSDGs (Sustainable Development Goals)の達成にも貢献しています。

主な取組みは以下のとおりです。

交通安全対策

＜交通事故防止・被害者への支援＞

自賠責保険の運用益を以下のような自動車事故防止対策・自動車事故被害者支援等に活用しています。

- ・自動車事故防止対策：高齢者の交通事故防止に関する研究支援、交通事故防止用機器の寄贈、飲酒運転防止事業支援など
- ・自動車事故被害者支援：高次脳機能障害者支援、脊髄損傷者支援、交通遺児支援、グリーフケア事業・研究への支援など
- ・救急医療体制の整備：高規格救急自動車の寄贈、救急外傷診療の研修会費用補助など
- ・自動車事故の医療に関する研究支援
- ・適正な医療費支払いのための医療研修など



リハビリテーション講習会

＜交差点事故防止活動＞

交差点における事故低減を目的として、47都道府県の事故多発交差点ワースト5の特徴や注意点等をまとめた「全国交通事故多発交差点マップ」を毎年損保協会ホームページで公開し、ドライバーや歩行者、自転車利用者など、交差点を通行するすべての方への啓発活動を行っています。

＜自転車事故防止活動＞

自転車事故の実態やルール・マナーの解説とともに、自転車事故による高額賠償事例や自転車事故に備える保険などを紹介した冊子と事故防止の啓発チラシを作成し、講演会や交通安全教室・イベントなどを通じて自転車事故の防止を呼びかけています。

防災・自然災害対策

＜幼児向けの防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」の作成・普及＞

幼児向けに、安全・安心の「最初の第一歩」を学んでもらうため、遊びながら災害から身を守るポーズが学べる防災教育カードゲーム「ぼうさいダック」を作成しています。毎年、全国各地での防災イベントや幼稚園、保育所、小学校低学年の行事や授業などで活用されています。



＜ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの啓発＞

自然災害リスクの理解を促し、地域特性に応じて防災・減災への意識を高めることを目的としてハザードマップ活用推進に向けた取組みを実施しています。2025年3月に水害発生時の個人の防災計画を作成するWebコンテンツ「そんぽデジタル・マイ・タイムライン」をリリースしたほか、各種ツール（「ハザードマップと一緒に読む本」、「動画で学ぼう!ハザードマップ」、啓発チラシなど）を損保協会ホームページに公開し啓発活動を進めています。



＜防災情報サイト「そんぽ防災Web」での情報発信・ツール提供＞

「そんぽ防災Web」を通じて、防災に役立つ情報やツールを提供しています。本サイトでは、「災害時の損害保険等の手続き・減免措置」や「被災したときに受けられる保険金以外のお金に関連する制度」を紹介しています。このほか、当協会の防災コンテンツ（動画やリーフレットなど）や過去の主な風水害の支払い保険金データなど、災害への備えに役立つコンテンツを利用者別・目的別にわかりやすく掲載しています。



■ 不正請求対策

＜住宅修理業者に関するトラブルへの注意喚起＞

住宅修理（リフォーム）に関し、「保険が使える」等と勧誘する業者と保険契約者とのトラブルが急増しています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう注意を呼びかけるため、消費者庁・金融庁・警察庁・独立行政法人国民生活センター および一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、注意喚起チラシを作成しています。

また、より広く消費者の皆さまにこのようなトラブルを認知していただくための動画も作成し、損保協会ホームページで公開しているほか、Webバナー広告を出稿し、消費者の皆さまへ住宅修理サービストラブルへの注意を呼びかけています。

さらに、業者とのトラブル等でお困りの方からのご相談を受け付ける「保険金に関する災害便乗商法 相談ダイヤル」を設置し、被害防止に取り組んでいます。



＜ロードサービス業者に関するトラブルへの注意喚起＞

自動車の故障時に、インターネット広告に表示されたロードサービス業者に対処を依頼したところ、事前に説明のなかった高額な費用を請求されるといった消費者トラブルが急増しています。このようなトラブルに巻き込まれないために、事故だけでなく自動車の故障の場合でも、自動車保険を契約している損害保険会社または保険代理店に連絡いただくよう、消費者へ注意を呼びかけています。



＜保険金不正請求ホットラインの運営＞

2013年1月から「保険金不正請求ホットライン」を開設して、損害保険の保険金不正請求に関する情報を収集し、損害保険各社における対策に役立てています。



＜保険金不正請求防止啓発動画の作成・公開＞

保険金の不正請求防止に関する理解を深めていただくとともに、保険金不正請求ホットラインを周知し情報を寄せていただくことを目的に、啓発動画を作成し損保協会ホームページやYouTubeに公開しています。



■ 環境問題への取組み

＜気候変動対応の推進＞

気候変動は生命や生活基盤、経済システムを広く脅かす重大なリスクであり、グローバルな対応が求められています。これらに関する損保業界への期待に応え、サステナブルな社会への円滑な移行に貢献すべく、2021年7月に「気候変動対応方針」を策定しています。また、「気候変動ガイドブック」および「気候変動特設ページ」を公開するとともに、業界内の知見を深めるため実務者による勉強会（意見交換会）を開催しています。

＜環境取組みに関する行動計画＞

「環境取組みに関する行動計画」を策定し、環境問題に取り組んでいます。

【具体的行動計画】

1. 損害保険業を通じた取組み
2. 社外への情報発信
3. 地球温暖化対策
4. 循環型経済社会の構築
5. 社内教育・啓発
6. 環境マネジメントシステムの構築と環境監査
7. 他の企業や組織などとの協働
8. 環境関連法規などの遵守

商品・サービス体制について

保険の仕組み	96
保険金のお支払いとサービス体制	98
代理店の業務・活動	100
個人向け商品ラインアップ	102
企業向け商品ラインアップ	103
個人のお客さま向けサービス	104
企業のお客さま向けサービス	106
グループ会社が提供するサービス	108
金融機関との提携	110
地方自治体との連携	111
商品の開発状況	112

保険の仕組み

■ 保険の仕組み

保険制度は、多くの人々が、「大数の法則」に代表される統計的手法に基づいて算出された保険料をあらかじめ拠出することによって、偶然な事故により損失を受けた際に経済的補償を受けられるようにしたものです。保険には、多数の保険契約者の間で相互にリスクを分散することにより、個人生活と企業経営の安定を支える社会的機能があります。

保険契約の性質

保険契約は、所定の事故による損害について保険金を支払うことを保険会社が約し、その対価として保険料を支払うことを保険契約者が約する契約です。双務かつ有償の契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約の性質を持っていますが、多数の契約を迅速・正確にお引き受けするため、実務上は所定の申込書を作成し、ご契約の証として保険証券を発行しています。

再保険の活用

損害保険事業では、その事業の性質上、予期し得ない大規模な事故や自然災害などによる収支の変動は避けられませんが、リスクの一部をほかの保険会社に転嫁あるいは受け入れること(これを再保険といいます。)によって、単年度収支の大幅な変動を緩和することができます。

保険料の仕組み

保険料算出のもととなる「保険料率」は、事故の頻度や損害額などの予想に基づいて厳正に算出され、金融庁の認可または届出後、使用されています。ただし、特に公共性の高い地震保険および自動車損害賠償責任保険については、損害保険料率算出機構が算出した保険料率が使用されています。

一般的な保険契約の保険料は、純保険料(保険金の支払いに充てられる部分)と付加保険料(保険会社の運営や募集の経費に充てられる部分)から成り立っています。

保険約款の内容

ご契約の内容や保険契約者・保険会社双方の権利・義務などは、すべて普通保険約款およびその特約によって定められています。保険契約者と保険会社は、ともに保険約款に拘束され、保険金お支払いの可否なども約款に基づいて決定されます。

当社の勧誘方針

法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・金融商品の販売等に当たっては、保険業法、金融商品取引法、金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律、消費者契約法、個人情報保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守してまいります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うよう努力してまいります。
- ・お客さまに対する勧誘の適正を確保するため、社内管理体制を整備するとともに、研修体制を充実させ関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客さまの意向と実情に応じた販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行ってまいります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の購入目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行ってまいります。
- ・変額保険等の投資性商品の勧誘にあたっては、商品内容やリスク内容等について十分な説明に努めてまいります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮してまいります。

お客さま本位の販売・勧誘に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や場所および方法について十分に配慮してまいります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等(例えば通信販売等)を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力してまいります。

お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努力してまいります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努めるとともに、お寄せいただいたご意見を真摯に受け止め、商品・サービス・業務運営の向上に積極的に活かしてまいります。

高齢者に対する保険募集

高齢者に対する保険募集は、適切かつ十分な説明を行うことが重要であることから、社内規則等に高齢者の定義を規定するとともに、高齢者や商品の特性等を勘案したうえで、きめ細やかな取組みやトラブルの未然防止・早期発見に資する取組みを含めた保険募集方法を具体的に定め、対応しています。

障害者に対する保険募集

障害者に対する保険募集は、障害者への不当な差別的取扱いを行わず、障害の状態や性別、年齢に応じた必要かつ合理的な配慮に努めています。

■ ご契約までの流れ

ご契約のお申込みは、代理店または当社で承っています。ご契約までの流れは以下のとおりですが、自動車保険など一部の商品は代理店が開設するホームページ上でお申込みいただくこともできますので、あわせてご利用ください。

お客さまのご意向の把握・ご契約内容の説明

ご契約の内容について、代理店または当社社員から説明をお受けください。

代理店または当社社員は、お客さまの主なご意向や情報を把握したうえで、それに基づいたプランを提案し、お客さまのご意向にどのように対応しているかをご説明します。

ご契約の内容を十分にご理解いただくことが大切であり、当社は、保険商品ごとに「パンフレット」や特に重要な事項を記載した「重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）」などをご用意していますので、ご説明とあわせてこれらの資料をご参照いただき、特に補償の対象となる事故、保険金のお支払い方法、保険金をお支払いできない場合、告知・通知義務、失効・解約などにつきご確認ください。

なお、主な商品のパンフレットは公式ウェブサイトでもご覧いただくことができます。

申込書の作成・契約内容のご確認

所定の申込書に必要事項をご記入ください。

ご契約の内容について、お客さまのご意向に沿った内容となっていることを代理店または当社社員とご確認ください。

ご契約は、保険会社所定の申込書へのご記入をもって行います。申込書に記載された事項は、保険契約者と保険会社双方を拘束するものとなります。契約申込書の「契約内容ご確認欄」やご契約内容確認シートに沿って、「ご契約内容がお客さまのご希望に沿う内容となっていること」および「保険料算出に関わる事項が正しいこと」につきご確認ください。万が一、申込書の記載内容が事実と異なっていると、保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

保険料のお支払い

保険料をお支払いください。

保険料はお支払いごとに決められた期日までにお支払いください。保険の種類により、口座振替やクレジットカードなどによるお支払いを選択することができます。万が一、定められた期日までに保険料のお支払いがない場合には、事故が発生しても保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。

保険証券、約款のご送付

保険証券と約款が送付されます。

ご契約時に申込書等の「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付要否欄で「Web証券・Web約款※」を選択した場合は、「保険証券（または保険契約継続証）」と「約款冊子（ご契約のしおり）」の送付を省略させていただきます。

※個人用自動車保険、一般自動車保険、個人用傷害所得総合保険ではWeb証券およびWeb約款が、個人用火災総合保険ではWeb約款がご利用いただけます（一部対象外のご契約があります）。

ご契約後のご注意

火災保険の対象となっている住居からの転居、自動車保険の対象となっている自動車の買い替えなどにより、保険期間中に保険証券記載の事実に変更が生じた場合は、すぐに代理店または当社までお知らせください。危険の増加や減少がある場合には、保険料の追加請求または一部返還をさせていただくことがあります。

なお、ご通知が遅れますと保険金をお支払いできない場合がありますので、十分にご注意ください。

クーリングオフについて

保険期間が1年を超えるご契約については、お申込みいただいた日またはクーリングオフ説明書を受領された日のいずれか遅い日から起算して8日以内であれば、お申込みの撤回またはご契約の解除を行うことができます。ただし、財形保険契約および自動車損害賠償責任保険など一部商品はクーリングオフできない契約もあります。

詳しくは代理店または当社社員までお尋ねください。

保険金のお支払いとサービス体制

■ 保険金お支払いまでの流れ

事故の発生

緊急措置のお願い

- 負傷者の救護、損害の拡大防止、警察への届け出
- 相手方の住所、氏名、連絡先等の確認
- 目撃者の確認

事故のご連絡

当社または代理店へ、次の事項をご連絡ください。

- お名前、証券番号、保険の種類
- 事故の日時、場所、状況
- 相手方の住所、氏名、連絡先等

初動対応

事故内容から保険金のお支払い対象となるかどうかを判断したうえで、事故の詳しい状況や今後の進め方についてお客さまと打ち合わせをし、事故関係者へ連絡します。また、お客さまにお支払い対象となる保険金等をご案内します。

■ 保険金サービス体制

日本全国で速やかに事故対応できるよう、全国268か所^{※1}の保険金サービスネットワークを展開し、約8,800人^{※1}の経験豊かな保険金サービススタッフが、的確かつきめ細やかな対応で、事故に遭われたお客さまを全力でサポートしています。また、事故対応については23か国語^{※2}による通訳サービスや、LINEを活用した対応、手話通訳も実施しています。

また、弁護士、顧問医など、専門家の協力により、近年高度化・複雑化するさまざまな事故に対応できる体制を整備しています。

※1 2026年4月1日現在

※2 対応言語：英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・韓国語・タイ語・インドネシア語・ベトナム語・ドイツ語・フランス語・イタリア語・ロシア語・タガログ語・ネパール語・マレー語・ミャンマー語・クメール語・モンゴル語・シンハラ語・ヒンディー語・ベンガル語・ウルドゥー語・トルコ語

■ 24時間事故受付サービス

もしもの事故に備え、24時間365日体制で、お客さまからの事故のご連絡を受け付ける「事故サポートセンター」を設置し、お客さまを全力でサポートします。23か国語対応に加え、耳や言葉の不自由なお客さまに手話通訳会社を介しての事故受付も実施しています。また、「LINEによる事故連絡サービス[※]」ではお客さまご自身のスマートフォン上でいつでも事故の連絡を行うことができます。自動車保険の一部種目および傷害保険では自動応答による請求手続きのサービスも実施しています。

※ 対象種目は自動車保険・火災保険・傷害保険・海外旅行保険です。

■ 24時間初動対応サービス[※]

お客さまへの初動対応サービス

保険対応の可否判断	病院への連絡
代車の手配	事故解決のアドバイス
整備工場への連絡	

相手方への初動対応サービス

代車の手配	病院への連絡
整備工場への連絡	

※24時間初動対応サービスは、お客さまのご要望に基づき実施します。また、ご契約内容や事故状況により、対応させていただく内容が異なります。

事故サポートセンターでは、事故の受付のほか、全国の保険金サービス課が営業時間外となる夜間や休日に自動車事故に遭われたお客さまに対して、レッカーや代車の手配、整備工場や病院への各種対応など迅速な初動対応と親身なアドバイスにより、事故直後のお客さまの不安を解消し、安心をお届けしています。

■ 休日相談窓口の開設

当社で対応中の自動車保険事故について、お客さまからのご照会に対応する休日相談窓口（土曜・日曜、祝日、年末年始の9時～17時）を開設しています。休日相談窓口では事故の相手方への連絡や代車などの各種手配、その他一般的なご相談への対応をしており、平日のご連絡が難しいお客さまのご不便を解消し、安心をお届けしています。

■ 社員の教育体制

保険金サービス部門では、適切な保険金をお支払いし、お客さまに満足いただくサービスを提供するための社員育成に取り組んでいます。

各種本社主催の研修のほか、各地区の保険金サービス部主催の研修、保険金サービス課での定期的な職場勉強会、eラーニングの受講、オンライン動画学習などの取り組みを通じて、社員の対応品質、専門性を強化することにより、事故対応サービスの向上に取り組んでいます。

■ お客さま満足度調査（CSI: Customer Satisfaction Index）

保険金をお支払い後、お客さまへアンケート[※]を送付し、事故対応サービスへの満足度を確認しています。

今後も、アンケートにご回答いただいたお客さまのご意見やご要望を把握し、事故対応サービスの改善や新商品開発などにつなげていきます。

※アンケート対象種目は自動車保険と火災新種目の保険です。

事故状況・損害内容確認

事故現場の調査や、書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を確認します。事故の相手方、修理業者、病院など関係先への連絡や、お客さまとの打ち合わせをします。

相手方との示談交渉

自動車事故などの損害賠償事故の場合には、お客さまと打ち合わせのうえ、相手方との解決に向けた交渉を進めます。

経過連絡

調査結果や示談交渉の進捗状況などについて、お客さまにご連絡します。

保険金のお支払い

お客さまから保険金の請求漏れや追加のご請求がないかを確認のうえ、お支払いする保険金の額を決定し、銀行などへの口座振込みにより保険金をお支払いします。

■ 保険金支払管理態勢の強化**保険金支払管理基本方針**

真にお客さまの視点に立った、適時・適切な保険金をお支払いすることを目的として、「保険金支払管理基本方針」を定めています。

この方針は、金融庁の「保険会社向けの総合的な監督指針」に沿ったものであり、保険金支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金サービス部門への資源配分の方角性、保険金サービス課とその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適時・適切なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の保険金支払管理態勢を構築するための具体的な取組みを進めています。

保険金審査会の設置・開催

保険金支払いの公正性・適切性を確保するために、弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する保険金審査会を設置しています。保険金審査会では、高度な法的・医学的判断、約款（保険契約の内容をあらかじめ定めたもの）解釈を要する保険金支払事案の審査を実施しています。また、より多くの事案について保険金支払審査を実施するため、弁護士などで構成する保険金審査会部会を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。

■ 本業を通じたSDGsへの取組み

使用済みの自動車から取り外した再使用可能な部品（リサイクル部品）の利用を推進するため、自動車修理時に、事故対応をする保険金サービス課や代理店が、お客さまと整備工場へ十分な説明を積極的に行い、環境問題にも取り組んでいます。

また、自然災害等で被災した太陽光パネルをリユースし、廃棄物を減らす取組みを実施しており、本業を通じたSDGs達成に向けて貢献しています。

■ お客さまにご満足いただけるサービスの提供

保険金サービス部門では、事故対応における基本行動を定め、お客さまのニーズ・場面・状況に応じた適時・適切な対応を行い、お客さまにご満足いただくことを目指しています。

また、お客さまのニーズや状況に応じた連絡、LINEやメールなどのデジタルツールを利用した連絡手段で、お客さまにより安心していただけるよう取り組んでいます。

■ 海外における事故対応サービス

海外における貨物保険・海外PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo International（ニューヨーク、ロサンゼルス、ロンドン）、Sompo Insurance Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）をはじめとした事故対応を担当するグループ会社の海外ネットワークのほか、損害鑑定人・海外弁護士事務所などとの提携ネットワークの構築により、グローバルに高品質な事故対応・事故防止軽減サービスを提供しています。（2026年4月1日現在）

代理店の業務・活動

■ 損害保険代理店の役割

代理店は、損害保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまと保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

さらに、お客さまのご意向に沿って、充実したサービスを提供するため、お客さまに適切な商品・補償内容を選択していただけるよう情報提供やアドバイスを実施するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、お客さまに寄り添ったきめ細かいサービスを提供しています。

代理店の業務

当社は代理店に以下のような業務を委託しています。

● 保険契約の相談（コンサルティング）・締結

当社の代理店は、お客さまのご意向、ライフステージ、ご予算など、一人ひとりの条件に合った最適な保険提案をしています。

代理店はご契約締結の際、お客さまがどのような補償内容を望まれているのかなど、お客さまのご意向を把握し、重要事項等を説明します。そして、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、ご契約締結の手続きをします。

また、ご契約締結後も、契約条件変更の受付などアフターフォローをし、お客さまの安心を第一に日々活動しています。



● お客さまからの事故の受付、請求手続き支援

事故に遭われたお客さまの多くは不安な気持ちを感じています。そのため代理店は迅速に事故連絡の受付をし、お客さまからのご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、事故の進捗状況をお客さまに連絡するなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役割も果たしています。

代理店制度

● 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが保険業法です。

保険業法は、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的としており、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

また、2026年6月1日付けで、顧客本位の業務運営の徹底や健全な競争環境の実現などを目的とする改正保険業法が施行されました。

保険会社は、保険業法およびその他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

● 代理店の登録

代理店として保険契約を募集するためには、保険会社と代理店委託契約を締結するだけでなく、保険業法の定めるところにより、財務局等へ登録しなければなりません。

また、代理店に所属して保険募集を行う人（募集従事者）も財務局等に届出を行います。損害保険業界の自主ルールとして、損害保険募集人一般試験（基礎単位）の合格を登録・届出の要件としています。

● 代理店の業務品質向上

当社では、お客さまの期待にお応えする高品質なサービスを提供するため、お客さま対応プロセスごとに、品質の確認項目・基準を設定し、代理店業務品質向上の取組みを強化しています。

また、これまでに寄せられたお客さまの声およびお客さま満足度調査の分析結果をもとに、お客さまの視点から期待される募集従事者の行動基準を定め、将来にわたり選ばれ続ける代理店・募集従事者となるよう教育・指導を進めています。

● 代理店の業態と店数

代理店には、保険代理業を専門に営む専業代理店と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンドや一般企業などの各業種の一部門として行われる兼業代理店とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、超高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。当社では、多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

代理店数(2026年3月31日現在)

37,122店

● 代理店教育・研修

当社は、お客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成するために、本社や各地の研修所、全国の支店・営業店で研修や個別指導を実施しています。

2007年4月には、当社は代理店教育・研修の充実を図る目的で、現在のSOMPOビジネスソリューションズ株式会社を設立し、代理店の視点に立った高品質な研修・教育・コンサルティングのラインアップを豊富にそろえ、代理店のニーズに応えています。

また、当社は損害保険大学課程の積極的な活用を推奨しています。損害保険大学課程は、代理店の募集人が、損害保険募集に関連するより深い専門知識や実践的な知識・業務スキルを身に付け、お客さまにさらに満足いただけるサービスの提供が行えるよう、ステップアップを図ることを目的とした制度です。専門コースとコンサルティングコースで構成されており、専門コースは損害保険プランナー、コンサルティングコースは損害保険トータルプランナーの認定を損保協会から受けることができます。



「SOMPO Agent Academy」の開講

保険代理店の業務品質向上および人材育成に対する体制整備を支援するために、代理店特性やレベルに応じた体系的な保険募集人育成プログラム「SOMPO Agent Academy」を2025年4月に開講しました。学習管理システムを活用することで、効率的かつ効果的に、お客さまの課題解決に向けた提案を行うことができる保険募集人の育成を支援します。

<学習を支える仕組み>



<知識・スキル定着に向けたSOMPO Agent Academyの学習の流れ>



Sompo Premium Agent (S-PA制度)

近年の保険業界を取り巻く環境の変化をふまえ、当社では2026年度からすべての代理店を対象とした新たな品質評価制度「Sompo Premium Agent (S-PA制度)」を開始しました。

本制度は、代理店業務品質評価制度に基づく要件で、代理店の品質を客観的に評価し、基準を充足した高品質な代理店をSompo Premium Agentとして認定しています。

個人向け商品ラインアップ

お客さまの生活により添い、くらしの「安心・安全・健康」を提供できる商品を豊富にそろえています。

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車保険
『THE クルマの保険』
- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険
- 時間単位型自動車保険『乗るピタ!』



など

くらし・日常生活

すまいの保険

- 個人用火災総合保険
『THE すまいの保険』
『THE 家財の保険』
- マンション総合保険
- 地震保険 など



※地震保険だけではご契約いただけません。
個人用火災総合保険などの火災保険と
セットでのご契約となります。

からだの保険

- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off! (オフ)】
- 国内旅行総合保険
- 個人用傷害所得総合保険
『THE カラダの保険』
(ゴルファープラン) など



個人型確定拠出年金(iDeCo)

〈損保ジャパンDC証券〉

- ハッピーエイジング401kプラン



生命保険

病気・入院の保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』
- がん保険
『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』
- 女性のための医療保険
『フェミニヌ』
- 限定告知型医療保険
『健康をサポートする医療保険 健康のお守り ハート ワイド』
- 認知症保険
『笑顔をまもる認知症保険』 など



いのちの保険

〈SOMPOひまわり生命〉

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 収入保障保険
『じぶんと家族のお守り』
- 終身保険
『一生のお守り』
- 変額保険
『健康をサポートする変額保険 将来のお守り』
- 定期保険
- こども保険 など



〈第一生命〉

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 『ジャスト』

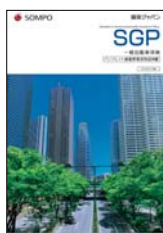


企業向け商品ラインアップ

多様化・高度化する企業リスクに対応できる商品を豊富にそろえています。

自動車リスクに対して

- 一般自動車保険『SGP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



財産リスクに対して

- 企業総合補償保険
- 動産総合保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- 機械保険
- ボイラ保険
- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- コーポレートマネーガードPLUS保険 など



賠償リスクに対して

- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 企業総合賠償責任保険『和文CGL』
- サイバー保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ
- 会社役員賠償責任保険『D&O保険』
- 環境汚染賠償責任保険
- L-Pack PLUS 保険 など



売上・収益減少リスクに対して

- 企業総合補償保険
- BCP地震補償保険
- 生産物回収費用保険
- 興行中止保険(イベント中止保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険 など



工事にに関するリスクに対して

- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険
- 履行保証保険・入札保証保険・履行ボンド など

中小企業向けパッケージ商品

- 事業活動総合保険
『ビジネスマスター・プラス』 など



保険デリバティブ

- 天候・地震・噴火デリバティブ など

役員・従業員のリスクに対して

- 【off!(オフ)】企業パッケージ(海外旅行保険)
- 個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』(役員プラン)
- 傷害総合保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 労働災害総合保険 など

<SOMPOひまわり生命>

SOMPOひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

- 総合福祉団体定期保険
- 無配当無解約返戻金型収入保障保険
債務返済保障プラン
- 無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険『ナインガード』
- 医療保険『健康をサポートする医療保険
健康のお守り 経営者プラン』 など



<第一生命>

第一生命登録代理店を通じて販売します。

- 長期定期保険『サクセス』
- 逓増定期保険『マジェスティ』 など



個人のお客さま向けサービス

■ ドライブレコーダーを活用した安全運転支援サービス

『Driving! 〜いつでもつながる、あなたの側に〜』

『Driving! 〜いつでもつながる、あなたの側に〜』は、運転歴の浅い方や運転に不安を感じる方、高齢者やそのご家族に安心を提供する、ドライブレコーダーを活用した個人向け安全運転支援サービスです。当社が貸与する通信機能付き専用ドライブレコーダーは、録画するだけでなく、運転力をデータで見える化する「安全運転診断」や、前方衝突警告などの「サポート機能」により、事故の未然防止をサポートします。

また、万が一の事故の際も、ALSOKと連携した「かけつけ安心サービス」や、事故の衝撃検知による「自動通報」により素早く安心をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルでサポートします。

万が一の事故時には、ドライブレコーダーの映像活用により、お客さまの不安解消および迅速かつ納得感のある保険金支払いを実現しており、『Driving!※』をセットしていないご契約と比較して2週間以上の解決日数短縮につながっています。

『Driving!』による運転診断の結果、安全運転と判定したお客さまを対象に、翌年度の自動車保険料を5%割り引く「走行特性割引」は、『Driving!』のサービスによって蓄積された数百万件のビッグデータを機械学習で分析し、お客さまの安全運転技術を判定する運転診断モデルを高度化することで、お客さまの運転技術のスコアに応じた割引を実現しています。

『Driving!』では、専用ドライブレコーダーの通信機能を活用した“つながる”ことによる事故時のサービスの高度化によって、さらなるお客さまへの安心・安全を提供します。

※『Driving!』は「ドライブレコーダーによる事故発生時の通知等に関する特約」をセットされた方に提供されるサービスです。

■ スマートフォン向けアプリの提供

個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリ『SOMPO Drive』

ドライバーの方の安心・安全な運転を支援するため、どなたでも無料でご利用いただける個人向けスマートフォン用無料運転診断アプリを2023年4月17日にリリースしました。

当社が有効と判断した走行時間が通算10時間以上かつ走行日数が5日以上条件を満たすと、アプリ内に安全運転スコアが表示されます。初めて自動車保険に加入するお客さま(6S、7S等級)が、当社の自動車保険をご契約いただく場合、安全運転スコアに応じて最大20%の「安全運転割引」の適用を受けることができ、お客さまにとってより納得感のある保険料を実現しています。2025

年1月からは割引の適用条件を拡大し、保険期間の途中からでも割引の適用が可能となりました。また、保険期間中により高いスコアを獲得すれば、さらに高い割引率が適用されるため、お客さまの安全運転への意識向上にも貢献しています。

■ 充実したサポート体制

カスタマーセンター

お客さまからの各種保険に関するご相談・お問い合わせに迅速に対応できるよう、自動音声案内の導入など、お待たせすることなく電話がつながる体制の構築に向けて取り組んでいます。

また、応対品質の向上を目的に、人工知能(AI)や音声認識技術を活用した「アドバイザー自動知識支援システム」や「音声認識自動受付システム」等を導入しています。

Webサービス

● お客さま向けインターネットサービス マイページ

会員登録(無料)で、ご契約内容(Web証券)の照会や住所変更の手続き、事故の受付状況照会など、幅広いサービスをいつでもご利用いただけます。

● AIチャットボット(自動応答)

公式ウェブサイト「AIチャットボット(自動応答)」を掲載し、時間・場所を問わず、気軽にお問い合わせいただけるサービスを提供しています。お客さまのお問い合わせ結果をもとに人工知能(AI)の精度向上を図り、24時間365日お客さまに安心をお届けできるサービスへの進化を目指しています。



自動車保険の付帯サービス

● ロードアシスタンス

ご契約の自動車が発生、故障またはトラブルにより走行不能となった場合に、ロードアシスタンス業者を手配し、レッカー牽引、応急処置、燃料切れ時の給油サービスなどの高品質なサービスを提供しています。

● コールレス手配

お客さまがオペレーターを介さずスマートフォンの操作のみでロードアシスタンスを要請いただけるサービスです。

お客さまが見知らぬ場所でトラブルにあった場合でも、GPSによりお客さまの位置を素早く特定できる機能や、ロードアシスタンス業者の位置と到着予想時間を通知する機能により、お客さまにより安心してロードアシスタンスサービスをご利用いただけます。

● まかせて安心入院時アシスタンス

『THE クルマの保険』にご加入のお客さま、または人身傷害入院時諸費用特約をセットした『SGP』にご加入のお客さまを対象に提供する安心・便利なサービスです。

介護業界大手の株式会社ニチイ学館との提携による「入院中の病室でのヘルパーサービス※1」、「入院中のご自宅での家事や介護のヘルパーサービス※2」、大手百貨店の伊勢丹、高島屋、三越との提携による「退院後の快気祝いギフトをお届けするサービス※3」をキャッシュレスでご利用いただけます。

※1 『THE クルマの保険』のすべてのご契約が対象

※2・3 人身傷害入院時諸費用特約がセットされたご契約が対象

火災保険の付帯サービス

● すまいとくらのアシスタントダイヤル

『THE すまいの保険』、『THE 家財の保険』にご加入のお客さまには、日常生活やお住まいのトラブル(水まわり、かぎ)などでお困りの際に、専門業者を手配して応急処置をしたり、電話で各種ご相談に対応するサービスを提供しています。

傷害保険の付帯サービス

● 海外医療・緊急手配サービス

海外旅行保険にご加入のお客さまを対象に、海外での病気やケガ、アクシデントに備えたサービスを提供しています。お客さまが治療費を負担することなくキャッシュレスで治療を受けられるサービスや、病院の紹介・予約、病気・ケガの場合に医療最適地へ移送手配を行うサービスを、世界各地に設置している「海外メディカルヘルプライン」で対応しています。

また「海外ホットライン」で、海外での盗難・破損事故や保険金請求に関するご相談受付サービスを提供しています。

● シニア層向け商品付帯サービス

シニア層向けの傷害保険には、法律・健康・医療などに関してご相談いただけるサービスを提供しています。

ジャパンダ・ネットマイカーローン

定職・定収入のあるお客さまを対象に、インターネットで24時間365日いつでも時間を気にせず簡単に申込みが可能なマイカーローンを提供しています。お客さまに店舗へご来店いただく必要はありません。

新車はもちろん中古車やバイクの購入資金、カーナビやオプション費用も含めて申込みが可能で、審査結果は迅速にご案内し、お客さまのマイカー購入をサポートします。



企業のお客さま向けサービス

■ 企業サポートサービス

法人・個人事業主さま向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』

『スマイリングロード』は、法人・個人事業主向けに通信機能付ドライブレコーダーを貸与し、そこから得られる走行データを分析する先進技術を活用した安全運転支援サービスです。具体的には、「みえる」「わかる」「ほめる」3つの機能で安全運転管理者のパソコンやドライバーのスマートフォンに安全運転診断や危険運転などの情報をフィードバックし、ドライバーの安全運転への意識向上や安全運転管理者の効率的な指導を支援します。

また、万が一の事故時には、ドライブレコーダーの通信機能により衝撃の検知や車の位置情報などを管理者へ通知。事故状況を即座に把握でき、当社への迅速な事故連絡や早期の事故解決が可能になります。

2015年3月から発売を開始し、2022年7月に端末・サービスのリニューアルを実施しました。「運転免許証によるドライバー認証※」や「インカメラ・リアカメラの提供（オプション）」などのサービスリニューアルを行い、リニューアル後のサービスは2026年2月時点で延べ約5,700社（約18万台）のお客さまにご導入いただいています。今後も管理者による効果的な指導を支援することで、さらなる自動車事故の削減につなげていきます。

※ マイナ免許証のみをお持ちの方は、専用のドライバー認証カードをご利用いただけます。



『スマイリングロード』の「うっかり運転検知機能」は、「2020年度グッドデザイン賞」を受賞しました。

SMILING ROAD
スマイリングロード

被災設備修復サービス※

リカバリープロ株式会社（BELFOR Asiaグループ）と連携し、火災や水災などで発生した機械設備／建物の煙・すすなどによる汚染を調査し、汚染除去を行います。

今まで新品に交換する以外に方法がなかった機械設備を被災前の機能・状態に修復し、事業の早期再開を支援します。

※本サービスは、当社のすべての企業分野火災保険、すべての機械保険、すべての工事保険、すべての船舶保険およびビジネスマスター・プラス（物損害ユニット付帯契約）にご加入のお客さまに原則無料で提供します（提供するサービスにより有料となる場合があります）。



SOMPO CYBER SECURITY

SOMPOリスクマネジメント株式会社と共同で、サイバー領域におけるトータルリスクソリューションを提供する体制を構築しました。

企業のサイバーセキュリティ対策の最適化を実現するべく、平時・有事のセキュリティ対策を総合的にサポートし、保険×サービス一体での総合ソリューションをワンストップで提供します。

サクセスネット

(URL <https://sj-successnet.kalep.net/>)

企業経営者の皆さまのお役に立つ情報を提供する「会員制サイト」(入会金・年会費無料、要会員登録)を、第一生命保険株式会社と共同運営しています。さまざまなコンテンツを用意し、経営戦略・人材育成・労務管理・福利厚生など、多方面から企業経営をバックアップします。



ビジネスレポート	就業規則などすぐ使える会社規定集、業界動向、経営者へ向けたマネジメント情報など、1,000本以上のレポートをご用意しています。	
お役立ちサービス	助成金受給可能性診断サービス	簡単な設問にお答えいただくだけで、受給できる可能性のある公的助成金の種類を「診断結果レポート」でお届けします。
	企業リスク対策支援	各種リスクに対するコンサルティング・サービスの提供、調査レポートの作成、セミナーの開催など、多様化する企業のリスクマネジメント活動を全般的にご支援します。
	ビジネス文書・法令文書	社内文書、各種契約書、公的機関への届出書式など、約2,000種類のビジネス文書・法令文書のひな型や記載例などをご用意しています。



その他、以下のメニューをご用意しています。

- ・労務リスク診断サービス・書籍ダイジェスト・福利厚生サービス など

グループ会社が提供するサービス

SOMPOリスクマネジメント

「経営コンサルティング事業」「リスクエンジニアリング事業」「データドリブン推進事業」「サイバーセキュリティ事業」を展開し、多様なサービスにより、社会と企業の課題解決と、お客さまの「安心・安全・健康」に貢献します。

企業リスクマネジメント(ERM)の体制構築・運営

近年、企業の規模を問わず、多様なリスクに対する全社的なリスク管理が、企業価値の持続的向上のために不可欠になっています。SOMPOリスクマネジメントは、リスク管理体制の構築・高度化から、投資家をはじめとするステークホルダーからの信頼獲得に不可欠な「コーポレートガバナンス」や「情報開示」の高度化※、事業継続性の確保(BCP)、ビジネスポートフォリオの見直し、各国規制への対応や国際情勢の分析など、企業のレジリエンスを多面的かつ総合的に支援します。

※ 委員会等の実効性評価、ガバナンス関連コードへの対応、非財務情報を含む情報開示戦略の策定・実行など。

サプライチェーンリスク管理の高度化

グローバルで複雑化した企業のサプライチェーンは、自然災害の発生、人権侵害・環境破壊、地政学リスク、サイバーセキュリティなど、さまざまなリスクにさらされています。これらはグローバルに展開する企業にとって、サプライチェーンの寸断、原材料価格の高騰、ステークホルダー評価の毀損、ビジネスへの制裁など、多岐にわたる経営課題を引き起こす恐れがあり、サプライチェーンのリスク管理は企業のリスク管理の最大課題の一つになっています。それらのリスクをデータの活用※¹や社外パートナーとの連携※²によって可視化して評価し、必要に応じてさらなるコンサルティングで深掘りすることで、サプライチェーンリスク管理の高度化と効率化(管理部門の業務負荷軽減)を支援し、リスクの予防・低減につなげます。

※¹ 『SORAレジリエンス』(拠点のリスクの一元管理)、『Panorays』(サプライチェーンサイバーリスク評価)、『リスクスコアリング』(サプライチェーンの諸リスクのスクリーニング)など。

※² 2025年10月16日にEcoVadis SAS社との連携について基本合意書を締結しました。

サイバーセキュリティの強化・防御

現代のビジネス環境において、DXの進展は企業の競争力維持・向上に不可欠な要素となっています。その反面、サイバー攻撃の脅威は高度化・巧妙化し、企業の事業継続を脅かす深刻なリスクとなっています。企業が抱える課題解決に向けて、サイバー領域のサービスと保険を一体化したトータルリスクソリューションをグループ統一ブランド「SOMPO CYBER SECURITY」の下で展開しています。

<サービス領域>

- ① インシデント対応
- ② 調査・診断(セキュリティ診断)
- ③ 調査・診断(リスクモニタリング)
- ④ コンサルティング
- ⑤ 研修・演習



防災・減災の推進

気候変動で激甚化・頻発化する自然災害や、多様化・複雑化する事故災害に対する防災・減災対策は、企業や社会にとっての喫緊の課題です。SOMPOリスクマネジメントは平時におけるリスク評価や事業継続計画の策定支援、災害発生直後の被害・損害の鑑定や復旧支援、災害後の復興期における再発防止対策の計画・実行支援など、災害対応のすべての段階において企業や自治体の防災・減災対策を支援しています。

SOMPOヘルスサポート

特定保健指導・メンタルヘルス対策などのサービスを通じて、働く人々のウェルビーイング向上と企業の持続的成長を支えヘルスケア業界をリードしていきます。

生活習慣病予防事業(医療保険者向け)

医療保険者の幅広い保健事業・健康増進、保健事業BPOに対するニーズにお応えします。全国を網羅する専門職ネットワークと最新のデジタル技術を活用した支援ツールを融合し、健康情報の提供から特定保健指導・重症化予防に至るまで、サービスの高度化・パーソナライズ化を図り、アウトカムを重視したサービスを提供しています。



産業保健・健康経営支援事業(企業向け)

心理専門職によるメンタルヘルス支援をはじめ、産業医・保健師のネットワークを通じて、産業保健を総合的に支援します。また、ストレスチェックやプレゼンティーズム、エンゲージメント測定ツールの提供のほか、健康経営の推進支援を目的としたコンサルティングなどを通じて、お客さまにとって最適なソリューションを提供しています。



プライムアシスタンス

「最上級のサービス」で世の中のあらゆるお困りごとからお客さまをアシストします。

ロードアシスタンス

故障や事故など自動車のトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付けや応急対応、レッカー搬送を行う専門スタッフを手配します。



ホームアシスタンス

水廻りや鍵など、住まいのトラブルに遭われたお客さまに、緊急駆け付け、応急対応を行う専門スタッフを手配します。

ビジネスプロセスアウトソーシング

お客さまの業務の一部を受託して、お客さまがコア業務に注力できるようサポートします。

テクニカルコールセンター

カーユーザーからの車両に関するお問い合わせに対し、専門オペレーターが毎日9時～18時でサポートします。

海外メディカルケアプログラム

海外進出企業向けに、キャッシュレスサービスや保険請求代行などの医療補償プログラムを提供し、駐在員と家族の海外医療をワンストップでサポートします。

ヘルスケア／シニア支援サービス

介護全般に関する情報や認知機能の簡易チェックツールなどのコンテンツを展開しています。

少子高齢化社会における社会課題解決に向けた新たなサービスの実現を目指します。

視覚情報サポート アイコサポート

視覚障害者のQOL向上のため、遠隔のオペレーターが視覚障害者の方のスマートフォンから連携されたカメラ映像や位置情報を確認し、視覚情報等をお伝えします。



SOMPOワランティ

家電・住宅設備・スマートフォン等を中心に保証サービスを提供することで、すべてのステークホルダーに「安心」と「笑顔」をお届けします。

延長保証サービス

延長保証は、メーカー保証終了後の一定期間、サービス規程に基づき、その期間に発生した製品の故障・不具合に対し無償修理を提供するサービスです。

家庭用の電化製品や住宅設備機器、業務用製品、スマートフォンなどの延長保証サービスを商品として提供しています。

また、GIGAスクール構想(文部科学省が推進する教育現場でのICT端末の活用)におけるPC・タブレットの修理や、賃貸管理会社向けに賃貸住宅設備における原状回復保証制度などのアドミニストレーション業務も行っています。

取引先企業数は2,000社以上、保有保証製品数は1,000万件を超えており、今後も「モノを長く、大切に使う」ことを基軸とし、お客さまのさまざまな「想い」に寄り添った最高品質の延長保証サービスを提供します。



金融機関との提携

■ 全国の金融機関における保険窓口販売など

当社は、2001年4月の金融機関における保険窓口販売の一次解禁時から今日まで、全国の銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫などを通じて、各種保険商品を販売しています。

現在、当社委託先の金融機関窓口で販売されている個人用火災総合保険『THE すまいの保険』や、SOMPOひまわり生命保険株式会社の“保障”に“健康をサポートする機能”を組み合わせたInsurhealth®商品『健康をサポートするがん保険 勇気のお守り』、『健康をサポートする医療保険 健康のお守り』、『収入保障保険 じぶんと家族のお守り』は、多くのお客さまのご支持をいただいています。

また、当社では、住宅ローンをお借入れになっているお客さまがケガや疾病で働けなくなった場合に、住宅ローンの月々の返済をサポートする債務返済支援保険、さらにはがんなどの8大疾病をより手厚く補償する8大疾病補償付債務返済支援保険といった金融機関のローン商品と親和性の高い商品の開発にも注力し、多くの金融機関に提供しています。

今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるよう、保険にとどまらないグループ各社のサービスの提供や、より良い商品の開発に努めていきます。

■ 社会課題解決に向けたソリューション提供

個人の健康・介護・老後資金の課題から、地域企業の事業継続といった経営課題まで、多様化する社会課題の解決に向け、保険の枠にとどまらないグループ各社のサービス提供の連携の起点となる部署として「金融・提携事業支援室」を新設しました。今後も各金融機関との連携を深めていくとともに、お客さまの幅広いニーズにお応えできるソリューションの開発・提供に努めていきます。

各種サポートメニューの一例

防災・減災への取り組み	BCP策定支援／BCP地震補償保険／BCM簡易診断ツール／リスク管理システム「SORA レジリエンス」／防災・減災費用保険／自然災害対応型住宅ローンバックアップ補償の提供／防災ジャパングプロジェクト／事業継続力強化計画策定支援 など
地域環境問題への対応	SOMPO SUSTAINA／バリューチェーン温室効果ガス排出量算定支援／SDGs推進支援／再エネ施設（太陽光や風力発電など）に関わるリスク評価サービス／汚染土地流動化コンサルティング など
地域企業への課題解決支援	サイバーセキュリティ／表明保証保険／集合債権ファイナンスサービス／ABL総合補償プラン／全社リスクアセスメント支援 など
グローバル・パートナーシップの活性化支援	海外リスクマネジメント体制構築支援／会員制 情報提供サービス 損保ジャパン グローバル・インテリジェンス／海外土壤汚染コンサルティング など
健康・福祉への取り組み	ウェルビオ／介護事業者向けビジネスプロセスサポート／A'Uno（ウェルビーイングを支援するエンゲージメントサーベイ）／確定拠出年金／SOMPO認知症サポートプログラム など

■ 第一生命との包括業務提携

当社と第一生命保険株式会社が2000年に包括業務提携契約を締結して26年目を迎えます。

損害保険分野では第一生命の約32,000人の営業職員（生涯設計デザイナー）を中心に、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』等を販売しています。

また、生命保険分野では第一生命から『ジャスト』をはじめとした多様な商品供給を受けています。当社はこれらの商品について取扱代理店を通じて、お客さまのニーズに合致した最適な設計を行い、第一生命ならではのサービス機能とともに販売しています。



■ 太陽生命との業務提携

当社は、2001年に太陽生命保険株式会社と業務提携契約を締結し、同社の営業職員を通じて、当社の主力商品である個人用自動車保険『THE クルマの保険』や、個人用火災総合保険『THE すまいの保険』、個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』等を販売しています。

今後も太陽生命との連携を一層深め、お客さま満足度の向上に努めていきます。



地方自治体との連携

当社は全国に拠点を有する損害保険会社として、社会的責任を果たし、保険会社の持つノウハウを活かして地方創生に貢献するため、地方自治体などとの連携に積極的に取り組んでいます。

2026年3月末現在、当社は全国290の自治体（46都道府県・244市区町村）と連携協定を締結し、累計協定数は354件となりました。今後も地域で信頼される会社であるために、各地域で地方自治体などとの連携をさらに強化していきます。

【協定種類別の締結数】

地方自治体との連携協定の締結実績				
包括協定	防災・減災	交通安全	地域交通	
34都道府県 138市区町村	24都道府県 86市区町村	5都道府県 7市区町村	1都道府県 9市区町村	
シニア・介護・ヘルスケア	産業振興に関するもの	観光振興に関するもの	DEIに関するもの	環境
10都道府県 21市区町村	6都道府県 5市区町村	3都道府県 3市区町村	1都道府県 5市区町村	2市区町村

※包括の定義

「包括連携協定」として締結した場合。「地方創生」「SDGs」など、幅広い分野で締結した場合。

※1件の協定において、複数の項目で協定を締結している場合があるため、累計協定数との差分が生じます。

連携協定に基づく取組事例

・ちばスマイルフェスタ(千葉県千葉市開催)

千葉県や千葉市、千葉県警察と連携し、「安心・安全・健康」について学ぶ「ちばスマイルフェスタ」を開催しました。当日は約600人の地域住民の方が来場し、自動運転「Robobus」の試乗やお子さん向けの防災教育などを楽しんでいただきました。



自動運転「Robobus」試乗の様子



交通ジャパンダ〜きけんをさがせ!〜



防災ジャパンダプロジェクト

・教育委員会と連携した防災教育の開催(愛媛県、松山市)

愛媛県や松山市の各教育委員会と連携し、地域の小中学校で防災教育を実施しています。

この活動の一環として、不登校の児童・生徒を支援するために同委員会が提供するメタバース空間を活用し、当社初となる防災教育を行いました。



商品の開発状況(2021年1月～2026年7月)

新商品の開発

2021年	2月	『リベア+』	10月	団体長期障害所得補償保険『介護休業および復職支援特約』	
	4月	知財賠償責任保険	2023年	1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『子育て介護応援特約』『シェアエコ特約』
	6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『メディカル・マスター』		5月	『Sompo Drive』のリリース
	7月	『UGOKU(移動の保険)』		10月	個人用傷害所得総合保険『弁護士費用特約』
	7月	個人用傷害所得総合保険『THE カラダの保険』		11月	『D&O_企業マネジメントPLUS』
	7月	医療保険『スマホでピタッと充実保険 入院/パスポート』	2024年	3月	物流の2024年問題対応特約
9月	『Driving!』	6月		ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)『つづける事業・マスター』『賠償PRO特約』『弁護士費用等補償特約』	
2022年	2月	『自動運転システム提供者専用保険』			
	7月	『【事業者向けドラレコ】スマイリングロード』のリニューアル			
	7月	人権被害者救済対応費用保険の新設			
	10月	個人用火災総合保険『建てかえ費用特約』			

約款および料率の改定

2021年	1月	自動車保険の改定	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定	
	1月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定	10月	企業分野火災保険の改定	
	1月	地震保険の改定	10月	運送保険の改定	
	1月	シルバー人材センター団体傷害保険の改定	12月	興行中止保険の改定	
	1月	個人向け賠償責任保険、傷害保険等の個人賠償責任補償特約等の改定	2025年	1月	自動車保険の改定
	1月	物流総合保険の改定		1月	傷害保険等の改定
	1月	企業分野火災保険の改定		1月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	4月	外航貨物海上保険・運送保険の改定		4月	船舶保険の改定
	4月	船舶保険の改定		6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	4月	医師賠償責任保険の商品改定		7月	運送保険の改定
	7月	企業分野新種物保険の改定		9月	個人用火災総合保険の改定
	10月	企業分野火災保険の改定		10月	傷害保険等の改定
	10月	賠償責任保険の改定		10月	海外旅行保険の改定
10月	競争馬保険の改定	10月		企業分野火災保険の改定	
10月	賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険、ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)、ヨット・モーターボート総合保険、クレジットカード盗難保険、機械保険、費用利益保険の改定	10月		賠償責任保険、労働者災害補償責任保険、動産総合保険、ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)、ヨット・モーターボート総合保険、クレジットカード盗難保険、機械保険、費用利益保険の改定	
2022年	1月	自動車保険の改定	2026年	11月	会社役員賠償責任保険『D&O保険』の改定
	2月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定		1月	自動車保険の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定		2月	企業分野賠償責任保険の改定
	4月	船舶保険の改定		2月	サイバー保険の改定
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険等の改定		4月	海外旅行保険の改定
10月	傷害保険等の改定	4月		船舶保険の改定	
10月	企業分野火災保険の改定	4月		労働者災害補償責任保険の改定	
2023年	1月	自動車保険の改定		6月	ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定
	1月	企業分野新種物保険・工事保険の改定		7月	自動車保険の改定
	2月	医師賠償責任保険の改定			
	2月	医療機関用サイバー保険の改定			
	4月	物流総合保険の改定			
	4月	船舶保険の改定			
	5月	自動車保険の改定			
	7月	賠償責任保険・ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定			
	10月	個人用火災総合保険・マンション総合保険の改定			
	10月	企業分野火災保険の改定			
	10月	傷害保険等の改定			
	10月	工事保険の改定			
	2024年	2月	サイバー保険の改定		
2月		看護職賠償責任保険・医療従事者賠償責任保険の改定			
4月		労働災害総合保険の改定			
4月		船舶保険の改定			
5月		自動車保険の改定			
6月		ビジネスマスター・プラス(事業活動総合保険)の改定			
10月		海外旅行保険の改定			

事業の概況

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標	114
2. 保険の引受	115
1 元受正味保険料（含む収入積立保険料）	115
2 受再正味保険料	
3 出再正味保険料	
4 正味収入保険料	116
5 元受正味保険金	
6 受再正味保険金	
7 出再正味保険金	117
8 正味支払保険金	
9 正味事業費率	
10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率	118
11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率	
12 解約返戻金	
13 未収再保険金	119
14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	
15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
16 出再保険料の格付ごとの割合	120
17 保険引受利益	
18 積立型保険の契約者配当金	121
19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	
20 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）	
21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	122
3. 資産運用の状況	123
1 資産運用の概況	123
2 利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）	
3 資産運用利回り（実現利回り）	124
4 海外投融資	125
5 各種ローン金利	126
4. 特別勘定の状況	127
特別勘定資産・同残高・同運用収支	127
5. 単体ベースのソルベンシー・マージン比率	127

経理の概況

1. 計算書類等	128
1 貸借対照表	128
2 損益計算書	134
3 貸借対照表主要項目の推移	137
4 損益計算書主要項目の推移	138
5 株主資本等変動計算書	139
6 リース取引関係	140
7 会計監査	
8 1株当たり配当等	

2. 資産・負債の明細	141
1 現金及び預貯金	141
2 商品有価証券・同平均残高・同売買高	
3 保有有価証券の種類別残高	
4 保有有価証券の種類別残存期間別残高	
5 業種別保有株式の額	142
6 貸付金の業種別残高	143
7 貸付金の使途別残高	
8 貸付金の担保別残高	144
9 貸付金の企業規模別残高	
10 貸付金（企業向け融資）の地域別残高	
11 貸付金の残存期間別残高	145
12 住宅関連融資	146
13 保険業法に基づく債権	
14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金	
15 自己査定状況（2025年度末）	147
16 自己査定、保険業法に基づく債権額の関係	148
17 有形固定資産	
18 支払承諾の残高内訳	149
19 支払承諾見返の担保別内訳	
20 保険契約準備金	
21 責任準備金積立水準	150
22 長期性資産	
23 引当金明細表	151
24 資本金等明細表	

3. 損益の明細	152
1 有価証券売却損益	152
2 有価証券評価損	
3 売買目的有価証券運用損益	
4 貸付金償却額	
5 固定資産処分損益	
6 事業費（含む損害調査費、保険引受以外）の内訳	153
7 減価償却費明細表	

4. 有価証券等の情報	154
1 有価証券の情報	154
2 金銭の信託の情報	155
3 デリバティブ取引情報	

事業の概況（連結）

1. 2024年度の事業概況	158
2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	160
3. 連結ベースのソルベンシー・マージン比率	161
4. 保険子会社等の単体ベースのソルベンシー・マージン比率	162
5. 子会社である少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率	162

経理の概況（連結）

1. 連結財務諸表等	164
1 連結財政状態計算書	164
2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	165
3 連結持分変動計算書	167
4 連結キャッシュ・フロー計算書	169
5 連結財務諸表注記	170
1. 報告企業	170
2. 連結財務諸表作成の基礎	
3. 重要性がある会計方針	171
4. 重要な会計上の見積りおよび判断	185
5. セグメント情報	187
6. 企業結合	191
7. 現金及び現金同等物	193
8. 投資有価証券	194
9. 貸付金等	197
10. デリバティブ	
11. ヘッジ会計	198
12. 金融商品の公正価値	200
13. その他の資産および負債	207
14. 有形固定資産	208
15. のれん及び無形資産	209
16. リース	211
17. 持分法で会計処理されている投資	212
18. 保険契約および再保険契約	213
19. 法人所得税	234
20. 従業員給付	238
21. 引当金	241
22. 社債及び借入金	
23. 資本およびその他の資本項目	244
24. 剰余金の配当	245
25. 保険収益	246
26. 保険サービス費用	
27. 再保険損益	
28. 投資収益および保険金融収益または費用	247
29. 費用の性質別内訳	248
30. その他の金融費用	249
31. その他の収益および費用	
32. その他の包括利益	250
33. 1株当たり利益	251
34. 子会社	
35. 関連当事者	252
36. コミットメント	
37. リスク管理に関する開示	253
38. 後発事象	271
39. 会計監査	272
40. 保険業法に基づく債権	

1. 最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位: 百万円)

区 分 \ 年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	2,490,458	2,623,349	2,737,163	2,870,540	2,856,236
(対前年度増減率)	(0.1%)	(5.3%)	(4.3%)	(4.9%)	(△0.5%)
正味収入保険料	2,158,791	2,225,531	2,177,954	2,229,919	2,311,577
(対前年度増減率)	(0.8%)	(3.1%)	(△2.1%)	(2.4%)	(3.7%)
保険引受利益又は保険引受損失(△)	63,053	△19,833	52,840	△51,908	48,251
(対前年度増減率)	(△5.0%)	(△131.5%)	(一)	(△198.2%)	(一)
経常利益	210,810	124,926	251,517	314,579	377,064
(対前年度増減率)	(6.8%)	(△40.7%)	(101.3%)	(25.1%)	(19.9%)
当期純利益	166,207	108,041	207,984	256,982	295,649
(対前年度増減率)	(13.1%)	(△35.0%)	(92.5%)	(23.6%)	(15.0%)
正味損害率	59.8%	64.1%	66.9%	66.1%	63.8%
正味事業費率	33.7%	33.5%	33.8%	33.9%	33.3%
利息及び配当金収入	147,980	166,250	216,205	207,975	188,006
(対前年度増減率)	(17.3%)	(12.3%)	(30.0%)	(△3.8%)	(△9.6%)
運用資産利回り(インカム利回り)	2.75%	3.09%	4.07%	3.97%	3.59%
資産運用利回り(実現利回り)	3.60%	3.50%	4.60%	8.05%	7.44%
資本金	70,000	70,000	70,000	85,000	167,500
(発行済株式総数)	(984,055千株)	(984,055千株)	(984,055千株)	(994,055千株)	(1,049,055千株)
純資産額	1,478,770	1,408,675	1,895,114	1,727,138	2,039,066
総資産額	7,366,684	7,266,668	7,664,357	7,190,174	7,438,271
積立勘定資産額	444,043	363,037	292,368	249,149	233,278
責任準備金残高	3,657,309	3,587,152	3,411,427	3,371,313	3,362,832
貸付金残高	519,703	563,994	408,708	389,268	392,897
有価証券残高	5,259,488	5,085,990	5,801,000	5,242,117	5,602,461
単体ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—	(注)5
自己資本比率	20.1%	19.4%	24.7%	24.0%	27.4%
配当性向	83.7%	119.4%	58.2%	129.1%	113.2%
従業員数	22,537人	21,705人	20,767人	20,039人	20,116人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り)=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中に含まれる利息及び配当金収入相当額を含む)÷平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り)=資産運用損益(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)÷平均運用額

5. 2025年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定です。

6. 2025年度より従業員数における当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため2024年度の従業員数も変更後の集計方法に基づいて算出したものであります。

2. 保険の引受

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

(単位:百万円、%)

種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	518,435	20.6	△6.1	550,909	21.3	6.3	580,295	21.8	5.3
海上	57,889	2.3	△2.1	57,921	2.2	0.1	56,870	2.1	△1.8
傷害	222,606	8.8	△4.1	228,451	8.8	2.6	225,200	8.5	△1.4
自動車	1,086,904	43.2	△0.1	1,098,610	42.5	1.1	1,138,794	42.8	3.7
自動車損害賠償責任	195,079	7.7	△13.5	193,382	7.5	△0.9	191,869	7.2	△0.8
その他	437,832	17.4	4.0	456,937	17.7	4.4	469,600	17.6	2.8
(うち賠償責任)	(195,743)	(7.8)	(3.1)	(207,346)	(8.0)	(5.9)	(210,357)	(7.9)	(1.5)
合計	2,518,747	100.0	△2.3	2,586,214	100.0	2.7	2,662,630	100.0	3.0
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	121		2.1	129		3.5	132		2.6

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)
2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)＝元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数
3. 上記2.の従業員数については、2025年度より当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため2024年度に係る数値についても変更後の集計方法に基づいて算出したものを用いております。

2 受再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	44,251	22.4	△2.8	43,669	23.4	△1.3	36,819	20.5	△15.7
海上	15,787	8.0	4.1	15,799	8.5	0.1	16,330	9.1	3.4
傷害	1,297	0.7	14.9	1,396	0.7	7.7	1,520	0.8	8.8
自動車	54	0.0	△5.0	62	0.0	15.7	610	0.3	877.8
自動車損害賠償責任	117,002	59.2	△10.9	106,721	57.1	△8.8	108,529	60.5	1.7
その他	19,243	9.7	9.1	19,180	10.3	△0.3	15,636	8.7	△18.5
(うち賠償責任)	(12,625)	(6.4)	(10.5)	(13,561)	(7.3)	(7.4)	(10,422)	(5.8)	(△23.1)
合計	197,636	100.0	△6.2	186,830	100.0	△5.5	179,447	100.0	△4.0

(注) 受再正味保険料＝受再保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

3 出再正味保険料

(単位:百万円、%)

種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	219,587	46.1	2.7	217,897	45.8	△0.8	212,575	45.5	△2.4
海上	20,014	4.2	3.5	20,346	4.3	1.7	18,592	4.0	△8.6
傷害	8,906	1.9	16.8	8,888	1.9	△0.2	9,337	2.0	5.0
自動車	4,549	1.0	△5.8	3,494	0.7	△23.2	3,096	0.7	△11.4
自動車損害賠償責任	116,688	24.5	△20.1	115,877	24.4	△0.7	114,925	24.6	△0.8
その他	106,151	22.3	5.4	109,243	23.0	2.9	108,220	23.2	△0.9
(うち賠償責任)	(45,949)	(9.7)	(18.4)	(51,744)	(10.9)	(12.6)	(53,048)	(11.4)	(2.5)
合計	475,899	100.0	△3.3	475,749	100.0	△0.0	466,747	100.0	△1.9

(注) 出再正味保険料＝再保険料－(再保険返戻金＋再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料

(単位:百万円、%)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	342,122	15.7	△11.1	376,679	16.9	10.1	404,070	17.5	7.3
海上	53,663	2.5	△2.3	53,374	2.4	△0.5	54,607	2.4	2.3
傷害	153,479	7.0	△0.2	153,573	6.9	0.1	154,055	6.7	0.3
自動車	1,082,408	49.7	△0.1	1,095,178	49.1	1.2	1,136,309	49.2	3.8
自動車損害賠償責任	195,393	9.0	△7.3	184,226	8.3	△5.7	185,474	8.0	0.7
その他	350,886	16.1	3.9	366,888	16.5	4.6	377,059	16.3	2.8
(うち賠償責任)	(162,419)	(7.5)	(△0.0)	(169,162)	(7.6)	(4.2)	(167,731)	(7.3)	(△0.8)
合計	2,177,954	100.0	△2.1	2,229,919	100.0	2.4	2,311,577	100.0	3.7

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－出再正味保険料

5 元受正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	283,992	20.2	△23.0	237,553	16.9	△16.4	211,529	15.3	△11.0
海上	28,015	2.0	24.4	24,020	1.7	△14.3	24,939	1.8	3.8
傷害	79,741	5.7	△11.8	83,130	5.9	4.2	82,819	6.0	△0.4
自動車	633,265	45.1	8.9	666,400	47.4	5.2	690,941	50.0	3.7
自動車損害賠償責任	158,085	11.3	2.0	159,207	11.3	0.7	152,696	11.1	△4.1
その他	220,826	15.7	4.6	236,389	16.8	7.0	218,824	15.8	△7.4
(うち賠償責任)	(102,200)	(7.3)	(8.0)	(120,698)	(8.6)	(18.1)	(99,913)	(7.2)	(△17.2)
合計	1,403,926	100.0	△1.8	1,406,701	100.0	0.2	1,381,751	100.0	△1.8

(注) 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

6 受再正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	31,481	15.9	67.3	18,752	9.8	△40.4	19,266	10.8	2.7
海上	9,870	5.0	71.8	12,132	6.3	22.9	7,777	4.4	△35.9
傷害	736	0.4	△18.8	793	0.4	7.8	915	0.5	15.3
自動車	186	0.1	324.9	△0	△0.0	△100.4	0	0.0	—
自動車損害賠償責任	147,734	74.7	2.2	146,918	76.6	△0.6	143,032	80.1	△2.6
その他	7,845	4.0	△12.6	13,095	6.8	66.9	7,598	4.3	△42.0
(うち賠償責任)	(4,654)	(2.4)	(△25.0)	(6,463)	(3.4)	(38.9)	(5,134)	(2.9)	(△20.6)
合計	197,853	100.0	10.5	191,690	100.0	△3.1	178,590	100.0	△6.8

(注) 受再正味保険金＝受再保険金－受再保険金戻入

7 出再正味保険金

(単位:百万円、%)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
火災	52,188	20.1	△48.3	26,145	10.4	△49.9	22,847	10.3	△12.6
海上	8,946	3.5	69.0	5,360	2.1	△40.1	6,361	2.9	18.7
傷害	3,901	1.5	△15.3	3,841	1.5	△1.6	4,042	1.8	5.2
自動車	177	0.1	△64.4	1,022	0.4	476.5	97	0.0	△90.4
自動車損害賠償責任	158,085	61.0	2.0	159,207	63.2	0.7	152,696	69.0	△4.1
その他	35,852	13.8	16.9	56,187	22.3	56.7	35,259	15.9	△37.2
(うち賠償責任)	(18,246)	(7.0)	(35.6)	(38,301)	(15.2)	(109.9)	(21,111)	(9.5)	(△44.9)
合計	259,151	100.0	△12.8	251,764	100.0	△2.9	221,304	100.0	△12.1

(注) 出再正味保険金＝回収再保険金－再保険金割戻

8 正味支払保険金

(単位:百万円、%)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	金 額	構成比	正 味 損害率	金 額	構成比	正 味 損害率	金 額	構成比	正 味 損害率
火災	263,284	19.6	79.0	230,160	17.1	63.1	207,949	15.5	53.2
海上	28,939	2.2	56.3	30,792	2.3	60.1	26,356	2.0	50.9
傷害	76,575	5.7	54.4	80,082	5.9	57.3	79,692	6.0	57.0
自動車	633,274	47.2	65.2	665,376	49.4	68.3	690,844	51.6	68.6
自動車損害賠償責任	147,734	11.0	83.9	146,918	10.9	88.9	143,032	10.7	86.4
その他	192,819	14.4	58.1	193,297	14.4	56.0	191,163	14.3	54.0
(うち賠償責任)	(88,608)	(6.6)	(57.9)	(88,861)	(6.6)	(55.8)	(83,937)	(6.3)	(53.5)
合計	1,342,628	100.0	66.9	1,346,628	100.0	66.1	1,339,037	100.0	63.8

(注) 1. 正味支払保険金＝元受正味保険金＋受再正味保険金－出再正味保険金

2. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味事業費率

(単位:百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
保険引受に係る事業費	735,113	755,608	768,916
保険引受に係る営業費及び一般管理費	307,083	320,475	333,082
諸手数料及び集金費	428,029	435,133	435,834
正味事業費率	33.8%	33.9%	33.3%

(注) 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

10 正味損害率、正味事業費率およびその合算率

(単位: %)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	79.0	36.9	115.9	63.1	33.9	97.0	53.2	33.5	86.7
海上	56.3	23.7	79.9	60.1	23.8	83.9	50.9	24.0	74.9
傷害	54.4	39.4	93.9	57.3	39.6	96.9	57.0	40.6	97.6
自動車	65.2	34.0	99.2	68.3	35.1	103.4	68.6	33.8	102.3
自動車損害賠償責任	83.9	32.6	116.5	88.9	33.5	122.4	86.4	33.4	119.8
その他	58.1	29.7	87.8	56.0	29.4	85.4	54.0	29.7	83.8
(うち賠償責任)	(57.9)	(29.3)	(87.2)	(55.8)	(28.5)	(84.3)	(53.5)	(29.4)	(82.8)
合計	66.9	33.8	100.7	66.1	33.9	100.0	63.8	33.3	97.0

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

11 出再控除前の発生損害率、事業費率およびその合算率

(単位: %)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	54.6	26.6	81.2	45.5	25.9	71.4	35.7	26.1	61.9
海上	58.9	19.8	78.7	52.0	19.4	71.4	51.8	19.9	71.7
傷害	53.0	38.7	91.7	58.6	38.9	97.5	57.2	40.1	97.4
(医療)	(54.0)			(61.9)			(64.4)		
(がん)	(61.9)			(52.6)			(64.3)		
(その他の傷害)	(52.7)			(57.5)			(54.7)		
自動車	67.2	33.8	101.1	69.6	35.3	104.9	69.3	34.1	103.4
その他	60.2	25.8	86.0	56.2	25.9	82.1	50.8	26.2	77.0
(うち賠償責任)	(58.7)	(25.8)	(84.5)	(62.8)	(25.9)	(88.7)	(53.2)	(25.2)	(78.3)
合計	61.7	30.5	92.2	60.0	31.0	91.0	56.3	30.6	86.9

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率=発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
7. 介護費用保険(含む介護補償保険)については、販売量が極めて少ないため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。

12 解約返戻金

(単位: 百万円)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
火災	12,955	12,887	11,557
海上	1,109	754	924
傷害	47,972	46,616	50,224
自動車	15,926	15,328	14,151
自動車損害賠償責任	8,575	7,898	7,931
その他	3,268	3,842	3,865
(うち賠償責任)	(773)	(1,263)	(1,058)
合計	89,808	87,326	88,656

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

13 未収再保険金

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2023年度	2024年度	2025年度
年度開始時の未収再保険金 A	30,575 (一)	29,789 (一)	32,432 (一)
当該年度に回収できる事由が発生した額 B	79,940 (一)	79,216 (一)	62,479 (一)
当該年度回収等 C	80,726 (一)	76,573 (一)	72,148 (一)
年度末の未収再保険金 D=A+B-C	29,789 (一)	32,432 (一)	22,763 (一)

(注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

2. (一)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

14 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位: %)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
国内契約	96.8	96.7	97.0
海外契約	3.2	3.3	3.0

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

15 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年 度	2024年度	2025年度
出再先保険会社の数	100 (一)	102 (一)
出再保険料のうち上位5社の 出再先に集中している割合(%)	48.6 (一)	47.5 (一)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している保険会社(プール出再を含む)を対象にしています。

2. (一)内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 出再保険料の格付ごとの割合

(単位: %)

年 度 格付区分	2024年度	2025年度
A以上	98.3 (一)	98.9 (一)
BBB格	1.7 (一)	1.1 (一)
その他(格付なし・不明・BB以下)	0.0 (一)	0.0 (一)
合計	100.0 (一)	100.0 (一)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険会社を対象としています。ただし、再保険プールを含んでいません。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

①S&P社とMoody'sの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています。

②これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。

格付機関別のA格、BBB格、BB格の定義は以下のとおりです。

	A以上	BBB格	BB以下
S&P	Aー以上	BBBー以上	BB+以下
Moody's	A3以上	Baa3以上	Ba1以下
A.M.Best	Aー以上	B+以上	B以下

③各年度末時点の格付情報を使用しています。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。

(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

17 保険引受利益

(単位: 百万円)

年 度 種 目	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
火災	△30,233	△25,455	53,589
海上	5,742	5,963	4,967
傷害	1,868	△1,432	△1,009
自動車	47,077	△56,628	△42,937
自動車損害賠償責任	—	—	—
その他	28,385	25,644	33,641
(うち賠償責任)	(25,327)	(17,095)	(19,384)
合計	52,840	△51,908	48,251

(単位: 百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
保険引受収益	2,449,052	2,367,783	2,422,423
保険引受費用	2,086,146	2,099,066	2,039,747
営業費及び一般管理費	307,083	320,475	333,082
その他収支	△2,981	△150	△1,341
保険引受利益	52,840	△51,908	48,251

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

18 積立型保険の契約者配当金

積立型保険では、保険期間が満了し満期を迎えた契約のご契約者に対し、契約時に定めた満期返戻金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています。（運用利回りが予定利回りを下回った場合には契約者配当金は0となります。）

契約者配当金は毎月変動し、2025年6月および2026年6月に満期を迎えた契約のご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

積立普通傷害保険（一時払）の例

（満期返戻金100万円の場合）

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
2025年6月	10年	0.55%	0円
2026年6月	10年	0.25%	5,400円

19 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険と自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計算方法	○ 正味発生損害額の増加額＝正味既経過保険料×1% ○ 正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しています。 ○ 異常危険準備金取崩額の増加額＝正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額－決算時取崩額 ○ 経常利益の減少額＝正味発生損害額の増加額－異常危険準備金取崩額の増加額
経常利益の減少額	20,122百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額1,344百万円

20 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

（単位：百万円）

区 分 \ 年 度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
期首支払備金	852,800	857,904	888,551	933,703	944,684
前期以前発生事故に係る当期支払保険金	453,976	458,460	461,353	492,457	495,293
前期以前発生事故に係る当期末支払備金	434,058	423,372	452,757	448,285	442,177
当期把握見積り差額	△35,233	△23,927	△25,559	△7,039	7,214

（注）1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

21 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	538,569			608,606			662,222			690,082			702,750		
1年後	535,890	1.00	△2,678	605,188	0.99	△3,418	659,185	1.00	△3,036	684,561	0.99	△5,521			
2年後	534,973	1.00	△917	602,232	1.00	△2,956	655,698	0.99	△3,487						
3年後	532,847	1.00	△2,126	600,160	1.00	△2,071									
4年後	532,768	1.00	△78												
最終損害見積り額	532,768			600,160			655,698			684,561			702,750		
累計保険金	517,464			575,117			611,990			603,934			475,942		
支払備金	15,304			25,042			43,707			80,627			226,807		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	70,365			92,150			79,183			82,905			82,225		
1年後	74,022	1.05	3,657	89,833	0.97	△2,316	81,117	1.02	1,933	82,442	0.99	△462			
2年後	74,399	1.01	376	90,097	1.00	263	81,877	1.01	760						
3年後	74,530	1.00	131	90,232	1.00	135									
4年後	74,705	1.00	174												
最終損害見積り額	74,705			90,232			81,877			82,442			82,225		
累計保険金	73,869			88,527			78,449			74,423			43,869		
支払備金	835			1,704			3,428			8,019			38,355		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	2021年度			2022年度			2023年度			2024年度			2025年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金															
事故発生年度末	91,064			98,948			92,888			95,840			100,728		
1年後	92,141	1.01	1,076	98,433	0.99	△514	98,560	1.06	5,671	92,197	0.96	△3,642			
2年後	94,852	1.03	2,710	102,411	1.04	3,977	100,234	1.02	1,674						
3年後	94,072	0.99	△780	102,756	1.00	345									
4年後	95,445	1.01	1,373												
最終損害見積り額	95,445			102,756			100,234			92,197			100,728		
累計保険金	84,797			89,015			76,284			63,692			37,601		
支払備金	10,648			13,741			23,950			28,505			63,126		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

3. 資産運用の状況

1 資産運用の概況

(単位: 百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預貯金	399,658	5.2	290,689	4.0	189,979	2.6
コールローン	—	—	30,000	0.4	115,000	1.5
買現先勘定	14,999	0.2	209,861	2.9	116,879	1.6
買入金銭債権	18,927	0.2	18,036	0.3	18,584	0.2
金銭の信託	4,712	0.1	4,609	0.1	1,633	0.0
有価証券	5,801,000	75.7	5,242,117	72.9	5,602,461	75.3
貸付金	408,708	5.3	389,268	5.4	392,897	5.3
土地・建物	202,651	2.6	194,453	2.7	193,820	2.6
運用資産計	6,850,658	89.4	6,379,036	88.7	6,631,256	89.2
その他	813,699	10.6	811,137	11.3	807,014	10.8
総資産 (対前年増加額)	7,664,357 397,689	100.0	7,190,174 (△474,183)	100.0	7,438,271 248,096	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位: 百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預貯金	23	0.01	19	0.01	5	0.00
コールローン	—	—	124	0.32	437	0.55
買現先勘定	2	0.00	197	0.26	730	0.57
買入金銭債権	154	0.76	154	0.77	174	0.85
金銭の信託	405	4.03	190	3.31	94	2.23
有価証券	206,871	5.03	197,102	4.71	175,802	4.20
公社債	11,900	1.17	12,693	1.26	13,402	1.44
株式	42,260	10.99	42,240	12.45	37,225	13.39
外国証券	145,701	5.87	132,652	5.12	110,753	4.04
その他の証券	7,009	3.04	9,516	3.82	14,421	5.93
貸付金	4,322	0.96	4,276	1.08	4,924	1.27
土地・建物	3,949	2.04	4,703	2.32	4,785	2.43
小計	215,729	4.07	206,769	3.97	186,955	3.59
その他	881		1,397		1,144	
合計	216,610		208,166		188,100	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。
2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。
3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計導入を機に、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

・分子＝利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)

・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

・分子＝資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用

・分母＝取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

・分子＝(資産運用収益＋積立保険料等運用益－資産運用費用)＋(当期末評価差額※－前期末評価差額※)＋繰延ヘッジ損益増減

・分母＝取得原価または償却原価による平均残高＋前期末評価差額※＋売買目的有価証券・運用目的の金銭の信託に係る前期末評価損益

※評価差額は、その他有価証券、買入金銭債権および運用目的・満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預貯金	5,650	453,190	1.25	△21	284,134	△0.01	108	196,517	0.06
コールローン	—	—	—	124	38,989	0.32	437	79,916	0.55
買現先勘定	2	57,340	0.00	197	76,700	0.26	730	129,140	0.57
買入金銭債権	154	20,376	0.76	154	19,964	0.77	174	20,545	0.85
金銭の信託	5,787	10,042	57.63	193	5,765	3.36	△49	4,221	△1.17
有価証券	239,462	4,115,828	5.82	431,020	4,187,435	10.29	391,022	4,189,356	9.33
公社債	3,278	1,018,434	0.32	△38,157	1,005,972	△3.79	△13,676	928,086	△1.47
株式	98,581	384,409	25.65	338,463	339,209	99.78	262,493	278,077	94.40
外国証券	131,535	2,482,243	5.30	123,031	2,592,974	4.74	121,621	2,739,950	4.44
その他の証券	6,067	230,740	2.63	7,683	249,279	3.08	20,584	243,242	8.46
貸付金	4,022	448,524	0.90	3,306	394,551	0.84	3,855	387,301	1.00
土地・建物	3,949	193,643	2.04	4,703	203,146	2.32	4,785	196,546	2.43
金融派生商品	△18,204	—	—	△20,118	—	—	△18,852	—	—
その他	3,051	—	—	46	—	—	4,875	—	—
合計	243,875	5,298,947	4.60	419,607	5,210,689	8.05	387,090	5,203,546	7.44

2. (参考)時価総合利回り

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)			2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預貯金	5,650	453,190	1.25	△21	284,134	△0.01	108	196,517	0.06
コールローン	—	—	—	124	38,989	0.32	437	79,916	0.55
買現先勘定	2	57,340	0.00	197	76,700	0.26	730	129,140	0.57
買入金銭債権	△924	20,244	△4.57	△613	18,753	△3.27	△619	18,565	△3.34
金銭の信託	2,303	12,482	18.45	48	4,735	1.02	97	3,054	3.19
有価証券	799,312	5,153,905	15.51	△19,781	5,785,362	△0.34	623,113	5,336,480	11.68
公社債	△21,004	1,035,229	△2.03	△45,738	998,483	△4.58	△39,117	913,017	△4.28
株式	540,845	1,298,551	41.65	△109,150	1,695,615	△6.44	398,396	1,186,868	33.57
外国証券	247,029	2,580,872	9.57	131,419	2,807,097	4.68	212,252	2,962,461	7.16
その他の証券	32,441	239,252	13.56	3,688	284,164	1.30	51,582	274,133	18.82
貸付金	4,022	448,524	0.90	3,306	394,551	0.84	3,855	387,301	1.00
土地・建物	3,949	193,643	2.04	4,703	203,146	2.32	4,785	196,546	2.43
金融派生商品	△19,198	—	—	△21,176	—	—	△19,661	—	—
その他	3,051	—	—	46	—	—	4,875	—	—
合計	798,169	6,339,332	12.59	△33,165	6,806,374	△0.49	617,723	6,347,524	9.73

4 海外投融資

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
外貨建						
外国公社債	399,116	13.87	399,787	13.64	321,142	9.96
外国株式	1,267,824	44.07	1,276,816	43.58	1,461,847	45.34
その他	1,047,199	36.40	1,052,835	35.93	1,156,178	35.86
計	2,714,140	94.34	2,729,439	93.15	2,939,169	91.16
円貨建						
外国公社債	23,800	0.83	21,386	0.73	18,361	0.57
その他	139,090	4.83	179,254	6.12	266,763	8.27
計	162,891	5.66	200,641	6.85	285,125	8.84
合計	2,877,032	100.00	2,930,081	100.00	3,224,294	100.00
海外投融資利回り						
運用資産利回り (インカム利回り)	5.68		5.13		4.06	
資産運用利回り (実現利回り)	5.26		4.69		4.44	
(参考) 時価総合利回り	9.70		4.53		7.23	

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融資利回り」の各利回りは、海外投融資にかかる資産について、「3 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

3. 2023年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券963,327百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券121,042百万円です。

2024年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券968,176百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券142,733百万円です。

2025年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券1,055,513百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券225,298百万円です。

5 各種ローン金利

2023年度

(単位: %)

貸出の種類	利 率									
	2023年 4月1日	2023年 4月11日	2023年 5月1日	2023年 6月9日	2023年 7月1日	2023年 8月10日	2023年 9月1日	2023年 9月8日	2023年 10月1日	2023年 10月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45	1.50
住宅ローン	1.45	1.45	1.40	1.40	1.30	1.30	1.40	1.40	1.45	1.45

貸出の種類	利 率									
	2023年 11月1日	2023年 11月10日	2023年 12月1日	2023年 12月8日	2024年 1月1日	2024年 1月10日	2024年 2月1日	2024年 2月9日	2024年 3月1日	2024年 3月8日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50	1.60
住宅ローン	1.50	1.50	1.60	1.60	1.50	1.50	1.40	1.40	1.50	1.50

2024年度

(単位: %)

貸出の種類	利 率									
	2024年 4月1日	2024年 5月10日	2024年 6月1日	2024年 6月11日	2024年 7月1日	2024年 8月9日	2024年 9月1日	2024年 9月10日	2024年 10月1日	2024年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70	1.75
住宅ローン	1.60	1.60	1.70	1.70	1.80	1.80	1.65	1.65	1.70	1.70

貸出の種類	利 率									
	2024年 11月1日	2024年 11月8日	2024年 12月1日	2024年 12月10日	2025年 1月1日	2025年 1月10日	2025年 2月1日	2025年 2月12日	2025年 3月1日	2025年 3月11日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20	2.35
住宅ローン	1.75	1.75	1.85	1.85	1.90	1.90	2.00	2.00	2.20	2.20

2025年度

(単位: %)

貸出の種類	利 率									
	2025年 4月1日	2025年 4月10日	2025年 4月21日	2025年 6月10日	2025年 7月1日	2025年 7月10日	2025年 7月21日	2025年 9月10日	2025年 10月1日	2025年 10月10日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.35	2.05	2.05	2.25	2.25	2.20	2.20	2.30	2.30	2.40
住宅ローン	2.35	2.35	2.05	2.05	2.25	2.25	2.20	2.20	2.30	2.30

貸出の種類	利 率										
	2025年 11月1日	2025年 11月11日	2025年 12月1日	2025年 12月10日	2026年 1月1日	2026年 1月9日	2026年 2月1日	2026年 2月10日	2026年 3月1日	2026年 3月10日	2026年 3月16日
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.40	2.45	2.45	2.60	2.60	2.75	2.75	2.90	2.90	2.80	2.80
住宅ローン	2.40	2.40	2.45	2.45	2.60	2.60	2.75	2.75	2.90	2.90	2.80

(注) 住宅ローンは変動金利型ローンについて記載しています。

4. 特別勘定の状況

特別勘定資産・同残高・同運用収支

該当事項はありません。

5. 単体ベースのソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、その損害保険会社は必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025年度から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

2025年度の単体ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定ですが、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

■ 適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借り入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層(Tier)に分類されます。

Tier1適格資本は、継続企業の前提（ゴーイングコンサーン）及び会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2適格資本は、会社清算時のみににおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

当社は、保険業法施行規則第86条（健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等）および第87条（通常の予測を超える危険に対応する額）ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。単体ベースの比率とは、1つの保険会社の内部の資本・リスクだけを対象にして算出した比率のことです。

1. 計算書類等

1 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
		金 額	金 額
(資産の部)			
現金及び預貯金		290,696	189,986
現金		6	6
預貯金		290,689	189,979
コールローン		30,000	115,000
買現先勘定		209,861	116,879
買入金銭債権		18,036	18,584
金銭の信託		4,609	1,633
有価証券		5,242,117	5,602,461
国債		513,114	444,521
地方債		4,868	4,609
社債		381,216	399,282
株式		1,219,015	1,306,668
外国証券		2,849,173	3,141,807
その他の証券		274,730	305,572
貸付金		389,268	392,897
保険約款貸付		1,718	1,333
一般貸付		387,549	391,563
有形固定資産		229,245	227,390
土地		77,296	76,844
建物		117,156	116,975
リース資産		8,844	7,309
建設仮勘定		2,906	2,734
その他の有形固定資産		23,041	23,526
無形固定資産		238,336	214,574
ソフトウェア		163,973	177,335
その他の無形固定資産		74,363	37,239
その他資産		470,801	543,375
未収保険料		2,655	1,891
代理店貸		186,042	198,039
外国代理店貸		15,182	18,222
共同保険貸		10,515	27,634
再保険貸		63,943	58,403
外国再保険貸		39,120	33,197
代理業務貸		146	263
未収金		28,012	72,806
未収収益		5,284	5,141
預託金		22,163	23,166
地震保険預託金		1,100	884
仮払金		77,851	82,806
先物取引差入証拠金		8,659	9,050
金融派生商品		9,193	889
金融商品等差入担保金		918	10,971
その他の資産		7	7
前払年金費用		277	835
繰延税金資産		72,807	19,360
貸倒引当金		△2,506	△2,516
投資損失引当金		△3,377	△2,191
資産の部合計		7,190,174	7,438,271

(単位: 百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
		金 額	金 額
(負債の部)			
保険契約準備金		4,396,142	4,376,747
支払備金		1,024,829	1,013,914
責任準備金		3,371,313	3,362,832
社債		527,000	527,000
その他負債		358,897	318,251
共同保険借		5,682	6,348
再保険借		63,237	59,977
外国再保険借		29,198	29,706
借入金		37	31
未払法人税等		83,809	39,352
預り金		3,542	3,607
前受収益		388	394
未払金		65,839	61,962
仮受金		88,220	94,223
金融派生商品		4,291	12,094
金融商品等受入担保金		2,723	277
リース債務		9,620	7,921
資産除去債務		2,305	2,354
退職給付引当金		57,193	47,825
賞与引当金		14,830	15,674
役員賞与引当金		85	230
特別法上の準備金		108,886	113,474
価格変動準備金		108,886	113,474
負債の部合計		5,463,035	5,399,204
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		85,000	167,500
資本剰余金			
資本準備金		85,000	167,500
資本剰余金合計		85,000	167,500
利益剰余金			
その他利益剰余金		736,008	719,950
圧縮記帳積立金		10,871	10,445
別途積立金		83,300	83,300
繰越利益剰余金		641,836	626,205
利益剰余金合計		736,008	719,950
株主資本合計		906,008	1,054,950
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		820,209	983,770
繰延ヘッジ損益		920	345
評価・換算差額等合計		821,130	984,115
純資産の部合計		1,727,138	2,039,066
負債及び純資産の部合計		7,190,174	7,438,271

貸借対照表(2025年度)の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 金銭の信託の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
 - (2) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
6. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。
また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
7. 投資損失引当金は、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、期末における損失見込額を計上しております。
8. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - (1) 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - (2) 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理しております。
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。
9. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
10. 役員賞与引当金は、役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
また、株価連動型報酬制度に基づく支給見込額のうち、期末において発生していると認められる額を計上しております。
11. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
12. 長期の保険契約等に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第26号)に基づく繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

為替変動に伴う外貨建資産等の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを適用しております。外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引の一部については、繰延ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

13. 保険料、支払備金および責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。
14. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
15. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
 ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
 なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
16. 支払備金は以下のとおり計上しております。
 - (1) 当年度の計算書類に計上した金額
 支払備金 1,013,914百万円
 - (2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
 保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき、支払備金を積み立てております。
 - ①算出方法
 普通支払備金については、支払事由の発生の報告があった保険契約について、支払事由の報告内容、保険契約の内容および損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を見積もっており、また、既発生未報告損害支払備金（以下「IBNR備金」という。）については、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについて、保険種類等の計算単位ごとに、主として統計的手法を用いて見積もっております。
 なお、大規模自然災害などの個別性の高い損害については、個別にIBNR備金を見積もっております。
 - ②翌年度の計算書類に与える影響
 法令等の改正、裁判の判例の動向、インフレおよび為替相場などの変動要因により、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。
 なお、IBNR備金は、過去の実績等を勘案し、適正な保険数理に基づき積み立てておりますが、支払事由の発生について未報告であること等に起因する不確実性を有しております。
17. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが57,322百万円含まれております。
18. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権の額ならびにこれらの合計額は以下のとおりであります。
 - (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は5百万円であります。
 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
 - (2) 危険債権額は5百万円であります。
 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
 - (3) 三月以上延滞債権額は20百万円であります。
 なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものであります。
 - (4) 貸付条件緩和債権に該当するものはありません。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (5) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸付条件緩和債権額の合計額は31百万円であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は 340,630 百万円、圧縮記帳額は 11,397 百万円であります。

20. 関係会社に対する金銭債権総額は55,527百万円、金銭債務総額は15,067百万円であります。

21. 繰延税金資産の総額は416,622百万円、繰延税金負債の総額は397,262百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	246,430百万円
支払備金	44,552百万円
財産評価損	43,867百万円
税務上無形固定資産	37,504百万円
価格変動準備金	32,794百万円
その他	55,728百万円
繰延税金資産小計	460,877百万円
評価性引当額	△44,255百万円
繰延税金資産合計	416,622百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△392,671百万円
その他	△4,591百万円
繰延税金負債合計	△397,262百万円
繰延税金資産の純額	19,360百万円

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

22. 関係会社株式の額は1,445,628百万円、関係会社出資金の額は17,413百万円であります。

23. 担保に供している資産は、有価証券53,345百万円および有形固定資産806百万円であります。また、担保付き債務は借入金31百万円であります。

24. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,043,567百万円
同上に係る出再支払備金	87,658百万円
差引(イ)	955,909百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	58,004百万円
計(イ+ロ)	1,013,914百万円

25. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,648,822百万円
同上に係る出再責任準備金	116,632百万円
差引(イ)	1,532,190百万円
その他の責任準備金(ロ)	1,830,642百万円
計(イ+ロ)	3,362,832百万円

26. 1株当たりの純資産額は1,943円71銭であります。

算定上の基礎である純資産の部の合計額は2,039,066百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の当期末株式数は1,049,055千株であります。

27. 当期末日後に、翌期以降の財産または損益に重要な影響を及ぼす事象は次のとおりであります。

多額な資金の借入

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、劣後ローン契約を2026年4月22日に締結し、同日に借入を実行しております。

借入先	SOMPOホールディングス株式会社
借入金額	206,453百万円
適用利率	年3.2525%
契約締結日	2026年4月22日
借入実行日	2026年4月22日
弁済期日	2036年4月22日
担保・保証	なし
資金の使途	事業運営上の資金需要(運転資金含む)に充当
劣後特約	本劣後ローン契約は、清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続開始の決定があった場合、または日本法によらないこれらに準ずる手続が外国において行われる場合において劣後性を有する。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。
期限前弁済	資本事由、税務事由または資本性変更事由が発生し、かつこれらの事由が継続している場合には、その時点において適用のある監督規制や資本規制上の要件を遵守することを条件として、期限前弁済しようとする日までの経過利息を付して、残存する本貸付金の元金の全部(一部は不可)を、未払残高の支払とともに期限前弁済することができる。

28. 子会社、関連会社および関係会社の定義は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)第2条に基づいております。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
		金 額	金 額
経常収益		2,870,540	2,856,236
保険引受収益		2,367,783	2,422,423
正味収入保険料		2,229,919	2,311,577
収入積立保険料		67,376	63,753
積立保険料等運用益		30,324	26,415
支払備金戻入額		—	10,914
責任準備金戻入額		40,114	8,480
為替差益		—	1,237
その他保険引受収益		48	44
資産運用収益		487,749	416,129
利息及び配当金収入		207,975	188,006
金銭の信託運用益		193	43
有価証券売却益		301,399	237,965
有価証券償還益		670	553
為替差益		7,615	15,412
その他運用収益		219	563
積立保険料等運用益振替		△30,324	△26,415
その他経常収益		15,007	17,683
経常費用		2,555,960	2,479,171
保険引受費用		2,099,066	2,039,747
正味支払保険金		1,346,628	1,339,037
損害調査費		128,177	134,673
諸手数料及び集金費		435,133	435,834
満期返戻金		154,187	129,344
契約者配当金		17	15
支払備金繰入額		32,825	—
為替差損		1,162	—
その他保険引受費用		934	842
資産運用費用		98,466	55,454
金銭の信託運用損		—	93
有価証券売却損		54,684	27,814
有価証券評価損		1,823	549
有価証券償還損		—	0
金融派生商品費用		20,118	18,852
その他運用費用		21,840	8,145
営業費及び一般管理費		345,171	370,771
その他経常費用		13,256	13,197
支払利息		6,508	6,514
貸倒引当金繰入額		—	325
貸倒損失		124	20
その他の経常費用		6,623	6,337
経常利益		314,579	377,064
特別利益		643	2,560
固定資産処分益		643	2,560
特別損失		10,882	5,093
固定資産処分損		1,019	505
減損損失		5,344	—
特別法上の準備金繰入額		4,518	4,588
価格変動準備金繰入額		4,518	4,588
税引前当期純利益		304,340	374,531
法人税及び住民税		113,198	93,082
法人税等調整額		△65,839	△14,201
法人税等合計		47,358	78,881
当期純利益		256,982	295,649

損益計算書(2025年度)の注記

1. 関係会社との取引による収益総額は98,768百万円、費用総額は151,676百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	2,778,324百万円
支払再保険料	466,747百万円
差引	2,311,577百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,560,342百万円
回収再保険金	221,304百万円
差引	1,339,037百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	481,388百万円
出再保険手数料	45,553百万円
差引	435,834百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△20,989百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	△10,011百万円
差引(イ)	△10,978百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	63百万円
計(イ+ロ)	△10,914百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△25,216百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	3,853百万円
差引(イ)	△29,069百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	20,589百万円
計(イ+ロ)	△8,480百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	5百万円
コールローン利息	437百万円
買現先勘定利息	730百万円
買入金銭債権利息	174百万円
有価証券利息・配当金	175,802百万円
貸付金利息	4,924百万円
不動産賃貸料	4,785百万円
その他利息・配当金	1,144百万円
計	188,006百万円

3. 金銭の信託運用益および金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は11百万円の益であります。

また、金融派生商品に係る評価損益は金融派生商品費用中1,878百万円の損であります。

4. 1株当たりの当期純利益は289円81銭であります。

算定上の基礎である当期純利益は295,649百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,020,123千株であります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	SOMPOホールディングス 株式会社	被所有 直接 100.0%	経営管理 役員の兼任	新株の発行 (注)	165,000	—	—

(注) 当社が行った第三者割当増資をSOMPOホールディングス株式会社が1株につき3,000円で引き受けたものであります。

(2) 子会社および関連会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Sompo International Holdings Ltd.	所有 直接 100.0%	経営管理 業務委託	増資の引受 (注)	173,166	—	—

(注) 当社がSompo International Holdings Ltd. の行った増資を全額引き受けたものであります。

6. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位:百万円、%)

年 度 科 目	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)			2025年度 (2026年3月31日)		
	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率	金 額	構成比	増減率
(資産の部)									
現金及び預貯金	399,666	5.2	△15.7	290,696	4.0	△27.3	189,986	2.6	△34.6
コールローン	—	—	—	30,000	0.4	—	115,000	1.5	283.3
買現先勘定	14,999	0.2	△78.6	209,861	2.9	1,299.2	116,879	1.6	△44.3
買入金銭債権	18,927	0.2	△7.1	18,036	0.3	△4.7	18,584	0.2	3.0
金銭の信託	4,712	0.1	△77.7	4,609	0.1	△2.2	1,633	0.0	△64.6
有価証券	5,801,000	75.7	14.1	5,242,117	72.9	△9.6	5,602,461	75.3	6.9
貸付金	408,708	5.3	△27.5	389,268	5.4	△4.8	392,897	5.3	0.9
有形固定資産	236,792	3.1	2.0	229,245	3.2	△3.2	227,390	3.1	△0.8
無形固定資産	242,341	3.2	2.9	238,336	3.3	△1.7	214,574	2.9	△10.0
その他資産	544,179	7.1	2.4	470,801	6.5	△13.5	543,375	7.3	15.4
前払年金費用	—	—	—	277	0.0	—	835	0.0	201.1
繰延税金資産	—	—	△100.0	72,807	1.0	—	19,360	0.3	△73.4
貸倒引当金	△2,598	△0.0	—	△2,506	△0.0	—	△2,516	△0.0	—
投資損失引当金	△4,372	△0.1	—	△3,377	△0.0	—	△2,191	△0.0	—
資産の部合計	7,664,357	100.0	5.5	7,190,174	100.0	△6.2	7,438,271	100.0	3.5
(負債の部)									
保険契約準備金	4,403,431	57.5	△3.2	4,396,142	61.1	△0.2	4,376,747	58.8	△0.4
社債	527,000	6.9	—	527,000	7.3	—	527,000	7.1	—
その他負債	542,958	7.1	△7.9	358,897	5.0	△33.9	318,251	4.3	△11.3
退職給付引当金	69,895	0.9	△11.4	57,193	0.8	△18.2	47,825	0.6	△16.4
賞与引当金	14,389	0.2	△5.6	14,830	0.2	3.1	15,674	0.2	5.7
役員賞与引当金	52	0.0	△39.5	85	0.0	61.0	230	0.0	171.4
特別法上の準備金	104,368	1.4	4.6	108,886	1.5	4.3	113,474	1.5	4.2
価格変動準備金	104,368	1.4	4.6	108,886	1.5	4.3	113,474	1.5	4.2
繰延税金負債	107,147	1.4	—	—	—	△100.0	—	—	—
負債の部合計	5,769,243	75.3	△1.5	5,463,035	76.0	△5.3	5,399,204	72.6	△1.2
(純資産の部)									
資本金	70,000	0.9	—	85,000	1.2	21.4	167,500	2.3	97.1
資本剰余金	70,000	0.9	—	85,000	1.2	21.4	167,500	2.3	97.1
利益剰余金	595,325	7.8	17.1	736,008	10.2	23.6	719,950	9.7	△2.2
(繰越利益剰余金)	(500,294)	(6.5)	(21.1)	(641,836)	(8.9)	(28.3)	(626,205)	(8.4)	(△2.4)
株主資本合計	735,325	9.6	13.4	906,008	12.6	23.2	1,054,950	14.2	16.4
その他有価証券 評価差額金	1,158,092	15.1	52.8	820,209	11.4	△29.2	983,770	13.2	19.9
繰延ヘッジ損益	1,696	0.0	△29.7	920	0.0	△45.7	345	0.0	△62.5
評価・換算差額等合計	1,159,789	15.1	52.6	821,130	11.4	△29.2	984,115	13.2	19.8
純資産の部合計	1,895,114	24.7	34.5	1,727,138	24.0	△8.9	2,039,066	27.4	18.1
負債及び純資産の部合計	7,664,357	100.0	5.5	7,190,174	100.0	△6.2	7,438,271	100.0	3.5

4 損益計算書主要項目の推移

(単位: 百万円)

科 目 \ 年 度	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
経常収益	2,737,163	2,870,540	2,856,236
保険引受収益	2,449,052	2,367,783	2,422,423
正味収入保険料	2,177,954	2,229,919	2,311,577
収入積立保険料	62,530	67,376	63,753
積立保険料等運用益	30,366	30,324	26,415
支払備金戻入額	—	—	10,914
責任準備金戻入額	175,725	40,114	8,480
その他	2,475	48	1,282
資産運用収益	273,704	487,749	416,129
利息及び配当金収入	216,205	207,975	188,006
有価証券売却益	61,799	301,399	237,965
積立保険料等運用益振替	△30,366	△30,324	△26,415
その他	26,066	8,698	16,572
その他経常収益	14,406	15,007	17,683
経常費用	2,485,646	2,555,960	2,479,171
保険引受費用	2,086,146	2,099,066	2,039,747
正味支払保険金	1,342,628	1,346,628	1,339,037
損害調査費	115,004	128,177	134,673
諸手数料及び集金費	428,029	435,133	435,834
満期返戻金	167,755	154,187	129,344
契約者配当金	9	17	15
支払備金繰入額	31,629	32,825	—
その他	1,089	2,096	842
資産運用費用	60,195	98,466	55,454
有価証券売却損	17,090	54,684	27,814
有価証券評価損	2,525	1,823	549
その他	40,579	41,958	27,090
営業費及び一般管理費	328,206	345,171	370,771
その他経常費用	11,098	13,256	13,197
経常利益	251,517	314,579	377,064
特別利益	969	643	2,560
特別損失	5,522	10,882	5,093
特別法上の準備金繰入額	4,575	4,518	4,588
価格変動準備金繰入額	4,575	4,518	4,588
その他	947	6,364	505
税引前当期純利益	246,964	304,340	374,531
法人税及び住民税	46,496	113,198	93,082
法人税等調整額	△7,516	△65,839	△14,201
法人税等合計	38,979	47,358	78,881
当期純利益	207,984	256,982	295,649

5 株主資本等変動計算書

2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合 計	
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
			その他利益剰余金								
			圧縮記帳 積 立 金	オー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン 促 進 積 立 金	別 途 積立金						繰越利益 剰 余 金
当期首残高	70,000	70,000	11,460	270	83,300	500,294	735,325	1,158,092	1,696	1,159,789	1,895,114
当期変動額											
新株の発行	15,000	15,000					30,000				30,000
圧縮記帳積立金の取崩			△588			588	—				—
オープンイノベーション 促進積立金の取崩				△270		270	—				—
剰余金の配当						△116,300	△116,300				△116,300
当期純利益						256,982	256,982				256,982
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								△337,882	△775	△338,658	△338,658
当期変動額合計	15,000	15,000	△588	△270	—	141,541	170,682	△337,882	△775	△338,658	△167,976
当期末残高	85,000	85,000	10,871	—	83,300	641,836	906,008	820,209	920	821,130	1,727,138

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利益剰余金			株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
			その他利益剰余金							
			圧縮記帳 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金					
当期首残高	85,000	85,000	10,871	83,300	641,836	906,008	820,209	920	821,130	1,727,138
当期変動額										
新株の発行	82,500	82,500				165,000				165,000
圧縮記帳積立金の取崩			△425		425	—				—
剰余金の配当					△311,706	△311,706				△311,706
当期純利益					295,649	295,649				295,649
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							163,561	△575	162,985	162,985
当期変動額合計	82,500	82,500	△425	—	△15,631	148,942	163,561	△575	162,985	311,928
当期末残高	167,500	167,500	10,445	83,300	626,205	1,054,950	983,770	345	984,115	2,039,066

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6 リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
未経過リース料			
借主側			
1年内	73	69	64
1年超	40	26	45
合計	114	96	110
貸主側			
1年内	179	158	183
1年超	569	411	426
合計	749	569	609

7 会計監査

- 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記ならびにその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
- 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記および附属明細表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

8 1株当たり配当等

区 分 \ 年 度	2023年度	2024年度	2025年度
1株当たり配当額	123.10円	336.98円	327.99円
1株当たり当期純利益	211.35円	261.11円	289.81円
配当性向	58.2%	129.1%	113.2%
1株当たり純資産額	1,925.82円	1,737.46円	1,943.71円
従業員1人当たり総資産	369,064千円	358,809千円	369,768千円

(注) 従業員1人当たり総資産の算出に用いる従業員数については、2025年度より当社グループ会社との兼務者の集計方法を変更しております。また、比較のため2024年度に係る数値についても変更後の集計方法に基づいて算出したものを用いております。

2. 資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位: 百万円、%)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
現金	7	0.0	6	0.0	6	0.0
預貯金	399,658	100.0	290,689	100.0	189,979	100.0
郵便振替・郵便貯金	8,842	2.2	4,364	1.5	5,036	2.7
当座預金	714	0.2	669	0.2	737	0.4
普通預金	333,267	83.4	261,351	89.9	184,206	97.0
通知預金	39,345	9.8	15,980	5.5	—	—
定期預金	17,490	4.4	8,324	2.9	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	399,666	100.0	290,696	100.0	189,986	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 保有有価証券の種類別残高

(単位: 百万円、%)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	530,397	9.1	513,114	9.8	444,521	7.9
地方債	5,418	0.1	4,868	0.1	4,609	0.1
社債	472,769	8.1	381,216	7.3	399,282	7.1
株式	1,730,279	29.8	1,219,015	23.3	1,306,668	23.3
外国証券	2,770,845	47.8	2,849,173	54.4	3,141,807	56.1
その他の証券	291,289	5.0	274,730	5.2	305,572	5.5
合計	5,801,000	100.0	5,242,117	100.0	5,602,461	100.0

4 保有有価証券の種類別残存期間別残高

2024年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
国債	23,755	40,292	50,036	58,760	140,429	199,839	513,114
地方債	100	—	—	4,767	—	—	4,868
社債	22,498	44,519	52,174	14,935	3,435	243,652	381,216
株式	—	—	—	—	—	1,219,015	1,219,015
外国証券	14,459	74,721	98,259	17,806	241,398	2,402,528	2,849,173
外国債券	4,970	68,082	80,617	14,019	138,422	112,328	418,441
外国株式等	9,488	6,638	17,641	3,787	102,976	2,290,199	2,430,731
その他の証券	775	6,795	41,421	4,310	11,719	227,745	292,767
合計	61,589	166,328	241,891	100,579	396,983	4,292,781	5,260,154

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
国債	30,220	23,059	79,026	67,869	117,043	127,302	444,521
地方債	—	—	4,609	—	—	—	4,609
社債	28,544	59,234	67,587	12,295	2,551	229,067	399,282
株式	—	—	—	—	—	1,306,668	1,306,668
外国証券	44,418	99,588	36,386	97,452	178,110	2,685,850	3,141,807
外国債券	35,264	90,744	23,620	28,323	76,050	85,500	339,504
外国株式等	9,154	8,843	12,766	69,128	102,060	2,600,349	2,802,302
その他の証券	1,254	49,704	4,196	4,525	12,316	252,158	324,156
合計	104,437	231,586	191,807	182,142	310,022	4,601,047	5,621,045

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

5 業種別保有株式の額

(単位:百万株、百万円、%)

区 分	2023年度 (2024年3月31日)			2024年度 (2025年3月31日)			2025年度 (2026年3月31日)		
	株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額		株 数	貸借対照表計上額	
		金 額	構成比		金 額	構成比		金 額	構成比
商業	98	261,898	15.1	86	235,334	19.3	151	374,103	28.6
金融保険業	153	195,982	11.3	130	177,104	14.5	99	177,498	13.6
化学	62	266,147	15.4	54	150,306	12.3	43	169,038	12.9
輸送用機器	131	319,153	18.4	84	174,974	14.4	49	124,569	9.5
電気機器	48	136,848	7.9	38	105,756	8.7	31	94,145	7.2
陸運業	38	105,841	6.1	39	82,655	6.8	31	68,670	5.3
機械	18	42,659	2.5	16	38,340	3.1	16	42,433	3.2
建設業	17	28,410	1.6	16	26,942	2.2	16	36,657	2.8
海運業	19	30,808	1.8	18	29,364	2.4	17	35,852	2.7
食料品	21	76,355	4.4	17	40,183	3.3	12	26,824	2.1
その他	157	266,172	15.4	104	158,053	13.0	93	156,873	12.0
合計	766	1,730,279	100.0	606	1,219,015	100.0	564	1,306,668	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、卸売業および小売業は商業として、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として記載しています。

6 貸付金の業種別残高

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
農林・水産業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,371	0.3	1,161	0.3	572	0.1
製造業	5,417	1.3	4,044	1.0	3,665	0.9
卸売業・小売業	8,700	2.1	10,500	2.7	10,500	2.7
金融業・保険業	27,145	6.6	26,854	6.9	27,805	7.1
不動産業・物品賃貸業	96,225	23.5	93,348	24.0	100,338	25.5
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	3,292	0.8	2,937	0.8	2,607	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	7,050	1.7	6,958	1.8	6,521	1.7
サービス業等	2,662	0.7	1,997	0.5	1,560	0.4
その他	253,060	61.9	238,533	61.3	236,731	60.3
(うち個人住宅・消費者ローン)	(228,563)	(55.9)	(218,685)	(56.2)	(220,973)	(56.2)
計	404,925	99.1	386,334	99.2	390,302	99.3
公共団体	—	—	—	—	—	—
公社・公団	1,678	0.4	1,215	0.3	1,261	0.3
約款貸付	2,104	0.5	1,718	0.4	1,333	0.3
合計	408,708	100.0	389,268	100.0	392,897	100.0

(注) 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。

7 貸付金の使途別残高

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
運転資金	380,164	93.0	360,378	92.6	368,717	93.8
設備資金	28,544	7.0	28,889	7.4	24,180	6.2
合計	408,708	100.0	389,268	100.0	392,897	100.0

8 貸付金の担保別残高

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
保険約款による貸付	2,104	1,718	1,333
有価証券担保貸付	100	33	—
不動産抵当貸付	899	554	343
財団抵当貸付	587	495	391
動産担保貸付	2,389	1,523	1,004
指名債権担保貸付	20	—	—
銀行保証貸付	—	—	—
信用保証協会保証貸付	—	—	—
企業保証貸付	193,735	172,730	158,954
その他保証貸付	27,100	28,537	29,479
信用貸付	148,372	145,607	152,042
公共団体貸付	—	—	—
公社公団貸付	1,678	1,215	1,261
その他貸付	31,721	36,852	48,085
合計	408,708	389,268	392,897
(うち劣後特約付貸付)	(2,000)	(2,000)	(2,000)

9 貸付金の企業規模別残高

(単位:百万円、%)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
大企業	137,743	33.9	135,530	35.0	140,624	35.9
中堅企業	1,647	0.4	1,200	0.3	1,050	0.3
中小企業	12,474	3.1	11,070	2.9	11,896	3.0
その他	254,738	62.7	239,748	61.9	237,992	60.8
一般貸付計	406,603	100.0	387,549	100.0	391,563	100.0

(注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。

2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。

3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)

4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等をいいます。

10 貸付金(企業向け融資)の地域別残高

(単位:百万円、%)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
首都圏	137,391	89.5	133,282	89.4	139,092	89.8
近畿圏	1,414	0.9	1,312	0.9	1,431	0.9
その他	14,738	9.6	14,420	9.7	14,307	9.2
合計	153,543	100.0	149,016	100.0	154,831	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

11 貸付金の残存期間別残高

1. 全貸付金

2024年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	559	4,361	1,085	718	573	18,868	26,167
固定金利	39,995	90,812	98,098	39,356	67,590	27,248	363,100
合計	40,554	95,174	99,184	40,074	68,163	46,117	389,268

2025年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,295	4,390	1,044	355	316	14,973	22,376
固定金利	30,015	123,101	85,713	36,829	78,079	16,781	370,521
合計	31,311	127,492	86,758	37,184	78,395	31,754	392,897

2. 国内企業向け

2024年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	525	4,106	973	518	249	—	6,373
固定金利	32,247	55,697	46,752	5,897	1,070	978	142,643
国内企業向け貸付計	32,773	59,803	47,725	6,415	1,320	978	149,016

2025年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	1,252	4,270	878	237	—	—	6,639
固定金利	23,330	89,219	33,557	242	1,842	—	148,192
国内企業向け貸付計	24,583	93,489	34,435	479	1,842	—	154,831

3. 海外企業向け

2024年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	—	—	—	—	—	—	—

2025年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	—	—	—	—	—	—	—
海外企業向け貸付計	—	—	—	—	—	—	—

12 住宅関連融資

(単位: 百万円、%)

区 分	2023年度 (2024年3月31日)		2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
個人向ローン	23	100.0	9	100.0	4	100.0
地方住宅供給公社貸付	—	—	—	—	—	—
合計	23	100.0 (0.0)	9	100.0 (0.0)	4	100.0 (0.0)
総貸付残高	408,708		389,268		392,897	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

13 保険業法に基づく債権

(単位: 百万円)

区 分	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	15	5
危険債権	15	8	5
三月以上延滞債権	26	21	20
貸付条件緩和債権	—	—	—
小計	59	45	31
正常債権	570,474	507,621	450,630
保険業法に基づく債権 合計	570,533	507,666	450,661

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

- (1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2) 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3) 三月以上延滞債権
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権です。
- (4) 貸付条件緩和債権
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない債権です。
- (5) 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」以外のものに区分される債権です。

14 元本補てん契約のある信託に係る貸出金

該当事項はありません。

15 自己査定状況(2025年度末)

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

資産項目	査定対象	非分類資産	分類資産			
		I 分類	II 分類	III 分類	IV 分類	合 計
正常先	392,151	392,151				
要注意先	735	381	353			353
(うち要管理先)	(20)	(2)	(17)			(17)
破綻懸念先	5	2	2	—		2
実質破綻先	5	—	5	—	—	5
破綻先	—	—	—	—	—	—
貸付金計	392,897	392,535	362	—	—	362
有価証券	5,602,990	5,597,272	2,996	2,191	529	5,717
その他計	1,428,291	1,405,069	20,854	575	1,793	23,222
総計	7,424,179	7,394,877	24,212	2,766	2,322	29,301

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

- 正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 要注意先: 貸付条件に問題のある債務者、返済の履行状況に問題のある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者
- 破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

- I 分類資産: II 分類、III 分類およびIV 分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産
- II 分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる資産
- III 分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産
- IV 分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産。ただし、絶対に回収不可能または無価値とするものではなく、また、将来において部分的な回収があり得るとしても、基本的に、自己査定の基準日において回収不可能または無価値と判定できる資産

(3) 残高の表示方法

各欄の金額は期末における自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。なお、繰延税金資産は、査定対象外です。

16 自己査定、保険業法に基づく債権額の関係

(単位:億円)

自己査定(貸付金)					
分類資産 債務者区分		I 分類	Ⅱ 分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
破綻先 —		—	—	—	—
		優良担保・保証 によりカバー	不動産等 一般担保・保証 によりカバー	引当率 —	引当率 —
実質破綻先 0		—	0	—	—
		優良担保・保証 によりカバー	不動産等 一般担保・保証 によりカバー	引当率 —	引当率 —
破綻懸念先 0		0	0	—	
		優良担保・保証 によりカバー	不動産等 一般担保・保証 によりカバー	引当率 —	
要注意先 7	要管理先 0	0	0		
	その他の 要注意先 7	3	3		
正常先 3,921		3,921			
合計		I 分類	Ⅱ 分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
3,928		3,925	3	—	—
			分類債権 3		

保険業法に基づく債権額 (貸付金) (その他)	
破産更生債権及び これらに準じる債権 0	—
合計 0	
危険債権 0	—
合計 0	
三月以上延滞債権 0	
貸付条件緩和債権 —	
正常債権 3,928	577
合計 4,506	
合計 3,928	合計 577
4,506	
合計 (除く正常債権) 0	合計 (除く正常債権) —
0	

(注) 1. 「保険業法に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、貸付種類別(「信販等提携ローン」、「保険約款貸付」、「その他の貸付」の別)の債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

17 有形固定資産

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
土地		82,230	77,296	76,844
営業用		67,210	63,573	63,365
賃貸用		15,019	13,723	13,479
建物		120,421	117,156	116,975
営業用		95,531	93,411	93,282
賃貸用		24,890	23,745	23,692
建設仮勘定		2,267	2,906	2,734
営業用		1,913	2,281	2,110
賃貸用		354	625	624
小計		204,918	197,360	196,554
営業用		164,654	159,265	158,758
賃貸用		40,264	38,094	37,796
リース資産		7,406	8,844	7,309
その他の有形固定資産		24,466	23,041	23,526
合計		236,792	229,245	227,390

18 支払承諾の残高内訳

該当事項はありません。

19 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

20 保険契約準備金

1. 支払備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
火災	168,464	179,035	159,184
海上	29,305	27,587	31,780
傷害	50,188	53,036	53,191
自動車	415,030	426,453	426,903
自動車損害賠償責任	58,666	57,940	58,004
その他	270,348	280,775	284,850
(うち賠償責任)	(172,078)	(174,096)	(181,747)
合計	992,003	1,024,829	1,013,914

2. 責任準備金の種目別推移

(単位: 百万円)

種 目 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
火災	935,338	947,500	965,651
海上	81,004	85,141	89,922
傷害	1,037,654	981,757	935,895
自動車	352,335	360,095	376,086
自動車損害賠償責任	441,119	417,739	394,408
その他	563,975	579,077	600,868
(うち賠償責任)	(197,946)	(205,680)	(207,633)
合計	3,411,427	3,371,313	3,362,832

3. 責任準備金の内訳

(単位: 百万円)

種 目 \ 年 度	2024年度 (2025年3月31日)						2025年度 (2026年3月31日)					
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者配当 準備金	合 計
火災	723,951	210,236	2,273	10,900	138	947,500	666,130	288,055	2,653	8,658	152	965,651
海上	30,306	54,835	—	—	—	85,141	31,727	58,194	—	—	—	89,922
傷害	129,645	80,454	4,024	762,808	4,824	981,757	132,025	81,927	4,756	712,635	4,550	935,895
自動車	324,633	35,462	—	—	—	360,095	339,304	36,782	—	—	—	376,086
自動車損害賠償責任	417,739	—	—	—	—	417,739	394,408	—	—	—	—	394,408
その他	353,755	214,482	1,040	9,698	100	579,077	363,685	228,302	1,289	7,511	79	600,868
(うち賠償責任)	(112,369)	(93,297)	(—)	(13)	(—)	(205,680)	(110,950)	(96,667)	(—)	(15)	(—)	(207,633)
合計	1,980,032	595,470	7,338	783,408	5,062	3,371,313	1,927,281	693,262	8,699	728,806	4,782	3,362,832

(注) 地震保険と自動車損害賠償責任保険の責任準備金については、普通責任準備金欄に記載しています。

21 責任準備金積立水準

区 分	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
積立方式		
標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率	100.0%	同左

(注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。

2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。

3. 積立率＝(実際に積み立てている普通責任準備金＋払戻積立金)÷(下記(1)～(3)の合計額)

(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)

(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに2001年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金

(3) 2001年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

22 長期性資産

(単位: 百万円)

区 分 \ 年 度	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
長期性資産	861,365	786,600	731,831
総資産に対する割合	11.2%	10.9%	9.8%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

23 引当金明細表

2024 年度

(単位:百万円)

区 分	2023 年度末 残高	2024 年度 増加額	2024 年度減少額		2024 年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	92	102	—	92※	102	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,505	102	30	174※	2,403	※回収等による取崩額
計	2,598	205	30	266	2,506	
投資損失引当金	4,372	—	—	994※	3,377	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	14,389	14,830	14,389	—	14,830	
役員賞与引当金	52	85	52	—	85	
価格変動準備金	104,368	4,518	—	—	108,886	

2025 年度

(単位:百万円)

区 分	2024 年度末 残高	2025 年度 増加額	2025 年度減少額		2025 年度末 残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金						
一般貸倒引当金	102	179	—	102※	179	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2,403	443	316	194※	2,336	※回収等による取崩額
計	2,506	623	316	297	2,516	
投資損失引当金	3,377	—	—	1,186※	2,191	※要引当額の減少による取崩額
賞与引当金	14,830	15,674	14,830	—	15,674	
役員賞与引当金	85	230	85	—	230	
価格変動準備金	108,886	4,588	—	—	113,474	

24 資本金等明細表

資本金等の明細につきましては、「1. 計算書類等 5 株主資本等変動計算書」をご参照ください。

3. 損益の明細

1 有価証券売却損益

(単位: 百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
	売却益	売却損	売却益	売却損	売却益	売却損
国債等	2,700	9,117	1,352	50,874	7,219	27,094
株式	58,793	69	298,192	192	225,981	221
外国証券	304	7,903	1,855	3,616	4,765	499
合計	61,799	17,090	301,399	54,684	237,965	27,814

2 有価証券評価損

(単位: 百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
国債等		0		0		0
株式		2,403		1,777		492
外国証券		121		44		57
合計		2,525		1,823		549

3 売買目的有価証券運用損益

該当事項はありません。

4 貸付金償却額

(単位: 百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
貸付金償却額		—		—		2

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

5 固定資産処分損益

(単位: 百万円)

年 度 区 分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)		2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)	
	処分益	処分損	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	969	791	475	1,019	2,474	505
土地	935	—	376	86	2,420	1
建物	0	195	—	513	2	280
リース資産	—	4	—	18	—	46
その他の有形固定資産	34	591	98	400	51	176
無形固定資産	—	156	168	—	85	—
その他の無形固定資産	—	156	168	—	85	—
合計	969	947	643	1,019	2,560	505

6 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳

(単位:百万円)

区 分	年 度	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)
人件費		199,935	197,682	215,638
物件費		222,016	252,644	266,253
税金		21,244	22,741	23,276
拠出金		14	13	13
負担金		—	266	262
諸手数料及び集金費		428,029	435,133	435,834
合計		871,239	908,482	941,279

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。

2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。

3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

7 減価償却費明細表

2024 年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2024 年度償却額	償却累計額	2024 年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	401,686	8,120	284,529	117,156	70.8
営業用	321,833	6,570	228,422	93,411	71.0
賃貸用	79,852	1,549	56,107	23,745	70.3
リース資産	14,451	3,017	5,607	8,844	38.8
その他の有形固定資産	67,868	2,584	44,827	23,041	66.1
無形固定資産					
ソフトウェア	225,048	23,333	61,075	163,973	27.1
販売権	21,183	1,135	8,820	12,363	41.6
合計	730,238	38,191	404,859	325,378	

2025 年度

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	2025 年度償却額	償却累計額	2025 年度末残高	償却累計率
有形固定資産					
建物	408,534	8,209	291,559	116,975	71.4
営業用	327,509	6,646	234,226	93,282	71.5
賃貸用	81,025	1,563	57,333	23,692	70.8
リース資産	15,044	3,059	7,735	7,309	51.4
その他の有形固定資産	64,862	2,590	41,335	23,526	63.7
無形固定資産					
ソフトウェア	265,465	27,109	88,130	177,335	33.2
販売権	21,183	1,135	9,955	11,228	47.0
合計	775,090	42,104	438,716	336,373	

4. 有価証券等の情報

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式および関連会社株式

2024 年度(2025 年 3 月 31 日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等 1,269,596 百万円、関連会社株式等 10,180 百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としていません。

2025 年度(2026 年 3 月 31 日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等 1,452,968 百万円、関連会社株式等 10,073 百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価開示の対象としていません。

4. その他有価証券

(単位: 百万円)

区 分	種 類	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)			2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	349,729	338,437	11,291	124,690	123,159	1,531
	株式	1,133,430	224,445	908,984	1,214,852	170,071	1,044,781
	外国証券	1,210,519	1,003,777	206,742	1,448,582	1,168,672	279,909
	その他	212,223	180,178	32,045	264,196	202,458	61,737
	小計	2,905,903	1,746,838	1,159,064	3,052,322	1,664,362	1,387,959
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	549,468	575,830	△26,361	723,722	765,764	△42,042
	株式	3,142	3,335	△193	1,693	1,779	△86
	外国証券	339,072	347,876	△8,804	205,207	210,056	△4,848
	その他	57,556	61,170	△3,613	35,075	38,159	△3,083
	小計	949,240	988,212	△38,972	965,699	1,015,760	△50,061
合計		3,855,143	2,735,051	1,120,091	4,018,021	2,680,123	1,337,898

(注) 1. 市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表に含めていません。
2. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している買付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

5. 期中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

種 類	2024 年度 (2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)			2025 年度 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	193,030	9	50,860	186,417	15	27,093
株式	365,867	298,192	192	283,947	225,981	221
外国証券	124,611	1,855	3,616	128,243	4,765	499
その他	0	1,343	14	0	7,204	0
合計	683,509	301,399	54,684	598,608	237,965	27,814

6. 期中に減損処理を行った有価証券

前期において、その他有価証券について 1,823 百万円(うち、株式 1,777 百万円、外国証券 44 百万円)減損処理を行っています。

当期において、その他有価証券について 549 百万円(うち、株式 492 百万円、外国証券 57 百万円)減損処理を行っています。

なお、当社は、有価証券の減損にあたっては、原則として期末日の時価が取得原価に比べて 30%以上下落したものを対象としています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2024 年度(2025 年 3 月 31 日)			2025 年度(2026 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	419	1,440	△1,020	427	1,436	△1,009

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位:百万円)

種 類	2024 年度(2025 年 3 月 31 日)			2025 年度(2026 年 3 月 31 日)		
	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
金銭の信託	4,190	4,336	△146	1,205	1,205	0

3 デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2024 年度(2025 年 3 月 31 日)				2025 年度(2026 年 3 月 31 日)			
		契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建								
	米ドル 買建	1,491	—	△3	△3	42,801	—	1	1
	米ドル	811	—	△5	△5	—	—	—	—
合計				△9	△9			1	1

(注) 1. 上記記載以外の通貨関連のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。

2. 時価の算定方法
先物相場を使用しています。

(2) その他

(単位:百万円)

区 分	取引の種類	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)				2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)			
		契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	評価損益	契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	評価損益
市場取引 以外の取引	天候デリバティブ取引 売建	3,655 (87)	— (一)	△55	31	3,195 (76)	— (一)	△47	29
	買建	810 (17)	— (一)	9	△7	767 (16)	— (一)	9	△7
	地震デリバティブ取引 売建	73,200 (1,199)	— (一)	△657	542	67,815 (1,129)	— (一)	△606	523
	買建	33,182 (434)	— (一)	227	△206	28,626 (387)	— (一)	189	△198
	合計			△475	359			△455	346

(注) 1. 上記記載以外のその他のデリバティブについては、該当がないため記載を省略しています。
2. 時価の算定方法
(1) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(2) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
3. 「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)			2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)		
			契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券						
	米ドル		492,721	—	4,399	454,209	—	△10,299
	ユーロ		36,031	—	△603	26,148	—	△58
	豪ドル		29,707	—	310	34,864	—	△776
	通貨オプション取引 売建	その他 有価証券						
	コール 米ドル		79,818 (70)	— (一)	△28	83,549 (63)	— (一)	△115
	買建 プット 米ドル		67,600 (70)	— (一)	14	70,950 (63)	— (一)	13
	合計				4,092			△11,237

(注) 1. 時価の算定方法
(1) 為替予約取引
先物相場を使用しています。
(2) 通貨オプション取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。
2. 通貨オプション取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額です。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	2024 年度 (2025 年 3 月 31 日)			2025 年度 (2026 年 3 月 31 日)		
			契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価	契約額等	契約額等の うち 1 年超	時 価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険負債	30,500	23,500	1,294	23,500	18,500	485
合計					1,294			485

(注) 時価の算定方法
将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて時価を算出しています。

1.2025年度の事業概況

2025年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

■ 当社グループの経営成績の状況は、次のとおりであります。

2025年度の世界経済は、底堅い個人消費に支えられる米国経済が牽引し、全体として緩やかな成長が続きました。わが国経済は、企業の収益改善と安定した雇用・所得環境を背景に、緩やかな回復を続けております。しかしながら、中東情勢や米国の通商政策の動向、それに伴う金融資本市場の変動が経済に与える影響など、依然として先行きには不透明な要素が多く存在しております。

このような経営環境のもと、2025年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

保険サービス損益は、保険収益が5兆1,142億円、保険サービス費用が4兆2,825億円、再保険損益が△3,244億円となった結果、2024年度に比べて2,830億円増加して5,071億円となりました。また、金融損益は投資損益が4,928億円、保険金融損益が△1,709億円となった結果、2024年度に比べて1,938億円増加して3,219億円となりました。

以上の結果、保険サービス損益、金融損益にその他の損益を加減した2025年度の税引前利益は、2024年度に比べて4,511億円増加して7,377億円となりました。税引前利益に法人所得税費用などを加減した親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて3,316億円増加して5,646億円となりました。

■ 当社グループの財政状態の状況は、次のとおりであります。

資産合計は、2024年度末に比べて3兆562億円増加し、14兆6,052億円となりました。負債合計は、2024年度末に比べて2兆663億円増加し、10兆6,385億円となりました。資本合計は、2024年度末に比べて9,899億円増加し、3兆9,666億円となりました。

■ 報告セグメントごとの経営成績の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

保険収益は、2024年度に比べて960億円増加して2兆7,305億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて2,144億円増加して2,685億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(△)率	金 額	対前年増減(△)率
保険収益	2,634,478	1.9	2,730,572	3.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	54,142	△71.9	268,572	396.1

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[海外保険事業]

保険収益は、2024年度に比べて2,134億円増加して2兆4,411億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、2024年度に比べて1,167億円増加して2,945億円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	金 額	対前年増減(△)率	金 額	対前年増減(△)率
保険収益	2,227,704	8.6	2,441,152	9.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	177,787	△31.7	294,560	65.7

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

■ 報告セグメントごとの財政状態の状況は、次のとおりであります。

[国内損害保険事業]

2025 年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、2024 年度末に比べて 1,321 億円増加し、6 兆 4,208 億円となりました。

[海外保険事業]

2025 年度末のセグメント資産は、投資有価証券の増加などにより、2024 年度末に比べて 2 兆 9,213 億円増加し、8 兆 1,643 億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

2025 年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、利息の受取額の増加などにより、2024 年度に比べて 227 億円増加し、5,009 億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出の増加などにより、2024 年度に比べて 1,914 億円減少し、△3,122 億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、株式の発行による収入の増加などにより、2024 年度に比べて 1,698 億円増加し、△1,659 億円となりました。

以上の結果、2025 年度の現金及び現金同等物の期末残高は、2024 年度に比べて 691 億円増加し、9,453 億円となりました。

2. 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位: 百万円)

	IFRS			
	移行日 (2023 年度期首)	2023 年度	2024 年度	2025 年度
保険収益	—	4,588,336	4,810,804	5,114,213
税引前利益	—	509,331	286,577	737,738
親会社の所有者に帰属する当期利益	—	454,270	232,926	564,620
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	—	1,052,301	150,191	1,032,464
親会社の所有者に帰属する持分	1,954,635	2,889,487	2,958,355	3,847,130
総資産額	10,279,309	11,699,320	11,549,007	14,605,252
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	(注)3
1 株当たり親会社所有者帰属持分	1,986.30 円	2,936.30 円	2,976.04 円	3,667.23
基本的 1 株当たり当期利益	—	461.63 円	236.67 円	553.48
希薄化後 1 株当たり当期利益	—	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	19.0%	24.7%	25.6%	26.3%
親会社所有者帰属持分利益率	—	18.8%	8.0%	16.6%

(注) 1. 2024 年度より IFRS に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 希薄化後 1 株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2025 年度の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月末の予定です。

(単位: 百万円)

	日本基準			
	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
経常収益	3,578,973	3,959,774	4,311,986	4,770,251
正味収入保険料	3,215,713	3,670,717	3,690,419	4,016,599
経常利益	246,342	64,751	389,391	482,520
親会社株主に帰属する当期純利益	179,913	41,829	351,662	385,403
包括利益	208,392	117,364	860,136	188,984
純資産額	1,440,572	1,415,031	2,158,828	2,266,145
総資産額	9,640,953	8,974,306	9,954,033	10,319,472
連結ソルベンシー・マージン比率	—	—	—	—
1 株当たり純資産額	1,451.55 円	1,422.15 円	2,177.72 円	2,261.82 円
1 株当たり当期純利益	182.82 円	42.50 円	357.36 円	391.60 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—	—	—
自己資本比率	14.8%	15.6%	21.5%	21.8%
自己資本利益率(ROE)	12.9%	3.0%	19.9%	17.6%

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益／純資産額(期首期末平均)により算出しております。
3. IFRS を適用している海外連結子会社は、2023 年度の期首から、IFRS 第 17 号「保険契約」および IFRS 第 9 号「金融商品」を適用しております。これに伴い、2022 年度については、遡及適用後の数値を記載しております。なお、2021 年度以前に係る累積的影響額については、2022 年度の期首の純資産額に反映させております。
4. 2024 年度の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査を受けておりません。

3. 連結ベースのソルベンシー・マージン比率

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力(ソルベンシー・マージン)を持っているか表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{適格資本}}{\text{所要資本}} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、その保険会社グループは必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025年度決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

2025年度の連結ベースのソルベンシー・マージン比率の開示は2026年10月末の予定ですが、早期是正措置の発動基準である100%は上回る見込みです。

■ 適格資本・所要資本

適格資本とは、保険金の支払いなどに使えると認められた資本のことです。純資産や含み益、借入れの一種である劣後債などが含まれます。これらは、「すぐに使える」「信頼性が高い」などの観点から段階的に評価されており、最も信頼性の高いものが優先して計算に使われます。

適格資本は、リスク事象発現時に保険金支払等に利用可能な資本であり、その損失吸収能力や利用可能性に応じて2つの階層(Tier)に分類されます。

Tier1 適格資本は、継続企業的前提(ゴーイングコンサーン)および会社清算時の双方において損失吸収可能な資本要素から構成されます。

Tier2 適格資本は、会社清算時のみにおいて損失吸収可能な資本要素から構成されます。

所要資本とは、将来起こりうるリスクに備えて、最低限必要とされる資本の量のことです。保険リスク、市場リスク、信用リスクなど、さまざまな要因を想定して計算されます。

当社は、保険業法施行規則第86条(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第87条(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに令和7年金融庁告示第74号等の規定に基づき、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。連結ベースの比率とは、当社および子会社等をまとめた「保険グループ全体」の資本とリスクを対象にして算出した比率のことです。

なお、子会社株式に係る特例手法を適用して単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出し、その計算結果を連結ベースの計算結果とすることもできますが、当社は採用しておりません。

4. 保険子会社等の単体ベースのソルベンシー・マージン比率

SOMPO ダイレクト損害保険株式会社およびキャピタル損害保険株式会社も、当社と同様に、保険業法施行規則第 86 条(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第 87 条(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに令和 7 年金融庁告示第 74 号等の規定に基づき、単体ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しています。

2025 年度の各社の単体ソルベンシー・マージン比率の開示は 2026 年 10 月末の予定ですが、SOMPO ダイレクト損害保険株式会社およびキャピタル損害保険株式会社のいずれの会社も早期に正措置の発動基準である 100%は上回る見込みです。

5. 子会社である少額短期保険業者の単体ソルベンシー・マージン比率

Mysurance 株式会社

(単位: 百万円)

区 分	年 度	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		677	1,106
純資産の部の合計額(繰延資産等控除後の額)		596	976
価格変動準備金		—	—
異常危険準備金		81	130
一般貸倒引当金		—	—
その他有価証券評価差額(税効果控除前)		—	—
土地の含み損益		—	—
契約者配当準備金の一部(除、翌期配当所要額)		—	—
将来利益		—	—
税効果相当額		—	—
負債性資本調達手段等		—	—
控除項目		—	—
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2} + R_3 + R_4$		185	271
保険リスク相当額		179	262
一般保険リスク相当額 (R_1)		175	256
巨大災害リスク相当額 (R_4)		4	6
資産運用リスク相当額 (R_2)		7	13
経営管理リスク相当額 (R_3)		5	8
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		731.7%	815.8%

少額短期保険業者であるMysurance株式会社は、保険業法施行規則第 211 条の 59(健全性の基準に用いる資本金、基金、準備金等)および第 211 条の 60(通常の予測を超える危険に対応する額)ならびに平成 18 年金融庁告示第 14 号等の規定に基づき、ソルベンシー・マージン比率を算出しています。

少額短期保険業者は、保険事故発生の際の保険金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、少額短期保険業者が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上記の(B))に対する「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額: 上記の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上記の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険(一般保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
- ② 資産運用上の危険(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ③ 経営管理上の危険(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～②および④以外のもの
- ④ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク) : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

「少額短期保険業者が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、少額短期保険業者の純資産、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が少額短期保険業者を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

保険会社には、2025年度決算から経済価値に基づいてソルベンシー・マージン比率を算出する制度が導入されましたが、少額短期保険業者については制度の変更はありません。

1. 連結財務諸表等

1 連結財政状態計算書

(単位:百万円)

	注	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7	876,272	945,379
デリバティブ資産	10	9,392	5,555
投資有価証券	8	7,485,212	9,258,230
貸付金等	9	507,155	544,957
再保険契約資産	18	1,207,441	2,192,784
保険契約資産	18	945	45,056
持分法で会計処理されている投資	17	18,410	18,992
有形固定資産	14	358,080	384,598
のれん及び無形資産	15	415,978	463,143
退職給付に係る資産	20	2	—
繰延税金資産	19	79,680	117,100
その他の資産	13	590,436	629,453
資産合計		11,549,007	14,605,252
負債			
デリバティブ負債	10	5,301	16,126
保険契約負債	18	7,145,390	8,930,163
再保険契約負債	18	1,235	91,164
社債及び借入金	22	614,865	670,296
退職給付に係る負債	20	20,604	6,921
未払法人所得税等	19	89,045	61,083
繰延税金負債	19	226,854	349,396
引当金	21	2,305	2,354
その他の負債	13	466,643	511,073
負債合計		8,572,247	10,638,581
資本			
資本金	23	85,000	167,500
資本剰余金	23	57,889	139,896
利益剰余金	23	1,878,527	2,291,628
その他の資本の構成要素		936,938	1,248,105
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,958,355	3,847,130
非支配持分		18,405	119,539
資本合計		2,976,760	3,966,670
負債及び資本合計		11,549,007	14,605,252

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

	注	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
保険収益	25	4,810,804	5,114,213
保険サービス費用	26	4,226,857	4,282,578
再保険損益	27	△359,859	△324,473
保険サービス損益		224,088	507,161
金利収益	28	49,235	48,337
その他の投資損益	28	247,254	459,453
投資経費	29	14,837	14,938
投資損益		281,651	492,853
保険金融費用(純額)	28	218,843	238,296
再保険金融収益(純額)	28	65,274	67,360
保険金融損益		△153,569	△170,935
金融損益		128,082	321,917
その他の営業収益		5,174	5,533
一般管理費	29	51,913	88,262
その他の金融費用	30	13,355	19,974
その他の収益	31	21,382	26,704
その他の費用	31	27,043	17,316
持分法による投資損益	17	162	1,974
その他の損益		△65,593	△91,340
税引前利益		286,577	737,738
法人所得税費用	19	51,706	170,466
当期利益		234,871	567,272
当期利益の帰属			
親会社の所有者		232,926	564,620
非支配持分		1,945	2,652
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	33	236円67銭	553円48銭

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	注	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期利益		234,871	567,272
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目:			
資本性金融商品に対する投資	28	△119,221	275,744
確定給付制度の再測定	20	△8,702	3,838
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	△190	△410
純損益に振り替えられることのない項目合計		△128,114	279,171
純損益に振り替えられる可能性のある項目:			
負債性金融商品に対する投資	28	4,545	△19,104
キャッシュ・フロー・ヘッジ	11	—	△503
在外営業活動体の換算差額		△25,414	159,254
保険契約に係る割引率変動差額	28	67,861	54,108
再保険契約に係る割引率変動差額	28	△345	△3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17	△531	△349
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		46,115	193,402
その他の包括利益	32	△81,998	472,573
当期包括利益		152,873	1,039,846
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		150,191	1,032,464
非支配持分		2,682	7,382

3 連結持分変動計算書

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素		
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資
期首残高		70,000	42,889	1,563,464	1,026,081	—	△17,700
超インフレによる影響額				4,976			
期首残高(調整後)		70,000	42,889	1,568,440	1,026,081	—	△17,700
当期包括利益							
当期利益				232,926			
その他の包括利益	32				△119,411	△8,746	4,545
当期包括利益合計		—	—	232,926	△119,411	△8,746	4,545
所有者との取引額等							
新株の発行	23	15,000	15,000				
配当金	24			△116,300			
利益剰余金への振替				193,460	△202,206	8,746	
その他							
所有者との取引額等合計		15,000	15,000	77,160	△202,206	8,746	—
期末残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	—	△13,155

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		172,508	32,732	△486	1,213,134	2,889,487	17,150	2,906,637
超インフレによる影響額					—	4,976		4,976
期首残高(調整後)		172,508	32,732	△486	1,213,134	2,894,464	17,150	2,911,614
当期包括利益								
当期利益					—	232,926	1,945	234,871
その他の包括利益	32	△26,638	67,861	△345	△82,735	△82,735	737	△81,998
当期包括利益合計		△26,638	67,861	△345	△82,735	150,191	2,682	152,873
所有者との取引額等								
新株の発行	23				—	30,000		30,000
配当金	24				—	△116,300	△1,584	△117,884
利益剰余金への振替					△193,460	—		—
その他					—	—	157	157
所有者との取引額等合計		—	—	—	△193,460	△86,300	△1,426	△87,726
期末残高		145,869	100,593	△831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760

業績データ

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	注	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の資本の構成要素			
					資本性 金融商品に 対する投資	確定給付 制度の 再測定	負債性 金融商品に 対する投資	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ
期首残高		85,000	57,889	1,878,527	704,462	—	△13,155	—
超インフレによる影響額				3,974				
期首残高(調整後)		85,000	57,889	1,882,501	704,462	—	△13,155	—
当期包括利益								
当期利益				564,620				
その他の包括利益	32				275,333	3,838	△19,104	△503
当期包括利益合計		—	—	564,620	275,333	3,838	△19,104	△503
所有者との取引額等								
新株の発行	23	82,500	82,083					
配当金	24			△311,706				
連結範囲の変動								
利益剰余金への振替				156,676	△152,838	△3,838		
その他			△75	△464				
所有者との取引額等合計		82,500	82,007	△155,494	△152,838	△3,838	—	—
期末残高		167,500	139,896	2,291,628	826,958	—	△32,259	△503

	注	親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本 合計
		その他の資本の構成要素				合計		
		在外営業 活動体の 換算差額	保険契約 に係る 割引率 変動差額	再保険契約 に係る 割引率 変動差額	合計			
期首残高		145,869	100,593	△831	936,938	2,958,355	18,405	2,976,760
超インフレによる影響額					—	3,974		3,974
期首残高(調整後)		145,869	100,593	△831	936,938	2,962,329	18,405	2,980,735
当期包括利益								
当期利益					—	564,620	2,652	567,272
その他の包括利益	32	154,174	54,108	△3	467,843	467,843	4,730	472,573
当期包括利益合計		154,174	54,108	△3	467,843	1,032,464	7,382	1,039,846
所有者との取引額等								
新株の発行	23				—	164,583		164,583
配当金	24				—	△311,706	△2,505	△314,212
連結範囲の変動					—	—	95,711	95,711
利益剰余金への振替					△156,676	—		—
その他					—	△539	545	5
所有者との取引額等合計		—	—	—	△156,676	△147,663	93,751	△53,911
期末残高		300,044	154,701	△835	1,248,105	3,847,130	119,539	3,966,670

4 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	注	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		286,577	737,738
減価償却費及び償却費		72,044	77,564
減損損失		5,363	2,022
投資損益(△は益)		△296,570	△507,791
その他の金融費用		13,355	19,974
持分法による投資損益(△は益)		△162	△1,974
保険契約負債の増減(△は減少)		180,010	123,763
再保険契約資産の増減(△は増加)		6,643	△85,586
退職給付に係る負債の増減(△は減少)		△6,048	△7,788
引当金の増減(△は減少)		36	48
その他		14,224	△10,488
小計		275,474	347,481
利息の受取額		270,062	321,540
配当金の受取額		53,369	48,826
利息の支払額		△13,841	△20,436
法人所得税等の支払額		△106,923	△196,503
営業活動によるキャッシュ・フロー		478,140	500,908
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△1,721,698	△2,735,701
投資有価証券の売却・償還による収入		1,679,539	2,836,690
預貯金の純増減額(△は増加)		△34,358	△23,836
貸付けによる支出		△111,095	△120,812
貸付金の回収による収入		129,922	116,787
有形固定資産の取得による支出		△15,684	△28,917
有形固定資産の売却による収入		2,182	3,710
無形資産の取得による支出		△27,995	△18,817
無形資産の売却による収入		195	12
子会社の取得による支出	6	—	△288,348
その他		△21,792	△53,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		△120,785	△312,242
財務活動によるキャッシュ・フロー			
レポ取引及び他の類似の担保付借入の 純増減額(△は減少)		△155,078	—
借入れによる収入		—	1,361
借入金の返済による支出		△421	△1,367
株式の発行による収入		30,000	164,583
配当金の支払額		△195,940	△311,600
非支配持分への配当金の支払額		△249	△1,904
その他		△14,204	△17,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		△335,895	△165,998
現金及び現金同等物に係る換算差額		△8,180	46,439
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		13,279	69,107
現金及び現金同等物の期首残高		862,992	876,272
現金及び現金同等物の期末残高	7	876,272	945,379

5 連結財務諸表注記

1. 報告企業

損害保険ジャパン株式会社(以下「当社」といいます。)は日本国に拠点を置く株式会社であり、登記上の本社の住所は、東京都新宿区西新宿一丁目26番1号であります。

当社グループの連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分で構成されております。当社グループの事業内容は、注記「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 連結財務諸表作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定を適用しております。

本連結財務諸表は、2026年6月17日に、代表取締役社長 石川耕治によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、保険契約、金融商品およびトルコにおける超インフレ会計の適用等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨および表示単位

連結財務諸表は当社の機能通貨である円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 新会計基準等の早期適用

連結財務諸表の作成において、早期適用した新会計基準等はありません。

(5) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針は、次のとおりであります。なお、これらの適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (～以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・損益計算書における比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表における情報のより有用なグルーピング
IFRS第9号 IFRS第7号	金融商品の分類及び測定に関する修正	2026年1月1日	2027年3月期	・金融資産の分類に関する明確化と関連する開示要求の追加 ・資本性金融商品に係る開示規定の改訂

3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要性がある会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業であり、当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

なお、当社グループの連結財務諸表には、当社および子会社が支配するストラクチャード・エンティティの勘定をすべて含んでおります。ストラクチャード・エンティティとは、議決権または類似の権利が支配の有無の判定において決定的な要因とならないように設計された事業体であります。当社および子会社は、ストラクチャード・エンティティに対する支配の有無を、議決権または類似の権利の保有割合に加え、投資先に対する契約上の取決めなどを勘案して総合的に判定し、支配を有するストラクチャード・エンティティを連結しております。

当社および当社が直接または間接に支配する子会社について、当社が支配を獲得した日から、当社が支配を喪失する日まで連結しており、すべての重要な連結会社間の債権・債務残高および取引高は、連結財務諸表作成にあたり消去しております。

② 関連会社および共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその経営および財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配的持分は有しない企業をいいます。一般的に、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定されております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮されるその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権株式の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

なお、当社は、日本地震再保険株式会社の議決権の26.6%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社の財務および営業または事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めの変動リターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めへの投資は、各投資家が有する契約上の権利および義務に基づいて、共同支配事業か共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する持分の投資は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」（以下「IFRS第5号」といいます。）に従って会計処理される、売却目的で保有する資産に分類される場合を除いて、持分法により会計処理しております。関連会社および共同支配企業の経営成績に対する当社グループの持分は、当社グループの会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しております。取引に係る未実現損益は、投資先に対する当社グループの持分の範囲で消去されております。持分法による会計処理では、関連会社および共同支配企業に対する当社グループの投資は、当初、取得原価で計上された後、取得後の純利益または損失に対する当社グループの持分および当該関連会社または共同支配企業の資本または純資産に直接反映されたその他の変動に対する当社グループの持分を反映して、増額または減額されております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。

取得日において識別可能な資産および負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産または繰延税金負債および従業員給付契約に関連する負債または資産は、それぞれIAS第12号「法人所得税」およびIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しております。
- ・株式報酬に関連する負債は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って認識し、測定しております。
- ・IFRS第5号に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・IFRS第17号「保険契約」(以下「IFRS第17号」といいます。)の範囲に含まれる契約グループは、当該基準書に従って測定しております。

のれんは、取得対価、取得日時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額および当社グループが以前より保有していた被取得企業に対する持分の支配獲得日における公正価値の合計が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、ただちに純損益として認識しております。非支配持分は、公正価値で測定するか、または被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

企業結合を達成するために発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産および負債は、期末日における為替レートにより換算しております。公正価値で測定される外貨建の非貨幣性資産および負債は、公正価値が測定された日における為替レートにより機能通貨に換算しております。

外貨建の貨幣性資産および負債の換算および決済により生じる為替換算差額は、発生する期間の純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産(以下「FVTOCI」といいます。)のうち資本性のものおよびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産および負債(取得により発生したのれんおよび公正価値の調整を含む)については、決算日における為替レートにより表示通貨に換算しております。在外営業活動体の収益および費用は、その期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートで表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分の発生時に、当該為替換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融資産は、金融資産を契約条項の当事者となった時点で当初認識しております。すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定（以下「FVTPL」といいます。）される場合を除き、公正価値に取引コストを加算した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融資産を償却原価で測定される金融資産、FVTOCIまたはFVTPLに分類しております。

償却原価で測定される金融資産

以下の要件を満たす場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

FVTOCI

(i) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産（以下「負債性FVTOCI」といいます。）

以下の要件を満たす場合には、負債性FVTOCIに分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産（以下「資本性FVTOCI」といいます。）

当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、資本性FVTOCIに分類しております。

FVTPL

償却原価で測定される金融資産またはFVTOCI以外の金融資産は、FVTPLに分類しております。

ただし、純損益を通じて公正価値で測定しない金融資産について、FVTPLとして指定することにより、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減する場合には、当初認識時にFVTPLとして指定する取消不能な選択をする場合があります。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金利収益」に含まれております。

FVTOCI

(i) 負債性FVTOCI

負債性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、減損損失（戻入）および為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は純損益に振り替えております。

(ii) 資本性FVTOCI

資本性FVTOCIについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益累積額は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

FVTPL

FVTPLについては、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡することにより、実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

(a) 当初認識および測定

非デリバティブ金融負債は、当社グループが発行した負債性金融商品とその発行日に当初認識しており、その他のすべての金融負債を当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。すべての金融負債は、公正価値から取引コストを控除した金額で当初測定しております。

当初認識時において、非デリバティブ金融負債を償却原価で測定される金融負債に分類しております。

(b) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、償却原価で測定される金融負債については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「その他の金融費用」に含めております。

(c) 認識の中止

金融負債は消滅した時点、すなわち契約中に特定された債務が免責、取消しまたは失効となった時点で認識を中止しております。

③ 金融資産および金融負債の相殺

金融資産および金融負債は、認識している金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

④ 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産または負債性FVTOCIに係る予想信用損失に対する信用損失引当金を認識しております。ただし、負債性FVTOCIに対する信用損失引当金は、その他の包括利益で認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているかどうかを評価しております。当該評価を行う際には、金融資産の債務不履行発生リスクを期末日現在と当初認識日現在と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、当社グループは、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る信用損失引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増加していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を次のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、期末日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、金融資産の予想存続期間にわたる信用損失の確率加重した見積りであります。信用損失は、契約に基づいて当社グループが受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと当社グループが受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の現在価値であります。

金融資産の予想信用損失は、減損損失として純損益に認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れしております。

また、当社グループは、金融資産の全体または一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

⑤ デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクなどをヘッジするために、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などのデリバティブを利用しております。当該デリバティブは、FVTPLに分類し、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で事後測定しております。

デリバティブの公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しております。

(a) ヘッジ会計の適格要件

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計の適格要件を満たすかどうかを評価するために、取引開始時にヘッジ手段とヘッジ対象との関係ならびに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的および戦略について文書化しております。また、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ有効性の要求をすべて満たしているかどうかを判定する方法は、ヘッジ開始時に文書化しており、継続的な評価を実施しております。なお、ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日またはヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

(b) 適格なヘッジ関係の会計処理

ヘッジ会計の適格要件を満たすヘッジ関係については、次のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額は、純損益として認識しております。ヘッジ対象に係る公正価値の変動額のうち、ヘッジ対象のリスクに起因する利得または損失は帳簿価額を調整するとともに純損益として認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分はただちに純損益として認識しております。なお、通貨スワップに係る通貨ベース・スプレッド部分はヘッジ手段から除外し、ヘッジコストとしてその他の包括利益で認識し、累積額はその他の資本の構成要素に含めております。

ヘッジされた予定取引がその後に非金融資産もしくは非金融負債の認識を生じる場合または非金融資産もしくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額を直接、当該資産または負債の当初原価またはその他の帳簿価額に振り替えております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額をヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与えるのと同じ期間に純損益に振り替えております。

ヘッジ手段に係る公正価値の変動額のうち、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

ヘッジ会計を中止する場合、その他の包括利益を通じて認識した利得または損失の累積額は、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生が依然見込まれる場合には、当該キャッシュ・フローが発生するまでその他の資本の構成要素に残し、ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合には、ただちに純損益に振り替えております。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

① 認識および測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去および土地の原状回復費用が含まれております。有形固定資産の処分損益(処分により受け取る金額の純額と有形固定資産の帳簿価額との差額として算定)は、その他の収益またはその他の費用として純損益で認識しております。

② 減価償却

有形固定資産項目は、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を規則的にその耐用年数にわたって減価償却しております。当社グループは、資産から得ることができる将来の経済的便益の消費パターンを反映した方法として主として定額法によっております。

有形固定資産項目の減価償却は、資産の移動が可能になった時より開始し、資産が消滅(減却もしくは売却)または売却目的で保有する資産に分類された日のいずれか早い日に終了します。

重要な有形固定資産項目の見積耐用年数は、次のとおりであります。なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、期末日ごとに見直ししており、見積りの変更による影響は、見積りを変更した期間および将来の期間において認識しております。

- ・建物 3年～75年
- ・その他 2年～20年

(7) 無形資産

無形資産は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

内部利用目的のソフトウェアを開発するための支出については、信頼性をもって測定可能であり、将来の経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図およびそのための十分な資源を有している場合に限り自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額および減損損失累計額を控除した額で計上しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産は、償却しておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象または状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日ごとに見直しを行っております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの耐用年数にわたり定額法で償却しております。償却方法、耐用年数および残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年～10年
- ・その他の無形資産 2年～20年

減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2)企業結合」に記載しております。当初認識後ののれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。減損については、「(10)非金融資産の減損」に記載しております。

(9) リース

契約の開始時に、当該契約がリースであるか、またはリースを含んだものであるかを判定し、使用权資産およびリース負債を認識しております。使用权資産は、契約開始日に取得原価で当初測定しており、その取得原価は、リース負債の金額および発生した初期直接コスト等から構成されております。リース負債は、契約開始日における未払リース料を、追加借入利子率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。

開始日後においては、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時またはリース期間の終了時のいずれか早い時点まで、定額法により減価償却しております。使用权資産の耐用年数は、有形固定資産の耐用年数と同じ基準で決定しております。また、リース負債は、実効金利法を用いて測定しており、リースの条件変更または見直しを反映するように再測定しております。

当社グループは、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の負債」に含めて表示しております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リースおよび少額資産のリースに係る使用权資産およびリース負債を認識しないことを選択しており、リース料をリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

(10) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産について、期末日ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんおよび耐用年数を確定できないまたは未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同時期に見積っております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの見積額を貨幣の時間的価値および当該資産の固有のリスクを反映した割引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損損失は、資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、最初に、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんに関する減損損失については、戻し入れておりません。過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、期末日ごとに、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施してはおりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を単一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 保険契約および再保険契約

① 分類

保険契約者または他の保険会社から重大な保険リスクを引き受けている契約を保険契約として分類しており、また、基礎となる保険契約に係る重大な保険リスクを移転している契約を再保険契約として分類しております。また、保険契約および再保険契約により金融リスクにもさらされております。これらの契約の一部には、保険料配分アプローチ (Premium Allocation Approach) (以下「PAA」といいます。)を適用して測定しております。

なお、直接連動有配当保険契約として分類している保険契約はありません。

② 集約のレベル

保険契約はグループごとに集約して測定しており、保険契約グループは保険契約ポートフォリオに基づいて決定しております。類似したリスクにさらされ、一括して管理されている複数の契約により構成された各ポートフォリオは、契約の発行年月およびその収益性に基づき、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に不利な契約グループ
- ・当初認識時において、その後に不利となる可能性が高くない契約グループ
- ・その他の契約グループ

また、再保険契約についても同様に、少なくとも次のグループに分割しております。

- ・当初認識時に正味の利得が存在する契約グループ
- ・当初認識時において、その後に正味の利得が発生する可能性が高くない契約グループ
- ・その他の契約グループ

③ 当初認識

発行した保険契約グループを次のうちの最も早い日から認識しております。

- ・契約グループのカバー期間の開始時
- ・契約グループ内の保険契約者からの初回支払期日
- ・事実および状況が保険契約の属するグループが不利であることを示している日

ただし、契約上の支払期日がない場合には、保険契約者から最初の支払を受けた日をその支払期日とみなしております。

また、次の日において再保険契約グループを認識しております。

- ・比例的なカバーを提供する再保険契約については、基礎となる保険契約の当初認識日
- ・その他の再保険契約については、再保険契約グループのカバー期間の開始日

ただし、カバー期間の開始前から基礎となる不利な保険契約グループを認識し、関連する再保険契約がそれ以前に締結されていた場合、再保険契約グループは、その保険契約グループの当初認識日に認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約および再保険契約については、取得日に認識しております。

④ 契約の境界線

契約グループの測定においては、契約の境界線内の将来キャッシュ・フローのすべてを含めております。

保険契約グループについては、保険契約者に保険料の支払を強制できる報告期間中またはサービスを提供する実質的な義務を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。サービスを提供する実質的な義務は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・特定の保険契約者のリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・当該契約を含むポートフォリオのリスクを再評価する実務上の能力を有していて、そのポートフォリオのリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定でき、かつ、その再評価日までの保険料の価格設定にその再評価日後の期間に係るリスクが考慮されない場合

また、再保険契約グループについては、再保険者から支払を強制される報告期間中または再保険者からサービスを受領する実質的な権利を有している報告期間中に存在する実質的な権利および義務から生じるキャッシュ・フローは、契約の境界線内にあると判断しております。再保険者からサービスを受領する実質的な権利は、次のいずれかの場合に終了すると判断しております。

- ・再保険者が、移転されたリスクを再評価する実務上の能力を有していて、その再評価したリスクを完全に反映する価格または給付水準を設定できる場合
- ・再保険者が、カバーを終了させる実質的な権利を有する場合

⑤ 測定—PAAを適用せずに測定する契約

保険契約

(a) 当初測定

当初認識時に、保険契約グループを、履行キャッシュ・フロー（見積将来キャッシュ・フロー（貨幣の時間価値および関連する金融リスクを反映するように調整）および非金融リスクに係るリスク調整で構成される）ならびに契約上のサービス・マージン（Contractual Service Margin）（以下「CSM」といいます。）の合計額で測定しております。

保険契約グループのCSMは、その契約に基づきサービスを提供するにつれて認識することとなる未稼得利益を表しております。保険契約グループの当初認識時において、履行キャッシュ・フロー、その日に生じたキャッシュ・フローならびに保険獲得キャッシュ・フロー（以下「新契約費」といいます。）に係る資産および当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額の合計が、正味のインフローである場合には、当該保険契約グループは不利な契約ではありません。この場合、CSMはその正味のインフローと同額で正負が逆の金額として測定しており、当初認識時に発生する損益はありません。その合計が正味のアウトフローの場合には、当該保険契約グループは不利な契約グループとなり、その正味のアウトフローは、当初認識時に損失として純損益で認識しております。

なお、企業結合で取得した保険契約グループについては、その保険契約に対して受け取った対価（取得日時点の保険契約の公正価値）を、取得日時点で受領する保険料の代用としてその合計に含めております。

(b) 事後測定

期末日現在における保険契約グループの帳簿価額は、残存カバーに係る負債と発生保険金に係る負債の合計であります。残存カバーに係る負債は、将来の期間において契約に基づき提供されることとなるサービスに係る履行キャッシュ・フローおよび期末日の残存CSMで構成されております。発生保険金に係る負債は、まだ支払われていない発生保険金（発生しているがまだ報告されていない保険金を含む）および関連する費用に係る履行キャッシュ・フローで構成されております。

保険契約グループの履行キャッシュ・フローは、期末日時点で、将来キャッシュ・フローに関する現在の見積り、現在の割引率および非金融リスクに係るリスク調整に関する現在の見積りを用いて測定されております。なお、当初認識後の各契約グループに係るCSMを報告期間ごとに計算しており、その後の報告期間において、従前行われた会計上の見積りの取扱いを変更しない会計方針を採用しております。

期末日におけるCSMの帳簿価額は、期首における帳簿価額を、次の項目で調整した金額であります。

- ・当期中にグループに加えられた新契約のCSM
- ・当期中にCSMの帳簿価額に対して発生し、計上した利息（当初認識時に決定した割引率で測定）
- ・将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動（ただし、次の場合を除く）
 - －履行キャッシュ・フローの増加がCSMの帳簿価額を上回り、損失要素が発生した場合（超過額は損失として純損益で認識）
 - －履行キャッシュ・フローの減少が損失要素に配分される場合（過去に純損益で認識した損失の戻入れが発生）
- ・CSMに係る為替換算差額の影響
- ・当期間にサービスを提供したことにより、保険収益として認識した金額

再保険契約

当社グループは、原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、一部の測定方法については保険契約グループと異なっております。

将来キャッシュ・フローの見積りににおいては基礎となる保険契約グループの見積りに用いた仮定と首尾一貫した仮定を利用しておりますが、保険契約グループとは異なり、再保険者の不履行リスクに関する調整を考慮しております。再保険者の不履行リスクの影響は期末日ごとに評価し、その不履行リスクの変動の影響は純損益で認識しております。また、再保険契約グループは、不利になることはありません。

再保険契約グループが、基礎となる不利な保険契約グループの認識以前またはそれと同時に締結されている場合には、その保険契約グループの当初認識時に計上される損失に対して、再保険契約グループのCSMを調整し、収益を認識しております。

損失回収要素は、再保険契約グループにおけるCSMの調整を表すものとして、次の項目を乗じて設定しており、その後の変動に応じて調整しております。

- ・基礎となる保険契約グループについて認識した損失
- ・基礎となる保険契約グループに係る保険金請求のうち、保有している再保険契約グループから回収できると見込む割合

⑥ 測定－PAAを適用して測定する契約

次のいずれかに該当する契約グループには、原則としてPAAを適用しております。

- ・契約グループ内の各契約のカバー期間が1年以内である契約グループ
- ・PAAを適用して測定した結果が、上記⑤の測定を適用した結果と重要な相違がないと合理的に予想される契約グループ

保険契約

各保険契約グループの当初認識時の残存カバーに係る負債の帳簿価額は、当初認識時に受け取った保険料により測定しており、新契約費および新契約費に係る資産や当該保険契約グループに係るキャッシュ・フローについて過去に認識した資産または負債の認識の中止から生じた金額は残存カバーに係る負債から控除しております。なお、新契約費については、保険契約グループに規則的かつ合理的な方法で配分しております。

残存カバーに係る負債の帳簿価額は、事後測定において受け取った保険料および費用として認識した新契約費の償却によって増加し、提供したカバーについて保険収益として認識した金額および当初認識後に配分された追加的な新契約費により減少しております。また、重大な金融要素がある場合には、残存カバーに係る負債について貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映するような調整を行っております。

カバー期間中のいずれかの時点で、保険契約グループが不利であることを事実および状況が示している場合には、残存カバーに係る履行キャッシュ・フローの現在の見積りが残存カバーに係る負債の帳簿価額を上回る範囲で、損失を純損益で認識し、残存カバーに係る負債を増額しております。この履行キャッシュ・フローには貨幣の時間価値および金融リスクの影響を反映しております。

保険契約グループの発生保険金に係る負債については、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの金額で認識しております。その履行キャッシュ・フローは、保険金請求の発生日から1年以内に支払われる見込みがない場合には、現在の割引率で割引計算をしております。

再保険契約

原則として保険契約グループと同一の会計方針を適用して再保険契約グループを測定しておりますが、必要に応じて保険契約グループと異なる特徴を反映するように調整を行っております。損失回収要素が、PAAを適用して測定した再保険契約グループに対して発生する場合には、CSMを調整する代わりに、残存カバーに係る資産の帳簿価額を調整しております。

⑦ 認識の中止および契約の条件変更

契約が消滅する場合（すなわち、契約で定められた義務の失効、免責または取消しがあった場合）のほか、会計処理を著しく変化させるような契約の条件変更があった場合に、契約の認識の中止を行っております。

⑧ 表示

資産である保険契約のポートフォリオおよび負債である保険契約のポートフォリオならびに資産である再保険契約のポートフォリオおよび負債である再保険契約のポートフォリオは、連結財政状態計算書において区分して表示しております。また、連結損益計算書および連結包括利益計算書において認識した金額を、保険サービス損益（保険収益と保険サービス費用で構成）および保険金融収益または費用に区分して表示しております。

再保険契約からの収益および費用は、保険契約からの収益および費用と区分して表示しており、保険金融収益または費用を除いて、「再保険損益」として純額で保険サービス損益に表示しております。

非金融リスクに係るリスク調整の変動は、保険サービス損益と保険金融収益または費用とに分解しております。

(a) 保険収益

保険収益は、投資要素を除外し、次のように認識しております。

PAAを適用せずに測定する契約

保険収益は、保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて認識しており、対価を受け取ることを見込むサービスに関連する残存カバーに係る負債の変動の合計を表しております。

また、保険料のうち新契約費の回収に関連する部分を、時の経過に基づいて規則的な方法で各期間に配分しており、配分した金額は保険収益として認識し、同額を保険サービス費用として認識しております。

保険収益として認識するCSMは、保険契約グループのカバー単位に基づいており、期末日に残存するCSM(配分前)を当期間に提供した各カバー単位と将来の期間に提供することが見込まれる各カバー単位に同等に配分することによって決定しております。カバー単位の数、保険契約グループ内の契約によって提供されるサービスの量であり、提供される給付の量およびカバーの予想存続期間を考慮して決定しております。なお、カバー単位は各期末日において見直し、更新しております。

不利な保険契約グループの残存カバーに係る負債の損失要素を設定しており、不利な保険契約グループに基づくサービスの提供に応じて、履行キャッシュ・フローを損失要素と損失要素以外の残存カバーに係る負債とに規則的な方法で配分し、損失要素に係る履行キャッシュ・フローの金額については保険収益の認識において除外しております。

不利な保険契約グループにおいては、将来のサービスに係る履行キャッシュ・フローの変動は、損失要素のみに配分しております。損失要素がゼロまで減額された後は、当該保険契約グループについてCSMが新たに認識されることになります。

PAAを適用して測定する契約

各期間の保険収益は、当期間のサービスの提供に対して予想される保険料の受取額であり、予想される保険料の受取額を、原則として時の経過に基づいて各期間に配分しております。

(b) 保険サービス費用

保険サービス費用は、投資要素の返済を除外した次の項目から構成されており、原則として発生時に純損益に認識しております。

- ・発生保険金およびその他費用
- ・新契約費償却額
- ・不利な契約に係る損益(将来のサービスに関する変動)
- ・発生保険金に係る負債の変動(過去のサービスに関する変動)

(c) 再保険損益

再保険損益は、再保険者からの回収額から支払再保険料の配分額を控除した金額であります。

再保険契約グループに基づくサービスを受け取る際に、支払再保険料の配分額を認識しております。PAAを適用せずに測定する契約の場合、各期間に受け取ったサービス(支払再保険料の配分額)は、対価を支払うことを見込んでいるサービスに関連する残存カバーに係る資産の変動の合計を表しております。

PAAを適用して測定する契約の場合、各期間の支払再保険料の配分額は、当期間のサービスの受取に対して予想される保険料の支払額であります。

なお、基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約グループについて、認識された損失の回収を表すため、次のとおり、残存カバーに係る資産の損失回収要素を設定および修正しております。

- ・基礎となる不利な保険契約グループをカバーする再保険契約が、基礎となる不利な保険契約の認識と同時にまたはそれ以前に締結されている場合には、当該再保険契約グループについて、基礎となる不利な保険契約の認識時に損失回収要素を設定しております。
- ・基礎となる不利な保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動により損失要素が発生または変動した場合には、将来のサービスに関連する再保険契約グループの履行キャッシュ・フローの変動について、損失回収要素を設定および修正しております。

当該再保険契約グループに基づくサービスの受取に応じて、残存カバーに係る資産を損失回収要素と損失回収要素

以外の残存カバーに係る資産とに規則的かつ合理的に配分し、損失回収要素の変動額については支払再保険料の配分額から除外しております。

(d) 保険金融収益または費用(再保険金融収益または費用を含む)

保険金融収益または費用は、貨幣の時間価値および金融リスクならびにこれらの変動の影響から生じた、保険契約グループおよび再保険契約グループの帳簿価額の変動で構成されております。

原則として保険金融収益または費用を純損益とその他の包括利益とに分解することを選択しており、純損益に含める金額は、見込まれる保険金融収益または費用の合計額を契約グループの存続期間にわたり規則的に配分することによって算定しております。残存カバーに係る資産または負債に対しては、対象となる保険契約グループのほとんどについて、金融リスクに関連する仮定の変更が保険契約者に支払われる金額に相当な影響を与えないことから、規則的な配分額を、契約グループの当初認識時に決定した割引率により算定しております。また、発生保険金に係る資産または負債に対しては、発生保険金に係る資産または負債を認識したタイミングで決定した割引率を用いて算定しております。

(12) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付負債(資産)の純額は、確定給付制度の現在価値から、制度資産の公正価値(必要な場合には、資産上限の影響を考慮する)を控除したものであり、退職給付に係る資産または負債として連結財政状態計算書で認識しております。確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用および過去勤務費用は予測単位積増方式に基づき、制度ごとに算定しております。割引率は、制度ごとの将来の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、当該割引期間に対応した決算期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき設定しております。

退職給付に係る負債(資産)の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、発生した期においてただちに利益剰余金に振り替えております。再測定は、数理計算上の差異ならびに純利息費用に含まれる部分を除く、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動で構成されます。また、勤務費用および純利息費用は発生した期に純損益として認識し、過去勤務費用は制度改訂もしくは縮小が発生した時または関連するリストラクチャリング費用もしくは解雇給付を認識した時の、いずれか早い方の期において純損益として認識しております。

② 確定拠出制度

当社および一部の子会社は、確定拠出年金制度を設けております。確定拠出年金は、雇用主が一定額の掛金を定期的に従業員の個人口座に拠出し、その拠出額以上の支払については法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。このため、確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、その支払を行う現在の法的または推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に、その制度に基づいて支払われる将来給付額を負債として認識しております。

④ その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた長期休暇制度や累積型有給休暇制度を有しております。

当該長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度および当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付額を見積もり、金額に重要性がある場合を除き割引計算は行わず、負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高く、かつ、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、当該引当金は債務の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて計算しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、その他の金融費用として認識しております。

(14) 資本

普通株式

当社が発行する資本性金融商品は、発行価額を資本金および資本剰余金で認識し、直接発行費用は資本剰余金から控除しております。

(15) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するものおよび直接資本またはその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。

② 繰延税金

繰延税金は、連結会計年度の末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異のうち、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高いもの
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くないものまたは当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くないもの

繰延税金資産および負債は、決算日において制定または実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期または繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産および負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産および負債を純額ベースで決済することを意図している場合もしくはこれら税金資産および税金負債が同時に実現する予定である場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各報告期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積りおよび仮定の設定を行っており、実際の結果は当該見積りとは異なる可能性があります。見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。見積りの変更による影響は、当該見積りの見直しを行った期および将来に向かって認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積りおよび判断は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の公正価値評価

① 2025年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「12. 金融商品の公正価値」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「② 観察不能なインプット」および「③ 公正価値の評価プロセス」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「② 観察不能なインプット」および「③ 公正価値の評価プロセス」に記載しております。

④ 2026年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、金融商品の公正価値に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、重要な観察不能インプットが公正価値評価に与える影響については、注記「12. 1 公正価値で測定される金融商品」の「(3) レベル3に関する開示」の「④ 観察不能なインプットの影響」に記載しております。

(2) のれんの減損

① 2025年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

④ 2026年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、のれんの減損に係る回収可能価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、回収可能価額の変動がのれんの減損に与える影響については、注記「15. のれん及び無形資産」に記載しております。

(3) 保険契約および再保険契約に係る履行キャッシュ・フローの見積り

① 2025年度の連結財務諸表に計上した金額

注記「18. 保険契約および再保険契約」に記載しております。

② 見積りの算出方法

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

③ 金額の算出に用いた主要な仮定

注記「18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法」に記載しております。

④ 2026年度の連結財務諸表に与える影響

上記の仮定の前提となる状況の変化により、履行キャッシュ・フローの見積り金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。こうした前提の変化が税引前利益および税引前その他の包括利益に与える影響については、注記「37. 2 保険リスク」に記載しております。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ならびに子会社および関連会社は、親会社であるSOMPOホールディングス株式会社の経営方針のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「国内損害保険事業」および「海外保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていない確定拠出年金事業等は「その他」の区分としております。

「国内損害保険事業」は、主として日本国内の損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を、「海外保険事業」は、主として海外の保険引受業務および資産運用業務をそれぞれ行っております。

(2) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は親会社の所有者に帰属する当期利益をベースとした数値としております。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの収益、利益または損失その他の項目の金額に関する情報

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益(注1)							
外部顧客からの収益	2,590,896	2,219,907	4,810,804	3,764	4,814,568	1,410	4,815,979
セグメント間の内部 収益または振替高	43,581	7,796	51,378	1,584	52,962	△52,962	—
計	2,634,478	2,227,704	4,862,182	5,348	4,867,531	△51,552	4,815,979
セグメント利益	54,142	177,787	231,929	1,602	233,531	△605	232,926
その他の項目							
金利収益	31,132	18,102	49,235	0	49,235	—	49,235
支払利息	6,911	6,444	13,355	—	13,355	—	13,355
減価償却費及び 償却費(注3)	53,224	18,284	71,508	536	72,044	—	72,044
持分法による投資損益	147	△94	52	110	162	—	162
減損損失	5,363	—	5,363	—	5,363	—	5,363
法人所得税費用	14,645	36,624	51,269	436	51,706	—	51,706
持分法適用会社への 投資額	2,667	14,301	16,969	1,441	18,410	—	18,410
資本的支出(注3)	40,138	25,692	65,831	199	66,031	—	66,031
セグメント資産	6,288,668	5,243,036	11,531,705	17,301	11,549,007	—	11,549,007

(注1) 収益は、保険事業にあっては保険収益、その他の事業にあってはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあっては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。

(注3) 減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

(注4) 収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,410百万円およびセグメント間取引消去△52,962百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注2)	合計	調整額 (注4)	連結財務 諸表計上額
	国内損害 保険事業	海外 保険事業	計				
収益(注1)							
外部顧客からの収益	2,685,496	2,428,717	5,114,213	4,183	5,118,397	1,350	5,119,747
セグメント間の内部 収益または振替高	45,076	12,435	57,511	1,857	59,368	△59,368	—
計	2,730,572	2,441,152	5,171,725	6,040	5,177,765	△58,018	5,119,747
セグメント利益	268,572	294,560	563,132	1,879	565,012	△391	564,620
その他の項目							
金利収益	33,760	14,568	48,329	8	48,337	—	48,337
支払利息	6,930	13,044	19,974	—	19,974	—	19,974
減価償却費及び 償却費(注3)	56,839	20,163	77,003	560	77,564	—	77,564
持分法による投資損益	77	1,797	1,874	100	1,974	—	1,974
減損損失	8	2,013	2,022	—	2,022	—	2,022
法人所得税費用	94,882	75,047	169,930	535	170,466	—	170,466
持分法適用会社への 投資額	2,711	15,244	17,956	1,035	18,992	—	18,992
資本的支出(注3)	34,155	30,018	64,173	414	64,587	—	64,587
セグメント資産	6,420,827	8,164,386	14,585,214	20,037	14,605,252	—	14,605,252

(注1)収益は、保険事業にあつては保険収益、その他の事業にあつてはその他の営業収益、連結財務諸表計上額にあつては保険収益とその他の営業収益の合計金額を記載しております。

(注2)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、確定拠出年金事業等であります。

(注3)減価償却費及び償却費、資本的支出には、使用权資産に係る金額が含まれております。

(注4)収益の調整額は、国内損害保険事業および海外保険事業に係るその他の営業収益1,350百万円およびセグメント間取引消去△59,368百万円であります。セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(4) 製品およびサービスごとの情報

(単位: 百万円)

保険収益	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
火災	1,057,846	1,093,695
海上	191,381	193,809
傷害	161,523	162,043
自動車	1,328,861	1,412,948
自動車損害賠償責任	225,955	223,236
その他(注)	1,845,236	2,028,481
合計	4,810,804	5,114,213

(注) 主に海外保険事業における保険収益であり、農業保険、賠償責任保険などが含まれております。

(5) 地域ごとの情報

① 収益

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
日本	2,564,705	2,657,265
海外	2,251,273	2,462,482
合計	4,815,979	5,119,747

(注1) 主に顧客の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(注2) 連結損益計算書における保険収益およびその他の営業収益の合計金額を記載しております。

② 非流動資産

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
日本	557,266	537,917
海外	216,793	309,824
合計	774,059	847,742

(注) 主に各社の所在地を基礎とした社内管理区分により分類しております。

(6) 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

6. 企業結合

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

該当事項はありません。

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(Aspen Insurance Holdings Limited株式の取得)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称: Aspen Insurance Holdings Limited

事業の内容: 海外保険事業

② 取得日

2026年2月24日

③ 取得した議決権付資本持分の割合

100%

④ 企業結合を行った主な理由

Aspen Insurance Holdings Limitedの買収により、海外保険事業の事業領域拡大に貢献し、これにより、海外保険事業はさらに地域分散の効いたポートフォリオとなります。また、多様な保険種目で構成される元受事業に加えて、再保険事業を有しており、広範な機会獲得による収益性の拡大と、機動的な再保険戦略の強化を実現します。

⑤ 被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産および引受負債の公正価値、非支配持分およびのれん

(単位:百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	536,600
合計	536,600
資産	
現金及び現金同等物	248,251
投資有価証券	1,064,414
再保険契約資産(注3)	997,122
保険契約資産(注3)	159,992
無形資産(注1)	42,598
その他	74,848
負債	
保険契約負債(注3)	1,567,538
再保険契約負債(注3)	290,190
社債及び借入金	58,488
その他	60,765
取得資産および引受負債の公正価値(純額)	610,244
非支配持分(注2)	95,711
のれん	22,067

(注1) 無形資産への配分額は主に、顧客関連資産および契約関連資産であります。無形資産の公正価値は、外部の専門家を利用し、インカム・アプローチおよびマーケット・アプローチにより算定しております。公正価値算定の際に使用した主要な仮定には、将来正味収入保険料、損害率および事業費率、投資収益率、契約更新率、割引率および成長率が含まれております。

(注2) 非支配持分は、被取得企業が発行する優先株式を公正価値で測定した金額であります。

(注3) 企業結合で取得した保険契約の扱いについては、注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 保険契約および再保険契約」に記載しております。

なお、保険金支払期間中に取得した契約は、取得日に取得企業によって引き受けられた新契約であるかのように評価され、すでに発生しているが財務的影響が依然として不確実な保険金請求事象の不利な進展に対する保険カバーを提供する契約として取り扱われることから、保険金および再保険金の決済に係る資産および負債を、残存カバーに係る資産および負債として認識しております。

当該企業結合に係る取得関連費用は4,596百万円であり、全て連結損益計算書の「一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力および既存事業とのシナジーを反映したものです。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位:百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	536,600
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	248,251
子会社の取得による支出	288,348

(4) 業績に与える影響

2025年度における連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の保険収益および当期利益の金額はそれぞれ49,048百万円および△1,867百万円であります。また、監査対象外の領域である、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合における、2025年度の当社グループの保険収益および当期利益については、買収前の当該会社の正確な財務情報の入手が困難であるため、記載しておりません。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金及び預貯金	602,924	641,517
短期投資	273,347	303,862
現金及び現金同等物 合計	876,272	945,379

現金及び現金同等物の範囲

当社グループでは、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物を、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動において僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資としております。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と一致しております。

非資金取引

2024年度および2025年度における重要な非資金取引については、リース取引による使用权資産の取得が該当し、注記「16. リース」に記載しております。この他に重要な非資金取引はありません。

利用制限

当社および保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合がありますが、当社グループの流動性に重要な影響はありません。

8. 投資有価証券

投資有価証券の分類別の内訳は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	—	—	513,313	513,313
地方債	—	—	14,337	14,337
社債	125,690	—	275,310	401,001
外国債券	3,011,862	—	418,441	3,430,303
株式	155,080	1,346,136	—	1,501,216
その他(注2)	1,588,640	1,272	35,127	1,625,040
信用損失引当金(注3)	—	—	—	—
投資有価証券 計(注4)	4,881,273	1,347,408	1,256,530	7,485,212

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	FVTPL	資本性 FVTOCI (注1)	負債性 FVTOCI	合計
投資有価証券				
国債	—	—	483,016	483,016
地方債	—	—	12,257	12,257
社債	115,364	—	299,152	414,517
外国債券	4,393,359	—	339,504	4,732,863
株式	188,376	1,441,643	—	1,630,019
その他(注2)	1,948,188	1,212	36,154	1,985,555
信用損失引当金(注3)	—	—	—	—
投資有価証券 計(注4)	6,645,287	1,442,856	1,170,085	9,258,230

(注1) 資本性FVTOCI

保険取引の維持や保険販売チャネルにおける関係維持、グループ戦略実現に向けたアライアンス強化等を目的として保有する資本性金融資産については、資本性FVTOCIとして分類しており、主な銘柄および公正価値は下記のとおりであります。

(単位:百万円)

銘柄	2024年度 (2025年3月31日)
伊藤忠商事株式会社	94,056
信越化学工業株式会社	63,086
トヨタ自動車株式会社	62,319
キャノン株式会社	60,757
スズキ株式会社	56,193
丸紅株式会社	53,538
イオン株式会社	29,655
川崎汽船株式会社	25,318
株式会社千葉銀行	19,639
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	18,129
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	16,521
株式会社小松製作所	15,768
トーア再保険株式会社	14,843
株式会社日立製作所	14,589
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	13,977
その他	789,013
合計	1,347,408

(単位:百万円)

銘柄	2025年度 (2026年3月31日)
伊藤忠商事株式会社	134,555
丸紅株式会社	126,405
トヨタ自動車株式会社	75,326
信越化学工業株式会社	65,249
イオン株式会社	45,171
キャノン株式会社	42,742
川崎汽船株式会社	33,020
株式会社千葉銀行	23,828
NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社	23,622
株式会社小松製作所	22,019
株式会社レゾナック・ホールディングス	20,630
LPI CAPITAL BERHAD MYR1	19,212
株式会社日立製作所	18,833
トーア再保険株式会社	17,821
株式会社アイシン	16,811
その他	757,604
合計	1,442,856

認識を中止した資本性FVTOCIに分類される有価証券の公正価値および累計利得または損失は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
認識中止時点の公正価値	366,612	285,220
認識中止時点の累計利得(△は損失)	273,871	208,353

なお、認識の中止によるその他の包括利益累積額の利益剰余金への税引後振替額(純額)は、2024年度および2025年度でそれぞれ、202,206百万円(利得)および152,838百万円(利得)であります。これらは、公正な競争を阻害する要因となりうる政策保有株式の削減に加え、財務健全性の維持・向上および資本効率の向上等を目的として売却したものであります。

なお、資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期中に認識を中止した銘柄に係るものは、2024年度および2025年度においてそれぞれ1,668百万円および3,152百万円であります。

(注2)主に投資信託への投資であります。

(注3)負債性FVTOCIに係る予想信用損失

負債性FVTOCIは公正価値で測定されるため、信用損失引当金の金額には負債性FVTOCIに対するものは含まれておりません。負債性FVTOCIに係る信用損失引当金の金額は、2024年度および2025年度においてそれぞれ183百万円および162百万円であります。

(注4)予想回収期間による分類

2024年度末および2025年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ298,805百万円および417,647百万円であります。

9. 貸付金等

貸付金等の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
償却原価	507,199	544,994
信用損失引当金	△43	△37
貸付金等 合計(注)	507,155	544,957

(注)2024年度末および2025年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものは、それぞれ204,294百万円および227,003百万円であります。

10. デリバティブ

当社グループは、為替予約、通貨スワップ、通貨オプション、金利スワップおよび株価指数先物などの様々なデリバティブ取引を行っております。

当社グループは、通常業務として、(a) 金利リスクの管理、(b) 為替リスクの管理および(c) その他の目的でデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは当社グループのリスクを経済的にヘッジしておりますが、その一部はIFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」といいます。)におけるヘッジ会計の要件を満たしておりません。このため、ヘッジ会計が適用されるものを除き、連結財政状態計算書に「デリバティブ資産」または「デリバティブ負債」として公正価値で計上されており、公正価値の変動は「その他の投資損益」として連結損益計算書に計上されております。

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の内訳は、次のとおりであります。

なお、ヘッジ会計を適用していないデリバティブに係るデリバティブ資産はFVTPLの金融資産、デリバティブ負債はFVTPLの金融負債に分類されております。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)	公正価値 (資産)	公正価値 (負債)
通貨関連	7,860	4,553	4,871	15,443
金利関連	1,294	—	485	—
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	237	747	198	683
合計	9,392	5,301	5,555	16,126

11. ヘッジ会計

(1) リスク管理戦略

当社グループでは、外貨建予定取引に関するエクスポージャーから為替リスクが生じており、当該リスクを管理するために、為替予約によりキャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

為替リスクをヘッジするため1:1のヘッジ比率を適用しており、先渡要素についてはヘッジ手段の指定から除外しております。ヘッジ手段とヘッジ対象の主要な条件が一致しているため、当該ヘッジ関係から生じる非有効となり得る原因は、デリバティブの取引相手および当社グループの信用リスクの影響のみであります。このため、当社グループでは、信用リスクに大幅な変動があった場合にのみ、ヘッジ手段とヘッジ対象間の経済的関係を定量的に評価しております。

(2) 将来キャッシュ・フローの金額、時期および不確実性

ヘッジ手段のキャッシュ・フローが発生し、純損益に影響を与えると予想される時期は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

2025年度(2026年3月31日)

		1年以内	1年超
為替予約	想定元本 (百万円)	22,395	—
	平均レート(米ドル/英ポンド)	1.34	—

ヘッジ手段とヘッジ対象に係る主要な契約条件が一致していることから、為替レートによるキャッシュ・フローの変動は完全に相殺されると想定されるものの、信用リスクその他の市場要因により非有効部分が発生する可能性があります。当社グループでは、発生した非有効部分はただちに純損益に計上しております。

(3) ヘッジ会計の影響

上記のヘッジ会計に用いたヘッジ手段の詳細は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

		想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動(注)
			資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク	為替予約	22,395	—	348	デリバティブ負債	—

(注)2025年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ対象として指定された項目に関する金額は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

		キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ非有効部分の算定に用いた公正価値変動(注)
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建 予定取引	△503	—	—

(注)2025年度において、純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動の記載は省略しております。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書および連結包括利益計算書への影響は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

該当事項はありません。

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

		その他の包括利益発生額(税効果調整前) (注1)	その他の包括利益から純損益への組替調整額(税効果調整前) (注2)	組替調整額の連結損益計算書上の表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク	外貨建 予定取引	△671	—	—

(注1)資本の部において計上されるキャッシュ・フロー・ヘッジの期首から期末への調整表は、注記「32. その他の包括利益」に記載しております。

(注2)2025年度において、ヘッジの非有効部分に関して純損益に認識した金額に重要性はありません。

12. 金融商品の公正価値

12. 1 公正価値で測定される金融商品

活発な市場で取引される金融資産および金融負債の公正価値は、市場価格に基づいております。その他すべての金融商品については、当社グループはその他の評価技法を用いて公正価値を決定しております。

取引頻度が低く、価格の透明性が低い金融商品の公正価値については、客観性が低く、流動性、集中、市場要因の不確実性、価格設定の仮定および特定の金融商品に影響を与えるその他のリスクにより、様々な判断が求められます。

(1) 公正価値ヒエラルキー

公正価値測定を行ううえで使用するインプットの重要性を反映した以下の公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値を分類しております。レベル間の振替は各報告期間の期末時点で発生したものとして認識しております。

レベル1: 活発な市場における同一資産・負債の公表された調整前の市場価格

レベル2: レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、直接的または間接的に観察可能なもの

レベル3: 観察不能なインプット

(2) レベル別開示

公正価値ヒエラルキーにおけるレベルごとの公正価値は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	513,313	—	—	513,313
地方債	—	14,337	—	14,337
社債	—	275,310	—	275,310
外国債券	336,019	82,421	—	418,441
その他	6,716	18,146	10,263	35,127
資本性FVTOCI				
株式	1,164,779	—	181,356	1,346,136
その他	1,098	—	173	1,272
FVTPL				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	125,690	—	125,690
外国債券(注1)	9,289	2,874,092	128,480	3,011,862
株式	142,892	12,187	—	155,080
その他(注2)	371,174	25,362	1,192,103	1,588,640
投資有価証券 合計	2,545,285	3,427,549	1,512,377	7,485,212
デリバティブ資産				
通貨関連	—	7,860	—	7,860
金利関連	—	1,294	—	1,294
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	—	237	237
金融資産 合計	2,545,285	3,436,704	1,512,614	7,494,604
デリバティブ負債				
通貨関連	—	4,553	—	4,553
金利関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	34	712	747
金融負債 合計	—	4,588	712	5,301

業績データ

2025年度(2026年3月31日)

(単位: 百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
負債性FVTOCI				
国債	483,016	—	—	483,016
地方債	—	12,257	—	12,257
社債	—	299,152	—	299,152
外国債券	247,620	91,884	—	339,504
その他	7,560	19,304	9,290	36,154
資本性FVTOCI				
株式	1,250,006	—	191,636	1,441,643
その他	1,035	—	177	1,212
FVTPL				
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	115,364	—	115,364
外国債券(注1)	64,249	4,190,836	138,273	4,393,359
株式	174,278	13,868	229	188,376
その他(注2)	386,956	23,960	1,537,270	1,948,188
投資有価証券 合計	2,614,723	4,766,628	1,876,877	9,258,230
デリバティブ資産				
通貨関連	—	4,871	—	4,871
金利関連	—	485	—	485
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	—	198	198
金融資産 合計	2,614,723	4,771,985	1,877,076	9,263,785
デリバティブ負債				
通貨関連	—	15,443	—	15,443
金利関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
債券関連	—	—	—	—
信用関連	—	—	—	—
その他	—	29	653	683
金融負債 合計	—	15,472	653	16,126

(注1) 2024年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券24,440百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。また、2025年度において、市場における活発な取引が行われなくなったことから、外国債券11,399百万円についてレベル1からレベル2に振り替えております。

(注2) 主に投資信託への投資であります。

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

投資有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。非上場投資信託等については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2またはレベル3に分類しております。私募債については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットが観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2の公正価値に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3の公正価値に分類しております。買入金銭債権については、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を公正価値としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2に分類しております。非上場株式等、活発な市場または活発でない市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、マルチプル法などの適切な評価技法により測定しており、類似会社における株価純資産倍率および株価収益率などの重要な観察できないインプットを用いていることから、レベル3に分類しております。

デリバティブ

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって公正価値としております。店頭取引については、金利、外国為替相場等のインプットを用いて、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額をもって公正価値としております。取引所取引については、主にレベル1に分類しております。店頭取引のうち観察可能なインプットを用いている場合または観察できないインプットの影響が重要でない場合については、レベル2に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合については、レベル3に分類しております。

(3) レベル3に関する開示

① 調整表

レベル3に分類された金融商品の期首と期末との調整表は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	投資有価証券			デリバティブ 資産／負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	131,074	194,183	1,104,188	△584
利得または損失(注1)				
純損益	△2,028	0	10,919	943
その他の包括利益	△1,616	△9,446	△1,772	—
購入	62,112	0	236,049	△834
売却および償還	△61,062	△1,837	△146,844	—
決済	—	—	—	—
レベル3からの振替(注3)	—	△1,543	—	—
その他	—	—	—	—
期末残高	128,480	181,356	1,202,540	△475
期末日に保有する資産について純損益に 計上された未実現損益の変動(注5)	△3,021	—	△4,314	359

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	投資有価証券			デリバティブ 資産／負債 (注7)
	外国債券	株式	その他 (注6)	
期首残高	128,480	181,356	1,202,540	△475
利得または損失(注1)				
純損益	△3,078	△0	112,508	822
その他の包括利益	8,951	25,709	16,066	—
購入	49,683	45	273,172	△801
売却および償還	△75,274	△14,173	△107,103	—
決済	—	—	—	—
レベル3への振替(注2)	2,282	217	—	—
レベル3からの振替(注3)	—	△1,287	—	—
その他(注4)	27,229	—	49,552	—
期末残高	138,273	191,866	1,546,738	△455
期末日に保有する資産について純損益に 計上された未実現損益の変動(注5)	△2,195	△0	96,587	346

(注1)純損益に認識した利得または損失は、連結損益計算書上の「金利収益」および「その他の投資損益」に含まれております。その他の包括利益に認識した利得または損失は、連結包括利益計算書上の「資本性金融商品に対する投資」および「負債性金融商品に対する投資」に含まれております。

(注2)レベル3への振替は、活発な市場における相場価格が入手できなくなったこと等に起因するものであります。

(注3)レベル3からの振替は、投資先が取引所に上場されたこと等に起因するものであります。

(注4)企業結合による取得であります。

(注5)連結損益計算書上の「その他の投資損益」に含まれております。

(注6)主に投資信託への投資であります。

(注7)純額で表示しております。

② 観察不能なインプット

レベル3に分類された金融商品の測定に用いられた重要な観察不能なインプットに関する情報は、次のとおりであります。

商品	期末公正価値(単位:百万円)		主な評価技法	重要な観察不能 インプット	見積り範囲	
	2024年度	2025年度			2024年度	2025年度
非上場 株式	181,356	191,866	マルチプル法 または 簿価純資産法	株価純資産倍率	50%－ 150%	90%－ 180%
				株価収益率	740%－ 1,320%	1,260%－ 1,970%
				非流動性 ディスカウント	30%	30%

③ 公正価値の評価プロセス

金融商品の公正価値について、グループ各社が定める基本的方針に従い、各担当部署において算定および検証が行われます。算定された結果は、各担当部署における適切な責任者が承認しております。

公正価値の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性およびリスクが最も適切に反映されるよう算定しております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認などの適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④ 観察不能なインプットの影響

レベル3に区分された金融資産を測定するための重要な観察不能なインプットの影響は、次のとおりであります。

非上場株式

マルチプル法により評価される非上場株式の公正価値は、観察不能なインプットである株価純資産倍率および株価収益率の上昇(下落)により、増加(減少)します。また、非流動性ディスカウントの上昇(下落)により、減少(増加)します。

12.2 公正価値で測定されない金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値を、公正価値ヒエラルキーのレベル別に分析したものは、次のとおりであります。
なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている項目については、表に含めておりません。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	—	119,666	388,941	508,608	507,155
金融資産 合計	—	119,666	388,941	508,608	507,155
社債	—	613,673	—	613,673	614,777
借入金	—	89	—	89	87
金融負債 合計	—	613,762	—	613,762	614,865

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値				帳簿価額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
貸付金等	—	153,444	389,597	543,042	544,957
金融資産 合計	—	153,444	389,597	543,042	544,957
社債	—	608,893	—	608,893	670,215
借入金	—	81	—	81	81
金融負債 合計	—	608,974	—	608,974	670,296

公正価値の算定に用いた主な評価技法およびインプットは、次のとおりであります。

貸付金等

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、貸付金等の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに内部格付けに基づく信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割り引いた金額としており、レベル3に分類しております。

社債

取引所の価格および業界団体等より公表されている価格等を基に算定した価額をもって公正価値としており、レベル2に分類しております。

借入金

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合を除き、元利金の合計額と、当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率を基に、割引キャッシュ・フロー法により算定しており、レベル2に分類しております。

13. その他の資産および負債

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
保険債権(注1)	296,238	322,485
未収入金	86,790	50,100
未収収益	46,319	57,968
仮払金	116,221	133,863
その他	44,866	65,034
その他の資産 合計	590,436	629,453

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
保険債務(注2)	55,563	54,537
未払金	166,984	178,299
従業員給付債務	56,896	74,800
前受収益	806	846
仮受金	35,991	35,140
リース負債	125,534	145,198
その他	24,867	22,250
その他の負債 合計	466,643	511,073

(注1) 主に代理店に対する債権および共同保険における他の引受保険会社に対する債権であります。

(注2) 主に共同保険における他の引受保険会社に対する債務であります。

14. 有形固定資産

有形固定資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
土地および建物	209,393	216,066
建設仮勘定	4,164	3,614
その他	27,345	34,241
使用権資産(注)	117,177	130,676
有形固定資産 合計	358,080	384,598

(注)使用権資産に係る定量的な開示は、注記「16. リース」に記載しております。

有形固定資産(使用権資産を除く)の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)				2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)			
		土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計	土地および 建物	建設仮勘定	その他	合計
期首									
取得原価		558,189	2,891	88,723	649,804	561,377	4,164	86,327	651,869
減価償却累計額		△294,196	—	△59,859	△354,056	△300,482	—	△58,883	△359,365
減損損失累計額		△47,263	—	△101	△47,365	△51,501	—	△99	△51,600
期首帳簿価額		216,728	2,891	28,761	248,381	209,393	4,164	27,345	240,903
帳簿 価額 の 増 減	取得	4,937	7,643	3,185	15,766	5,454	13,435	10,008	28,898
	処分	△1,472	—	△1,382	△2,854	△1,450	—	△1,079	△2,529
	科目振替	5,312	△6,324	864	△146	12,224	△14,058	1,772	△61
	減損損失 (注1)	△5,157	—	△2	△5,159	△4	—	△2	△6
	減価償却費 (注2)	△11,061	—	△4,027	△15,088	△11,471	—	△4,332	△15,803
	為替換算差額	△748	△28	△108	△885	1,113	56	540	1,710
	その他	854	△17	54	890	806	15	△9	812
正味帳簿価額 増減		△7,335	1,273	△1,416	△7,478	6,672	△550	6,896	13,019
期末									
取得原価		561,377	4,164	86,327	651,869	574,853	3,614	90,348	668,817
減価償却累計額		△300,482	—	△58,883	△359,365	△308,419	—	△56,010	△364,430
減損損失累計額		△51,501	—	△99	△51,600	△50,367	—	△96	△50,464
期末帳簿価額		209,393	4,164	27,345	240,903	216,066	3,614	34,241	253,922

(注1)減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2)減価償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」および「一般管理費」に計上しております。

2024年度および2025年度において、重要な減損損失はありません。

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

		2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)				2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)			
		のれん	ソフト ウェア	その他	合計	のれん	ソフト ウェア	その他	合計
期首									
取得原価		127,720	348,949	159,801	636,471	126,317	371,754	158,633	656,706
償却累計額および 減損損失累計額		△15,375	△85,797	△104,103	△205,276	△15,375	△114,746	△110,605	△240,727
期首帳簿価額		112,344	263,152	55,698	431,195	110,942	257,007	48,028	415,978
帳 簿 価 額 の 増 減	取得	—	28,681	325	29,007	—	18,049	233	18,282
	企業結合による 取得	—	—	—	—	22,067	—	42,598	64,665
	処分	—	△203	△20	△224	—	△1,109	△13	△1,122
	減損損失(注1)	—	△13	△13	△26	—	—	△2,015	△2,015
	償却費(注2)	—	△33,926	△7,729	△41,656	—	△37,320	△7,623	△44,943
	為替換算差額	△1,402	△371	△232	△2,006	8,317	1,005	3,288	12,610
	その他	—	△310	—	△310	—	△313	1	△312
正味帳簿価額 増減		△1,402	△6,144	△7,669	△15,216	30,384	△19,688	36,468	47,164
期末									
取得原価		126,317	371,754	158,633	656,706	156,702	383,077	211,780	751,561
償却累計額および 減損損失累計額		△15,375	△114,746	△110,605	△240,727	△15,375	△145,758	△127,283	△288,417
期末帳簿価額		110,942	257,007	48,028	415,978	141,327	237,318	84,497	463,143

(注1)減損損失については、連結損益計算書における「その他の費用」に計上しております。

(注2)償却費については、連結損益計算書における「保険サービス費用」および「一般管理費」に計上しております。

2024年度および2025年度において、のれんの減損損失はありません。

資金生成単位または資金生成単位グループに配分されたのれんの金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

報告セグメント	資金生成単位または 資金生成単位グループ	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
海外保険事業	コマーシャル事業	110,942	141,327

のれんは資金生成単位または資金生成単位グループごとに帳簿価額と回収可能価額を比較して減損テストを行っており、回収可能価額として使用価値または公正価値のいずれか高い金額を使用しております。使用価値は、経営者が承認した事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。また、使用価値の算定に用いる事業計画は5年を上限とし、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価や過去の実績および企業内外からの情報に基づき作成しております。使用価値の算定に用いる事業計画を超えて発生すると見込まれるキャッシュ・フローには、資金生成単位グループの市場の長期平均成長率を加味した継続価値を用いております。税引前の割引率は、資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

コマーシャル事業

回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。

キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定には、保険料増収率、損害率、経費率、資産運用収支および税金が含まれております。

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
永久成長率(%)	3.74	3.62
税引前の割引率(%)	13.12	13.15

回収可能価額の算定に用いた永久成長率および税引前の割引率について合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額が資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

リースに係る費用、キャッシュ・フローおよび使用権資産の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
使用権資産に係る減価償却費		
土地および建物を原資産とするもの	11,623	12,948
その他を原資産とするもの	3,598	3,798
合計	15,222	16,747
使用権資産に係る減損損失		
土地および建物を原資産とするもの	—	—
その他を原資産とするもの	—	—
合計	—	—
リース負債に係る支払利息	1,540	2,380
短期リースの例外によるリース費用	10,220	9,078
少額資産の例外によるリース費用 (短期リースを除く)	8,047	6,858
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	32,493	29,588
使用権資産の増加額	21,257	17,407

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
使用権資産の内訳		
土地および建物を原資産とするもの	106,660	121,696
その他を原資産とするもの	10,516	8,979
合計	117,177	130,676

当社グループは、営業用不動産に係るリース取引を行っており、解約不能期間の終了後において延長オプションが付されていることから、当該延長オプションを行使することが合理的に確実である場合には、リースの開始日において、リース期間の見積りに含めております。

なお、リース負債の満期分析については、注記「37. リスク管理に関する開示 37.5 流動性リスク」に記載しております。

17. 持分法で会計処理されている投資

(1) 個々に重要性のある関連会社または共同支配企業

2024年度および2025年度において、個々に重要性のある関連会社または共同支配企業はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社または共同支配企業

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
帳簿価額		
関連会社	18,410	18,992
共同支配企業	—	—
合計	18,410	18,992

個々に重要性のない関連会社または共同支配企業における当期利益、その他の包括利益および当期包括利益合計に対する持分は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
関連会社		
当期利益	162	1,974
その他の包括利益	△721	△760
当期包括利益合計	△558	1,214
共同支配企業		
当期利益	—	—
その他の包括利益	—	—
当期包括利益合計	—	—

(3) 資金移動に関する重大な制限等

関連会社のうち、保険会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

18. 保険契約および再保険契約

保険契約および再保険契約に係る資産および負債の内訳は、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書においては、ポートフォリオごとに資産計上額と負債計上額を区分して表示しております。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	13,008	3,101,534	230,181	18,071
発生保険金に係る資産または負債	△12,063	4,043,856	977,260	△16,835
合計	945	7,145,390	1,207,441	1,235
うちPAAを適用せずに測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	2,258,681	25,801	—
発生保険金に係る資産または負債	—	520,340	77,940	—
小計	—	2,779,021	103,742	—
うちPAAを適用して測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	13,008	842,853	204,379	18,071
発生保険金に係る資産または負債	△12,063	3,523,516	899,319	△16,835
小計	945	4,366,369	1,103,698	1,235
連結財政状態計算書における 計上額	945	7,145,390	1,207,441	1,235

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	資産計上額	負債計上額	資産計上額	負債計上額
残存カバーに係る資産または負債	63,509	4,421,837	1,132,960	102,250
発生保険金に係る資産または負債	△18,452	4,508,326	1,059,823	△11,085
合計	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164
うちPAAを適用せずに測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	—	3,394,541	689,263	—
発生保険金に係る資産または負債	—	498,203	55,906	—
小計	—	3,892,745	745,170	—
うちPAAを適用して測定する 保険契約および再保険契約				
残存カバーに係る資産または負債	63,509	1,027,295	443,697	102,250
発生保険金に係る資産または負債	△18,452	4,010,122	1,003,916	△11,085
小計	45,056	5,037,418	1,447,614	91,164
連結財政状態計算書における 計上額	45,056	8,930,163	2,192,784	91,164

18. 1 保険契約および再保険契約の測定に使用したインプット、仮定および見積技法

履行キャッシュ・フローは、次のとおりで構成されております。

- ・将来キャッシュ・フローの見積り
- ・貨幣の時間価値および将来キャッシュ・フローに係る金融リスク(当該金融リスクが将来キャッシュ・フローの見積りに反映されていない範囲で)を反映するための調整
- ・非金融リスクに係るリスク調整

(1) 将来キャッシュ・フローの見積り

将来キャッシュ・フローの見積りの目的は、生じ得るすべての範囲の結果を反映する一定範囲のシナリオの期待値を算定することであり、期待現在価値を算出するため、各シナリオから生じるキャッシュ・フローをその発生確率で加重平均したうえで、現在価値に割り引いております。市場変数に基づいて変動するキャッシュ・フローと他のキャッシュ・フローとの間に重大な相互依存関係がある場合には、確率論的なモデル化技法を用いてその期待現在価値を見積っております。確率論的なモデル化には、金利や株式配当等の市場変数について生じ得る多数の経済シナリオに基づく将来キャッシュ・フローの予測が含まれます。

なお、将来キャッシュ・フローは名目キャッシュ・フローであり、インフレーションの影響を含んだキャッシュ・フローとしております。

当社グループでは、インフレーションの仮定は、直近に発行された物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率と最新の消費者物価指数を参考に算出しております。また、金利の補外手法と整合するよう、31年目以降のインフレ率は40年かけて終局金利のうちの期待インフレ率に収束するように線形補間しております。

将来キャッシュ・フローは次のとおり未経過期間と既経過期間に分けて見積りを行っております。

<未経過期間>

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる損害率、維持費率などの仮定は、各会社が保有する商品の種類、契約内容、将来キャッシュ・フローの特性などを考慮し、最近の実績値を含む過年度実績の情報を反映しております。

損害率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、一部の商品については、巨大災害の影響および季節性の特性を考慮した調整を加えております。

維持費率の仮定は、主に各会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

その他、保険契約者の行動に関する仮定としての解約率等も将来キャッシュ・フローに反映しております。

<既経過期間>

期末日現在において既発生未払となっている保険金請求の最終損害額、損害調査費、残存物の価値およびその他予想される回収額について、既報告の個々の保険金請求を調査することおよび既発生未報告の保険金請求に関する引当をすることにより見積っております。保険金請求の最終損害額は、様々な損害見積技法(例:チェーンラダー法、ボーンヒュッター・ファーガソン法)を用いることにより見積られております。これらの技法は、各会社の保険金支払実績が将来の保険金のディベロップメント・パターン、ひいては最終損害額を示すものと仮定しております。保険金請求の最終損害額は各保険種目別に見積っております。ただし、大口の保険金請求についてはこの限りではなく、他の保険金請求と区分して個別に見積っております。

使用している仮定(損害率および将来の保険金請求額の上昇率を含む)は、その予測の基礎としている過去のクレーム・ディベロップメントのデータから推計しておりますが、将来において過去の傾向が適用できない程度および新たな将来の傾向が出現する程度について判断を行っております。

損害調査費率の仮定は、主に会社の過年度実績値を用いることによって算出しており、経費ごとの特性を反映しております。

(2) 割引率の決定

キャッシュ・フロー特性と保険契約の流動性特性を反映するように調整したリスクフリーのイールド・カーブを用いて算定された割引率によりすべてのキャッシュ・フローを割り引いております。リスクフリーのイールド・カーブは国債等の観察可能な市場データに基づき、長期の実質金利とインフレ予想を考慮して、利用可能な最新の市場データと終局金利とで補間計算することにより算出しております。なお、2024年度および2025年度における終局金利(JPY)は、それぞれ3.20%であります。

次の表は、保険契約のキャッシュ・フローを割り引くのに用いたイールド・カーブを、主要通貨ごとに示したものであります。

スポット・レート(JPY)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
2024年度 (2025年3月31日)	0.74%	1.00%	1.23%	1.62%	2.45%	2.81%
2025年度 (2026年3月31日)	1.23%	1.63%	1.92%	2.52%	3.67%	4.22%

スポット・レート(USD)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
2024年度 (2025年3月31日)	4.53%	4.38%	4.46%	4.76%	5.14%	5.21%
2025年度 (2026年3月31日)	4.08%	4.24%	4.38%	4.81%	5.42%	5.60%

スポット・レート(EUR)	1年	3年	5年	10年	20年	30年
2024年度 (2025年3月31日)	2.24%	2.36%	2.58%	3.02%	3.37%	3.40%
2025年度 (2026年3月31日)	2.70%	2.83%	2.93%	3.24%	3.73%	3.75%

(3) 投資要素の決定

保険事故が発生するかどうかにかかわらず、すべての状況において保険契約者に返済することが要求される金額を契約管理のプロセスにおいて算定しており、これにより保険契約の投資要素を識別しております。投資要素は、保険収益および保険サービス費用から除外しております。

(4) 非金融リスクに係るリスク調整

非金融リスクに係るリスク調整は、非金融リスクを負担することに対する報酬を反映して決定しており、規則的かつ合理的な方法を用いて契約グループに配分しております。また、非金融リスクに係るリスク調整には、当社グループが要求する報酬と整合的で、かつリスク回避の程度を反映する方法によって、分散効果を反映しております。

原則として資本コスト法を用いて非金融リスクに係るリスク調整を決定しております。資本コスト法においては、将来の各報告日における必要資本額に資本コスト率を乗じ、非流動性を調整したリスクフリーレートで割り引いて、非金融リスクに係るリスク調整の金額を算定しております。当該必要資本額は、将来の各報告日において保険契約から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値の確率分布を見積った上で、99.5%の信頼水準による保険契約期間にわたって生じる保険金および経費支払に関する契約上の義務の履行に要する資本を計算しており、資本コスト率は、投資家が非金融リスクに対するエクスポージャーに対して要求するであろう追加的な報酬として決定しております。2024年度および2025年度における資本コスト率は、それぞれ6%であります。

資本コスト法を適用した当社グループにおける非金融リスクに係るリスク調整は、次の信頼水準に対応しております。

2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
76.1%	73.3%

(5) 保険カバーと投資リターン・サービスとの配分の決定

保険カバーと投資リターン・サービスによって提供される給付の量の評価には、保険カバーとして既経過保険料を、投資リターン・サービスとして投資要素に該当する解約返戻金をそれぞれ用いることで、給付の相対的なウェイト付けを行っております。

18. 2 PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約

(1) PAAを適用せずに測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
期首残高(△は資産)	2,189,757	339,895	537,818	3,067,471
保険収益	△1,237,562	—	—	△1,237,562
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	—	△46,660	829,518	782,858
新契約費償却額	189,205	—	—	189,205
不利な契約に係る損益	—	△225	—	△225
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	18,687	18,687
投資要素および保険料返戻	△193,322	—	193,322	—
保険金融費用(純額)	△69,364	△731	△3,187	△73,283
為替換算差額	—	—	—	—
その他	555	△103	△0	451
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	1,288,292	—	—	1,288,292
支払新契約費	△201,053	—	—	△201,053
支払保険金および その他費用	—	—	△1,055,818	△1,055,818
期末残高(△は資産)	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021

(単位:百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△25,797	△480	△80,811	△107,089
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△25,797	△480	△80,811	△107,089
再保険損益	113,205	263	△46,596	66,872
投資要素および保険料返戻	635	—	△635	—
再保険金融収益(純額)	114	1	314	429
再保険者の不履行リスクの 変動	200	—	△24	175
為替換算差額	—	—	—	—
その他	321	△0	△5,483	△5,162
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	△114,265	—	—	△114,265
支払新契約費	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	55,296	55,296
期末残高(△は資産)	△25,586	△215	△77,940	△103,742
資産計上額	△25,586	△215	△77,940	△103,742
負債計上額	—	—	—	—

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失要素以外	損失要素		
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
期首残高(△は資産)	1,966,507	292,174	520,340	2,779,021
保険収益	△1,311,842	—	—	△1,311,842
保険サービス費用				
発生保険金および その他費用	—	△33,708	833,472	799,763
新契約費償却額	199,863	—	—	199,863
不利な契約に係る損益	—	△12,436	—	△12,436
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	2,978	2,978
投資要素および保険料返戻	△171,812	—	171,812	—
保険金融費用(純額)	△56,879	△556	954	△56,481
為替換算差額	75,164	—	—	75,164
その他	△10,053	0	△181	△10,235
キャッシュ・フロー額				
受取保険料	2,662,348	—	—	2,662,348
支払新契約費	△204,225	—	—	△204,225
支払保険金および その他費用	—	—	△1,031,173	△1,031,173
期末残高(△は資産)	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	3,149,069	245,472	498,203	3,892,745

(単位:百万円)

	再保険契約			
	残存カバーに係る資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債	合計
	損失回収要素以外	損失回収要素		
資産計上額	△25,586	△215	△77,940	△103,742
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△25,586	△215	△77,940	△103,742
再保険損益	128,580	133	△54,599	74,113
投資要素および保険料返戻	695	—	△695	—
再保険金融収益(純額)	281	0	△226	55
再保険者の不履行リスクの 変動	84	—	△56	27
為替換算差額	△36,609	—	—	△36,609
その他	2,695	△0	8,039	10,734
キャッシュ・フロー額				
支払再保険料	△759,324	—	—	△759,324
支払新契約費	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	69,573	69,573
期末残高(△は資産)	△689,181	△82	△55,906	△745,170
資産計上額	△689,181	△82	△55,906	△745,170
負債計上額	—	—	—	—

(2) 上記(1)における保険契約および再保険契約についての構成要素別の期首残高と期末残高との調整表

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	将来キャッシュ・フロー の期待現在価値	非金融リスクに係る リスク調整	CSM	合計
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
期首残高(△は資産)	2,840,015	165,970	61,484	3,067,471
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	△125,787	43,213	93,041	10,467
CSMに係る調整額	△37,544	1,206	36,338	—
不利な契約に係る損失 および損失の戻入を 伴う見積りの変更	△11,979	1,286	—	△10,693
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	△109,279	△109,279
非金融リスクに係る リスク調整の変動	—	△46,460	—	△46,460
実績調整	△109,759	—	—	△109,759
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る 資産または負債の変動	21,610	△2,922	—	18,687
保険金融費用(純額)	△57,341	△16,063	121	△73,283
為替換算差額	—	—	—	—
その他	451	—	—	451
キャッシュ・フロー額	31,419	—	—	31,419
期末残高(△は資産)	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021

(単位:百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フロー の期待現在価値	非金融リスクに係る リスク調整	CSM	合計
資産計上額	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△78,068	△4,047	△24,973	△107,089
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	41,999	△6,098	△35,943	△41
CSMに係る調整額	4,807	△29	△4,777	—
基礎となる不利な契約に 係る損失および 損失の戻入れに関する 見積りの変更	23	2	—	26
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	38,553	38,553
非金融リスクに係る リスク調整の変動	—	6,071	—	6,071
実績調整	33,024	—	—	33,024
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る 資産または負債の変動	△11,185	424	—	△10,760
再保険金融収益(純額)	471	5	△46	429
再保険者の不履行リスクの 変動	175	—	—	175
為替換算差額	—	—	—	—
その他	△5,162	—	—	△5,162
キャッシュ・フロー額	△58,968	—	—	△58,968
期末残高(△は資産)	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
資産計上額	△72,884	△3,670	△27,187	△103,742
負債計上額	—	—	—	—

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約			
	将来キャッシュ・フロー の期待現在価値	非金融リスクに係る リスク調整	CSM	合計
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
期首残高(△は資産)	2,551,085	146,230	81,705	2,779,021
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	△402,785	140,439	263,711	1,365
CSMに係る調整額	△59,400	△1,742	61,143	—
不利な契約に係る損失 および損失の戻入れを 伴う見積りの変更	△12,852	△948	—	△13,801
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	△146,378	△146,378
非金融リスクに係る リスク調整の変動	—	△47,283	—	△47,283
実績調整	△118,554	—	—	△118,554
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る 資産または負債の変動	5,703	△2,724	—	2,978
保険金融費用(純額)	△40,600	△17,016	1,135	△56,481
為替換算差額	61,803	5,485	7,875	75,164
その他	△1,168	△29	△9,037	△10,235
キャッシュ・フロー額	1,426,949	—	—	1,426,949
期末残高(△は資産)	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745
資産計上額	—	—	—	—
負債計上額	3,410,179	222,410	260,155	3,892,745

(単位:百万円)

	再保険契約			
	将来キャッシュ・フロー の期待現在価値	非金融リスクに係る リスク調整	CSM	合計
資産計上額	△ 72,884	△ 3,670	△ 27,187	△ 103,742
負債計上額	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△ 72,884	△ 3,670	△ 27,187	△ 103,742
将来のサービスに係る変動				
当初認識した契約	168,880	△ 49,297	△ 119,584	△ 0
CSMに係る調整額	20,159	1,664	△ 21,824	—
基礎となる不利な契約に 係る損失および 損失の戻入れに関する 見積りの変更	4	2	—	6
当期のサービスに係る変動				
CSMの償却額	—	—	45,351	45,351
非金融リスクに係る リスク調整の変動	—	6,633	—	6,633
実績調整	16,849	—	—	16,849
過去のサービスに係る変動				
発生保険金に係る 資産または負債の変動	4,887	385	—	5,273
再保険金融収益(純額)	478	37	△ 460	55
再保険者の不履行リスクの 変動	27	—	—	27
為替換算差額	△ 28,960	△ 2,389	△ 5,259	△ 36,609
その他	6,460	11	4,262	10,734
キャッシュ・フロー額	△ 689,750	—	—	△ 689,750
期末残高(△は資産)	△ 573,845	△ 46,622	△ 124,702	△ 745,170
資産計上額	△ 573,845	△ 46,622	△ 124,702	△ 745,170
負債計上額	—	—	—	—

(3) 当初認識した契約の影響

当初認識した保険契約および再保険契約に係る影響は、次のとおりであります。

企業結合または契約の移転により取得した契約以外の契約

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	720,150	175,351	△64,021	△1,180
新契約費	145,249	50,360	—	—
予想受取・支払保険料	△991,207	△225,692	105,888	1,311
非金融リスクに係る リスク調整	32,765	10,448	△6,003	△94
CSM	93,041	—	△35,864	△78
当初認識時における損失 (△は利益)	—	10,467	—	△41

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	875,081	15,512	△60,566	△15
新契約費	193,028	4,343	—	—
予想受取・支払保険料	△1,234,595	△18,767	103,980	18
非金融リスクに係る リスク調整	42,492	276	△5,551	△0
CSM	123,993	—	△37,863	△3
当初認識時における損失 (△は利益)	—	1,365	—	△0

企業結合または契約の移転により取得した契約

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	—	—	—	—
新契約費	—	—	—	—
予想受取・支払保険料	—	—	—	—
非金融リスクに係る リスク調整	—	—	—	—
CSM	—	—	—	—
当初認識時における損失 (△は利益)	—	—	—	—

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約		再保険契約	
	不利な契約以外	不利な契約	当初認識において 損失回収要素を 伴わない契約	当初認識において 損失回収要素を 伴う契約
予想支払・受取保険金 およびその他費用	1,096,690	—	△522,155	—
新契約費	—	—	—	—
予想受取・支払保険料	△1,334,078	—	647,618	—
非金融リスクに係る リスク調整	97,670	—	△43,745	—
CSM	139,717	—	△81,717	—
当初認識時における損失 (△は利益)	—	—	—	—

(4) CSMの償却時期

CSMが純損益に認識されると予想される時期は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	55,227	△19,003	96,267	△34,725
1年超2年以内	9,565	△3,321	41,927	△19,546
2年超3年以内	6,388	△2,073	32,188	△15,316
3年超4年以内	4,490	△1,243	24,784	△12,124
4年超5年以内	2,600	△665	16,621	△9,534
5年超	3,433	△879	48,365	△33,455
CSM 合計	81,705	△27,187	260,155	△124,702

18. 3 PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約

PAAを適用して測定する保険契約および再保険契約の期首残高と期末残高との調整表

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	—	—	—	—	—
負債計上額	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
期首残高(△は資産)	768,422	16,434	3,115,264	137,543	4,037,666
保険収益	△3,573,241	—	—	—	△3,573,241
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	—	—	2,590,951	46,680	2,637,631
新契約費償却額	640,633	—	—	—	640,633
不利な契約に係る損益	—	△2,214	—	—	△2,214
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	869	△40,588	△39,718
投資要素および保険料返戻	△63,555	—	63,555	—	—
保険金融費用(純額)	3,987	2,026	181,377	8,713	196,104
為替換算差額	△32,683	△1,556	△18,580	△2,368	△55,189
その他	△1,652	△235	△3,598	△50	△5,537
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,739,888	—	—	—	3,739,888
支払新契約費	△666,410	—	—	—	△666,410
支払保険金および その他費用	—	—	△2,544,189	—	△2,544,189
期末残高(△は資産)	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
資産計上額	△13,008	0	11,537	526	△945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369

(単位:百万円)

	再保険契約				合計
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
負債計上額	—	—	—	—	—
期首残高(△は資産)	△202,974	△4,656	△865,980	△46,915	△1,120,527
再保険損益	779,380	1,183	△489,275	1,697	292,986
投資要素および保険料返戻	9,393	—	△9,393	—	—
再保険金融収益(純額)	162	△550	△61,951	△3,012	△65,352
再保険者の不履行リスクの 変動	—	—	△31	—	△31
為替換算差額	14,094	533	2,568	861	18,058
その他	△857	△225	1,155	△213	△141
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	△781,793	—	—	—	△781,793
支払新契約費	—	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	554,337	—	554,337
期末残高(△は資産)	△182,593	△3,714	△868,571	△47,583	△1,102,463
資産計上額	△200,664	△3,714	△852,595	△46,723	△1,103,698
負債計上額	18,071	—	△15,976	△859	1,235

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		合計
	損失要素 以外	損失要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	△13,008	0	11,537	526	△945
負債計上額	828,398	14,454	3,374,112	149,403	4,366,369
期首残高(△は資産)	815,389	14,454	3,385,650	149,929	4,365,424
保険収益	△3,802,370	—	—	—	△3,802,370
保険サービス費用					
発生保険金および その他費用	—	—	2,571,600	45,675	2,617,275
新契約費償却額	679,552	—	—	—	679,552
不利な契約に係る損益	—	7,866	—	—	7,866
発生保険金に係る 資産または負債の変動	—	—	27,071	△39,357	△12,285
投資要素および保険料返戻	△64,858	—	64,858	—	—
保険金融費用(純額)	△822	899	208,841	9,881	218,799
為替換算差額	26,403	△399	214,538	11,091	251,634
その他	16,500	△42	△10,243	△1,261	4,952
キャッシュ・フロー額					
受取保険料	3,964,582	—	—	—	3,964,582
支払新契約費	△693,369	—	—	—	△693,369
支払保険金および その他費用	—	—	△2,609,702	—	△2,609,702
期末残高(△は資産)	941,007	22,778	3,852,615	175,959	4,992,361
資産計上額	△63,520	11	17,398	1,053	△45,056
負債計上額	1,004,528	22,767	3,835,216	174,906	5,037,418

(単位:百万円)

	再保険契約				
	残存カバーに係る 資産または負債		発生保険金に係る 資産または負債		合計
	損失回収 要素以外	損失回収 要素	将来キャッシュ・ フローの 期待現在価値	非金融リスクに 係るリスク調整	
資産計上額	△200,664	△3,714	△852,595	△46,723	△1,103,698
負債計上額	18,071	—	△15,976	△859	1,235
期首残高(△は資産)	△182,593	△3,714	△868,571	△47,583	△1,102,463
再保険損益	780,710	2,672	△534,312	1,288	250,359
投資要素および保険料返戻	5,157	—	△5,157	—	—
再保険金融収益(純額)	1,155	△77	△65,090	△3,386	△67,400
再保険者の不履行リスクの 変動	—	—	△38	—	△38
為替換算差額	△25,038	50	△68,580	△3,992	△97,561
その他	△4,077	417	644	784	△2,230
キャッシュ・フロー額					
支払再保険料	△916,107	—	—	—	△916,107
支払新契約費	—	—	—	—	—
受取再保険金等	—	—	578,993	—	578,993
期末残高(△は資産)	△340,794	△652	△962,113	△52,889	△1,356,449
資産計上額	△443,044	△652	△951,452	△52,464	△1,447,614
負債計上額	102,250	—	△10,661	△424	91,164

18. 4 実際の保険金と保険金の割引前金額の従前の見積りとの比較(クレーム・ディベロップメント)

保険契約に係るクレーム・ディベロップメント(再保険契約考慮前)は、次のとおりであります。なお、移行措置の適用により、事故発生年度が2019年度以前となるものについてはクレーム・ディベロップメントに関する開示を行っておりません。

(単位:百万円)

経過年数	事故発生年度						
	合計	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
発生年度末	—	2,113,294	2,406,245	3,034,349	2,917,391	2,940,632	3,025,008
1年後	—	2,147,828	2,432,549	3,098,437	2,874,955	2,936,556	—
2年後	—	2,178,035	2,427,708	3,079,708	2,888,629	—	—
3年後	—	2,190,136	2,450,508	3,082,585	—	—	—
4年後	—	2,242,283	2,480,502	—	—	—	—
5年後	—	2,263,126	—	—	—	—	—
割引前累計見積保険金	16,676,409	2,263,126	2,480,502	3,082,585	2,888,629	2,936,556	3,025,008
累計支払保険金	12,278,379	2,086,795	2,222,987	2,609,616	2,232,071	1,902,218	1,224,689
割引前将来キャッシュ・アウトフロー	4,398,029	176,330	257,515	472,968	656,558	1,034,337	1,800,318
2019年度以前の累計額	423,802						
割引による影響	△510,681						
その他	215,627						
発生保険金に係る資産または負債	4,526,778						

18. 5 移行に関する開示

当社グループは、IFRS第17号への移行において、実務上可能な限り完全遡及アプローチを適用しておりますが、一部の契約グループを識別し測定する際に、IFRS第17号を遡及適用するための合理的かつ裏付けのある情報を有していないことから、修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用しております。

国内保険会社においては、2022年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには公正価値アプローチを適用しております。また、海外保険会社においては、2020年1月1日以降の新契約に係る保険契約グループおよび再保険契約グループに完全遡及アプローチを適用しており、それ以外の保険契約グループおよび再保険契約グループには修正遡及アプローチを適用しております。

修正遡及アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債の損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能なキャッシュ・フローの仮定および見積りに基づいて決定しております。また、IFRS第3号「企業結合」の範囲に含まれる企業結合で取得した保険契約について、企業結合で取得される前に発生した保険金の決済に係る負債を、発生保険金に係る負債として分類しております。

公正価値アプローチが適用される保険契約グループについては、移行日現在の残存カバーに係る負債のCSMまたは損失要素について、移行日現在で利用可能な合理的で裏付け可能な情報に基づいて、保険契約グループの公正価値と履行キャッシュ・フローとの差額として決定しております。また、公正価値アプローチを適用して測定するすべての保険契約グループについて、移行日においてその他の包括利益に累積する保険金融収益または費用の金額は、ゼロとしております。

移行日において修正遡及アプローチまたは公正価値アプローチを適用した契約グループについて、CSMおよび保険収益に対する影響額は、次のとおりであります。

(1) CSMに対する影響額

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高(△は資産)	—	13,342	48,142	61,484	—	△5,466	△19,506	△24,973
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	—	—	93,041	93,041	—	—	△35,943	△35,943
CSMに係る調整額	—	1,339	34,998	36,338	—	△271	△4,506	△4,777
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	—	△4,706	△104,573	△109,279	—	2,567	35,986	38,553
保険金融費用(純額) および再保険金融収益 (純額)	—	△2	123	121	—	0	△47	△46
為替換算差額	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
期末残高(△は資産)	—	9,973	71,732	81,705	—	△3,169	△24,017	△27,187

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	保険契約				再保険契約			
	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計	修正遡及 アプローチ	公正価値 アプローチ	その他	合計
期首残高(△は資産)	—	9,973	71,732	81,705	—	△3,169	△24,017	△27,187
将来のサービスに係る 変動								
当初認識した契約	—	—	263,711	263,711	—	—	△119,584	△119,584
CSMに係る調整額	—	1,348	59,794	61,143	—	△344	△21,479	△21,824
当期のサービスに係る 変動								
CSMの償却額	—	△4,219	△142,159	△146,378	—	1,669	43,681	45,351
保険金融費用(純額) および再保険金融収益 (純額)	—	△5	1,141	1,135	—	1	△462	△460
為替換算差額	—	—	7,875	7,875	—	—	△5,259	△5,259
その他	—	—	△9,037	△9,037	—	—	4,262	4,262
期末残高(△は資産)	—	7,097	253,058	260,155	—	△1,842	△122,859	△124,702

(2) 保険収益に対する影響額

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
修正遡及アプローチ	7,570	6,002
公正価値アプローチ	147,193	100,663
その他	4,656,040	5,007,547
合計	4,810,804	5,114,213

(3) 金融資産に係るその他の包括利益の調整表

その他の包括利益に係る移行措置を適用した保険契約に対応する金融資産について、その他の包括利益に認識された累計額の調整表は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	△8,554	△5,265
当期発生額	△28,831	△21,957
組替調整額	33,227	13,166
税効果額	△1,107	2,540
期末残高	△5,265	△11,516

19. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の調整表は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	97,187	1,275	47	—	98,510
投資有価証券	36,234	△13,699	64	—	22,599
固定資産	101,493	1,033	△777	—	101,749
従業員給付	34,894	697	3,417	—	39,008
リース負債	19,804	683	△0	—	20,487
その他	22,640	21,864	△53	—	44,451
繰延税金資産 小計	312,254	11,853	2,698	—	326,807
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	13,203	△32	28,160	—	41,331
投資有価証券	508,443	△16,596	△108,460	—	383,386
従業員給付	16,192	—	—	—	16,192
使用権資産	19,792	683	—	—	20,476
その他	10,644	2,228	△111	△168	12,593
繰延税金負債 小計	568,276	△13,716	△80,410	△168	473,981
繰延税金資産(△負債)の純額	△256,022	25,570	83,109	168	△147,173

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	期首残高	純損益 として認識	その他の 包括利益 として認識	その他(注)	期末残高
繰延税金資産					
保険契約または再保険契約	98,510	△30,966	291	—	67,836
投資有価証券	22,599	4,666	276	—	27,542
固定資産	101,749	△2,252	5,078	16,050	120,626
従業員給付	39,008	△858	1,148	1,641	40,939
リース負債	20,487	1,646	122	2,086	24,343
その他	44,451	△4,270	1,846	22,450	64,478
繰延税金資産 小計	326,807	△32,034	8,763	42,228	345,765
繰延税金負債					
保険契約または再保険契約	41,331	△9	21,902	582	63,808
投資有価証券	383,386	36,007	41,665	1,696	462,756
従業員給付	16,192	—	2,822	—	19,014
使用権資産	20,476	1,601	—	—	22,078
その他	12,593	△3,833	378	1,265	10,403
繰延税金負債 小計	473,981	33,766	66,769	3,544	578,061
繰延税金資産(△負債)の純額	△147,173	△65,800	△58,005	38,684	△232,295

(注)主に企業結合による取得であります。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除の一部または全部が、将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得およびタックス・プランニングを考慮しております。過去の課税所得水準および繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、2025年度末に認識された繰延税金資産は、回収される可能性が高いものと判断しております。

なお、繰延税金資産は、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

(2) 未認識の繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金およびその失効期限は、次のとおりであります。
なお、金額は税額により記載しております。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	21,314	20,203
税務上の繰越欠損金		
1年以内	1,629	1,471
1年超2年以内	1,494	—
2年超3年以内	—	1,321
3年超4年以内	1,333	908
4年超5年以内	3,539	1,219
5年超(注)	19,650	21,138

(注) 主に海外保険事業において生じた失効期限のない繰越欠損金であります。

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、2024年度および2025年度において、それぞれ340,980百万円および595,726百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(3) 法人所得税費用

連結損益計算書に計上された法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期税金費用	77,276	104,665
繰延税金費用		
一時差異の発生および解消	△28,001	63,078
税率変更による影響	△2,670	430
繰越欠損金の増減	2,205	4,042
未認識の繰延税金資産の増減	2,896	△1,750
繰延税金費用 小計	△25,570	65,800
連結損益計算書に計上された法人所得税費用	51,706	170,466

(4) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は、次のとおりであります。

(単位: %)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
国内の法定実効税率	27.9	27.9
子会社との税率差異	△11.9	△3.6
その他	2.1	△1.2
平均実際負担税率	18.0	23.1

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は2024年度および2025年度において27.9%であります。また、海外子会社についてはその所在地国における法人税等が課されております。

20. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度ならびに既年金受給者および受給待期者を対象とする規約型企業年金制度および自社運営の退職年金制度を設けております。国内における企業年金制度では、積立基準、受託者責任、情報開示等の統一的な規約があり、年金資産の運用に関する基本方針に基づき、運用方針および結果について、所管部門が適時にミーティングを行っております。会社の財務状況や資産運用の見通し等を基に少なくとも5年ごとに財政再計算を行い、積立基準に満たない場合は掛金の引上げを行っております。

制度資産は当社グループより法的に分離されており、資産運用受託者は制度資産に対し責任を負い、年金制度加入者等に対する忠実義務、分散投資義務等の運営上の責任および利益相反行為の禁止を義務付けられております。また、退職給付信託の設定を行っております。

そのほかの国内子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を設けております。一部の海外子会社は確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 確定給付制度債務の現在価値の増減

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	141,330	131,846
当期勤務費用	7,334	6,839
利息費用	2,033	2,967
確定給付債務の再測定		
人口統計上の仮定の変更	△552	2,199
財務上の仮定の変更	△5,962	△7,681
実績修正	2,258	572
退職給付の支払額	△18,351	△16,752
過去勤務費用	4,062	△0
為替換算差額	△299	502
その他	△6	1,322
期末残高	131,846	121,816

確定給付制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

なお、2024年度において、退職一時金制度の一部改訂に伴い、過去勤務費用4,062百万円が発生し純損益で認識しております。

当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、2024年度および2025年度において、それぞれ主として6.6年および6.2年であります。また、確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
割引率		
国内会社	2.00%～2.07%	3.00%～3.06%
海外会社	2.30%～7.74%	1.80%～10.85%

当社における割引率の変動した場合における確定給付制度債務の現在価値への主な影響は、次のとおりであります。この感応度分析は、他のすべての変数が一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
割引率0.5%の上昇	△4,183	△3,525
割引率0.5%の低下	4,416	3,709

② 制度資産の公正価値の増減

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
期首残高	127,883	112,250
利息収益	1,830	2,489
制度資産の再測定		
制度資産に係る収益	△16,315	1,312
退職給付の支払額	△1,498	△1,429
事業主からの拠出額	711	1,022
為替換算差額	△390	445
その他	28	△30
期末残高	112,250	116,061

制度資産の種類別の公正価値は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)			2025年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計	活発な市場 における 公表市場価格 があるもの	活発な市場 における 公表市場価格 がないもの	合計
株式	22,933	—	22,933	24,170	—	24,170
株式型投資信託	—	—	—	—	40,530	40,530
債券	19,402	21,730	41,132	21,526	21,039	42,566
現金及び現金同等物	45,769	—	45,769	6,298	—	6,298
その他	—	2,415	2,415	94	2,401	2,496
合計	88,105	24,145	112,250	52,089	63,971	116,061

当社グループの主要な制度資産に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。そのため、許容されるリスクの程度について十分な検証を行い、当該リスクの範囲内で最適な資産構成割合を定め、主に国内の株式および債券に幅広く分散投資を行っております。制度資産の運用状況は、定期的にモニタリングされ、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて資産配分の見直し等を実施しております。なお、2026年度における掛金の拠出予定額は500百万円であります。

③ 連結財政状態計算書において認識した金額

確定給付制度について連結財政状態計算書に認識した金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	129,388	117,968
制度資産の公正価値	△112,250	△116,061
小計	17,138	1,906
非積立型制度の確定給付制度債務の現在価値	2,457	3,848
資産上限額の影響	616	1,079
その他	389	86
連結財政状態計算書に認識した確定 給付負債(資産)の純額	20,601	6,921
退職給付に係る負債	20,604	6,921
退職給付に係る資産	△2	—

④ 資産上限額の影響

資産上限額の影響の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
期首における影響額	528	616
利息費用	49	69
資産上限額の影響の変動(利息費用を除く)	117	259
その他	△79	133
期末における影響額	616	1,079

(注) 確定給付制度が積立超過である場合に、連結財政状態計算書に計上する確定給付資産は確定給付制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
確定拠出制度に係る退職給付費用	28,805	31,482

確定拠出制度に係る退職給付費用については、連結損益計算書における「保険サービス費用」、「投資経費」、「一般管理費」および「その他の費用」に計上しております。

21. 引当金

2025年度の引当金の内訳および増減は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		
	資産除去債務	その他	合計
期首残高	2,305	—	2,305
期中増加額	—	—	—
期中減少額(目的使用)	—	—	—
期中減少額(戻入)	—	—	—
割引計算の期間利息費用	48	—	48
期末残高(注)	2,354	—	2,354

(注)2025年度末における残高のうち、1年以内に期限が到来するものではありません。

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の撤去または解体時に必要となる有害物質の除去に関するものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けるものであります。

22. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注1)	期限
社債(注2)	614,777	670,215	—	—
短期借入金(注2)	50	50	1.27%	—
長期借入金(注2)	37	31	1.27%	2026年4月26日～ 2032年5月26日
合計	614,865	670,296	—	—

(注1)平均利率については、2025年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2)償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の銘柄別明細は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	2024年度 (2025年 3月31日)	2025年度 (2026年 3月31日)	発行 年月日	利率	担保	償還 期限
当社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	99,891	99,971	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2046年 8月8日
当社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	99,903	99,974	2016年 8月8日	0.84% (注2)	なし	2076年 8月8日
当社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	99,851	99,922	2017年 4月26日	1.06% (注3)	なし	2077年 4月26日
当社	第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	49,937	49,961	2022年 10月14日	0.43%	なし	2027年 10月14日
当社	第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	49,873	49,889	2022年 10月14日	0.75%	なし	2032年 10月14日
当社	第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	126,288	126,371	2023年 2月13日	2.50% (注4)	なし	2083年 2月13日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て普通社債(注1)	33,670 [225百万 米ドル]	35,663 [223百万 米ドル]	2004年 7月15日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て普通社債(注1)	13,951 [93百万 米ドル]	14,805 [92百万 米ドル]	2010年 3月23日	7.00%	なし	2034年 7月15日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て普通社債(注1)	41,410 [276百万 米ドル]	43,886 [274百万 米ドル]	2020年 12月28日	4.50%	なし	2027年 12月31日
Sompo International Holdings Ltd.	米ドル建て普通社債(注1)	— [一百万 米ドル]	49,769 [311百万 米ドル]	2025年 6月10日	5.75%	なし	2030年 7月1日
合計	——	614,777	670,215	——	——	——	——

(注1)外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。

(注2)2026年8月8日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注3)2027年4月26日の翌日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。

(注4)2033年2月13日の翌日以降は、1年国債金利に3.00%を加算した利率であります。

(2) 差入担保

担保に供している資産は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
現金及び現金同等物ならびに貸付金等	33,324	63,792
投資有価証券(注)	457,217	948,684
有形固定資産	826	783
担保提供資産 合計	491,368	1,013,259

(注)担保として差し入れた投資有価証券のうち、債券貸借取引に関連し、取引相手が再担保として差し入れるまたは再売却することができるものは、2024年度および2025年度において、いずれも該当ありません。

(3) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		
	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)	レポ取引及び 他の類似の 担保付借入	社債及び 借入金	その他の負債 (リース負債)
期首残高	155,078	616,839	112,868	—	614,865	125,534
財務キャッシュ・フローによる変動(注1)	△155,078	△421	△14,219	—	△6	△17,070
為替換算差額	—	△1,119	△364	—	8,858	4,540
新規リース	—	—	22,949	—	—	19,701
その他(注2)	—	△433	4,300	—	46,579	12,493
期末残高	—	614,865	125,534	—	670,296	145,198

(注1)その他の負債(リース負債)の財務キャッシュ・フローによる変動は、連結キャッシュ・フロー計算書における財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれております。

(注2)2025年度は主に企業結合によるものであります。

23. 資本およびその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数および発行済株式総数

発行可能株式総数および発行済株式総数の増減は、次のとおりであります。

(単位:千株)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
発行可能株式総数		
普通株式	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数(注1,2,3)		
期首残高	984,055	994,055
期中増加	10,000	55,000
期中減少	—	—
期末残高	994,055	1,049,055

(注1) 当社が発行する株式は無額面の普通株式であり、全額払込済となっております。

(注2) 2024年度における発行済株式総数の増加は、新株の発行による増加10,000千株であります。

(注3) 2025年度における発行済株式総数の増加は、新株の発行による増加55,000千株であります。

(2) 自己株式

該当事項はありません。

(3) 剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

日本における会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

それに加え、保険業法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の5分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金に達するまで積み立てることが規定されております。

24. 剰余金の配当

配当金の支払額は次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2024年11月19日 取締役会	普通株式	116,300	118.18	—	2024年11月19日

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日
2025年11月19日 取締役会	普通株式	94,100	89.69	—	2025年11月19日

なお、当社は上記剰余金の配当とは別に、2025年5月20日開催の取締役会にて決議した損保ジャパンキャリアビューロー株式会社(現SOMPOキャリアビューロー株式会社)の普通株式79株の現物配当を、効力発生日である2025年7月1日に実施しております。

配当の効力発生日が2026年度となるものは、次のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	217,500	218.80	2025年3月31日	2025年5月21日

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (単位:百万円)	1株当たり配当額 (単位:円)	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	250,000	238.30	2026年3月31日	2026年5月21日

25. 保険収益

保険収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
PAAを適用せずに測定する保険契約 残存カバーに係る資産または負債の変動		
CSMの償却額	109,279	146,378
非金融リスクに係るリスク調整の変動	45,804	47,358
予想保険金およびその他費用	893,952	916,639
実績調整	△679	1,603
新契約費の回収	189,205	199,863
小計	1,237,562	1,311,842
PAAを適用して測定する保険契約	3,573,241	3,802,370
合計	4,810,804	5,114,213

26. 保険サービス費用

保険サービス費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
発生保険金等	3,067,250	3,021,221
直接維持費	399,899	429,526
新契約費償却額	829,838	879,416
不利な契約に係る損益等	△49,100	△38,278
発生保険金に係る資産または負債の変動	△21,031	△9,306
合計	4,226,857	4,282,578
うちPAAを適用せずに測定する保険契約	990,524	990,168
うちPAAを適用して測定する保険契約	3,236,332	3,292,409

27. 再保険損益

再保険損益の内訳は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
再保険者からの回収額	532,727	584,817
支払再保険料の配分額	△892,586	△909,290
合計	△359,859	△324,473

28. 投資収益および保険金融収益または費用

(1) 運用資産の分類別による投資収益の内訳

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		—	—	25,486	23,748	49,235
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	260,531	—	—	—	260,531
	受取配当金(注)	—	43,990	—	—	43,990
	売却損益	—	—	△63,742	—	△63,742
	信用減損損失	—	—	△37	△80	△117
	為替差損益	—	—	△5,964	△2,550	△8,514
	小計	260,531	43,990	△69,743	△2,631	232,146
	その他	—				15,107
合計		—				247,254
純損益に認識した投資収益 合計		—				296,489
その他の包括利益に認識した投資収益		—	△157,623	6,046	—	△151,577

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

		FVTPL	資本性 FVTOCI	負債性 FVTOCI	償却原価	合計
純損益に認識した投資収益						
金利収益		—	—	26,867	21,470	48,337
その他の投資損益	FVTPLに係る損益	387,158	—	—	—	387,158
	受取配当金(注)	—	38,796	—	—	38,796
	売却損益	—	—	△24,023	—	△24,023
	信用減損損失	—	—	△26	△304	△330
	為替差損益	—	—	26,831	14,786	41,617
	小計	387,158	38,796	2,781	14,481	443,218
	その他	—				16,235
合計		—				459,453
純損益に認識した投資収益 合計		—				507,791
その他の包括利益に認識した投資収益		—	380,653	△27,016	—	353,637

(注) 2024年度および2025年度における資本性FVTOCIに係る受取配当金のうち、期末日時点で保有する銘柄に係るものは、それぞれ42,321百万円および35,643百万円であります。

(2) 保険金融収益または費用の内訳

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
発生利息および金融リスクに 関連する仮定の変更による影響 為替差損益	224,475 △5,632	69,688 △4,271	214,023 24,272	60,386 6,963
再保険者の不履行リスクの変動	—	△143	—	10
純損益に認識した 保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)	218,843	65,274	238,296	67,360
その他の包括利益に認識した 保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)	△96,021	△495	△75,977	△5

(3) 投資収益と保険金融収益または費用の関係

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		
	保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)		投資収益	保険金融費用(純額)および 再保険金融収益(純額)		投資収益
	保険契約	再保険契約		保険契約	再保険契約	
うち純損益	218,843	65,274	296,489	238,296	67,360	507,791
うちその他の包括利益	△96,021	△495	△151,577	△75,977	△5	353,637

29. 費用の性質別内訳

費用の性質別および配賦先別の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
従業員給付費用	405,897	441,391
減価償却費及び償却費	72,044	77,564
代理店手数料	697,183	703,699
その他	325,529	395,321
性質別費用 合計	1,500,654	1,617,977
配賦先別費用の内訳		
保険サービス費用(発生保険金)	167,160	188,164
保険サービス費用(新契約費)	866,615	896,800
保険サービス費用(直接維持費)	399,899	429,526
投資経費	14,837	14,938
一般管理費	51,913	88,262
その他の費用	227	284
配賦先別費用 合計	1,500,654	1,617,977

30. その他の金融費用

その他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	11,815	17,594
リース負債	1,540	2,380
その他の金融費用 合計	13,355	19,974

31. その他の収益および費用

その他の収益の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
固定資産処分益	654	2,560
受取賃料	4,488	4,551
その他	16,238	19,593
その他の収益 合計	21,382	26,704

その他の費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
その他の営業費用	227	284
固定資産処分損	1,148	657
減損損失	5,363	2,022
超インフレによる影響額	10,404	9,886
その他	9,900	4,465
その他の費用 合計	27,043	17,316

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
純損益に振り替えられることのない項目:		
資本性金融商品に対する投資		
当期発生額	△157,623	380,653
税効果額	38,402	△104,909
資本性金融商品に対する投資	△119,221	275,744
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△12,194	5,973
税効果額	3,492	△2,135
確定給付制度の再測定	△8,702	3,838
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△190	△410
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△190	△410
純損益に振り替えられる可能性のある項目:		
負債性金融商品に対する投資		
当期発生額	△57,757	△51,286
組替調整額	63,803	24,270
税効果額	△1,500	7,911
負債性金融商品に対する投資	4,545	△19,104
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	—	△671
組替調整額	—	—
税効果額	—	167
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	△503
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△25,388	159,254
組替調整額	△25	—
税効果額	—	—
在外営業活動体の換算差額	△25,414	159,254
保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	96,021	75,977
組替調整額	—	—
税効果額	△28,160	△21,869
保険契約に係る割引率変動差額	67,861	54,108
再保険契約に係る割引率変動差額		
当期発生額	△495	△5
組替調整額	—	—
税効果額	149	1
再保険契約に係る割引率変動差額	△345	△3
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△531	△349
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△531	△349
その他の包括利益 合計	△81,998	472,573

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、当期中の発行済普通株式の期中平均株式数で除算することによって計算されております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
親会社の普通株主に帰属する当期利益(百万円)	232,926	564,620
基本的期中平均普通株式数(千株)	984,164	1,020,123
基本的1株当たり当期利益	236円67銭	553円48銭

34. 子会社

34. 1 主要な子会社

(1) 企業集団の構成

当社グループを構成する主要な子会社については、「コーポレートデータ」の「主要グループ事業の状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金移動に関する重大な制限等

保険子会社は所在国における法令や規制の対象となっており、当該国における規制当局の監督を受けていることが通常であることから、配当規制等の適用により資金移動が制限される場合があります。

(3) 重要な非支配持分を有する子会社

当社グループは重要な非支配持分がある子会社を有しておりません。

(4) 子会社に対する支配の喪失

子会社に対する支配の喪失に伴う所有持分の変動に係る重要な損益はありません。

34. 2 非連結ストラクチャード・エンティティへの関与

当社グループは、ファンドを通じた資産運用等を目的として、非連結ストラクチャード・エンティティに対する関与を有しており、これらの取引により、当社グループが連結財政状態計算書に認識した資産の帳簿価額および当社グループの潜在的な最大損失エクスポージャーは、次のとおりであります。なお、連結財政状態計算書上、当社グループが認識した資産は主に「投資有価証券」として表示しております。

(単位: 百万円)

最大損失エクスポージャー	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
当社が認識した資産の帳簿価額	2,653,736	3,229,735
追加投資のコミットメント契約	266,025	406,147
合計	2,919,762	3,635,882

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、投資の帳簿価額および追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されます。最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

2025年度または過年度において、当社グループは非連結のストラクチャード・エンティティに対して、契約上の義務のない財務的支援を提供したことはありません。また、将来においてもそのような予定はありません。

35. 関連当事者

(1) 親会社

当社グループの最終的な親会社はSOMPOホールディングス株式会社であります。

(2) 関連当事者との取引

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済残高
親会社	SOMPOホールディングス株式会社	新株の発行(注)	165,000	—

(注)2025年10月3日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当により当社普通株式55,000,000株を1株当たり3,000円で発行しております。取引価格については、時価純資産方式による1株当たりの評価額を基礎として合理的に決定しております。

(3) 経営幹部に対する報酬

経営幹部に対する報酬は、次のとおりであります。なお、当該金額は、2024年度および2025年度において認識された費用の金額を示しております。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
報酬および賞与	310	515
その他(注)	105	△62
合計	416	452

(注)SOMPOホールディングス株式会社の株式を交付するものであり、当社グループにおける費用計上額を記載しております。なお、将来の交付が見込まれるもののうち、連結会計年度末までに発生していると認められる額を負債に計上しており、費用計上額には当該負債に係る増減が含まれます。2025年度では、当該負債の減少により費用計上額が負の金額となっております。

36. コミットメント

契約を締結したが、まだ発生していない設備投資は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	2,838	4,988

37. リスク管理に関する開示

37. 1 リスク管理の概要

SOMPOグループのリスク管理の枠組みである戦略的リスク経営(ERM)は、経営における高性能な『羅針盤』として、次の「3つの機能」を強化・高度化し、損失を未然に回避するだけでなく、新規事業投資などの機会損失を低減させることで、SOMPOグループを最適な方向に導く役割を果たしております。

- ア. グループが置かれた現在地を正確に把握(現状の多面的な分析)
- イ. 将来起こりうるリスクを敏感に察知(重要なリスクの的確な把握と対策)
- ウ. グループが取るべき航路を提示(最適な事業ポートフォリオの提示)

戦略的リスク経営(ERM)は、資本・リスク・収益のバランスを取りながら企業価値の最大化を図る一連の経営管理プロセスとして「戦略執行に係るリスクテイク」と「経営基盤の安定に資するリスクコントロール」の2つの側面を持っております。リスクテイクの側面では、リスクアペタイトフレームワークを中心に資本・リスク・収益に関する分析を重要な経営判断に活かし(上記ウ)、リスクコントロールの側面では、SOMPOグループを取り巻く多様なリスクを特定、分析、評価する仕組み(リスクコントロールシステム)を活用して(上記ア、イ)、不測の損失の極小化と利益の安定を目指しております。

(1) リスク管理に関するガバナンス体制

SOMPOホールディングスでは、取締役会が制定した「SOMPOグループERM基本方針」に基づき、「戦略的リスク経営(ERM)」の実効性を確保するため、グループ戦略・経営計画と合わせて、リスクテイクの指針としてリスクアペタイト原則、中期リスクテイク戦略およびリスクアペタイト指標からなる「SOMPOグループリスクアペタイトステートメント」を定めております。

グループCEOの諮問機関であるグループ執行会議では、グループのリスクアペタイトステートメント、中期グループERM推進方針、リスク許容度に関する対応方針・対応策などのリスク管理に関する事項について定期的に経営論議しております。

また、グループ執行会議の下部組織として、グループCROを委員長とするグループERM委員会を設置しております。グループERM委員会では、リスクテイク戦略などグループの戦略的リスク経営に関する重要な事項やリスク統括部、各主管部を通じた重大リスクのコントロールの状況等について、グループ横断で確認・議論を行っております。その結果はグループ執行会議を経て取締役会へ報告を行っており、取締役会からの助言等も踏まえながらグループのリスク管理に関するガバナンスの強化への不断の取組みを継続する態勢としております。

グループCROは、「SOMPOグループERM基本方針」や「中期グループERM推進方針」をグループ会社に周知徹底し、また定期的なモニタリング、各社CROとのディスカッション等を通じ、グループ全体の戦略的リスク経営の実効性の向上を図っております。

グループ全体のガバナンス体制においては、グループの方針に沿ったリスク管理体制を整備し、リスク管理を各社にて自律的に行っております。SOMPOホールディングスおよび主要子会社においては、施策の策定および運用を行う各部門が自律的にリスク管理を行う第1線、専門的見地から第1線を支援・牽制するリスク統括部・各主管部による第2線、内部監査部門が独立した立場からリスクガバナンス体制の妥当性・有効性を監査する第3線の3線体制によりリスク管理の実効性確保および強化に努めております。

(2) リスクコントロールシステム

リスクコントロールシステムにおいては、「重大リスク管理」の枠組みでSOMPOグループを取り巻く重大リスクを網羅的に特定し、定性的・定量的な評価を行っております。

定量化が可能なリスクについては「自己資本管理」「ストレステスト」「リミット管理」「流動性リスク管理」の枠組みで自己資本、流動性などに与える影響を様々な定量指標により分析・評価し、財務健全性およびその向上に必要なリスクコントロールの施策に関する経営論議を行っております。

① 重大リスク管理

SOMPOグループは、「事業に重大な影響を及ぼす可能性があるリスク」を「重大リスク」と定義し、事業の抱えるリスクをボトムアップのリスクアセスメントと、取締役会等によるトップダウンでの確認・議論を通じて網羅的に把握・評価しております。リスク評価の実施にあたっては、経済的損失や業務継続に加えて、お客さま、社会などのステークホルダーの観点でのレピュテーション影響を重視するように基準の明確化を図っております。

重大リスクは、グループCROがリスクアセスメントや専門家等の見解に基づいて網羅的に把握し、リスクがSOMPOグループに及ぼす影響を具体的なシナリオで想定したうえで、発生可能性および影響度でリスクを定性・定量の両面から評価し、管理状況を年2回以上、グループERM委員会にて協議のうえ、グループ執行会議および取締役会に報告しております。

管理態勢の強化が必要なリスクについては、グループ執行会議において議論を行っております。

また、現時点では具体的な影響シナリオの想定に基づく評価は困難であるものの、環境変化などにより新たに発現または変化し、今後、SOMPOグループに大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクを「エマージングリスク」と定め、個別の重大リスクと関連付けて適切に管理を実施しております。エマージングリスクの選定については、官民の各種情報を将来大きな影響をもたらす可能性のある変化の兆候などの観点から収集・分析し、リスク候補をリストアップしたうえで、その中から重要性を踏まえてリスクを選定しております。

② 自己資本管理

SOMPOグループが保有する保険引受リスク、資産運用リスク、介護リスクおよびオペレーショナル・リスクを定量化したうえで、自己資本がリスク量と比べて十分な水準を維持できるよう管理を行っており、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

③ ストレステスト

SOMPOグループの経営に重大な影響を及ぼし得る事象を的確に把握・管理するために、グループベースで「シナリオ・ストレステスト」、「リバース・ストレステスト」および「感応度分析」を実施し、資本およびリスクへの影響度を分析して、必要に応じ対応策を実施する態勢を整備しております。

④ リミット管理

特定事象の発現により多額の損失が生じることを回避するため、与信リスク、出再リスク、自然災害リスクの各々に対してグループベースで最大限度額を定め、その範囲内でリスクの特性を踏まえたリミットを設定し、リミットを超過した場合には対応策を実施する態勢を整備しております。

⑤ 流動性リスク管理

日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生時などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

(3) 保険事業に係る資本規制の枠組み

SOMPOグループは、保険業法で定められている資本規制の適用を受け、規制当局である金融庁によりモニタリングを受けております。

保険会社グループは、自然災害や市場の急変など、発生頻度は低いものの大きな損失が生じうるリスクに備え、十分な資本を保有しておく必要があります。そうした「通常の予測を超えるリスク」に対して、どれだけ支払余力（ソルベンシー・マージン）を持っているかを表したものがソルベンシー・マージン比率です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \text{適格資本} \div \text{所要資本} \times 100$$

この比率が100%以上あれば、必要な備えができているため一定の健全性が確保されていると評価されますが、100%を下回った場合には、早期是正措置により、金融庁長官によって早期に経営の健全性の回復を図るための措置がとられます。

2025年度決算から、この比率を資産・負債の経済価値に基づいて評価する制度が導入されました。これにより、帳簿上の数字ではなく、実際の市場価値やリスクを反映した評価が可能になりました。

なお、海外保険子会社は、現地の規制当局の監督のもと、所在国における資本規制の適用を受けており、当社は規制などの遵守状況をSompo International Holdings Ltd.におけるモニタリング結果を通じて確認しております。

37. 2 保険リスク

37. 2. 1 保険リスクに対するエクスポージャー

保険リスクは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクであります。特に、地震・台風・洪水などの自然災害を原因とする保険金支払に関わるものが大部分を占めております。その他、通常の損害に係る保険金支払に関わるリスクや、保険負債が将来見通しの変化によって変動するリスクがあります。

保険契約および再保険契約に係る保険種目別・地域別の資産または負債の計上額は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

負債計上額 (△は資産計上額)	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	865,601	550,557	1,416,159	△38,303	△173,108	△211,412
海上	36,760	109,751	146,512	△9,517	△55,085	△64,603
傷害	948,708	356	949,065	△1,753	82	△1,671
自動車	770,681	199,487	970,169	△1,039	△18,301	△19,341
自動車損害賠償責任	505,286	—	505,286	—	—	—
その他	647,114	2,510,139	3,157,253	△92,455	△816,721	△909,177
合計	3,774,153	3,370,292	7,144,445	△143,070	△1,063,135	△1,206,205

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

負債計上額 (△は資産計上額)	保険契約			再保険契約		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
火災	766,938	462,216	1,229,154	△23,285	△1,912	△25,197
海上	39,158	146,649	185,807	△9,121	△41,107	△50,229
傷害	852,558	476	853,034	△1,804	57	△1,746
自動車	795,609	239,936	1,035,545	△740	△19,854	△20,594
自動車損害賠償責任	480,743	—	480,743	—	—	—
その他	611,489	4,489,331	5,100,820	△85,142	△1,918,708	△2,003,851
合計	3,546,497	5,338,609	8,885,106	△120,093	△1,981,525	△2,101,619

37. 2. 2 感応度分析

合理的に起こりうる保険リスクの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率×1.1	△290,767	△235,611	10,148	10,123
維持費率×1.1	△31,983	△29,590	1,105	1,105
インフレ率+50bp	△68,513	△54,231	2,117	2,111

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響		税引前その他の包括利益への影響	
	再保険考慮前	再保険考慮後	再保険考慮前	再保険考慮後
損害率×1.1	△314,239	△254,722	16,413	16,384
維持費率×1.1	△36,040	△33,225	1,793	1,793
インフレ率+50bp	△78,418	△60,717	3,327	3,321

残存カバーに係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローの変動がCSMに調整されることによりCSMの償却額が変動するほか、当該保険契約(PAAを適用して測定するものを含む)が新たに不利な契約となるか、または損失要素が変動することにより不利な契約に係る損益が変動するため、税引前利益にその影響(CSMの償却額については年換算額)を反映しております。また、発生保険金に係る負債については、将来キャッシュ・フローの見積技法に使用されているリスク変数が変動すると、将来キャッシュ・フローが変動することにより保険サービス費用が変動するため、税引前利益にその影響を反映しております。

この際、将来キャッシュ・フローが変動するとそれに伴って割引率変動差額が変動することから、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみ変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

37. 3 市場リスク

市場リスクは、金利、株価および外国為替レート等の市場価格の変動により、保険契約および再保険契約の履行キャッシュ・フローが変動するリスクおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであります。当社グループにおいては、保険契約、資産運用および資金調達の各取引から市場リスクが生じており、主に金利リスク、株価リスクおよび為替リスクにさらされております。

37. 3. 1 金利リスク

金利リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが市場金利により変動するリスクであります。

当社グループでは、債券や貸付金等の金融商品により資産運用を行っていることから、金利が上昇すると固定利付債券等の公正価値が減少するリスクがあります。また、金利が下落すると保険契約および再保険契約に係る割引率変動により、その現在価値が増加するリスクがあり、顧客に固定利回りを保証している保険商品に関しては、実際の利回りが当初保証された利回りを下回る場合、当社グループが損失を被るリスクがあります。

当社グループは、資産および負債ポジションに係る金利リスクのエクスポージャーを定期的にモニタリングしており、保険契約とこれに対応する運用資産におけるデュレーションの調整および金利スワップなどのデリバティブを用いた金利エクスポージャーの調整を通じて、グループ全体における金利リスクを適切に管理しております。

感応度分析

合理的に起こりうる市場金利の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	34	17	△1,543	66,278	65,329	△30,487
円金利-50bp	△34	△17	1,577	△72,525	△71,557	32,520
米ドル金利+50bp	33,280	22,776	△56,010	594	507	△12,404
米ドル金利-50bp	△33,280	△22,776	56,031	△604	△517	13,216

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
円金利+50bp	31	17	△1,872	52,537	51,733	△24,559
円金利-50bp	△31	△17	1,919	△56,733	△55,913	25,830
米ドル金利+50bp	32,812	22,520	△73,033	638	527	△7,803
米ドル金利-50bp	△32,812	△22,520	73,325	△651	△538	8,304

固定利付の金融商品は金利が変動すると公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益に、負債性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。保険契約および再保険契約については、金利が変動すると割引率の変動により期末における将来キャッシュ・フローの割引現在価値が変動するため、保険金融収益または費用に係るポートフォリオごとの会計方針に応じて税引前利益または税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。

なお、感応度はイールド・カーブの平行移動による影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37. 3. 2 株価リスク

株価リスクは、株価の変動により金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが変動するリスクであり、株式への直接投資またはファンドを通じた株式への投資から生じております。当社グループは、株価エクスポージャーを定期的にモニタリングしており、株価指数先物などのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における株価リスクを適切に管理しております。

主要な株価エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
国内株式	1,315,538	1,407,154
外国株式	185,678	222,865
その他	125,107	246,021
合計	1,626,323	1,876,040

感応度分析

TOPIX(東証株価指数)の変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	—	—	23,549	—	—	341,722
TOPIX-30%	—	—	△23,549	—	—	△341,722

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
TOPIX+30%	—	—	32,813	—	—	371,041
TOPIX-30%	—	—	△32,813	—	—	△371,041

株価が変動するとそれに伴い金融商品の公正価値が変動するため、FVTPLについては税引前利益にその影響を反映しており、資本性FVTOCIについては税引前その他の包括利益にその影響を反映しております。なお、感応度は国内上場株式に対する影響額を示しており、他のすべての変数は一定であると仮定しております。

37. 3. 3 為替リスク

為替リスクは、保険契約、再保険契約の履行キャッシュ・フローおよび金融商品の公正価値または将来キャッシュ・フローが外国為替レートにより変動するリスクであり、当社グループでは、為替エクスポージャーは主に機能通貨とは異なる通貨建の債券および保険負債について生じております。為替リスクの一部は為替予約、通貨オプションなどのデリバティブ取引を活用し、グループ全体における為替リスクを適切に管理しております。

主要な為替エクスポージャーは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
米ドル(△は負債)	193,575	95,713
ユーロ(△は負債)	△27,812	△76,611

感応度分析

合理的に起こりうる機能通貨以外の為替レートの変動による税引前利益および税引前その他の包括利益への影響額は、次のとおりであります。

2024年度(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	9,446	6,447	△24,224	△78	△66	233
米ドル+10%(注2)	△9,446	△6,447	23,569	78	66	△233
ユーロ-10%(注1)	20,825	13,786	△10,879	△49	△45	△32
ユーロ+10%(注2)	△20,825	△13,786	10,879	49	45	32

2025年度(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	税引前利益への影響			税引前その他の包括利益への影響		
	保険契約		金融商品	保険契約		金融商品
	再保険考慮前	再保険考慮後		再保険考慮前	再保険考慮後	
米ドル-10%(注1)	9,002	5,433	△14,617	△21	△20	368
米ドル+10%(注2)	△9,002	△5,433	11,583	21	20	△368
ユーロ-10%(注1)	32,404	22,686	△15,453	△61	△57	△32
ユーロ+10%(注2)	△32,404	△22,686	15,453	61	57	32

(注1)米ドルまたはユーロが-10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円高となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル安またはユーロ安となった場合の影響を示しております。

(注2)米ドルまたはユーロが+10%となった場合の影響は、日本円を機能通貨とする国内保険会社については、米ドルまたはユーロに対して10%円安となった場合の影響を示しており、日本円以外を機能通貨とする海外保険会社については、当該機能通貨に対して10%米ドル高またはユーロ高となった場合の影響を示しております。

保険契約、再保険契約および債券等の貨幣性項目については、機能通貨以外の為替レートが変動すると、それに伴い為替差損益が生じるため、その影響を税引前利益に反映しております。国内会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動するとその他の包括利益に認識された割引率変動差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。海外会社の保険契約および再保険契約から生じる割引率変動差額については、機能通貨以外の為替レートが変動すると為替差損益が変動することから、その影響を税引前利益に反映しております。負債性FVTOCIに係る公正価値の変動から生じる評価差額については、同様にその他の包括利益に認識された評価差額が変動することから、その影響を税引前その他の包括利益に反映しております。また、為替リスクのヘッジ対象となる資産または負債が貨幣性であるか非貨幣性であるかにかかわらず、すべての為替デリバティブ取引について、為替レートが変動することに伴う為替差損益の影響を税引前利益に反映しております。なお、上記のそれぞれの変数について、単一の変数のみ変動し、他のすべての変数は一定であると仮定した場合の影響額を記載しております。

37. 4 信用リスク

信用リスクは、当社グループが保有する債券、貸付金、デリバティブ取引等の運用資産における与信先または再保険契約における出再先の財務状況の悪化や破綻等により、運用資産の価値が減少したり回収が困難となったりすること、または再保険金の回収が困難となることにより財務上の損失を被るリスクであります。

37. 4. 1 予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産

(1) 信用リスクの管理

当社グループは、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産について、次のとおり信用リスクの管理を行っております。

与信に関する方針および信用限度の設定

当社グループでは、内部格付制度によって与信先の信用リスクの程度を適切に把握したうえで、債券や貸付金等個々の投融資等を実行しております。また、特定与信先への集中を管理するために、内部格付ごとに1与信先当たりの与信額の上限を設定し適切に管理しております。

定期的な信用リスクのモニタリング

当社グループは、与信先の財務状況や債務履行状況をモニタリングしたうえで、内部格付に適時に反映し、必要に応じて与信の削減・保全を図るなど適切に対応しております。また、与信先ごとの管理に加え、業種や国など特定のセクターへの与信が過度に集中しないよう管理しております。

自己査定の実施および検証

すべての債権について自己査定(保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて区分すること)を実施しております。

自己査定では、各所管部署が自己査定(1次査定)を実施し、当該部署から独立した部署が検証(2次査定)を実施したうえで、監査部署が監査を行うとともに、自己査定の結果に基づいて予想信用損失の測定および計上を行っております。

(2) 格付別信用エクスポージャー

次の表は、予想信用損失モデルの適用対象となっている金融資産を内部格付別に分析したものであり、これらの投資による当社グループの最大信用エクスポージャーの総額(信用保証考慮前)を表しております。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	38,279	—	—	38,279
AA	1,110,705	—	—	1,110,705
A	80,806	—	—	80,806
BBB	16,276	—	—	16,276
BB以下	—	—	—	—
格付なし	10,461	—	0	10,461
帳簿価額(注)	1,256,530	—	0	1,256,530
貸付金等				
AAA	18,273	—	—	18,273
AA	74,087	50	—	74,138
A	304,734	—	—	304,734
BBB	7,461	—	—	7,461
BB以下	570	20	5	597
格付なし	101,893	100	—	101,993
帳簿価額(注)	507,022	171	5	507,199

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	12か月の予想信用 損失	全期間の予想信用損失		合計
		信用減損して いない金融資産	信用減損 金融資産	
投資有価証券				
AAA	36,332	—	—	36,332
AA	1,018,270	—	—	1,018,270
A	100,303	—	—	100,303
BBB	5,887	—	—	5,887
BB以下	—	—	—	—
格付なし	9,290	—	0	9,290
帳簿価額(注)	1,170,085	—	0	1,170,085
貸付金等				
AAA	8,000	—	—	8,000
AA	72,535	50	—	72,586
A	318,494	—	—	318,494
BBB	5,212	—	—	5,212
BB以下	326	16	2	345
格付なし	140,355	—	—	140,355
帳簿価額(注)	544,925	66	2	544,994

(注)償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は、信用損失引当金の控除前における総額による帳簿価額を示しております。

担保およびその他の信用補完

当社グループは貸付金等の債権に対して有価証券および不動産等の担保や親会社等による保証を受け入れております。なお、期末における信用減損金融資産については、当該担保により債権額の概ね全額が保全されております。

与信集中リスク

与信集中リスクとは、特定の与信先に与信が集積することで、当該与信先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。

当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1与信先当たりのエクスポージャーのリミットを設定し、与信の集中を定期的にモニタリングし適切に管理しております。また、個々の与信先への集中のみならず、業種や地域など特定のセクターへの与信状況についても定期的にモニタリングし、過度な集中がないように管理しております。

当社グループでは、与信の多くが国内に集中しておりますが、これ以外に特定の国・地域において与信の集中はありません。また、国内における特定の業種への与信の集中はありません。

(3) 信用損失の測定

当社グループでは、金融商品の形態、信用格付等に基づき、類似したエクスポージャーごとにグループ化して信用リスクを管理しており、当該グループに基づいて予想信用損失の測定を集行的に行っております。

当社グループは、当初認識以降に信用リスクの著しい増大があった金融資産に対して、将来予測的な情報を含めたすべての合理的で裏付け可能な情報を考慮して、金融資産の存続期間にわたる予想信用損失を認識し、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る信用損失引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。具体的には、予想信用損失は12か月または存続期間にわたる倒産確率(PD)および倒産時損失率(LGD)に基づいて測定しております。当社グループは、全期間のPDおよび12か月のPDを算定するため、複数の外部格付機関から提供された格付ごとの債務者の債務不履行実績に基づくPDテーブルを使用しております。LGDは債務不履行となった場合に発生する可能性のある損失の程度を表しております。採用するLGDは仕組み、担保、債権の優先順位等に基づいて決定しております。

また、利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

著しい信用リスクの増大の判定方法

当社グループは、債務者ごとに内部格付を付与して信用リスクを管理しており、S&Pおよびムーディーズなどの外部格付と一定の整合性を維持しております。

当社グループは、当初認識以降に一定の内部格付の引下げがある場合、反証可能な場合を除き30日超の延滞がある場合、その他事業状況、財務状況または経済状況の不利な変化により債務者が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想される事象が発生した場合等には、著しい信用リスクの増大があったと判定しております。

当該判定に利用されるデータは過去における実績に基づいておりますが、マクロ経済情勢等の変化に応じた将来予想を適時に反映するため、著しい経済情勢の変動等が生じた場合には、現在および将来における経済予測を、過去における実績データに補正することとしております。

なお、債券については低い信用リスクの例外を適用しており、期末日において投資適格である銘柄については著しい信用リスクの増大はないものとみなしております。

債務不履行の定義

当社グループは、過去における回収実績および規制上要求される自己査定における査定区分との整合性を勘案し、90日超の延滞もしくは法的破綻またはそれに準じる事象の発生を債務不履行として定義しております。

信用減損金融資産の決定

当社グループは、債務不履行となった債権のほか、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権および債権者に著しく不利益となるような条件緩和を行った債権等については、信用減損金融資産と判断しております。

直接償却

金融資産の総額での帳簿価額は、回収の合理的な見込みがない場合に(その一部または全額を)直接償却しております。これは通常、債務者が直接償却の対象となる金額を返済するのに十分なキャッシュ・フローを生成できるほどの資産または収益源を有していないと当社グループが判断した場合に生じます。

条件変更された金融資産

金融資産の契約条件は、市況の変更、現在および今後の借手の信用悪化に関連しない他の要因を含む様々な理由によって変更される可能性があります。条件変更が発生した場合は変更前後での影響金額および率のモニタリングを実施し、認識の中止に該当するか個別に検討しております。

認識の中止に該当すると判定された場合には、再交渉された資産は新たな金融資産として公正価値により認識されます。

金融資産の条件が変更されるのに認識の中止が行われない場合には、当該資産の信用リスクの著しい増大があったか否かは、当初認識時と期末日それぞれにおける内部格付の比較によって決定しております。

投資有価証券に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	207	—	—	183	—	—
期首残高の振替による変動:						
12か月の予想信用損失への 振替	—	—	—	—	—	—
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産) への振替	—	—	—	—	—	—
全期間の予想信用損失(信用 減損金融資産)への振替	—	—	—	—	—	—
直接償却	—	—	—	—	—	—
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額(純額)	△23	—	—	△20	—	—
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	183	—	—	162	—	—

貸付金等に対する信用損失引当金の変動は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)			2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)		
	12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失		12か月の予 想信用損失	全期間の予想信用損失	
		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産		信用減損して いない 金融資産	信用減損 金融資産
期首残高	47	4	3	36	4	2
期首残高の振替による変動:						
12か月の予想信用損失への 振替	—	—	—	0	△0	—
全期間の予想信用損失(信用 減損していない金融資産) への振替	△0	0	—	△0	0	—
全期間の予想信用損失(信用 減損金融資産)への振替	—	—	—	—	—	—
直接償却	—	—	—	—	—	△1
新規取得、認識中止および 再測定による繰入額(純額)	△10	△0	△0	△4	△0	△0
為替換算差額	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
期末残高	36	4	2	32	3	1

37. 4. 2 再保険契約

再保険は、保険リスクを管理するために用いられております。ただし、当社グループの保険会社としての責務が免責されるわけではありません。再保険会社が何らかの理由により保険金の支払を怠った場合でも、当社グループは保険契約者に対して支払を行う義務があります。再保険会社の信用力は、契約締結前に財務上の健全性を確認することにより管理しております。

再保険契約資産はIFRS第9号における予想信用損失モデルの対象となっておりますが、将来の履行キャッシュ・フローを見積る際には、信用リスクを考慮してキャッシュ・フローを見積っております。

再保険契約資産の内部格付別の残高は、次のとおりであります。なお、最大信用リスク・エクスポージャーは再保険契約資産の残高であります。

(単位: 百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
AAA	394	55,393
AA	557,374	767,474
A	511,546	933,927
BBB	12,983	58,524
BB以下	17,226	38,162
格付なし	107,915	339,302
合計	1,207,441	2,192,784

出再集中リスク

出再集中リスクとは、特定の出再先に出再が集中することで、当該出再先の財務状況の悪化や破綻により、多額の損失が発生するリスクであります。当社グループは、内部格付制度を導入したうえで、内部格付ごとに1出再先当たりの予想最大回収額のリミットを設定し、出再集中リスクを定期的にモニタリングし適切に管理しております。

37. 5 流動性リスク

流動性リスクは、新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加および巨大災害での多額の保険金支払により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクや、市場の混乱などで取引ができなかったりすることにより保険金支払が遅延するリスクであります。

当社グループでは、日々の資金繰り管理のほか、巨大災害発生など、流動性リスク・シナリオ発現に伴う保険金支払などの最大資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されるよう管理しております。

満期分析

非デリバティブ金融負債およびデリバティブの契約上の割引前キャッシュ・フローは、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	—	—	—	—	—
社債及び借入金	614,865	948,217	11,360	131,100	805,756
リース負債	125,534	137,462	16,078	52,497	68,886
デリバティブ					
デリバティブ資産	△9,392	△9,416	△8,559	△710	△147
デリバティブ負債	5,301	5,301	5,301	—	—
合計	736,308	1,081,564	24,180	182,887	874,495

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	契約上の割引前 キャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
レボ取引及び 他の類似の担保付借入	—	—	—	—	—
社債及び借入金	670,296	1,004,338	14,451	190,404	799,482
リース負債	145,198	157,993	18,715	66,561	72,715
デリバティブ					
デリバティブ資産	△5,555	△5,557	△5,365	△220	29
デリバティブ負債	16,126	16,126	16,126	—	—
合計	826,067	1,172,901	43,927	256,745	872,227

社債及び借入金の一部には早期償還条項が付されているものがあるため、実際に生じるキャッシュ・フローの金額は、上記における契約上のキャッシュ・フローの金額とは異なる場合があります。また、変動金利については、期末日における金利が継続すると仮定して算定しております。

保険契約および再保険契約に係る割引前キャッシュ・フローの内訳は、次のとおりであります。なお、PAAを適用して測定した残存カバーに係る資産および負債を含めておりません。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
	保険契約	再保険契約	保険契約	再保険契約
1年以内	2,172,189	△399,840	2,529,803	△553,403
1年超2年以内	1,202,056	△200,061	1,458,911	△322,202
2年超3年以内	812,993	△142,847	1,039,776	△229,505
3年超4年以内	551,113	△94,614	750,211	△169,618
4年超5年以内	403,335	△67,539	561,604	△126,831
5年超	1,469,924	△168,136	2,001,405	△393,850
割引前キャッシュ・フロー 合計	6,611,612	△1,073,038	8,341,712	△1,795,412
将来キャッシュ・フローの 期待現在価値(△は資産計上額)	5,936,735	△941,456	7,262,794	△1,535,958

また、保険契約者から請求があり次第支払う要求払の金額と関連する保険契約グループの帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

2024年度 (2025年3月31日)		2025年度 (2026年3月31日)	
要求払の金額	関連する帳簿価額	要求払の金額	関連する帳簿価額
2,120,754	7,144,445	2,042,879	8,885,106

なお、要求払の金額には、期末時点において保険契約が解約された場合に支払われるであろう解約返戻金の金額を含めております。

37. 6 金融資産および金融負債の相殺

強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となっている金融資産および金融負債は、次のとおりであります。

2024年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	9,193	—	9,193	3,573	2,638	2,981
金融負債						
デリバティブ負債	4,291	—	4,291	3,573	464	253

2025年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

取引の種類	認識済みの 金融資産および 金融負債の総額	連結財政状態 計算書上で相殺 される認識済の 金額	連結財政状態 計算書上で表示 している純額	連結財政状態計算書上で 相殺表示されない金額		純額
				金融商品	受入現金担保 および差入現金 担保	
金融資産						
デリバティブ資産	889	—	889	690	198	—
金融負債						
デリバティブ負債	12,094	—	12,094	690	10,493	910

なお、強制可能なマスター・ネットリング契約および類似の契約において、金融資産および金融負債に関する相殺の権利は、通常の事業活動の過程では発生が予想されていない債務不履行およびその他の特定の事象が発生した場合にのみ強制力が生じ、個々の金融資産および金融負債の決済に影響を与えるものであります。したがって、これらの契約では相殺する法的に強制可能な権利が現時点では生じておらず、連結財政状態計算書における相殺表示の要件を満たしておりません。

38. 後発事象

多額な資金の借入

当社は、2026年3月27日開催の取締役会決議に基づき、劣後ローン契約を2026年4月22日に締結し、同日に借入を実行しております。

借入先	SOMPOホールディングス株式会社
借入金額	206,453百万円
適用利率	年3.2525%
契約締結日	2026年4月22日
借入実行日	2026年4月22日
弁済期日	2036年4月22日
担保・保証	なし
資金の使途	事業運営上の資金需要(運転資金含む)に充当
劣後特約	本劣後ローン契約は、清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続開始の決定があった場合、または日本法によらないこれらに準ずる手続が外国において行われる場合において劣後性を有する。 本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されてはならず、そのような変更の合意はいかなる意味においても、またいかなる者に対しても効力を生じない。
期限前弁済	資本事由、税務事由または資本性変更事由が発生し、かつこれらの事由が継続している場合には、その時点において適用のある監督規制や資本規制上の要件を遵守することを条件として、期限前弁済しようとする日までの経過利息を付して、残存する本貸付金の元金の全部(一部は不可)を、未払残高の支払とともに期限前弁済することができる。

39. 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。

40. 保険業法に基づく債権

保険業法に基づく債権の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	2024年度 (2025年3月31日)	2025年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	112	95
危険債権	11	9
三月以上延滞債権	21	20
貸付条件緩和債権	—	—
小計	145	125
正常債権	530,923	482,826
保険業法に基づく債権 合計	531,069	482,952

(注)各債権の意義は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しない債権であります。

貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しない債権であります。

正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権ならびに貸付条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

コーポレート・データ

歴史・沿革	274
事業の内容／株式・株主の状況	276
当社の組織	278
国内ネットワーク	280
海外ネットワーク	281
従業員の状況	282
「SJ-R」の実現を牽引する人材戦略	284
人材育成	285
DEI (Diversity, Equity & Inclusion)	286
ウェルビーイング	287
設備の状況／主要グループ事業の状況	288

■ 年表〔損害保険ジャパン〕

2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと日本興亜損害保険(株)が合併し、損害保険ジャパン日本興亜(株)となる
	9月	NKSJホールディングス(株)を損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)に商号変更
2015年	3月	大手介護事業者(株)メッセージに出資
	10月	(株)日立製作所との共同出資によりシステム開発会社SOMPOシステムイノベーションズ(株)を設立
2016年	10月	損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株)をSOMPOホールディングス(株)に商号変更
2017年	3月	エンデュランス社(Endurance Specialty Holdings Ltd. (現SOMPOインターナショナル))を連結子会社化
	10月	公益社団法人日本ホッケー協会のトップパートナーに決定
2018年	1月	SOMPOリスクマネジメント(株)がサイバーセキュリティ事業に新規参入
	3月	慶應義塾大学先端生命科学研究所と包括連携協定を締結
2019年	2月	自動運転サービス実証向けインシュアテックソリューション「Level IV Discovery」の開発に向け、(株)ティアフォーおよびアイサンテクノロジー(株)と業務提携
	3月	少額短期保険会社「Mysurance(株)」営業開始
	7月	(株)ティアフォーと資本提携契約を締結
2020年	4月	損害保険ジャパン(株)に商号変更
	7月	SOMPO美術館の開館
	8月	(株)ティアフォーの関連会社化と自動運転事業への参入(追加出資はSOMPOホールディングス(株)経由)
	10月	オンライン企業内大学「損保ジャパン大学」の設立
2021年	3月	基幹システムを刷新し、新システム「SOMPO-MIRAI」の稼働開始
	8月	カスタマーセンターにおけるAIを活用した音声認識自動受付システムの導入
	10月	社内副業制度「SOMPOクエスト」とジョブ・チャレンジ制度「リモートチャレンジコース」の新設
2022年	3月	「損保ジャパン版ジョブ型制度」の導入
	7月	「人的資本経営」の実現に向けた人材育成体系の抜本的な見直し
	9月	空飛ぶクルマの成長に向けて(株)SkyDriveとの資本業務提携
2023年	1月	カスタマーセンターにNTTコミュニケーションズ(株)の対話型AIを導入し世界最大級の受電体制を実現
	3月	(株)ワープスペースと宇宙産業拡大への貢献および宇宙テクノロジーを活用したサービス向上に向けて資本業務提携
	4月	ロジスティード(株)、SOMPOリスクマネジメント(株)と物流業界2024年問題の解決に向けて提携
	11月	「宇宙ビジネス支援サービス」の提供開始
2024年	7月	「カスタマーハラスメントに対する方針」の策定提携
	8月	ジェンダーギャップ解消に向けた東京大学公共政策大学院と東北大学大学院経済学研究科との共同研究開始
	10月	セゾン自動車火災保険(株)が「SOMPOダイレクト損害保険(株)」に商号を変更
	11月	自動車保険の基幹システム刷新完了～保険の新商品やサービスの提供スピードが大幅に向上～
2025年	4月	新たなグループ経営体制「SOMPO P&C」、「SOMPOウェルビーイング」がスタート
	6月	「SOMPOの働き方と働く場所」の策定の一環として、グループ本社機能の移転を決定
2026年	3月	防災・減災分野の取組みを強化するプロジェクト「HIKESHI DNA 2030 Project」を開始

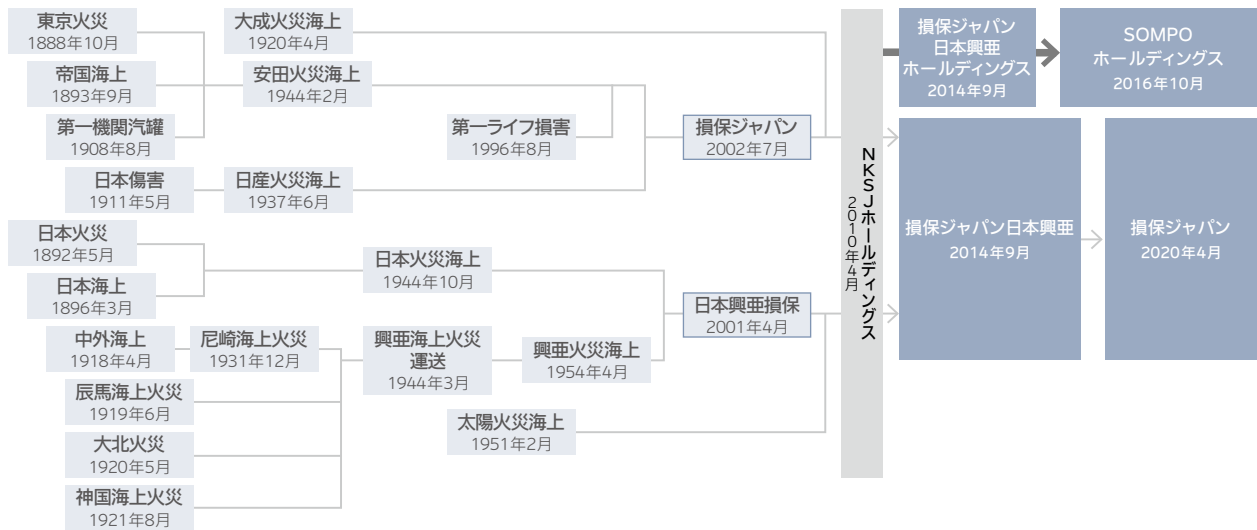
■ 年表〔旧損害保険ジャパン〕

1888年	10月	東京火災の創業
1893年	9月	帝国海上の設立
1908年	8月	第一機関汽罐の設立
1944年	2月	東京火災、帝国海上、第一機関汽罐が合併し、安田火災海上保険(株)となる
1976年	4月	安田火災海上本社ビルの竣工
	6月	(財)安田火災美術財団を設立
1988年	9月	山梨総合研修センターの竣工
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))に出資
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)を設立
2000年	8月	第一生命保険との包括業務提携締結
2001年	1月	アイ・エヌ・エイひまわり生命保険(株)の過半数株式取得、安田火災ひまわり生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))へ社名変更
	12月	安田火災ひまわり生命保険(株)を100%子会社化
2002年	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	7月	安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンとなる
	12月	大成火災海上保険(株)と合併
2007年	4月	(株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
2009年	7月	セゾン自動車火災保険(株)の株式追加取得による連結子会社化
2010年	4月	日本興亜損害保険(株)と経営統合し、共同持株会社 NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	日本興亜損害保険(株)と合併

■ 年表〔旧日本興亜損害保険〕

1892年	5月	日本火災の創業
1896年	3月	日本海上の設立
1944年	3月	尼崎海上、辰馬海上、大北火災、神国海上の4社が合併し、興亜海上火災運送保険(株)となる
	10月	日本火災、日本海上が合併し、日本火災海上保険(株)となる
1954年	4月	社名を興亜海上火災運送保険(株)から興亜火災海上保険(株)に改称
1978年	11月	日本火災海上保険(株)、日本橋に新本社ビル竣工
1996年	8月	日本火災パートナー生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))を設立
		興亜火災まごころ生命保険(株)(現 SOMPOひまわり生命保険(株))を設立
2001年	4月	日本火災海上保険(株)と興亜火災海上保険(株)が合併し、日本興亜損害保険(株)となる
2002年	4月	太陽火災海上保険(株)と合併
2009年	9月	日本興亜日本橋ビル完成
2010年	4月	(株)損害保険ジャパンと経営統合し、共同持株会社 NKSJホールディングス(株)を設立
2014年	9月	(株)損害保険ジャパンと合併

沿革



事業の内容

会社の目的

当社は、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

事業の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
 - ＜保険の引き受け＞
 - 当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
 - (1) 火災保険
 - (2) 海上保険
 - (3) 傷害保険
 - (4) 自動車保険
 - (5) 自動車損害賠償責任保険
 - (6) その他の保険
 - (7) 各種保険の再保険
 - ＜資産の運用＞
 - 当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
 - 当社は、SOMPOひまわり生命保険株式会社および第一生命保険株式会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社などの業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
 - 当社は、社債等に係る保証、融資に係る保証および資産の流動化等に係る保証を行っています。
4. 確定拠出年金事業
 - 当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
5. 自動車損害賠償保障事業委託業務
 - 当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払い等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

株式・株主の状況

基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	4月1日から4か月以内に開催します。
株主名簿管理人	なし
公告方法	電子公告により行います。 (https://www.sompo-japan.co.jp/) ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	なし

株主総会議案等

臨時株主総会（決議日：2025年10月7日）

決議事項

第1号議案 第三者割当による募集株式の発行の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

第83回定時株主総会（決議日：2026年6月17日）

報告事項

1. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 2025年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

上記について報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
上記議案は原案どおり承認可決されました。

■ 株式の状況 (2026年3月31日現在)

1 株式の総数

種類	発行可能株式総数	発行済株式総数
普通株式	2,000,000,000株	1,049,055,299株

2 株主

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
SOMPOホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,049,055千株	100.00

■ 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
2002年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険株式会社との合併
2002年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険株式会社との合併
2025年3月28日	15,000,000	85,000,000	第三者割当による募集株式の発行
2025年10月10日	82,500,000	167,500,000	第三者割当による募集株式の発行

■ 最近の新株発行

種 類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘 要
普通株式	2002年4月1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険株式会社との合併 (合併比率1:0.16に伴う同社株主への割当)
普通株式	2002年7月1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険株式会社との合併 (合併比率1:0.36に伴う同社株主への割当)
普通株式	2025年3月28日	30,000百万円	10,000千株	第三者割当による募集株式の発行 (SOMPOホールディングス株式会社への割当)
普通株式	2025年10月10日	165,000百万円	55,000千株	第三者割当による募集株式の発行 (SOMPOホールディングス株式会社への割当)

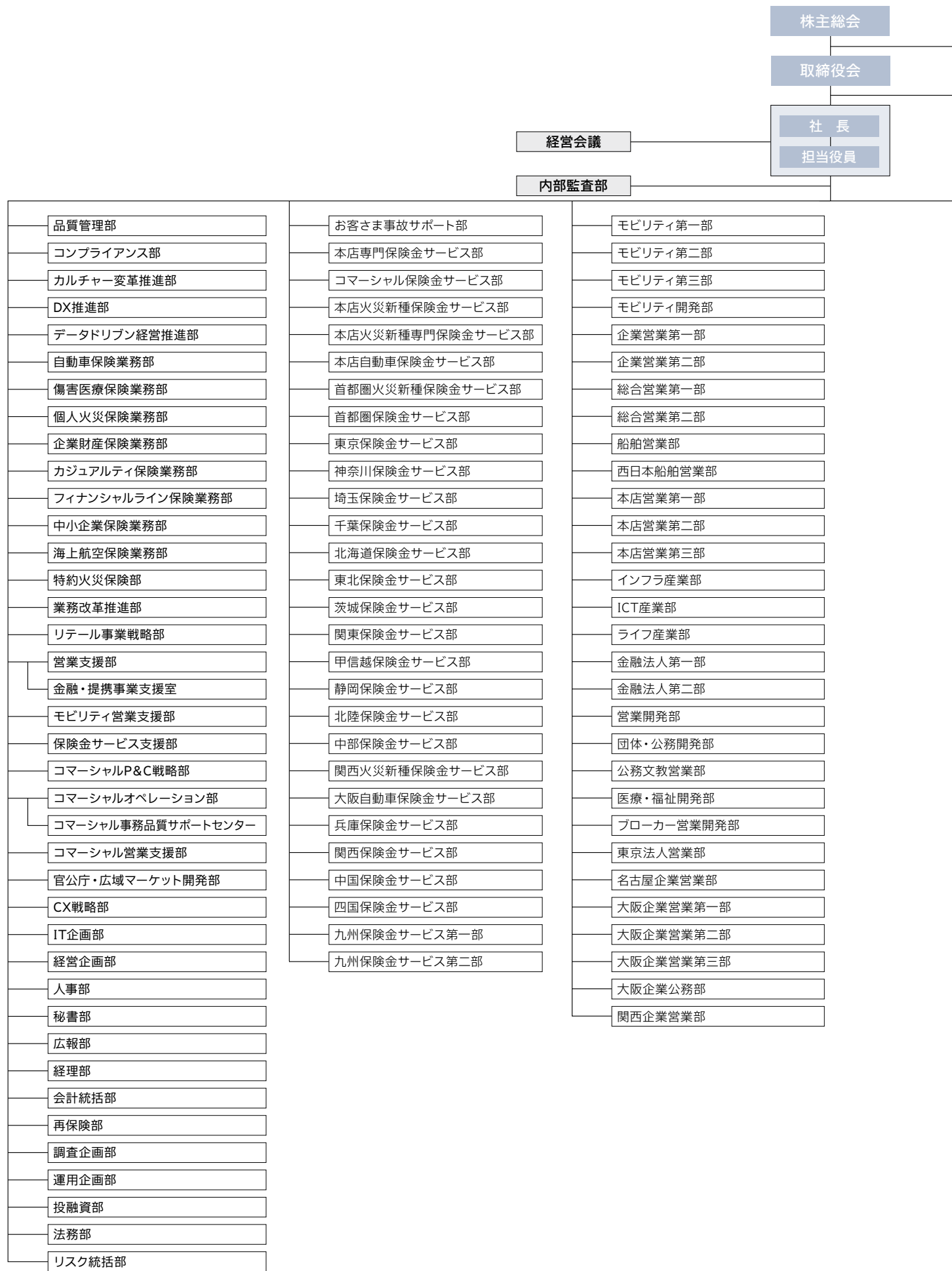
(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

■ 最近の社債発行

銘 柄(発行年月日)	発行総額
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2016年8月8日)	100,000百万円
損害保険ジャパン日本興亜株式会社第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2017年4月26日)	100,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (2022年10月14日)	50,000百万円
損害保険ジャパン株式会社第4回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付) (2023年2月13日)	127,000百万円

当社の組織

(2026年4月1日現在)



監査等委員会

監査等委員会室

保険計理人

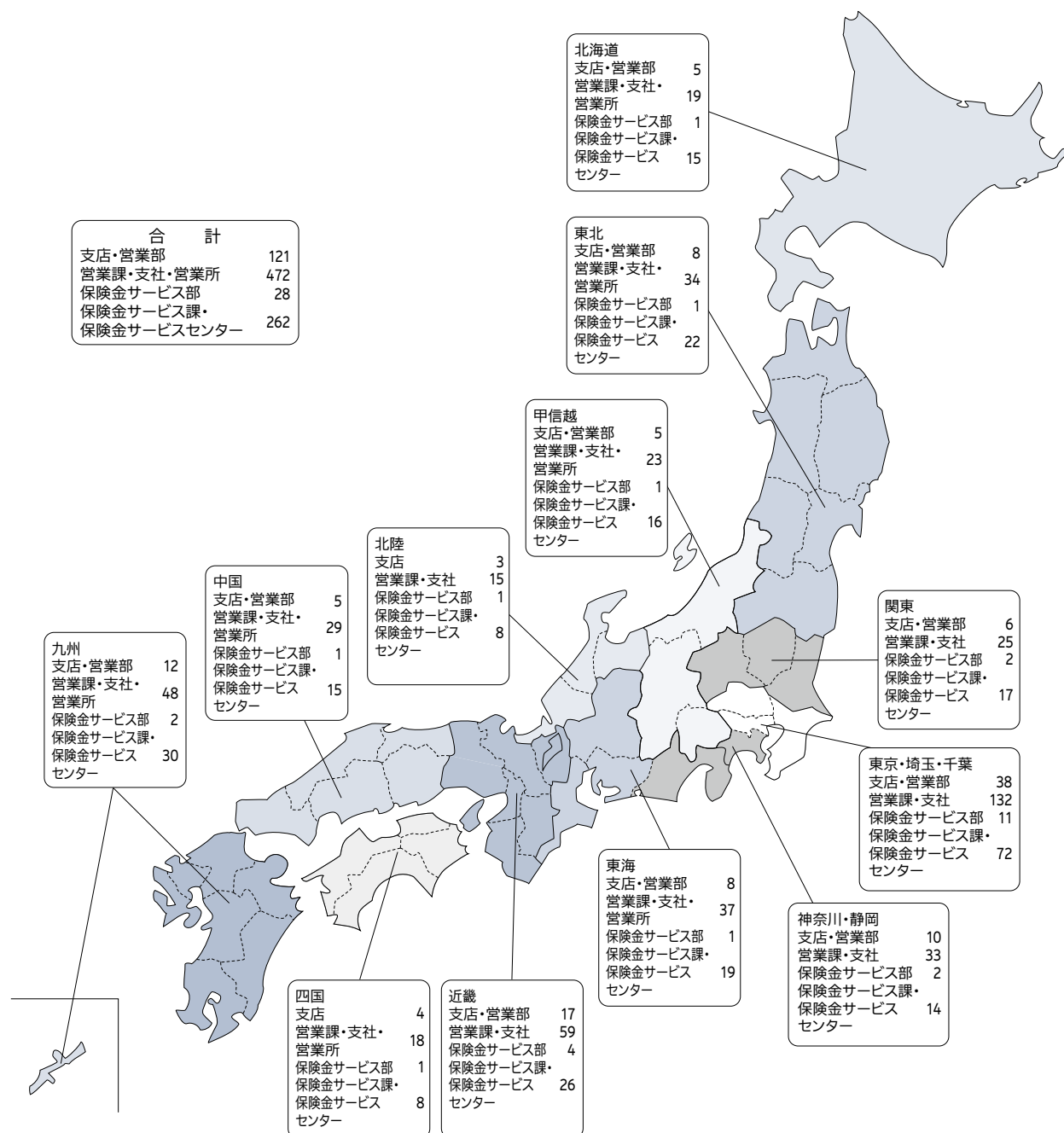
東京・埼玉・千葉エリア支援部	北海道エリア支援部	中部エリア支援部	中国エリア支援部
関東甲信越事務品質サポートセンター	北海道事務品質サポートセンター	東海事務品質サポートセンター	中国事務品質サポートセンター
本店自動車営業第一部	札幌自動車営業部	愛知自動車営業部	広島自動車営業部
本店自動車営業第二部	札幌支店	名古屋自動車営業部	広島支店
本店自動車営業第三部	北北海道支店	名古屋支店	山陰支店
広域代理店開発営業部	東北海道支店	愛知東支店	山口支店
東東京支店	南北海道支店	岐阜支店	岡山支店
北東京支店	東北エリア支援部	岐阜中央支店	四国エリア支援部
南東京支店	東北事務品質サポートセンター	三重支店	高松支店
西東京支店	仙台自動車営業部	関西エリア支援部	徳島支店
埼玉自動車営業部	福島自動車営業部	関西北陸四国事務品質サポートセンター	愛媛支店
埼玉中央支店	青森支店	大阪北支店	高知支店
埼玉支店	岩手支店	大阪南支店	九州エリア支援部
千葉自動車営業部	秋田支店	神戸支店	九州事務品質サポートセンター
千葉支店	仙台支店	兵庫支店	九州自動車営業部
千葉西支店	山形支店	京都支店	福岡支店
神奈川・静岡エリア支援部	福島支店	滋賀支店	福岡中央支店
横浜ベイスайд支店	関東エリア支援部	奈良支店	北九州支店
横浜自動車営業部	茨城自動車営業部	和歌山支店	久留米支店
神奈川自動車営業部	茨城支店	大阪自動車営業第一部	佐賀支店
横浜支店	茨城南支店	大阪自動車営業第二部	長崎支店
横浜中央支店	栃木支店	神戸自動車営業部	熊本支店
神奈川支店	群馬自動車営業部	京滋自動車営業部	大分支店
静岡自動車営業部	群馬支店		宮崎支店
静岡法人営業部	山梨支店		鹿児島支店
静岡支店	信越・北陸エリア支援部		沖縄支店
浜松支店	新潟自動車営業部		
	新潟支店		
	長野自動車営業部		
	長野支店		
	金沢支店		
	富山支店		
	福井支店		

国内ネットワーク

(2026年4月1日現在)

当社は、国内に121の支店・営業部、28の保険金サービス部を設置しています。各支店・営業部・保険金サービス部の傘下には、472の営業課・支社・営業所、262の保険金サービス課・保険金サービスセンターを配し、迅速かつ的確なサービス提供に向けて万全の体制を整えています。

国内店舗



海外ネットワーク (2026年3月31日現在)

当社およびSOMPOグループは、北米、欧州、中東、アジア、中南米、オセアニアの29か国・地域に拠点(現地法人、支店、駐在員事務所)を有し、保険引受業務、事故対応、リスクエンジニアリングなどのサービスを提供しています。

所在地		社名
北米	アメリカ合衆国	Sompo International ^{※1} カナダ支店
	カナダ	
	バミューダ	
欧州	イギリス	Sompo International ^{※1}
	イタリア	
	スイス	
	スペイン	
	ドイツ	
	フランス	
	ルクセンブルク	
	ベルギー	
中東	アラブ首長国連邦	中東・アフリカ駐在員事務所
	トルコ	Sompo International ^{※1}
アジア	インド	Sompo International ^{※1} Sompo Insurance China Co., Ltd United Insurance Company of Vietnam Universal Sompo General Insurance Company Limited AYA SOMPO Insurance Limited ヤンゴン駐在員事務所 ハノイ駐在員事務所 ホーチミン駐在員事務所 プノンペン駐在員事務所
	インドネシア	
	カンボジア	
	シンガポール	
	タイ	
	フィリピン	
	ベトナム	
	マレーシア	
	ミャンマー	
	中国	
	台湾	
中南米	ブラジル	Sompo International ^{※1}
	メキシコ	
オセアニア	オーストラリア	Sompo International ^{※1} オーストラリア支店

※1 Sompo InternationalはSompo International Holdings Ltd.およびその傘下会社を総称しています。

コーポレート・データ

従業員の状況

雇用の状況

在籍数（従業員数）

（2026年3月31日現在）

	男性	女性	合計(人)
従業員数	7,293	12,823	20,116

（内訳）

	男性	女性	合計(人)
職員	5,784	8,237	14,021
総合系[限定なし]職員	3,706	196	3,902
総合系[ブロック限定]職員	121	205	326
総合系[地域限定]職員	206	7,793	7,999
専門系職員	495	4	499
技術調査系職員	1,189	31	1,220
ジョブ型職員	55	7	62
プロフェッショナルジョブ型職員	12	1	13
エキスパート社員	735	3,841	4,576
エルダー社員	629	687	1,316
研修生等	120	53	173

（注）1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員、エキスパート社員、エルダー社員、研修生等を含んでいます。
2. 従業員数の内訳は、取締役を兼務しない執行役員を除いています。

各種制度利用者（2025年4月～2026年3月）

産前・産後休暇取得者	487人
育児休業取得者	534人

平均勤続年数（2026年3月31日現在）

全従業員平均	16.7年
--------	-------

平均年齢（2026年3月31日現在）

全従業員平均	45.6歳
--------	-------

平均年間給与（2026年3月31日現在）

全従業員平均	7,416,687円
--------	------------

（注）1. 全従業員平均とは、エキスパート社員、エルダー社員、研修生等を含んでいます。
2. 平均年間給与とは、賞与および基準外賃金を含んでいます。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および男女の賃金の差異

会社名	管理職に占める 女性労働者の割合 (2026年4月1日現在) ※注1	男性労働者の 育児休業取得率 (2025年4月～2026年3月) ※注2	労働者の男女の賃金の差異 (2025年4月～2026年3月)※注1			補足説明
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
損害保険ジャパン 株式会社	14.1%	86%	49.7%	48.9%	53.6%	注3
SOMPOダイレクト損害保険 株式会社	21.4%	60%	75.4%	75.7%	61.7%	注3
SOMPOコミュニケーションズ 株式会社	15.2%	88%	94.8%	80.1%	102.0%	注3
損保ジャパンD C証券 株式会社	27.3%	100%	70.7%	77.1%	84.3%	注3
SOMPOシステムズ 株式会社	10.5%	72%	76.0%	77.9%	67.0%	注3
損保ジャパンパートナーズ 株式会社	—	72%	60.4%	66.7%	51.6%	注3
SOMPOビジネスサービス 株式会社	78.6%	対象者なし	62.6%	72.1%	57.8%	注3

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出し、同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の2第1号における育児休業等の取得割合を算出し、同法に基づき当年度に公表を行う会社のみ数値を記載しています。
3. 労働者の男女の賃金の差異が生じている主要因は、正規雇用労働者においては、男性の管理職比率が高く、平均勤続年数も長いこと、パート・有期労働者においては、非正規労働者の大半は女性の事務系従業員であり、男性に多い「損害調査専門職」と比べ相対的に処遇水準が低いことが主要因です。
また、その他グループ会社における労働者の男女の賃金の差異は、各社によって異なりますが、男女間における全国転勤型であるか否か、職種、管理職人数または短時間勤務者等の人数の差異等によって生じています。
当社を含むいずれの会社においても、従業員区分、職種、職務および役職等が同じである場合は、性別による賃金の差異は発生しない給与制度となっています。過去から継続して女性管理職の育成支援に取り組むなどジェンダーギャップ解消に努めており、賃金格差は前年比で縮小し、今後も引き続き縮小していく見通しです。

■ 採用

当社は新卒採用と中途採用を通じて、あらゆる部門において幅広く業務に従事する総合系職員、主に保険金のお支払いに関連する業務を担当する専門系職員・技術調査系職員、本社部門において高度な専門性をうい業務を遂行するプロフェッショナルジョブ型職員といった複数の職員区分の採用を行っています。

総合系職員・専門系職員・技術調査系職員では転勤範囲が異なる区分(転居を伴う転勤の有無)ごとに全国で募集をしており、個人のライフプランやキャリアプランに合わせて働き方を実現することができます。

また、職員以外では、営業部門・保険金サービス部門・本社部門のいずれかの特定部門の業務に従事するエキスパート社員の採用を行っており、社員一人ひとりが強みや個性を活かしながら働く環境を整えています。

職員区分

■ **総合系**：営業部門や保険金サービス部門をはじめとしたあらゆる部門において幅広く業務に従事

■ **専門系**：主に保険金サービス部門において高い専門性を活かして損害調査、関係者との折衝、保険金のお支払い、およびそれらに付随する業務に従事

■ **技術調査系**：自動車保険事故における各種調査および交渉などの対応業務に従事

■ **プロフェッショナルジョブ型(高度専門人材)**：本社の特定領域・部門において、高度な専門性と高いスキル・豊富な経験を活かした革新的・先進的な業務に従事

職員の採用比率推移

(各年度とも3月31日現在)

	正社員採用数		中途採用比率
	新卒採用	中途採用	
2025年度	300	259	46%
2024年度	175	231	57%
2023年度	229	49	18%

■ 新たな働き方に向けた取組み

限られた時間のなかで最大限の成果を発揮するため、時間や場所にとらわれない働き方の環境づくりに取り組んでいます。

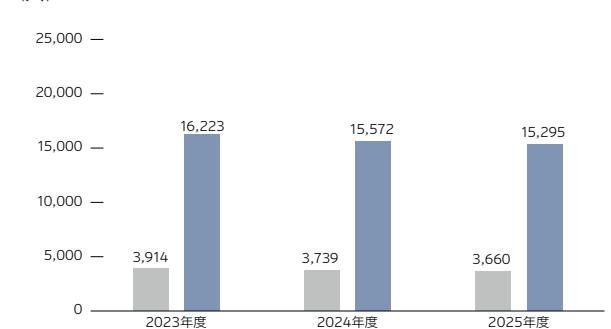
テレワーク

全社員を対象に、セキュリティ確保を前提として、自宅や外出先などで業務ができる制度を導入しています。

シフト勤務

お客さま対応や、育児や介護など家庭の状況に応じて、始業パターンを12パターンから選択することができるシフト勤務制度を導入しています。

各制度利用者数の推移



■ 福利厚生制度

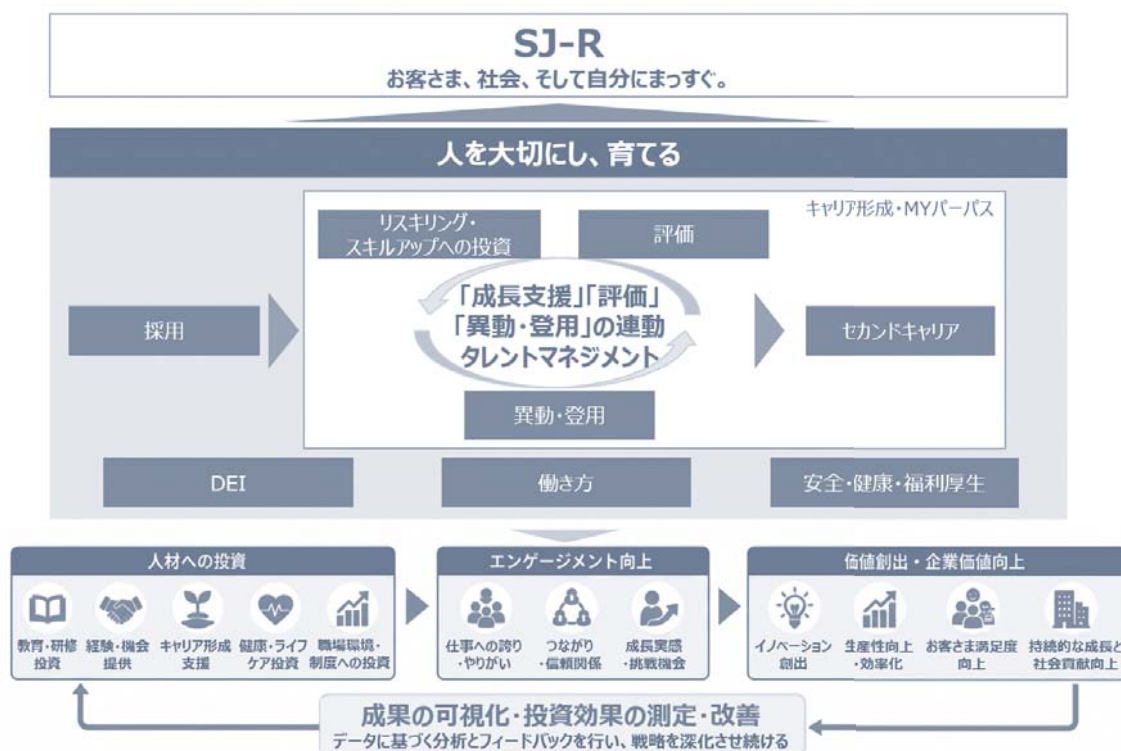
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員の意欲をさらに向上させるため、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 企業型確定拠出年金
- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 従業員持株会
- 職域保険(生命保険・損害保険・財形傷害保険)
- 育児・介護に関する各種両立支援制度
- 社宅
- 福利厚生パッケージサービス など

「SJ-R」の実現を牽引する人材戦略 ～人を大切にし、育てる～

当社は2026年度を、「SJ-R」の取組みを「実行」から「実現」へ、そしてこれまで継続してきた業務改善計画がその目的を達成し、恒久的な業務プロセスとして自走し始める、重要な一年と位置づけています。SJ-Rの実現には、人材の「確保」と「定着」という事業基盤を揺るぎないものにすることが不可欠です。

「人を大切にし、育てる」という経営の信念のもと、企業風土や事業基盤の変革を支えるために人材への投資を加速し、一貫性のある人材戦略を展開することで、社員一人ひとりの成長・多様性・活力を最大限に引き出し、持続的な企業価値の向上につなげていきます。



■ 多様な価値観をふまえた、自律的なキャリア形成の支援 ～人を大切にする～

共働き世帯が主流となり、人生100年時代を迎える現代において、画一的なキャリアパスや働き方を前提とした人事運用は、もはや企業の成長を支えることはできません。私たちは、社員一人ひとりの「キャリア」と「ライフ」双方に寄り添う存在へと進化する必要があります。

その実現のため、当社は、年齢やライフステージに関わらず、すべての社員が主体的にキャリアを設計し、「MYパーパス」の実現を目指す環境を構築します。

具体的には、社員が自らの意志で希望の部署へ異動できる社内公募制度「ジョブ・チャレンジ制度」や、リスキリング・スキルアップ機会の提供を通じて、自律的な挑戦を強力に後押しします。また、その挑戦を支える基盤として、キャリア観やライフイベントに応じてもっとも生産性の高い働き方を選択できる環境を構築していきます。

こうした取組みは、若手や中堅層だけでなく、豊富な経験を持つミドル・シニア層も対象です。長年培ってきた専門性やノウハウは、当社の貴重な財産です。年齢を理由に活躍の場が失われることなく、その知見を次世代へと継承・発展させていく仕組みを強化することで、多様な世代の力を結集し、組織全体の競争力と、持続的な企業価値の向上へとつなげていきます。

※より具体的なDEIの取組み（ジェンダーギャップの解消、両立支援など）については、P.286をご参照ください。

■ 変革を牽引する、高度専門人材の獲得・育成・活躍推進 ～人を育てる～

「SJ-R」の進展に伴い、私たちのビジネスモデル変革を加速させる、高度な専門性を持った人材の獲得・育成は急務となっています。特に本社部門における高い専門性が求められる領域において、「プロフェッショナルジョブ型」を拡充し、魅力的なキャリアと挑戦の機会を提供します。

さらに、採用した人材が職場に早期に適応し、定着してその能力を最大限に発揮できるよう、受け入れ・育成プログラムの強化にも注力しています。組織文化への適応から、早期の業務習得までを体系的に支援することで、キャリア採用者が安心して挑戦し、確実に成果を出せる環境を整備し、「獲得」から「定着・活躍」までを一貫して支援し、競争優位性の源泉となる強固な人材基盤を構築していきます。

人材育成

当社は、人材育成の目指す姿を「人が育ち、組織が自走することで成長への原動力を生み出す」と定め、社員一人ひとりの能力が最大限に発揮され、個人と組織が一体となって成長することで、会社全体の持続的な成長を目指しています。

社員個人の成長については、損害保険のプロフェッショナルとしてお客さまに確かな品質をお届けするために、さまざまな研修プログラムなど「学び」への投資を強化しています。

また、組織全体で自然と教え合い、学び合う「学びのカルチャー」を基盤とし、対話を通じて社員の多様な努力を認め、会社がその挑戦を力強く後押しすることで、個人と組織がともに成長する好循環を生み出していきます。

人材力

自身の想いに突き動かされ、
主体的に行動する人材



組織力

心理的安全性が高く、多様な
メンバーが自走して協働する組織

■ 主な取組み内容

人材育成の目指す姿を実現するために、「専門性」「基礎力」「マインド」の観点から、さまざまな施策・支援策を展開しています。

専門性 保険の知識、部門固有の高度な知識やスキル、社会に通用する専門性を持った人材の育成

●部門別スキルマップ

役割に応じた人材像とスキルを明確にし、本人と上長が共通認識をもって成長を支援することができるツールです。目標設定や振り返りを通じて、社員一人ひとりが「なりたい自分」の実現をサポートします。

●損保ジャパン大学

企業内大学の「損保ジャパン大学」では、体系的な知識を学べる「プロトレ」や、専門性の素養を身につけられる「ゼミナール」を提供しています。その修了認定は異動・登用等の参考情報として活用されます。

●資格取得・講座受講の補助プログラム

社員一人ひとりの専門性向上と、社員の「なりたい自分」への後押しを目的として、業務に関連する資格や講座の受験料、受講料や教材費等の費用を補助する制度です。

基礎力 変化に対応し、自ら考え、行動することのできる人材の育成

●全社員向けオンライン学習サービス

ビジネスパーソンとして実践的かつ最先端の知見を習得するため、オンライン学習サービスを導入し、求められるスキル・知識の習得を目的に階層別に学習パッケージを提供するなど、広く学べる環境を構築しています。

●AI・英語スキル向上プログラム

将来の事業環境の変化に対応できるようにするため、「AI活用スキル」と「英語（対話力スキル）」を全社員共通の重要なスキルと定め、AIリテラシーを高める研修や、英語に関する各種研修プログラムを展開しています。

●越境学習プログラム(Social Innovation Xross)

自治体や大学、企業とともに産官学のネットワークを作り、地域に根付く社会課題に向き合い、解決策を検討する研修プログラムです。当社以外のメンバーと一緒に検討することで、多角的な視座を習得できます。

マインド MYパーパスを起点とし、主体的に学び、自ら行動する自律的な人材の育成

●自律的キャリア形成サポートプログラム

自身のキャリアと向き合い、主体的に行動できることを目的として、年代別にキャリア研修を実施しています。また、経験豊富なキャリアコンサルタントによる「キャリアサポート面談」やキャリア自律度を測る「キャリア自律度診断」を実施しています。

●ジョブ・チャレンジ制度

未来に向けてキャリアを築きたい、スキルアップをしたい社員が、希望の部署に異動できる社内公募制度です。内定者が入社後の配属先として希望する部署に応募できる制度（新卒ジョブ・チャレンジ制度）も展開しています。

●マネジメント変革プログラム(NLD)

「自走する組織」の実現のため、今の時代に学ぶべき最新の組織論・マネジメントを体系化した研修プログラム(SJI New Leadership Discovery)を展開しています。

DEI (Diversity, Equity & Inclusion)

当社はお客さまのために価値ある商品・サービスを創造し、持続可能な社会を実現するために、社員一人ひとりの異なる強みや個性、能力が最大限に発揮される企業を目指して「Diversity for Growth」を旗印に「DEI(多様性・公平性・包摂性)」を推進しています。新しい価値の創造に取り組むとともに、異なる視点や価値観を受け入れることで、画一的な思考では見落としがちなリスクの芽に気づき、すべてをお客さまの立場で考える会社を目指していきます。

■ ジェンダーギャップの解消

だれもが働きやすい環境の整備や成長を後押しするプログラムの提供などを通じて、社員一人ひとりの幸せや働きがいを高める施策を展開しています。

また、SOMPOグループ全体の2030年4月時点の女性管理職比率目標を30%、当社での目標を2027年4月時点で20%と設定し、ジェンダーギャップの解消に向けた取組みを進めています。

・SJI版メンター制度の展開

女性社員の経験値の向上を目的に、役員・部店長が女性社員にキャリア形成上の助言をするとともに経験の機会を提供するメンター制度を2022年度に導入し、4年間で約2,000名が参加しました。

女性管理職比率の推移(2024年4月～2026年4月)

女性管理職比率	2024年4月	2025年4月	2026年4月
	10.8%	11.5%	14.1%

■ 組織活性化の取組み

・リバースメンタリング

若手社員がメンター、役員がメンティとなる「リバースメンタリング」を実施しています。これまでに累計で58名がメンター、社長をはじめ役員19名がメンティとして本プログラムに参加しました。世代や価値観、考え方などの違いを超えたコミュニケーションを通して、互いへの理解を深めることで、組織の硬直化を緩和し、多様な人材が能力を最大限に発揮できる企業風土の醸成に取り組んでいます。

・ERG(Employee Resource Group)活動

2018年度から共通の関心やバックグラウンドを持つ社員が集まり、互いに異なる知識や経験、価値観を共有しながら学び合い、ボトムアップ型のイノベーション創出を促進するERG(Employee Resource Group)活動を推進しています。

■ 両立支援

多様な人材を活かし、一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、育児両立のための制度を整えるとともに、性別役割分担意識を解消し、男性社員の育休取得・育児参画を推進するため、男性育休の取得率100%(2026年4月時点:86%)を目指し取組みを進めています。また、仕事と介護の両立支援サービス「ウェルビオBiz」を導入し、サポートブック、研修動画、無料相談窓口、コミュニティなどの活用を通じ、仕事と介護の両立を総合的に支援しています。

■ ミドル・シニア活躍推進

ミドル・シニア社員の強みを活かして活躍できる環境を整えることを目的に、「キャリア関連研修」「シニアリスティングプログラム」などの働き方・生き方を見つめ直す気づきの場やリスティングの機会を提供しています。また、ミドル・シニア社員が有する豊富な経験・スキル・人脈などを活かせるよう「自己選択型公募制度」や「社外転籍制度」などの制度を設け、セカンドキャリアにおける活躍を支援しています。

■ 障害者活躍推進

障害者が活躍できる職場環境づくりのため、管理職向けマニュアルの提供、障害を理解するための全社員向け動画配信、SOMPOチャレンジド株式会社の専門家による定着支援研修、ITを活用した活躍支援ツールの提供を実施しています。また、全国への障害者職業生活相談員の配置を通じて、障害のある社員および職場メンバーや上司の相談対応を行い、障害者の働きやすさと働きがいの向上を支援しています。

※「障害の社会モデル」の考えに準拠し、当社では「障害者」と表記しています。

■ LGBTQ+ 活躍支援

同性パートナーを配偶者と同等とみなす人事・福利厚生制度の見直し、性別・性自認を問わず使える更衣室やトイレなどの職場環境の整備、LGBTQ+への理解促進に向けた全社員を対象とした研修などを展開し、LGBTQ+を理解・支援する意志のある社員を当社オリジナルステッカーの配布により可視化することで職場の心理的安全性の向上につなげています。加えて、自治体と連携したLGBTQ+研修を継続的に開催しています。

外部からの評価

- 2014年3月 経済産業省「ダイバーシティ経営企業100選」受賞
- 2016年12月 内閣府「女性が輝く先進企業表彰」「内閣総理大臣表彰」受賞
- 2016年12月 東京都「東京都女性活躍推進大賞」「大賞」受賞
- 2017年1月 一般社団法人日本テレワーク協会「第17回テレワーク推進賞」「優秀賞」受賞(テレワーク実践部門)
- 2018年4月 公益財団法人日本生産性本部「第3回女性活躍パワーアップ大賞」「大賞」受賞
- 2018年11月 東京都「時差Biz推進賞(ワークスタイル部門)」受賞(2017年度から連続)
- 2021年3月 経済産業省・東京証券取引所「令和2年度なでしこ銘柄」選定(2017年度から連続)
- 2025年11月 一般社団法人 work with Pride「PRIDE指標」「ゴールド」受賞(2019年度から7年連続)、「レインボー」受賞(損保業界で初受賞・2年連続)

ウェルビーイング

SOMPOのパーパス実現に向け、原動力である社員とその家族の心身の健康を重視し、代表取締役社長を最高責任者とする推進体制を構築し、社内外の関係部門と連携して健康経営を推進しています。

「健康宣言」に基づき、社員一人ひとりが最高のパフォーマンスを発揮できるよう、健康増進施策の効果検証や経営会議での議論を通じ、社員の健康維持・増進と企業の持続的な成長との両立に取り組んでいます。

■ 主な取り組み内容

健康診断結果に基づく事後フォローの徹底

健康診断結果は、経年変化や対応履歴を含めて専用システムで一元管理しています。このデータを基に、産業医や保健師が個別アプローチを行い、再検査や精密検査の受診勧奨、治療の継続に向けたサポートを徹底しています。社員は、自身の健康診断結果をいつでも確認できるほか、保健師による個別の健康相談を通じて、健康状態の維持・改善を図っています。

生活習慣の改善

社員の生活習慣や健康アンケート結果を集約・可視化する「健康経営ダッシュボード」を新設し、性別・年代別の傾向を客観的に把握することで、社員の予防意識向上につなげています。また、グループ横断のウォーキングイベントでは、参加人数やランキングの進捗を共有し、コミュニケーションの活性化を図りました。さらに、参加者全員の歩数合計が地球一周するとに能登地域へ寄付を行う企画を実施し、被災地支援と社会貢献意識の醸成に寄与しています。

メンタルヘルス対策

全社員のメンタルヘルス向上を目的に、セミナーやeラーニングを開講し、ストレスへの対処法を啓発しています。ストレスチェック実施後は、結果に基づいた医師による面接指導や、相談窓口の利用を案内しています。社員の階層別には、新入社員を対象とした保健師による個別相談会を実施し、安定した業務遂行を支援する体制を構築しています。管理職向けには、職場環境改善対策として集団分析結果の解説や個別コンサルテーションを実施し、健康な組織づくりを支援しています。

受動喫煙対策

社員の健康増進と受動喫煙による健康被害の防止を目的とし、2025年4月から「就業時間内の禁煙」を就業時のガイドラインとして導入しました。支援策の提供と並行し、自社ビルの喫煙室を閉鎖することで、より快適で健康的な職場環境の実現に努めています。

性差による健康課題の理解促進

女性社員の比率が高い当社では、女性の健康支援が生産性向上につながるものと考え、例年10月を「ピンクリボン月間」と定め、女性の健康課題への理解促進と乳がんの早期発見・早期治療の啓発活動を展開しています。また、男性の健康課題への社会的な注目が高まる中、11月の「国際男性デー」に合わせ、男性更年期をテーマとした社内向けオンラインセミナーを開催しました。本セミナーは、参加者の95.8%から高い満足度を得ており、今後も情報提供を希望する声が多いことから、継続して実施していきます。

ヘルスリテラシーの向上

社員一人ひとりがいきいきと働き、高いパフォーマンスを発揮するため、健康に関心を持ち、健康についてオープンに議論できる職場環境の構築を目指しています。社内サイト「へるすあっぷなび」では、10月の健康月間に発信される社長メッセージや、健康診断に関する情報、生活習慣病予防対策、健康増進施策、労働安全衛生、健康教育などの項目別に健康情報を一元化しています。2025年度は19,000人が閲覧し、健康維持に活用しています。

ファイナンシャルウェルビーイングの向上

従業員持株会制度や企業型確定拠出年金のマッチング拠出制度等の導入、継続的な金融教育の実施に取り組むとともに、2026年7月には株式報酬制度を導入し、社員へのSOMPOホールディングスの現物株式の支給を予定しています。こうした取り組みを通じて、従業員のファイナンシャルウェルビーイングの向上に取り組んでいます。

■ 外部からの評価

上記の取り組みが評価され、経済産業省が推進する「健康経営優良法人2026 大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。当社はこの認定を10年連続で受けています。



設備の状況

■ 主要な設備の状況

当社における主要な設備は、以下のとおりです。 (2026年3月31日現在)

店 名(所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		土 地 (面積m ²) [面積m ²]	建 物	器具備品	使用権資産	建設仮勘定	ソフトウェア	
本店 (東京都新宿区)	国内損害保険事業	77,210 (264,521.72) [22,166.54]	115,199	24,304	76,170	2,734	211,732	20,116

- (注) 1 上記は営業用設備等です。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しています。

主要グループ事業の状況

当社およびグループ会社は、当社、その子会社135社および関連会社8社で、損害保険事業等を営んでいます。主なグループ会社は以下のとおりです。

事業系統図 (2026年3月31日現在)

SOMPOホールディングス株式会社（親会社）	損害保険ジャパン株式会社	国内損害保険事業
		SOMPOダイレクト損害保険株式会社（注）
		海外保険事業
		Sompo International Holdings Ltd. <英国領バミューダ> Endurance Specialty Insurance Ltd. <英国領バミューダ> Aspen Insurance Holdings Limited <英国領バミューダ> Endurance Assurance Corporation <アメリカ> Endurance Worldwide Insurance Limited <イギリス> SI Insurance (Europe), SA <ルクセンブルク> Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd. <シンガポール> Sompo Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> Sompo Seguros S.A. <ブラジル>
		その他
		損保ジャパン D C 証券株式会社（確定拠出年金事業）（注）

【主要なグループ会社】 (2026年3月31日現在)

会社名	本社所在地	設立年月日	資本金	主要な事業の内容	当社が 所有する議決権の 割合(%)	当社 子会社等が所有する 議決権の割合(%)
SOMPOダイレクト損害保険株式会社 ^(注)	東京都新宿区	1982年 9月22日	40,260 百万円	国内損害保険事業	100.0	—
Sompo International Holdings Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2017年 3月24日	0 千米ドル	海外保険事業	100.0	—
Endurance Specialty Insurance Ltd.	ペンブローク (英国領バミューダ)	2001年 11月30日	12,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Aspen Insurance Holdings Limited	ペンブローク (英国領バミューダ)	2002年 5月23日	91 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Assurance Corporation	ニューヨーク (アメリカ)	2002年 9月5日	5,000 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
Endurance Worldwide Insurance Limited	ロンドン (イギリス)	2002年 4月10日	346,320 千米ドル	海外保険事業	—	100.0
SI Insurance (Europe), SA	ルクセンブルク (ルクセンブルク)	2018年 1月12日	30 千ユーロ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 8月1日	685,899 千シンガポールドル	海外保険事業	—	100.0
Sompo Sigorta Anonim Sirketi	イスタンブール (トルコ)	2001年 3月30日	195,498 千トルコリラ	海外保険事業	—	100.0
Sompo Seguros S.A.	サンパウロ (ブラジル)	1943年 10月8日	1,872,552 千リアル	海外保険事業	—	100.0
損保ジャパンD C証券株式会社 ^(注)	東京都新宿区	1999年 5月10日	3,000 百万円	確定拠出年金事業	100.0	—
その他 132社						

(注) 事業区分についてSOMPOダイレクト損害保険株式会社は「その他」へ、損保ジャパンD C証券株式会社は「国内損害保険事業」へ、2026年度より変更されています。

事故のご連絡

■自動車保険の事故

インターネットでのご連絡

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/automobile-enq/>

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-256-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



■火災保険、傷害保険などの事故

インターネットでのご連絡

火災保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/kasai-enq/>

傷害保険

URL <https://entry.sompo-japan.dga.jp/syougai-enq/>

海外旅行保険

URL https://jiko.sompo-japan.co.jp/off_accident

お電話でのご連絡(事故サポートセンター)

0120-727-110 24時間365日受付・通話料無料

LINEでのご連絡

LINE友だち登録はこちらから



各種保険に関するご相談・お問い合わせ

■カスタマーセンター

インターネットでのお問い合わせ

<https://cc-vivr.sompo-japan.co.jp/>

お電話でのお問い合わせ

0120-888-089(通話料無料)

受付時間： 平日 午前9時～午後6時
土日祝日 午前9時～午後5時
(12月31日～1月3日は休業)



損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL.03-3349-3111

URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>

